

平成24年吉崎市議会定例会 6月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び処理結果	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（6月5日 火曜日）	
議事日程表（第1号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	8
発言の申し出（副市長挨拶）	9
（教育長挨拶）	9
開 議	10
会議録署名議員の指名	10
審議期間の決定	10
諸般の報告	11
全国市議会議長会表彰の伝達式	12
行政報告	14
議案説明	
報告第3号 平成23年度吉崎市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について	24
報告第4号 平成23年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について	28
報告第5号 平成23年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	29
報告第6号 平成23年度吉崎市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	30
報告第7号 平成23年度吉崎市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	30
報告第8号 平成23年度吉崎市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	30
議案第59号 吉崎市暴力団排除条例の制定について	31
議案第60号 吉崎市附属機関設置条例の一部改正について	32
議案第61号 住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条	

例の制定について	3 2
議案第 6 2 号 市道路線の認定について	3 4
議案第 6 3 号 平成 2 4 年度沓崎市一般会計補正予算（第 2 号）	3 5
議案第 6 4 号 平成 2 4 年度沓崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	4 2
陳情第 1 号 沓崎市の沓崎市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求め る陳情	4 2
第 2 日（ 6 月 1 1 日 月曜日）	
議事日程表（第 2 号）	4 5
出席議員及び説明のために出席した者	4 6
議案に対する質疑	
報告第 3 号 平成 2 3 年度沓崎市一般会計補正予算（第 1 0 号）の専決処分の 報告について	4 7
報告第 4 号 平成 2 3 年度沓崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の 専決処分の報告について	5 3
報告第 5 号 平成 2 3 年度沓崎市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）の専 決処分の報告について	5 3
報告第 6 号 平成 2 3 年度沓崎市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告 について	5 3
報告第 7 号 平成 2 3 年度沓崎市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計 算書の報告について	5 3
報告第 8 号 平成 2 3 年度沓崎市水道事業会計予算の繰越計算書の報告につい て	5 3
議案第 5 9 号 沓崎市暴力団排除条例の制定について	5 4
議案第 6 0 号 沓崎市附属機関設置条例の一部改正について	5 5
議案第 6 1 号 住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条 例の制定について	5 5
議案第 6 2 号 市道路線の認定について	5 6
議案第 6 3 号 平成 2 4 年度沓崎市一般会計補正予算（第 2 号）	5 6
議案第 6 4 号 平成 2 4 年度沓崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 4

委員会付託（議案）	6 4
予算特別委員会の設置	6 4
委員会付託（陳情）	6 5
陳情第 1 号 沓岐市の沓岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求め る陳情	6 5
第 3 日（ 6 月 1 2 日 火曜日）	
議事日程表（第 3 号）	6 7
出席議員及び説明のために出席した者	6 8
一般質問	6 8
5 番 小金丸益明 議員	6 8
1 9 番 中田 恭一 議員	8 1
1 0 番 田原 輝男 議員	9 1
1 1 番 豊坂 敏文 議員	1 0 1
1 4 番 榊原 伸 議員	1 0 8
委員会付託（陳情）	1 2 0
陳情第 2 号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情	1 2 0
第 4 日（ 6 月 1 3 日 水曜日）	
議事日程表（第 4 号）	1 2 1
出席議員及び説明のために出席した者	1 2 2
一般質問	1 2 2
9 番 市山 和幸 議員	1 2 2
1 番 久保田恒憲 議員	1 3 2
8 番 今西 菊乃 議員	1 4 5
1 3 番 鷓瀬 和博 議員	1 5 7
1 7 番 瀬戸口和幸 議員	1 7 1
第 5 日（ 6 月 1 4 日 木曜日）	
議事日程表（第 5 号）	1 8 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 8 6
発言の申し出（市長報告）	1 8 6

一般質問	1 8 7
7 番 町田 正一 議員	1 8 7
2 番 呼子 好 議員	2 0 1
1 6 番 大久保洪昭 議員	2 1 4

第 6 日 (6 月 2 0 日 水曜日)

議事日程表 (第 6 号)	2 2 3
出席議員及び説明のために出席した者	2 2 4
委員長報告、委員長に対する質疑	2 2 5
議案に対する討論、採決	
議案第 5 9 号 吉崎市暴力団排除条例の制定について	2 2 7
議案第 6 0 号 吉崎市附属機関設置条例の一部改正について	2 2 7
議案第 6 1 号 住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定について	2 2 8
議案第 6 2 号 市道路線の認定について	2 2 8
議案第 6 3 号 平成 2 4 年度吉崎市一般会計補正予算 (第 2 号)	2 2 8
議案第 6 4 号 平成 2 4 年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	2 2 9
陳情第 1 号 吉崎市の吉崎市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求め る陳情	2 2 9
陳情第 2 号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情	2 2 9
議員提出議案の審査 (説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)	
発議第 3 号 拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について	2 3 0
市長提出追加議案の審議 (説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)	
同意第 5 号 吉崎市固定資産評価員の選任について	2 3 1
同意第 6 号 吉崎市副市長の選任について	2 3 3
諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について	2 3 6
諮問第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について	2 3 6
議員派遣の件	2 3 7
市長の挨拶	2 3 8
散 会	2 3 9
資料	

議員派遣の件.....	241
-------------	-----

平成24年吉岐市議会定例会 6月会議を、次のとおり開催します。

平成24年 5月28日

吉岐市議会議長 市山 繁

- 1 期 日 平成24年 6月 5日（火）
- 2 場 所 吉岐市議会議場（吉岐西部開発総合センター 2F）

平成24年吉岐市議会定例会 6月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	6月5日	火	本会議	再開 審議期間の決定 行政報告 議案説明 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案の上程
2	6月6日	水	休 会	（議案調査）
3	6月7日	木		質疑・一般質問通告書提出期限（正午まで） ○議会運営委員会（午後1時30分～）
4	6月8日	金		（議案調査）
5	6月9日	土		（閉庁日）
6	6月10日	日		（閉庁日）
7	6月11日	月	本会議	議案審議（質疑、委員会付託）
8	6月12日	火		一般質問（5人）
9	6月13日	水		一般質問（5人）
10	6月14日	木		一般質問（3人）
11	6月15日	金	委員会	常任委員会
12	6月16日	土	休 会	（閉庁日）
13	6月17日	日		
14	6月18日	月	委員会	予算特別委員会
15	6月19日	火	休 会	（議事整理日）
16	6月20日	水	本会議	議案審議（委員長報告、討論、採決） 追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略 討論、採決） 散会

平成24年吉崎市議会定例会 6月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第3号	平成23年度吉崎市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	-	報告済 (6/11)
報告第4号	平成23年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	-	報告済 (6/11)
報告第5号	平成23年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	-	報告済 (6/11)
報告第6号	平成23年度吉崎市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	-	報告済 (6/11)
報告第7号	平成23年度吉崎市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	-	報告済 (6/11)
報告第8号	平成23年度吉崎市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	-	報告済 (6/11)
議案第59号	吉崎市暴力団排除条例の制定について	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/20)
議案第60号	吉崎市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/20)
議案第61号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/20)
議案第62号	市道路線の認定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/20)
議案第63号	平成24年度吉崎市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/20)
議案第64号	平成24年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6/20)
陳情第1号	吉崎市の吉崎市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (6/20)
陳情第2号	拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情	総務文教常任委員会 採 択	採 択 (6/20)
発議第3号	拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (6/20)
同意第5号	吉崎市固定資産評価員の選任について	省 略	同 意 (6/20)
同意第6号	吉崎市副市長の選任について	省 略	同 意 (6/20)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (6/20)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (6/20)

平成24年吉崎市議会定例会 6月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、一部 改正、廃止	3	3			
予算	2	2			
その他	5	5			
報告	6	6			
決算認定 (内前回継続)					
計	16	16			

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	1	1		
決議・その他				
計	1	1		
請願・陳情等 (内前回継続)	2	1	1	
計	2	1	1	

平成24年吉岐市議会定例会 6月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
6月12日 (火)	1	小金丸益明	老人福祉施設について	市長	68～81
			障がい者(児)の短期入所施設の設置について	市長	
	2	中田 恭一	小学校について	市長、教育長	81～91
			特養ホームについて	市長	
			市道の拡幅について	教育長	
3	田原 輝男	スポーツ施設の整備について	市長	91～100	
		耐震工事外の学校について(小学校) スクールバスについて	教育長		
6月13日 (水)	4	豊坂 敏文	特養ホーム建設について	市長	101～108
			第69回国民体育大会について		
			市民病院について		
			人口増加策について		
6月13日 (水)	6	市山 和幸	離島振興法の延長、改正について	市長	122～132
			行財政改革について		
			観光振興について		
			商工業の振興と雇用対策について		
	7	久保田恒憲	国体に向けての取り組みについて	市長、教育長	132～144
玄海原発の再稼働に反対する根拠は 未来のエネルギー対策に取り組むべき 市が行なっている復興支援の取り組みについて			市長		
8	今西 菊乃	自治公民館について	市長	145～157	
		長崎国体に向けた取り組みを			
9	鵜瀬 和博	交流人口拡大策について	市長	157～170	
		遊休施設について	市長、教育長		
10	瀬戸口和幸	緊急時の情報伝達手段について	市長	171～183	
		特定健診の受診率アップへの施策 国境離島法への考え方			

6 月 14 日 木	1 1	町田 正一	6次産業化法の具体的な利用について ----- 小学で2011年、中学で2012年からの 新学習指導要領に対する教育長の基本的な対 応と考えを質問	市 長 ----- 教育長	187 ~ 201
	1 2	呼子 好	市長二期目の決意について ----- 市道の改良について	市 長	201 ~ 214
			絵画寄贈作品の紛失について ----- 中学校跡地活用計画について	教育長	
1 3	大久保洪昭	離島振興法改正、国境離島（重要離島）新法 制定について	市 長 教育長	214 ~ 221	

平成24年 壱岐市議会定例会 6月議会会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成24年6月5日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	7番 町田 正一 8番 今西 菊乃	
日程第2	審議期間の決定	16日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 説明	
日程第5	報告第3号	平成23年度壱岐市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第6	報告第4号	平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	建設部長 説明
日程第7	報告第5号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	建設部長 説明
日程第8	報告第6号	平成23年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第9	報告第7号	平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第10	報告第8号	平成23年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第11	議案第59号	壱岐市暴力団排除条例の制定について	総務部長 説明
日程第12	議案第60号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第13	議案第61号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	市民部長 説明
日程第14	議案第62号	市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第15	議案第63号	平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	財政課長 説明
日程第16	議案第64号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長 説明
日程第17	陳情第1号	壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情	

本日の会議に付した事件
(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (18 名)

1 番 久保田恒憲君	2 番 呼子 好君
4 番 町田 光浩君	5 番 小金丸益明君
6 番 深見 義輝君	7 番 町田 正一君
8 番 今西 菊乃君	9 番 市山 和幸君
10 番 田原 輝男君	11 番 豊坂 敏文君
13 番 鷓瀬 和博君	14 番 榊原 伸君
15 番 久間 進君	16 番 大久保洪昭君
17 番 瀬戸口和幸君	18 番 牧永 護君
19 番 中田 恭一君	20 番 市山 繁君

欠席議員 (2 名)

3 番 音嶋 正吾君	12 番 中村出征雄君
------------	-------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君

会計管理者 …………… 土谷 勝君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、御報告いたします。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることにしておりますので、よろしく願いをいたします。

中村出征雄議員、音嶋正吾議員から、欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。ただいまから平成24年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

議事に入る前に、中原副市長及び久保田教育長から発言の申し出がっております。中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

副市長（中原 康壽君） 改めまして、おはようございます。

先般の議会によりまして、副市長という重責を拝命いたしました中原と申します。今後とも、どうぞよろしく願いをいたします。そして、今日はこのような場を設けていただきましてまことにありがとうございます。この副市長という重責で身の引き締まる思いでございます。今後につきましては、壱岐市発展のために市長の政策等に、ともに一生懸命微力ではございますが努めてまいりたいと思いますので、議員皆様方の御指導、御鞭撻をよろしく願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任のあいさつといたします。今後ともどうぞよろしく願いいたします。（拍手）

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） おはようございます。教育委員として議員皆様の御承認をいただきましてから3年、今回5月20日の臨時教育委員会で教育長の選任を受けました久保田良和でございます。

これまで、市内の学校行政で市民の多くの方から支援をいただき職務を遂行してまいりました。今回、図らずもこういう仕事にあたることになりましたので、その感謝の気持ちをお役に立てる仕事として誠心誠意、全力をもってこの任に当たりたいと思っております。どうぞ議員皆様方の御指導、御鞭撻のほどお願いいたします。簡単ですけれども、就任にあたりましてごあいさつとさ

させていただきます。よろしく願いをいたします。（拍手）

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから議事日程表（第1号）により、本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月会議の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、町田正一議員、8番、今西菊乃議員を指名いたします。

日程第2．審議期間の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、去る5月28日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。鵜瀬議会運営委員長。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

議会運営委員長（鵜瀬 和博君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成24年彦岐市議会定例会6月会議の議事運営について協議のため、去る5月28日議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月20日までの16日間と申し合わせをいたしました。

本定例会6月会議に提案されます案件は、報告6件、条例制定2件、条例の一部改正1件、平成24年補正予算2件、その他1件の合計12件となっております。

また、陳情1件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、表彰の伝達、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月6日から6月10日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、6月7日木曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

6月11日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

また、上程議案のうち、平成24年度彦岐市一般会計補正予算（第2号）につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認しましたので、よろしくお願いいたします。

6月12日、13日、14日の3日間で一般質問を行います。

質問の順序は受付順のくじにより、番号の若い順とし、質問時間については、答弁を含め

50分の制限とします。また、質問回数については、制限をしないこととします。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いします。

また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも質問の趣旨を明快に記載されるようあえてお願いします。

6月15日各常任委員会、6月18日は予算特別委員会の開催日としております。

6月20日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件が追加議案として提出される予定ではありますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成24年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月20日までの16日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月20日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（市山 繁君） 日程第3、諸般の報告を行います。諸般の報告を申し上げます。

平成24年壱岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案等は12件、陳情1件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

5月30日に東京都において開催されました「全国離島振興協議会総会」におきまして、白川市長が満場一致で会長に選任され、同日付で就任されました。まことにめでたく壱岐市議会といたしましても同慶の至りであります。白川市長におかれましては、壱岐市はもとより、県内離島を初め全国130余りの離島振興に御尽力いただき、ますます御活躍されますように御祈念を申し上げます。

次に、系統議長会であります。

5月23日東京都において開催された「全国市議会議長会第88回定期総会」に出席をいたしました。会議に先立ち、永年勤続功労表彰が行われ、本市から正副議長4年以上で牧永護議員が、

また、議員10年以上で大久保洪昭議員、久間進議員、中田恭一議員、鵜瀬和博議員が表彰されましたので、御報告を申し上げますとともに、この後、伝達をいたしたいと思えます。

また、全国市議会議長会評議員として牧永護前議長と私が感謝状をいただきましたので、あわせて御報告を申し上げます。

会議では、一般事務報告、各委員会報告並びに各地区より提出の27議案、会長提出4議案が可決承認され、関係省庁、国会議員に陳情、要請を行うことが決定されました。

総会翌日に、長崎県市議会議長会として要望活動を行い、県選出国会議員に対して、本市の2件を含む25項目にわたる要望を行ったところであります。

また、25日は宮中において天皇陛下拝謁の栄に浴しましたので、あわせて御報告をいたします。

次に、5月29日、東京都で開催の「全国民間空港所在都市議会協議会第81回定期総会」に出席をいたしました。国土交通省より関係予算の概要説明がなされ、その後、事務報告及び平成24年度事業計画、予算が承認・可決されたところであります。

また、本年度より大阪府豊中市と大分県国東市が新たに加盟し、長野県塩尻市が退会されたことで、現在の加盟都市が48都市となった旨の報告がなされました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

本6月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会委員長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

ただいまから、全国市議会議長会から表彰状の伝達式を行います。受賞者の名前を事務局長に読み上げていただきますので、順次、演壇の前にお進みください。

事務局長（榊崎 文雄君） それでは、5月23日に東京都において開催の全国市議会議長会第88回定期総会において、会議に先立ち、議員の永年勤続功勞表彰が行われ、本市議会議員5名に賞状の伝達がありましたので御紹介を申し上げます。

牧永議員が、平成21年8月から平成23年8月まで市議会議長の職でありました2年間に、平成11年4月から平成15年4月まで郷ノ浦町議会議長の職であった年数の2分の1が通算され、正副議長4年以上の表彰を授与されます。

中田議員は、平成11年6月、勝本町議会議員に初当選され市議会発足までの4年9カ月間を町議会議員として勤続されました。その2分の1が市議会議員の勤続年数に通算され、市議会議員10年以上の表彰となります。

同じく、大久保議員は、平成11年6月勝本町議会議員に、久間議員は、平成11年4月郷ノ

浦町議会議員に、鵜瀬議員は、平成11年10月芦辺町議会議員となられ、それぞれ議員在籍10年以上で表彰を受けられましたことを御報告申し上げます。

それでは初めに、正副議長4年以上で18番、牧永護議員。

議長（市山 繁君） 表彰状、壱岐市、牧永護殿、あなたは市議会議長として4年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。どうもおめでとうございます。（拍手）

事務局長（桝崎 文雄君） 次に、議員在職10年以上で19番、中田恭一議員。

議長（市山 繁君） 表彰状、壱岐市、中田恭一殿、あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがございますので、第88回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。おめでとうございます。（拍手）

事務局長（桝崎 文雄君） 次に、同じく議員在職10年以上で16番、大久保洪昭議員。

議長（市山 繁君） 表彰状、壱岐市、大久保洪昭殿、あなたは壱岐市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会において、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。どうも本日はおめでとうございます。（拍手）

事務局長（桝崎 文雄君） 次に、同じく議員在職10年以上で15番、久間進議員。

議長（市山 繁君） 表彰状、壱岐市、久間進殿、あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。どうもおめでとうございます。（拍手）

事務局長（桝崎 文雄君） 次に、同じく議員在職10年以上で13番、鵜瀬和博議員。

議長（市山 繁君） 表彰状、壱岐市、鵜瀬和博殿、あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがございますので、第88回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。平成24年5月23日、全国市議会議長会会長関谷博。どうもおめでとうございます。（拍手）

ここで、私から受賞者の皆様にお祝いの言葉を申し上げます。

ただいま表彰を受けられました皆様には、このたび全国市議会議長会会長から、長きにわたり地方自治の発展と市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。皆さんの輝かしい御功績に対し、深く敬意を表する次第でございます。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中で、二元代表制の一翼である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなってまいります。皆様におかれましては、このたびの榮譽を契機に、この上とも御自愛くださいまして、市政発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉といたします。本日はおめでとうございます。

次に、正副議長4年以上で受賞されました牧永議員から謝辞を述べたいとの申し出がありますので、これを許します。牧永護議員。

議員（18番 牧永 護君） 一言お礼のごあいさつをしたいと思います。

今回、全国市議会議長会の表彰をいただきまして、身に余る光栄でございます。その上、市山議長様からお祝いの言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。

今回の受賞につきましては、議員の皆様並びに市民の皆様の温かい御支援があったからこそ、私も議会議員としてここまで頑張れたと思っております。今回の受賞を機に心機一転、議員の皆様方と一緒に壱岐市発展のために頑張りたいと思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。（拍手）

議長（市山 繁君） 次に、市議会議員10年以上で受賞されました4名の方を代表されまして、大久保洪昭議員から謝辞を述べたいとの申し出がっておりますので、これを許します。大久保洪昭議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 僭越ではございますが、4人を代表いたしまして一言お礼を申し上げます。

私たち4名は、平成11年に旧町議会議員として初当選をさせていただきましたが、当時11名同期がおいでになりましたが、その間に4町合併、そして議会解散、そして議員定数削減等がありまして、現在ここに4名が生き長らえておるわけでございます。私たちも、あと1年余りで任期を迎えるわけでございますが、今後ともに壱岐市が魅力ある島となりますように頑張る所存でございます。

お三方を除きまして私個人的に申しますと、もういいでしょうという賞をいただいたと認識しております。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（市山 繁君） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

日程第4．行政報告

議長（市山 繁君） 次に日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆さんおはようございます。本日ここに、平成24年壱岐市議会定例会

6月会議にあたり、前会議以降から本日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上いたしました主な内容等につきまして御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成24年春の叙勲の発表がございました。多年にわたり、地域の独居高齢者等を対象に配食サービスなど実施されている「あゆみの会」様がこうした社会奉仕活動の功績が認められ、緑綬褒章を受章されました。

また、高齢者叙勲の地方自治功勞として、長きにわたり旧石田町議会議員として活躍された松嶋惣一様が、旭日双光章を受章されました。

今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお慶び申し上げます。

また、河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった団体として、芦辺町のボランティア団体「リバーサイドガーデン」が、長年にわたる河川敷の美化と地域を花で彩る活動が認められ、日本河川協会の「河川功勞者」表彰を受賞されました。郷土壱岐をいつまでも美しくという願いを込めた地道な活動が認められたもので、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの受賞に対し、心からお慶び申し上げます。

現在、本市においては、数多くのボランティア団体が郷土壱岐のため、また、東日本大震災への災害ボランティアなど地域の枠を超えた活動が展開され、本市の活性化に大きく寄与していただいております。本市職員につきましても、現在、各種イベント、清掃活動を初め自主的かつ積極的に、こうしたボランティア活動への参加を促し、それを実践しておるところでございます。

今後も、こうしたボランティア活動、市民力事業を積極的に支援してまいりますので、今後とも御協力賜りますようお願いいたします。

さて、全国離島振興協議会会長就任について申し上げます。

先ほど議長からお話ございましたように、去る5月30日、東京都で開催されました全国離島振興協議会において高野宏一郎前会長の後任として、第14代全国離島振興協議会会長を拝命いたしました。

離島振興法の抜本改正・延長実現まであと一步というこの時期に、会長職を拝命し、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いでございます。今後、離島振興法改正、延長の今国会での成立と予算の確保等その実現に全精力を傾けてまいります。全国138離島市町村が一体となり、私はその先頭に立って、日本のまさに生命線である離島振興に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、交流人口の拡大の取り組みについて申し上げます。

壱岐市の観光振興につきましては、長引く経済低迷と東日本大震災の影響もあり、平成23年

の観光客延べ数は、54万7,468人、対前年比99.5%で依然として厳しい状況でありました。

このような中、開館から3年目を迎えた一支国博物館は、本年4月8日には、来館者数25万人を達成し、本年5月31日現在で、26万8,164人となっております。5月は、1万2,000人を超えるなど、昨年同期と比較いたしまして好調に推移いたしており、今後もあらゆる機会を利用し、一支国博物館のPRと、壱岐市活性化、観光振興の拠点として活用を図ってまいります。

また、昨年4月末に開所した壱岐市福岡事務所につきましては、窓口での観光宣伝を初め、訪問活動等による観光客誘致等の業務にあたり、平成23年度中の事務所への来所者数は7,067人、また本事務所が運営する情報発信ブログは、人気ブログランキング「長崎県地域情報部門」で第1位を継続するなど関心の高さを示しております。このような情報発信の一つの効果として、本年1月開催の「第26回壱岐の島新春マラソン大会」では、島外参加者が対前年比で増加し、また来る6月10日開催の「第24回壱岐サイクルフェスティバル」においても過去最高の参加者数につながったものと考えております。

今後さらに、人気ラジオ番組内における壱岐市の情報発信コーナーを設けるなど、壱岐市の観光、物産を初め、あらゆる面において、引き続き情報発信に努めてまいります。

また、5月18日から20日までの3日間、福岡市博多駅の博多ロイイベント広場において観光物産展を開催いたしました。これは、博多駅リニューアル後初めての試みであり、夏・秋に向けた誘客施策として実施したもので、当日は、多くの来訪者でにぎわい、今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。

今後とも、壱岐市観光振興計画に基づき、壱岐にしかない貴重な歴史資産と豊かな自然景観等を活かし、観光振興に努め、さらなる交流人口の拡大と壱岐市の活性化につなげてまいります。

「第24回壱岐サイクルフェスティバル」につきましては、来る6月10日に開催されますが、今回は、島内外から過去最多となる684人の選手皆様がエントリーされ、関係者などを含めると約1,200人が来島される予定となっております。当日は、事故等なく無事終了するよう市民皆様の御協力をお願いいたします。

また本年は、日本最古の歴史書「古事記」の編さんから1300年に当たり、さらに「壱岐神楽」が、国の重要無形民俗文化財指定から25周年目の節目を迎えることから、実行委員会において9月から10月にかけてイベントが開催される予定でございます。今回、所要の予算を計上いたしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

今後も、関係機関、団体と連携を図り、また官民一体となって、交流人口拡大に資するイベント等を開催し、壱岐を元気に、そして島外への情報発信につなげ、壱岐の活性化に努めてまいり

ます。

次に、第一次産業の振興について申し上げます。

吉岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であるとの認識のもと、さらなる農業振興を促すため、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等の施策を引き続き講じてまいります。

担い手対策につきましては、吉岐地域担い手育成総合支援協議会を中心に、認定農業者制度を初め、新規就農者・農業後継者や女性農業者などの担い手対策を推進してまいります。認定農業者制度については、本年3月末現在で293名の方を認定し、また県内の約半数を占める集落営農組織の特定農業団体が36組織、特定農業法人が2団体となっております。

また今回、国の補助事業により新規就農者の支援、農地集積の支援対策が始まりますので、地域農業マスタープランの作成を行うこととしております。

施設園芸につきましては、長崎県の「構造改善加速化支援事業」、「輝くながさき園芸産地振興計画推進事業」及び「ながさき花き100億達成整備事業」の補助事業を活用し、施設整備等に係る各種支援を講じながら規模拡大と産地化形成を推進してまいります。

畜産振興につきましては、「吉岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、本年度も肉用牛の振興を図ってまいります。

繁殖経営では、優良系統牛の保留に対する支援を継続してきたことで優良血統の子牛生産が高い評価をいただいております。また、肥育経営では、吉岐生まれの吉岐育ちにこだわり、ハイレベルの肥育技術で生産された「吉岐牛」ブランドが人気を博しております。しかし、長引く景気低迷により枝肉消費が伸び悩みの傾向にあり、繁殖・肥育経営とも厳しい状況が続いており、今後とも地域内一貫生産体系を推進するとともに、育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

また、市単独事業の緊急増頭対策事業によりまして、6,260頭まで減少した繁殖牛が、本年4月末では6,343頭に回復するなど微増ではございますけれども、効果があらわれており、今後も7,000頭の回復に向けた増頭対策を推進してまいります。

このほか、長崎県家畜導入事業による繁殖素牛対策及び長崎県肉用牛経営力アップ事業による牛舎・堆肥舎の整備事業に支援を講じてまいります。

これらについて、今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

本年10月に、第10回全国和牛能力共進会長崎県大会が開催されます。その長崎県代表選考会が7月7日に平戸市で開催されますが、その県代表選考会に向けた、吉岐地区選考会が去る

5月22日に開催され、吉崎市代表として18頭が選考されました。選考された出品者の方々には大変な御苦勞をおかけいたしますが、吉岐牛の名声を高めるための重要な大会でございます。市といたしましても、関係機関と連携を図り推進してまいりますので、今後とも御尽力賜りますようお願い申し上げます。

農村整備につきましては、ふるさと振興基盤整備事業として、排水路の整備事業、また耕作放棄地対策として、担い手への農地利用を促進し、放棄地の解消と発生防止を図るための、耕作放棄地解消緊急整備事業など、今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、水産業の振興について申し上げます。

平成23年度の市全体の漁獲高及び漁獲量を、その前年と比較いたしますと、漁獲高が対前年比4.6%減の約45億6,300万円、漁獲量が対前年比13.8%減の約6,831トンとなっており、漁家及び漁協経営に大きな影響を与えております。

このような状況を踏まえ、水産業の振興にさまざまな事業を展開してまいります。

意欲ある担い手の育成支援事業として、全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度を平成23年9月からスタートしておりますが、現在93名の漁業者を認定しております。また、漁業後継者制度につきましても、現在6名が研修を行っております。この制度の実施に伴い、より効率的・計画的な漁業経営の創出と、計画的な漁業後継者の育成が図られるものであり、今後とも積極的に活用いただきますことを期待しております。

ほかにも継続事業として、漁船近代化施設整備への助成、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成等実施するとともに、漁獲物の鮮度保持のための製氷施設整備事業を初め、漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かし、離島漁業再生支援交付金事業に取り組んでまいります。また、漁場整備事業として箱崎地区、勝本地区に、藻場の回復のための藻場礁設置工事を計画いたしております。

これらについて、今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

また、栽培漁業については、「吉岐栽培センター」を活用し、アワビ60万個、アカウニ25万個、カサゴ13万尾の種苗の生産を計画しております。これらの種苗を放流することにより沿岸域での漁業生産の向上につなげ、漁家経営の安定を期待するものであります。

これら各種事業を展開し、雇用の創出と所得の向上を図るため、生産、加工、流通を一本化する、いわゆる6次産業化の推進に取り組んでまいります。

漁港整備につきましては、新規事業として恵美須、諸津地区の陸揚用浮体式係船岸の設置、さらに昭和38年ごろから水産物の安定供給を図るため建設いたしました15漁港施設が老朽化と

ともに、更新を必要とする施設が見受けられます。これら施設の現況把握、機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定など検討を行い、年次的に改修するため、維持管理計画書の策定を予定をいたしております。

次に、市民事業について申し上げます。

まず、児童手当についてでございますが、本年4月1日から、国の施策に伴い、平成22年度から実施されていた「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。

支給額は、ゼロ歳から3歳までの子供1人当たりの月額が1万5,000円、3歳から小学生までの子供1人当たりの月額が1万円、3歳から小学生までの第3子以降の子供1人当たりの月額が1万5,000円、中学生については、1人当たり月額1万円となっております。また、本年6月分から所得制限の導入により限度額を超える場合は、中学生以下の児童1人当たりの月額が5,000円となっております。

本市における対象者数は、約3,600人で総支給予定額は約5億1,664万円となっております。今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、市民皆様には、本制度について御理解いただきますようお願いをいたします。

次に、市税等の収入状況について申し上げます。

平成23年度の市税の収入状況は、現年度分調定額22億3,529万円に対し、収入額は21億9,182万円で、収納率は98.06%、対前年度対比プラス0.16ポイントであります。

滞納繰越分の調定額は、3億1,209万円に対し、収入額2,674万円で、収納率は8.57%、前年度対比マイナス1.87ポイントであります。

国民健康保険税は、現年度調定額8億5,084万円に対し、収入額8億646万円で、収納率は94.78%、前年度対比プラス0.38ポイントであります。

滞納繰越分調定額3億4,181万円に対し、収入額3,245万円で、収納率は9.49%、前年度対比マイナス0.37ポイントであります。

以上が平成23年度市税の決算収入額であります。

県内の景気の動向は、雇用不安等の厳しい状況は続いているものの、昨年の東日本大震災に伴い、自粛されていた観光の上向きにより、景気は緩やかに改善されていると言われておりますが、本市においては、観光客の減少と基幹産業である第1次産業の低迷、雇用場所の確保等、依然として厳しい状況でございます。このような状況の中、市民皆様、自治公民館長皆様の納税への御理解と多大な御協力を賜り、現年度分市税、国民健康保険税とも前年度収納率を上回る結果となりました。

今後、滞納繰越分については、県税務職員との連携を図りながら、搜索差し押さえ、地元での

「動産公売会」や「インターネット公売」を継続実施し、滞納処分の強化に努め、貴重な自主財源である市税の確保と効率的な滞納整理を行い、公平・公正な税務行政の実現に一層の努力をいたす所存であります。今後とも市民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、環境保全について申し上げます。

まず、循環型社会の推進でございますが、本年4月から供用開始をいたしました吉岐市クリーンセンター及び吉岐市汚泥再生処理センターにつきましては、市民皆様の御理解、御協力により順調に稼働しているところであります。

また、吉岐市汚泥再生処理センターの完成に伴い、勝本町自給肥料供給センターについては、吉岐市全体を対象として、畜尿、焼酎粕及び生ごみを原料とする施設とするための整備を進めておりまして、平成24年4月から畜尿及び焼酎粕による液体肥料の供給を開始しております。さらに本年度、生ごみを原料に加える前処理施設を整備するため、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

この整備によりまして、生ごみのリサイクルを、平成25年度からモデル地区等を手始めに、吉岐市全体に広め、循環型社会の推進に努めてまいります。

次に、建設について申し上げます。

まず、道路・河川等の整備でございますけれども、市道整備につきましては、当初予算で計上しております継続の補助事業・起債事業の発注に向けて諸準備を進めております。

単独事業につきましては、継続の7路線の整備と起債事業として石田庁舎前の道路の冠水対策に伴う排水整備に、所要の予算を計上しております。

河川整備については、単独事業として、郷ノ浦町東触の県道の末端排水路となります桜川の改修工事を、また急傾斜地崩壊対策事業については、新規地区として八幡浦地区の対策工事に所要の予算を計上しておりますので、あわせて御審議賜りますようお願いいたします。

平成23年度の繰越事業につきましては、それぞれ早期完成に向けて鋭意努力しておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、教育について申し上げます。

学校施設の耐震化についてでございますけれども、学校施設の耐震診断につきましては、新耐震基準施行以前の学校施設に対し、実施してまいりました。この診断結果をもとに、基本的にはI s 値の低い建物から順次耐震化に着手し、平成24年度から平成27年度までに完了するよう補強工事に取り組んでまいります。

本年度は、沼津小学校、勝本小学校、瀬戸小学校及び那賀小学校の各校舎並びに郷ノ浦中学校、石田中学校の両校校舎を実施し、児童・生徒の安全を最優先に教育環境の整備に努めてまいります。

次に、交通体系の整備について申し上げます。

本年3月31日、レインボー壱岐号の廃止によりまして、虹の原特別支援学校の児童・生徒及び付添者の往来等に不便を来すことから、これまで、長崎県と運行再開に向けた協議、また他の方策等検討を重ねてまいりました。

結果といたしまして、レインボー壱岐号の復活は、厳しい状況でございますが、対象外であった航空路利用につきまして要望しておりましたところ、県を通じ5月31日に文部科学省から本航空路利用についても正式に交通費実費額の対象とする旨の連絡がありました。同日から利用できるという報告を受けたところであります。文部科学省・長崎県には、今回の御配慮に心から感謝申し上げますとともに、今後も、離島振興の生命線である離島航路を初めとした交通体系の整備に全力で取り組んでまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

病院改革でございますけれども、長崎県病院企業団加入に向けて、構成団体である5市1町の同意を得るため、5月2日に対馬市長、同市議会議長、5月21日に五島市長、同市議会議長へ市山議長とともに訪問し、さらに5月23日に島原市、南島原市、5月25日に雲仙市を訪問いたしました。各市長また各議長に壱岐市の医療の実情と市民病院の現状を説明し、病院企業団加入について、御理解と御協力をお願いしたところであります。

なお、新上五島町につきましては、日程の都合により、6月下旬に訪問することで調整しておりまして、6月中にはすべての構成市・町へ、病院企業団加入についての本市の考えを説明し、御理解を得たいと考えております。

今回、訪問いたしました関係5市からは、壱岐市が病院企業団へ加入することについて、特に異論はなく、一定の御理解をいただいたところでございます。

しかしながら、病院企業団への加入は、赤字経営が続く病院の状況では認められず、市民病院の収支見通し、いわゆるシミュレーションを明らかにすることが求められております。現在、県医療政策課、病院企業団の御指導を受けながら、収支計画策定に取り組んでおります。その後のスケジュールとして、収支計画が認められた後に、関係構成団体の議会議決、総務省の許可、企業団議会での新規加入の承認の手続となります。

壱岐市の医療を守るため、強い決意を持って取り組んでまいりますので、議員各位、市民皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

壱岐市民病院についてでございますけれども、壱岐市民病院の診療体制は、現在、内科医が3名、整形外科2名、外科・眼科・小児科・産婦人科が、それぞれ1名の合計9名の常勤医師数であります。その不足分を非常勤医師で補っております。救急医療を中心とした継続的、安定的医療の提供を図るためには、医師確保が喫緊の最重要課題であり、今後とも医師の確保に邁進し

てまいります。

また、精神科につきましては、常勤医師の確保は実現しておりませんが、九州大学精神科医局の支援により、外来診療は、火・金曜日については1名の医師体制、月・水・木曜日については、2名の医師による診療体制となっております。今後も、引き続き精神科の常勤医師の確保に努めてまいります。

かたばる病院につきましては、かたばる病院の診療体制は、猿渡副院長が4月より赴任され、新しく皮膚科を標榜し、院長とあわせて常勤医師2名体制で運営しております。

また、非常勤医師として外来診療援助の医師2名と、週末当直の非常勤医師2名を長崎医療センター並びに民間の医師斡旋会社の協力により実施しております。

次に、消防・防災・救急について申し上げます。

まず、原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定についてでございます。

九州電力(株)との原子力安全協定については、これまで、長崎県、県内関係4市等で協議を重ねてまいりました。壱岐市といたしましては、長崎県そして他の3市と共同歩調をとり、協定内容を容認する立場で進めていきたいと考えております。

今後、締結に向け諸準備を進めていきたいと考えておりますが、この協定の締結は、あくまで万が一に備え、壱岐市民皆様の安全安心を守るための1つの措置としてとらえておりまして、現在停止中の玄海原子力発電所の再稼働と今回の安全協定の締結については、別次元の問題でございます。

私がこれまで申し上げてまいりました「原発、原則廃止」の立場であることは言うまでもございません。今後も長崎県、そして関係自治体と十分連携を図り、かつ壱岐市としての意見を強く訴えてまいりますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

消防・救急につきましては、現在、壱岐市消防団では、5月13日の勝本地区を皮切りに、各地区において、消防ポンプ操法大会を開催しております。来る7月1日には、各地区で選抜された精鋭のチームが集い、壱岐市消防ポンプ操法大会を開催いたします。各チームとも優勝を目指して日夜厳しい訓練に励んでいただいております。選手を初め消防団員、そして御家族皆様、職場、地域の皆様の御理解、御協力に対し、深甚なる感謝を申し上げます。

また、これから梅雨時期に入っておりますが、大雨による被害の発生に十分注意するとともに、災害対策には万全を期してまいります。さらに、これからの季節、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、予防対策について、周知徹底を図ってまいります。市民皆様におかれましては、自己管理等十分御注意いただきますようお願いいたします。

壱岐市消防本部庁舎については、昭和47年に建設、現在約40年が経過し、老朽化が著しい状況でございます。また、現在のアナログ式消防救急無線につきましては、平成28年5月

3 1日までにデジタル式に移行する必要がございまして、こうした状況から、本施設の建設及び消防救急無線のデジタル化に伴う実施設計業務ほかを今回、補正予算に計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算でございますけれども、平成24年度の予算につきましては、前2月第2回会議におきまして予算案を提出し、可決いただいたところでありますが、市長選挙前の骨格予算であったため、本会議におきまして政策的予算を含めた補正予算案を提出しております。

概要といたしましては、一般会計補正総額9億1,540万1,000円、簡易水道事業特別会計の補正総額210万円となりまして、本会議に提出いたしました補正額の合計は、9億1,750万1,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、203億2,624万5,000円でございます。特別会計につきましては、100億3,482万2,000円となっております。

その他の議案についてでございますけれども、本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定及び一部改正に係る案件3件、平成24年度予算案件2件、平成23年度予算の専決処分に係る報告案件3件、また繰越明許費繰越計算書の報告案件3件、市道路線の認定に係る案件1件でございます。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承願います。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上もちまして、前会議以降の市政の重要事項について、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題また緊急に対応しなければならない問題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで、行政報告を終わります。

日程第5．報告第3号～日程第16．議案第64号

議長（市山 繁君） 次に、日程第5、報告第3号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてから、日程第16、議案第64号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで12件を議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日上程の報告及び議案につきましては、担当課長及び部長に説明させ

ますので、よろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） おはようございます。報告第3号平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について御説明いたします。

平成23年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により、報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願ひます。

専決第4号、「専決処分書」、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定による平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）の専決処分でございます。

専決処分の内容は、地方譲与税等の各種譲与税及び特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定に伴う地方債の変更、それに伴う事業費の減額、またこれらに伴う剰余金の基金積立が主な内容ですが、平成24年3月30日付をもって専決処分したものでございます。

平成23年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,265万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億6,077万2,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によります。

2、3ページをお開き願ひます。

「第1表歳入歳出予算補正」。歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細書で後ほど御説明いたします。

4から6ページをお開き願ひます。

「第2表地方債補正」、1、変更ですが、地方債の変更は各起債対象事業費確定により、起債の限度額をそれぞれ表の記載のとおり補正額の限度額を減額いたしております。

なお、記載の方法、利率及び償還の方法は変更はございません。

それでは、補正予算について、歳入歳出予算事項別明細書により主な補正内容を御説明申し上げ

げます。

10から11ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金まで、交付額の確定で補正をいたしております。2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税は149万5,000円の増額、2項自動車重量譲与税は46万3,000円の増額、4款配当割交付金は197万7,000円の増額、6款地方消費税交付金は705万8,000円の増額をしております。

次に、12、13ページをお開き願います。

7款ゴルフ場利用税交付金は84万円の増額をしております。

8款自動車取得税交付金は1,019万6,000円を減額いたしております。

10款地方交付税、特別交付税を3億6,192万1,000円追加いたしております。

なお、平成23年度の特別交付税の総額は8億2,778万5,000円で、前年度と比較いたしまして747万円の増額でありました。

11款交通安全対策特別交付金は49万5,000円を増額しております。

14款国庫支出金は、廃棄物処理施設整備事業の循環型社会形成推進交付金で52万9,000円の減額、初瀬製氷施設整備事業の産地水産業強化支援事業補助金で45万9,000円の減額、桜木団地等整備事業の地域住宅交付金で146万9,000円の減額、三島小学校原島分校屋内運動場改築事業の安全・安心な学校づくり交付金で413万3,000円の増額、学校給食センター整備事業の安全・安心な学校づくり交付金で219万円の増額となり、起債対象事業費の確定により、それぞれ追加及び減額補正をいたしております。

次に、14、15ページをお開き願います。

15款県支出金も、国庫支出金の産地水産業強化支援事業同様に8万3,000円の減額補正をいたしております。

16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入517万8,000円の増額は、アワビ種苗売払収入の増額によるもので、これはアワビ種苗の売払数量が当初の売払計画数量を大幅に上回ったことによるものでございます。

21款市債は、起債対象事業費の最終確定に伴い、それぞれ調整を行い総額1億460万円を減額補正をしております。

1目辺地対策事業債で消防施設事業分と道路改良事業、三島小学校原島分校屋内運動場改築事業等の事業費確定により総額1,040万円の減額をしております。

2目過疎対策事業債で、病院事業医療機器整備分で160万円の減額、簡易水道施設整備事業で600万円の減額、公共下水道事業で120万円の減額、消防施設費分で120万円の減額等

起債対象事業費確定により、総額980万円減額補正をいたしております。

3目農林水産業債で、ふるさと農道緊急整備事業の事業費確定により10万円の減額補正をしております。

4目土木債、1節自然災害防止事業債、急傾斜地崩壊対策事業で70万円の減額、2節公営住宅建設事業債、桜木団地等整備事業で920万円の減額をしております。

6目合併特例事業債で、主な内容は、ごみ処理施設及び汚泥再生処理センター整備事業で2,410万円の減額、地域情報通信整備事業で3,850万円の減額、学校給食センター整備事業で930万円の減額、新郷ノ浦港線県営事業負担金で220万円の減額となり、それぞれ起債対象事業費が減額となったことにより、総額7,410万円の減額補正をいたしております。

8目災害復旧事業債、公共土木施設等災害復旧事業で事業費の確定により30万円の減額を行っております。

次に、16、17ページをお開き願います。

歳出ですが、歳出は起債対象事業費の確定による不用額の減額を主に行っております。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、25節積立金は、特別交付税の増額並びに財源不用額により後年度の財源として財政調整基金に1億8,000万円の追加及び減債基金に1億1,757万6,000円を追加補正しております。

7目情報管理費、15節情報通信基盤整備工事の実績による不用額12万7,000円の減額をしております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、28節簡易水道事業特別会計繰出金814万7,000円の減額は、簡易水道施設整備事業費の減額及び過疎債充当分の減額をいたしております。

4目病院費、28節病院事業会計繰出金の160万円の減額は、市民病院医療機器整備の実績による過疎債充当分の減額をいたしております。

2項清掃費、5目廃棄物処理施設整備事業費、循環型社会形成推進交付金事業によるごみ処理施設建設及び汚泥再生処理センター等整備事業実績による設計管理業務委託221万円の減額及び工事請負費61万1,000円の減額をいたしております。

5款農林水産業費、1項農業費、5目の農地費は、ふるさと農道緊急整備事業費の実績による不用額13万円を減額いたしております。

3項水産業費、2目水産業振興費19節は、郷ノ浦町漁協初瀬製氷施設整備事業の実績による不用額68万9,000円を減額しております。

また、25節栽培漁業振興基金積立金517万8,000円の補正は、アワビ種苗売払収入が当初計画より大幅に増額となったことにより、積立金を増額補正いたしております。

4目漁港漁場整備費は、八幡浦増殖場施設整備事業費の過疎債充当額の50万円増による財源調整を行っております。

5目漁業集落環境整備費、28節繰出金、下水道事業特別会計繰出金10万円の減額は、漁業集落排水整備事業の実績による辺地債充当額の減額によるものでございます。

次に、18、19ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路橋梁新設改良費、15節工事請負費、167万6,000円の減額、17節土地購入費の23万3,000円の減額及び22節関連する補償費29万2,000円の減額は、辺地対策事業の市道住吉下川3号線及び市道角野田線道路改良工事の実績に伴うものでございます。

3項河川費、2目急傾斜地崩壊対策費は、宇土(2)地区急傾斜地崩壊対策工事等の自然災害防止事業債70万円の減額による財源調整を行っております。

5項都市計画費、4目街路事業費、19節230万円の減額は、新郷ノ浦港線県営街路事業の実績による負担金の減額でございます。

6項下水道費、1目公共下水道費、28節下水道事業特別会計繰出金の140万円の減額は、公共下水道事業費の減額及び過疎債充当分の減額を行っております。

7項住宅費、2目住宅建設費、15節工事請負費、赤滝団地建具改修工事及び桜木団地新築工事の事業費実績による不用額398万5,000円を減額しております。

また、22節補償費193万7,000円の減額は、桜木団地への移転補償費を実績により減額しております。

次に、20、21ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費は、防火水槽建設及び勝本地区第6分団格納庫建設、小型動力ポンプ購入費の事業費実績による不用額を減額しております。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は、三島小学校原島分校屋内運動場改築事業にかかる国庫支出金930万円増額に伴い、辺地対策事業債の610万円の減額となり財源調整を行っております。

7項学校給食費、2目学校給食施設整備費、学校給食センター建築工事費の事業費実績により239万9,000円の減額を行っております。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費で災害復旧事業費の実績により41万円を減額しております。

次の22ページに地方債の見込みに関する調書をそれぞれに記載しております。地方債の平成23年度末現在高見込額は、302億2,561万7,000円となります。

なお、資料2の平成23年度3月30日専決補正予算概要で、詳細な概要並びに基金の状況に

ついて記載いたしておりますので、主な内容のみの説明とさせていただきます。

以上で、平成23年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分。

午前11時05分休憩

.....
午前11時15分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） おはようございます。報告4号について御説明いたします。平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について。

平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により、報告するものです。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ214万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億554万6,000円とします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によります。

平成24年3月30日付で専決をさせていただいております。

2から3ページについては、歳入歳出予算補正を記載しております。

4ページには、地方債補正を記載しております。

続きまして、8から9ページをお開き願います。

2、歳入でございますが、4款繰入金の一般会計繰入金で814万7,000円の減額と、7款の市債で過疎債から簡易水道事業債への財源調整によりまして600万円の増額を補正しております。したがって、歳入では214万7,000円の減額補正となります。

10から11ページをお開き願います。

3、歳出でございます。1目の簡易水道施設整備事業費で214万7,000円の減額補正をいたしております。内訳としましては、湯本浦地区と石田地区のそれぞれの事業実績によるものでございます。

以上で、報告第4号についての御説明を終わらせていただきます。

次に、報告第5号について御説明いたします。

平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について。平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により、報告するものです。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ290万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,059万円とします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によります。

平成24年3月30日付で専決をさせていただいております。

2から3ページには、歳入歳出予算補正を記載しております。

4ページには、地方債補正を記載しております。

続きまして、8から9ページをお開きください。

2、歳入でございますが、5款繰入金の一般会計繰入金で150万円の減額と8款の市債で140万円の減額を補正しております。理由については、歳出のほうで御説明いたします。

次に、10から11ページをお開きください。

3、歳出でございます。1款の下水道事業費で事務費等に執行残が生じたので280万円の減額、2款の漁業集落排水整備事業でも同様に執行残が生じたので、10万円の減額補正をいたしております。

以上で、報告第5号について説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 報告第6号平成23年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成23年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

平成23年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。繰越計算書の内容は、さきに議決をいただいております繰越明許費総額4億1,258万6,000円のうち実際に翌年度に繰り越した額は、総額2億7,688万2,180円で、全事業のその事業名、繰越額につきましては記載のとおりでございます。また、その財源内訳についても、記載のとおりでございます。

なお、主な繰越事業は、八幡浦地区特定漁港整備事業、道路橋梁新設改良事業、三島小学校原島分校屋内運動場改築事業、農地及び農業用施設災害復旧事業等に要する経費でございます。

以上で、平成23年度壱岐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 報告第7号について御説明いたします。

平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について。平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

公共下水道のマンホールポンプ場建設工事と亀川雨水渠改修工事などの分でありまして、繰越明許費は、予算計上額4,840万のうち実際に繰り越した額は4,638万円になりました。

次に、報告第8号について御説明いたします。

平成23年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について。平成23年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

上下水道整備事業の鹿ノ辻配水池で3件の工事を行っております。1番上の欄は、本体工事でありましてこの主な繰越理由は配水池の用地と取り付け道路が狭隘なために、工事車両の出入りに限りがありまして敷地造成、ブロック積み擁壁に工事などに不測の日数が必要となりました。

以下、これに関連します。配管工事と電気計装設備工事がそれぞれ追隨する形で繰り越しを余

儀なくされたということになりました。繰越明許費は、合計の予算計上額8,796万円のうち、実際に繰り越した額は、合計で4,903万4,300円でございます。

以上で、報告第8号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） それでは、議案第59号吉岐市暴力団排除条例の制定について御説明を申し上げます。

吉岐市暴力団排除条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、社会から暴力団を排除する機運の高まりにかんがみ、暴力団の排除に向け、市、市民、事業者等が一体となった取り組みを推進するため、条例を制定するものであります。

次のページをお開きください。

条例の構成といたしましては、第1条で、条例制定の目的をうたっております。

第2条で、この条例における用語の意義を定めております。

第3条で、暴力団の排除に関する基本理念をうたっております。

第4条は、市の責務をうたっておりまして、市は前条に定める基本理念にのっとり、暴力団の排除に関する施策を策定し、推進するものとする。推進に当たっては、国、県その他の地方公共団体及び関係団体等との連携に努める。市民等の安全確保のために、警察署との連携を図り、関係行政機関及び関係団体等に、速やかな情報提供を行うことなどを規定しております。

第5条に、市民等の役割、第6条に暴力団との関係の遮断、第7条で、推進体制の整備、第8条で市民等に対する支援について、第9条では、暴力団の排除に資すると認められるものの提起であって、暴力団事務所の使用の差しとめ請求、暴力団員による不法行為の被害に係る損害賠償の請求、その他の暴力団に対する請求に係る訴訟等に対する市の支援を規定しております。

第10条で、暴力団排除の広報及び啓発活動について、第11条で、市に対する不当な要求行為に対する対応方針等の策定、その他の措置を講ずることについて、第12条では、公共工事等の実施において暴力団員、または暴力団員との密接な関係を有する者との契約からの除外等について規定をしております。

第13条は、事業者に対し公共工事等に絡む暴力団からの不当要求を受けた場合の、市への報告及び警察署への通報について規定しております。

第14条は、市の施設を暴力団等に使用させないこと、第15条は、生徒、学生、20歳未満の少年に対する暴力団排除の教育について、第16条は、暴力団の利用の禁止等について、第

17条は、暴力団に対する利益の供与の禁止について規定をしております。

第18条は、この条例の適用に当たっては、市民等の権利を不当に侵害しないように留意すると、第19条では、条例で定めるもののほか、施行に関し必要な事項は、市長が別に規則や要綱で定めることができる旨を規定しております。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第60号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の附属機関のうち「壱岐地域移行型ホーム入所判定委員会」の業務の追加に伴う名称変更・業務の追加及び第5期介護保険事業計画の目的達成に必要な「壱岐市介護施設等事業者選定委員会」の新設を行う必要があるため、所要の改正を行うものであります。

新旧対照表につきましては、後もってご覧をいただきたいと思っております。

次のページをお開きください。

壱岐市附属機関設置条例の一部を、次のように改正しようとするものでございます。

「別表ア」でございますが、市長の附属機関の部中、「壱岐地域移行型ホーム入所判定委員会」の項を、「壱岐地域移行型ホーム地域移行推進協議会」、(1)としまして、「壱岐地域移行型ホームの利用者の入退所の決定に関すること」、(2)といたしまして、「壱岐地域移行型ホームの利用者の地域移行推進に関すること」に改め、「壱岐市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会」の項に、次に、「壱岐市介護施設等事業者選定委員会」、「公的介護施設等の施設整備を行う事業者の選定及びその他事業者の選定について必要な事項に関すること」を追加しようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成24年7月1日から施行しようとするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

市民部長（川原 裕喜君） よろしくお願いいいたします。議案第61号住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、御説明をいたします。

住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるため、「住民基本

台帳法の一部を改正する法律」及び外国人登録法を廃止するため「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」の施行に伴いまして、関係条例の整理を行うために、この条例を定めるものでございます。

改正条例につきましては、壱岐市印鑑条例、2に壱岐市手数料条例、3に壱岐市行政組織条例の3つの条例でございます。

次のページをお開きください。

内容につきましては、記載のとおりでございます。説明資料といたしまして、資料1のページ2から8に新旧対照表を記載しておりますけれども、別途、市民部関係参考資料に基づきまして説明をさせていただきます。

それでは、参考資料のページ1をお開き願いたいと思います。

第1条、壱岐市印鑑条例の一部を次のように改正するものでございます。

第2条については、登録の資格でございます。その第2条第1項中「次に掲げる者は、一人1個に限り」を「住民基本台帳法に基づき、本市の住民基本台帳に登録されている者は」に改めまして同項各号、1号2号を削ります。

第5条につきましては、印鑑登録の制限でございます。第5条、登録を受けることができる印鑑は、一人につき1個といたします。

第5条第2項、登録は申請がされた印鑑が次の各号のいずれかに該当するときは、当該印鑑に係る登録の申請を受理することができないといたします。第1号につきましては、現在の氏名、氏、名に外国人住民のみ「通称」が追加されております。第2号については、氏名の後に「又は通称」が追加されております。第3号、第4号、第5号、及び第7号につきましては、改正はありません。第6号について、「印影が不鮮明なもの」が「印影を鮮明に表しにくいもの」に改正されております。

第3項については、追加になっております内容でございますが、外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民が住民票の備考欄に記載されている氏名の片仮名表記又はその一部を組み合わせたもので表されている印鑑については登録できるようになっております。

続きまして、参考資料の2ページをお開き願いたいと思います。

第12条につきましては、印鑑登録の抹消でございます。第12条、「市長は、第9条、又は前条の規定による届出があったときは、審査した上、当該届出に係る印鑑の登録を抹消するもの」といたします。

第12条第2項、市長は、登録者について次の各号のいずれかに該当する事由があると認めるときは、職権で印鑑の登録を抹消いたします。抹消したときは、登録者にその旨を通知いたしま

す。

第1号、登録者が死亡又は転出等により住民基本台帳から消去されたとき、死亡または転出ですが、第2号、氏名、氏又は名、(外国人住民にあっては、通称又は氏名の片仮名表示を含む。)の変更(登録されている印影を変更する必要のない場合を除く。)があったとき。第3号、外国人住民である者が、法第30条の45の表の上欄に掲げる者でなくなったとき。第4号、民法の規定による後見開始の審判を受けたとき。第5号、前各号に掲げるもののほか、印鑑の登録を抹消すべき事由が生じたときといたします。

続きまして、参考資料の3ページをお開き願いたいと思います。

第2条、壱岐市手数料条例の一部を次のように改正するものでございます。

別表第1中11の項を削り、12の項を11の項とし、13の項から49の項までを1項ずつ繰り上げます。附則第1項ただし書中「43の項及び44の項」を「41の項及び42の項」に改めます。

今回、改正により削除するのは11項の項の1項のみですが、ただし書中「43項及び44項」から「41の項及び42の項」と2項繰り上がるのは、平成17年3月に1項、第12項を削除したときに、附則の部分の修正漏れがあったため、今回あわせて2項を繰り上げさせて訂正をいたしております。御了承願いたいと思います。

第3条、壱岐市行政組織条例の一部を次のように改正するものでございます。第2条第3号ア中、「住民基本台帳及び外国人登録」を「及び住民基本台帳」に改めます。

附則といたしまして、この条例は、平成24年7月9日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長(川原 裕喜君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

建設部長(原田憲一郎君) 議案第62号市道路線の認定について御説明いたします。

市道路線を別紙のとおり認定するもので、本日の提出でございます。

提案理由は、市道として受け入れる必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

路線番号は2015で、路線名が梅坂6号線、起点及び終点は郷ノ浦町片原触字梅坂地先で壱岐高校グラウンドの上のほうになります。

次のページには、位置を添付しておりまして、延長が41.1メートル、幅員が4メートルでございます。民間から寄附の申し出がありまして、舗装等を施しており、市としても受け入れ基

準を満たしているために、今回提案するものでございます。

以上で、議案第62号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 議案第63号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億1,540万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億2,624万5,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。

「第1表歳入歳出予算補正」。歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

なお、当初予算が市長選挙前の骨格予算であったため、今回肉づけ予算を編成しており、歳入歳出予算の補正の内容については、後ほど、事項別明細書で御説明いたします。

4、5ページをお開き願います。

「第2表地方債補正」、1、変更、辺地対策事業債の補正前限度額2億2,220万円を補正後限度額2億7,810万円に、過疎対策事業債の補正前限度額5億3,650万円を補正後限度額5億9,000万円に、土木債の補正前限度額4,590万円を補正後限度額5,100万円に、合併特例事業債の補正前限度額4億4,830万円を補正後限度額5億9,590万円にそれぞれ増額補正しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税、普通交付税2億5,068万6,000円を追加いたしております。

12款分担金及び負担金、1項分担金、市営土地改良事業地元分担金は、八幡地区耕作放棄地解消対策事業費の5%、75万円を追加いたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、平成24年4月分より子ども手当から児童手当へと制度改正及び平成24年6月分より所得制限が導入されることによる予算の組み替えで、1,732万7,000円の減額補正をしております。

2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金、1節水産業費補助金、産地水産業強化支援事業費補助金は、郷ノ浦町漁協製氷施設整備事業に係るもので、1億1,088万円を追加補正しております。

2節農業費補助金、青年就農給付金事業は、独立自営就農を行う45歳未満の青年就農者を支援するため、年間150万円の最大5年間就農直後の所得を確保する給付金について、14人分の2,100万円を追加補正いたしております。

4目土木費国庫補助金、道路事業費補助金は、昨年に引き続き、天ヶ原地区の排水整備に係るもので、地方改善施設整備事業費補助金176万7,000円を追加補正いたしております。

6目教育費国庫補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金は、勝本城跡保存修理及び原の辻遺跡復元建物維持補修に5割補助の369万円の追加補正をしております。

次に、12、13ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、児童福祉費補助金の子育て支援対策臨時特例交付金は、県の安心こども基金事業で児童虐待防止対策緊急強化事業に10割補助及び認可外保育施設運営支援事業に4分の3補助の計1,062万1,000円の追加補正をしております。

3目衛生費県補助金、地域支え合い体制づくり事業費補助金は、災害時要援護者支援システムの構築に対して10割補助の400万円を追加しております。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、強い農業づくり交付金は、水稻育苗ハウスの規模拡大に対する2分の1補助の545万円の追加補正をしております。

また、ふるさと振興基盤整備事業で県圃壱岐地区内の棕橋地区排水路整備に係る2分の1の補助290万円を追加しております。

また、耕作放棄地解消緊急整備事業は、八幡地区に係るもので、8割補助の1,200万円を追加補正しております。

また、構造改善加速化支援事業は、強い経営体の育成並びに意欲のある農業者を支援する事業として、農協のリースハウスや生産組合等の農業機械導入に対する補助として、3,665万6,000円を追加補正しております。

3節水産業費補助金、地域水産物供給基盤整備事業は市営漁港の機能保全に係る調査・維持管理計画策定補助金3,550万円を追加、また、水産環境整備事業で箱崎地区及び勝本地区の藻場造成に6分の5の補助金5,000万円を追加補正、また、産地水産業強化支援事業で郷ノ浦

町漁協製氷施設整備事業及び箱崎地区の給油用浮棧橋設置事業に6,403万5,000円を追加補正しております。

5目商工費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金765万円の補正は、雇用及び就業機会を創出する事業で事業費の10割を県補助金として追加補正しております。

次に、14、15ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、地域福祉基金繰入金は、平成22年度に住民生活に光をそそぐ交付金により積立てをしていた基金について、今回児童虐待防止及びDV対策講演会に要する財源として、177万7,000円を充当いたしております。教育振興基金繰入金は、渡良小学校及び初山小学校の体育用具及び遊具購入に要する財源として、140万円を充当いたしております。

20款諸収入、4項雑入、コミュニティ助成金890万円は、公民館改修及び自主防災組織等の備品購入費に対して、自治総合センター助成金を追加補正しております。

また、過年度返還金の14万6,000円は、農地・水管理支払交付金、向上活動支援事業において、平成23年度の実績による返還金が生じたため補正いたしております。

21款市債、1項市債、1目辺地対策事業債は、市道小場1号線改良及び白水線排水路整備、消防格納庫建設事業に5,590万円を増額補正しております。

2目過疎対策事業債は、郷ノ浦町漁協製氷施設整備及び箱崎地区給油用浮棧橋整備事業に5,350万円を増額補正しております。

4目土木債、自然災害防止事業債は、八幡地区急傾斜地崩壊対策事業に510万円を増額補正しております。

5目合併特例事業債は、勝本自給肥料供給センター、生ごみ前処理施設整備及び消防本部庁舎消防救急無線デジタル化消防指令台整備事業に対し、1億4,760万円を追加補正しております。

次に、16、17ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。主要事業で主な内容について御説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費13節委託料と19節負担金補助及び交付金については、昨年度まで自治公民館行政事務委託契約をしておりましたが、自治公民館長様の業務遂行中の事故等に対応できないことから、算出方法や交付の方法はそのまま今年度から行政協力事務交付金に変更するため、予算の組み替えを行っております。

5目財産管理費は、芦辺浦住民集会所及び市役所庁舎の内部及び階段等の修繕を増額補正しております。

また現在、芦辺浦住民集会所を使用している壱岐市商工会芦辺支所に管理委託をしております

が、本年度から商工会事務所再編に伴い週3日の執務となっており、これまでのような施設管理が難しくなったため、新たに指定管理者を選任するよう調整を行っており、施設管理業務委託料の予算の組み替えを行っております。

6目企画費、19節負担金補助及び交付金、コミュニティ助成事業650万円は、勝本町東触公民館大規模改修、深江鶴亀公民館お祭り用備品、長峰本村公民館自主防災用備品購入に対する助成金を追加補正いたしております。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費413万円1,000円の補正は、石田総合福祉センター敷地内のボランティア棟が老朽化し、倒壊の危険があるため、今回解体費用を補正計上しております。

3目老人福祉費は、大谷ゲートボール場のベンチ整備に要する経費47万円を補正しております。

次に、18、19ページをお開き願います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費のうち、子育て支援・児童虐待防止対策等に係る人材育成事業に県の10割補助で406万5,000円を追加補正し、また放課後児童クラブ環境整備として4クラブのエアコン整備や備品購入に県の3分の2補助を受け、359万8,000円を追加補正しております。

2目児童措置費は、平成24年4月分より子ども手当から児童手当へと制度改正による予算の組み替えを行っております。

4目保育所費、委託料323万3,000円の補正は、芦辺保育所及び石田保育所の耐震診断調査に係る経費を補正しております。

また、19節負担金補助及び交付金、認可外保育施設運営支援事業補助金は、待機児童解消「先取り」プロジェクトの実施による、認可外保育施設に対する運営費に係る補助金874万8,000円を追加補正しております。

次に、20、21ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費1億3,400万円の補正は、勝本自給肥料供給センターにおいて、循環型社会の構築並びに焼却ごみの減量を目的に、新たに生ごみを取り入れ液肥の増産を図るため、日量4トンの生ごみの前処理施設建設に要する経費を追加補正しております。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費13節委託料345万円の補正は、地域資源活用緊急雇用創出事業として、野菜類の試作・調査、鮮度維持流通方法、資材の研究、販売調査・開拓に係る経費を補正しております。

次に、22、23ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金、土地利用型農業定着促進事業で麦、大豆、飼料用の農業機械を導入する2生産組合に対して142万1,000円の補正をしております。

また、担い手育成・確保対策事業で農家が融資を主体に農業用機械を導入する場合に、融資残の自己負担分について取得価格の3割補助と、融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対する助成とあわせて、219万7,000円を補正しております。

また、構造改善加速化支援事業で強い経営体の育成並びに意欲のある農業者を支援するため、農協のリースハウスや生産組合等の農業機械導入に対して465万5,000円を追加しております。

また、国の補助事業により、新たに新規就農者の支援、農地集積の支援対策として、人・農地プランを作成することとしており青年農業給付金について、独立・自営就農を行う45歳未満の新規青年就農者を支援するため、就農直後の所得を確保する給付金を年間150万円、最大5年間給付するもので14人分2,100万円を追加補正しております。

4目畜産業費地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業は、畜産施設の利用中止及び低利用施設の再利用に係る、増改築機能復旧並びに肉用牛増頭対策に係る牛舎の増改築に対する補助金660万円を増額補正しております。

また、壱岐牛のブランドアップを図るため、販売促進活動及び枝肉共励経費に対する補助金100万円を補正しております。

また、畜産環境適正化対策事業は、現在市内畜産農家の家畜ふん回収料金については、地域間格差があり不平等であるので畜産環境の適正化を図るとともに、今後料金の調整を図る必要があるため、今回、回収料金差額分について65万円を追加補正しております。

5目農地費耕作放棄地解消緊急整備事業で、八幡地区について測量設計及び工事請負費で1,500万円を補正しております。

また、ふるさと振興基盤整備事業は、県圃壱岐地区内の椋橋地区排水路整備に係るもので測量設計業務工事請負費、合わせて680万円を追加補正しております。

次に、24、25ページをお開き願います。

3項水産業費、2目水産業振興費、19節負担金補助及び交付金の新生水産県ながさき総合支援事業は、郷ノ浦町漁協冷凍施設整備事業に1,125万円を追加補正しております。

また、産地水産業強化支援事業は、郷ノ浦町漁協製氷施設整備事業に1億6,632万円を追加補正しております。

4目漁港漁場整備費、水産物供給基盤機能保全事業は老朽化している市営漁港の機能保全調査を行い、維持管理計画策定に要する経費5,024万4,000円の補正をしております。

また、水産環境整備事業は、箱崎地区及び勝本地区において藻場の造成に係る経費6,006万

3,000円を追加補正しております。

また、産地水産業強化支援事業で箱崎地区の諸津漁港及び恵美須漁港の給油用浮棧橋設置工事に6,521万5,000円を追加補正しております。

6款商工費1項商工費4目観光費、古事記編さん1300年記念事業補助金は、今年が古事記の編さんから1300年の節目に当たり、また国重要無形民俗文化財の指定を受けた「壱岐神楽」が25周年を迎えることから、このような神社資源を活かして官民一体となった観光地づくり、交流人口の拡大のためのイベント開催に対し、127万6,000円を追加補正いたしております。

なお、事業費の2分の1については、実行委員会が県の21世紀まちづくり推進総合補助金を受けることとなっており、補助残の2分の1について補正計上いたしております。

次に、26、27ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、工事請負費は、市道維持補修工事費として2,000万円を増額補正しております。

3目道路橋梁新設改良費8,975万円の補正は、地方改善施設整備事業の天ヶ原地区排水整備工事と起債事業の市道小場1号線改良、白水線排水路整備、単独事業の崎辺線ほか12路線に要する経費を追加補正しております。

3項河川費、1目河川総務費は、準用河川町谷川整備事業に国の追加内示があり、750万円の増額補正をしております。

また、単独事業で普通河川桜川流末排水整備及び馬立海岸埋立地排水整備に1,500万円を追加補正しております。

2目急傾斜地崩壊対策費は、八幡地区急傾斜地崩壊対策事業に1,000万円を追加補正しております。

4項港湾費は、郷ノ浦港ターミナルビル3階待合室空調の改修工事費として483万円を補正いたしております。

次に、28、29ページをお開き願います。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、委託料4,088万9,000円の補正は、現消防本部庁舎は昭和47年建築で耐震性もなく老朽化しており、災害拠点としての機能が低いため、平成25年度に現庁舎の背後地に新庁舎建設に向けて測量設計調査を行い、あわせて消防救急無線が、電波法の改正により、平成28年5月末までに現在のアナログ方式からデジタル方式へと変更しなければならないため、昨年電波の伝搬調査を実施しており、本年度実施設計を行います。

また同時に、消防指令台についても既に10年が経過し、非常電源や制御ソフト等に支障を来しているため、今回庁舎建設にあわせて更新するよう実施設計に要する経費を追加補正しており

ます。

3目消防施設費、委託料、工事請負費、合わせて1,685万円の補正は、現在郷ノ浦地区第2分団2部の消防格納庫の車庫が狭隘で待機場所もなく、防災活動にも支障を来たしているため、今回所要の経費を追加補正しております。

5目災害対策費、災害時要援護者支援システム構築業務委託料400万円の補正は、豪雨による洪水被害や土砂災害被害において、避難時に援護を必要とする災害時要援護者一人一人について、災害時要援護者支援プランを策定し、防災・福祉等関係部局が連携し、災害発生時の情報共有、伝達、避難誘導等の避難支援システムの構築に要する経費を補正しております。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、工事請負費は、初山小学校校舎屋上の防水等改修工事1,650万円を補正しております。

5項社会教育費4目公民館費、修繕料の574万の補正は、筒城地区公民館空調の修繕及び壱岐文化ホール大ホール屋根の防水シート並びに楽屋等空調機・消防設備の修繕に要する経費を補正しております。

5目図書館費、施設整備事業負担金35万8,000円の補正は、郷ノ浦図書館及び商工会館の屋根の雨漏り修繕について、壱岐市商工会が事業主体で施工されるため市の負担分について補正しております。

6目文化財保護費13節委託料、原の辻遺跡文化遺産活用促進事業420万円の補正は、地域資源活用緊急雇用創出事業で、原の辻遺跡の管理運営に係る体験水田及び栽培植物園での収穫物の活用や商品開発、ガイダンス施設内の地域振興室活用及びボランティア育成に要する経費を補正しております。

また、史跡等保存整備事業で、勝本城跡石垣修復に伴う測量設計に404万円1,000円と原の辻遺跡復元建物の屋根修復工事に308万1,000円を補正しております。

次に、30、31ページをお開き願います。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、工事請負費440万円の補正は、小規模災害復旧工事2件に係る経費を補正しております。

次の32ページに地方債の見込みに関する調書をそれぞれに記載しております。地方債の平成24年度末現在高見込額は、294億3,548万7,000円となります。

なお、資料3の平成24年度6月補正予算案概要で、詳細な概要並びに基金の状況見込みについて記載いたしておりますので、主な内容のみの説明とさせていただきます。

以上で、平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔財政課長(西原 辰也君) 降壇〕

議長（市山 繁君） ここでお諮りいたします。間もなく、12時になりますが、あと、64号の説明でございますので続行したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） はい。そのようにいたします。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 議案第64号について御説明いたします。

平成24年度吉崎市簡易水道事業特別会計予算（第1号）は、次のとおり定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,806万5,000円とします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。本日の提出でございます。

2から3ページには、歳入歳出予算補正を記載しております。

5から7ページにつきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

続きまして、8から9ページをお開き願います。

2、歳入でございますが、6款諸収入に、工事補償金として210万円を雑収入として増額補正しております。

次に、10から11ページをお開き願います。

3、歳出でございます。1款総務費に水道管布設がえ補償工事として210万円を施設管理費で増額補正いたしております。これは、市道改良工事に伴うものでございます。

以上で、議案第64号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議ください。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これで、市長提出議案に対する説明が終わりました。

日程第17．陳情第1号

議長（市山 繁君） 次に、日程第17陳情第1号吉崎市の吉崎市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました陳情第1号については、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月11日月曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0 時02分散会

平成24年 吉 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成24年 6 月 11 日 午前10時00分開議

日程第 1	報告第 3 号	平成 2 3 年度吉岐市一般会計補正予算 (第 1 0 号) の専決処分の報告について	質疑、 報告済
日程第 2	報告第 4 号	平成 2 3 年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 3	報告第 5 号	平成 2 3 年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 4	報告第 6 号	平成 2 3 年度吉岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 5	報告第 7 号	平成 2 3 年度吉岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 6	報告第 8 号	平成 2 3 年度吉岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 7	議案第 59 号	吉岐市暴力団排除条例の制定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第 8	議案第 60 号	吉岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第 9	議案第 61 号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第 10	議案第 62 号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 11	議案第 63 号	平成 2 4 年度吉岐市一般会計補正予算 (第 2 号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第 12	議案第 64 号	平成 2 4 年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 13	陳情第 1 号	吉岐市の吉岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第 2 号に同じ)

出席議員 (18 名)

1 番 久保田恒憲君

2 番 呼子 好君

4 番 町田 光浩君

5 番 小金丸益明君

6番 深見 義輝君	7番 町田 正一君
8番 今西 菊乃君	9番 市山 和幸君
10番 田原 輝男君	11番 豊坂 敏文君
13番 鷓瀬 和博君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 牧永 護君
19番 中田 恭一君	20番 市山 繁君

欠席議員（2名）

3番 音嶋 正吾君	12番 中村出征雄君
-----------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届けがあります。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。これより議事日程表（第2号）により本日の会議を開きます。

御報告します。5月28日以降、陳情1件を受理し、お手元に配付をいたしております。

日程第1．報告第3号～日程第6．報告第8号

議長（市山 繁君） 日程第1、報告第3号平成23年度吉崎市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてから日程第6、報告第8号平成23年度吉崎市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についてまで6件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第3号平成23年度吉崎市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず初めに、6ページの合併特例債事業についてお尋ねいたしますが、今後の予定はどのようになっているのか。また、その中でも特に本庁舎の件について、本庁舎の場合、行政の効率化を図るならば、どうしても私は建設が必要だと思いますので、その辺の計画なりありましたらお願いいたします。

それから14ページ、財産収入の中で物品売払収入、アワビ種苗の売払収入でございますが、昨年度と比べてみますと、当初予算3,756万4,000円のところ、決算は昨年度ですが2,672万円と減っておりますが、今年は今度の補正517万8,000円を加えて、3,944万8,000円となっておりますが、今年と昨年との違いは何なのか。

それと、何かこの前、去年やったですかね、アワビが大量に死んで、稚貝が死んでというような報告でございましたが、あの大きな施設で温度を調整する機械が取りつけてられないということでもございましたが、その辺を含めて、取りつけられていないのか、もし将来的に、この事業を成功させるためには必要な器具だと思いますので、その辺も含めてお願いいたします。

それから、18ページですが、公共下水道の中で加入率の向上、当初から比べてあんまり上がってないと思いますが、加入率の向上対策はどのようにされているのか、今後、向上を図るためにどのような取り組みをされるのか、以上についてお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） それでは、14番、榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の合併特例事業債の今後の予定についてでございますが、吉崎市の合併特例債発行限度額は、ハード事業で159億4,000万円となっております。23年度までの発行総額は95億9,120万円で、発行限度額との差が63億4,880万円でございます。

今後の予定についてでございますが、合併特例事業債の活用期限が、合併後10年間で平成25年度までとなっており、残り2年間で学校耐震化事業、ごみ処理施設及びし尿処理施設の跡地活用事業、勝本自給肥料供給センター生ゴミ前処理施設整備事業、消防庁舎建設、消防救急無

線デジタル化、消防司令台整備事業の25億円程度を見込んでおります。

10年間の発行見込み額は121億円程度となっております、38億円程度が未活用となる予定でございます。

以上でございます。

次に、本庁舎についてはということでございますが、明日からの一般質問の中でも御質問も予定されておりますので、私のほうからの答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 14番、榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

昨年から本年度は、アワビの売り上げが増加しているというその原因は何かというようなお尋ねでございます。

まず、22年度のアワビの生産につきましては、今、議員もおっしゃられましたように、一部異常気象のためにアワビが死滅をいたしまして、結果的には、22年度の売り上げ個数は19万500個でありました。これが金額的に1,064万7,000円でございます。

片や23年度につきましては、39万個の売り上げをいたしたところでございます。これが金額的に2,340万9,000円、実際、小さい数字ではありますが、750円まで計上いたしておるところでございます。

このように単純にしますと、死滅がなかった影響等もありまして、23年度は19万9,500個、22年度よりも増加をしておるところでございます。そのために、今回、517万8,000円を売り上げが増加をいたしましたために、補正をいたしておる、そのような状況でございます。

また、今回、御質問ありましたが、通告書のほうにも、支出はどのようになっておるかということでもありますので、御報告を申し上げますと、大体、新しいセンターができて、22年度が5,642万6,000円の経費でございます、アワビセンターにかかる、それから、23年度につきましては約5,630万円でございます。このように、5,600万円ぐらいの経費をかけて、アワビ、アカウニ、カサゴ等の種苗の生産をして、沿岸漁業の振興に努めておるところでございます。

それから、原因は何かというようなことではありますが、これにつきましては、先ほど議員おっしゃられましたように、本当は本来は、今ごろから異常海水温が発生をいたしまして、一月に10万個も稚貝が死滅するようなことが、これまでたびたびあって、これにつきましては、他の議員さんのほうからも、何らかの対応をすべきじゃないかというような過去にも御指摘をいただいておりますが、かなりこの装置につきましては高額であるがために、今すぐどうのこうのというのは、極めて返事が難しいところでございますが、いずれにいたしましても、

何らかの対策を講じまして、こういう死滅がなくなるような方向に持っていかなければならないものと思っておるところでございます。

当面、この517万8,000円が増加したものと思われる一つの要因といたしましては、昨年度、アワビの関係でございますが、紫外線の殺菌装置を1台、約40万円程度で入れて、そういう殺菌水を活用した部分も、もしかしたらこれに影響があるのではなからうかというようなことを今、言われておる、そのような状況でございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

建設部長（原田憲一郎君） 14番、榊原議員の御質問にお答えいたします。

18ページの7款公共下水道についての加入率は見られるかという御質問でございます。

公共下水道は、郷ノ浦町の北部処理区、中央処理区の一部を供用開始しております。平成24年3月末現在の対象戸数は1,086戸でありまして、加入状況は、平成21年度末で455戸の40.5%、そして平成22年度末で475戸の42.6%、そして、平成23年度末で498戸の45.9%となっております。徐々にではございますが向上しております。

続きまして、加入促進に向けた今後の取り組みということでございますけれども、下水道への加入促進につきましては、事業計画説明会や控除の説明会、また、供用開始時の各段階におきまして自治会単位での説明会を開催し、市の広報紙への掲載や重点的にチラシ等の配布などPR活動を行い、推進してきたところでございますけれども、接続時の排水設備工事に多額の費用を要することから、未加入の要因に、これが要因の一つになっております。

昨今の景気低迷も相まって、加入状況が非常に低迷しております。また、高齢者世帯では、高齢者の不在など将来の家屋管理に対する不安等もありまして、加入をちゅうちょされている状況でもございます。

新規供用開始区域については、これまで同様に、自治会単位での地元説明会を開催いたします。

PR活動では、広報紙への掲載やチラシの配布に加えまして、住民に必要な情報を提供するためホームページに掲載し、また、行政情報の発信の一環として、ケーブルテレビを活用した取り組みを行います。

既に供用開始しました区域につきましては、市からの一方的な情報提供だけではなく、住民の理解も深めるために、自治会単位での意見交換会などを開催しまして、高齢者世帯には、当該居住者の親族も含めまして、粘り強く推進に努めてまいります。

また、推進体制を構築しまして、戸別訪問によります加入の拡大を図りたいと考えております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず第1点目ですが、本庁舎については、一般質問がありますから後日というようなことですが、私は本日聞いているので、本日、回答をいただきたいですね。そうすることによって、一般質問は時間が省けるかもわかりませんが、御回答をお願いいたします。

それから、2点目の水産のほうですが、経費がやっぱり1,500万円から2,000万円ぐらい、売り上げ以上にかかっているわけですね。ここを親方日の丸でよかろうじゃ、私は今後、利益を上げる事業ではないかもしれませんが、できるだけ赤字を減らしてチャラぐらいなぐらいで、やっぱ事業展開していかないと、壱岐市に負担になるとですよね、何でもが。

そのためには、高額でどのくらいかわかりませんが、水温調整器が、そういうのも早く入れて、安定供給ができるように。

それともう一つは、やっぱり買う人があってこの事業は成り立つことでしょうから、その販売の促進といいますか、これは明日の一般質問でやりますけども、磯焼け対策のほうも急がねば、昔、私は言ったことがありますけど、昔、平成22年ですね、芦辺町時代にアサリが育たない海に、一生懸命10年間ばかりアサリを放流した、何とか漁協がやったことがあるんですが、育たないと、そこにアサリがないということは、そこにもうアサリは住みきらんという、環境がそうなっているわけですね。

そこに幾ら放流しても、アサリは育たんわけですよ。だから環境を整えて、これは明日やりますけども、乗り出さんでいいですけども、そういうことで安定供給をするためには、私は水温調整器は必要だと思いますので、その辺をやっぱり考えていただきたいと思います。

次の3点目の公共下水道ですけども、これはなかなか難しいとは思いますが、今朝、新聞をちょっと読みよったら、下水道の各戸負担金が郷ノ浦は15万円、芦辺は逆に10万円補助と、これがまだ解消されていないと、私もうっかりしておりましたが、その辺の件についてちょっとお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） 14番、榊原議員の本庁舎についてではございますけれども、本日の議案について質疑につきましては、予算等に提案されたものについてお願いしたいと思っています。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 榊原議員さんの御質問でございますが、もちろん今、おっしゃられましたように、壱岐市が経営をしておるわけですが、これが独立採算制に十分かなうようにするのが、私たちの目的であります。

今、目的、目標でもあるわけですが、今、御承知のように、アワビにつきましては、60万個

の計画で整備を進めてきたところでございますが、何せ現在、申し上げましたように、60万個の生産個数には残念ながら至ってないところでございます。

今、議員御指摘のように、海水温等の変化に基づいて死滅がずっとなされておるんじゃないか、模索じゃないかというような御指摘もあるわけでございますが、そういうふうなことにつきましては、今後、財政等の協議もいたしまして、早急にそういう対策を講じてまいりたいと思っております。

また、販路につきましても、現在、管内の5つの漁協に主として販売をいたしておるところでございます。先ほどアサリのお話もありましたが、やっぱり生息がしないところに幾らアワビの稚貝を放流をいたしましても、これが生息するわけではありません。

だから、議員御承知のように、例えば、芦辺八幡半島の浦っ側きに2カ年かけまして、そのアワビの漁場の造成と、そういうアワビが生息しやすい環境、いわゆる丘でいいますと圃場整備みたいなものをして、そういうアワビの生産、生息が、生産が順調にするような、そういう施設も並行して取り組んでおるところでございます。

そういう死滅あたりがなるべくなくなり、そして吉岐市の単独予算が持ち出しが少なくなるように、今後、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

建設部長（原田憲一郎君） 公共下水道の地元負担金と漁業集落の差額という御質問のことでございますが、合併当初、公共下水道事業については受益者負担金を15万円、これは都市計画事業の一環でやっておりまして、都市計画区域の一部の地域の下水道事業を進める関係で、他の都市計画区域の受益者との均衡を保つ観点から、15万円の負担金という形になっております。

で、一方、漁業集落排水については、一部の集落の漁業集落の5,000人以下の集落が対象になるわけでございますけども、その中で促進交付金、助成金、そして配管助成金といった10万円と、あとメーター当たり3,000円という配管助成金でございますが、そういう助成金制度で進めておりました。

で、合併当初、合併後に調整するという形で取り組んでまいりましたけども、合併後に調整がなかなか一方は15万円を出してもらう。一方は、こちら、市のほうから交付するという、そういった形の中で、料金も公共下水道のほうは、基本料金が5トンまで500円でございます、で、超過料金が160円、そして、漁業集落のほうは、水道料金と一緒に、基本料金が610円、そして超過料金が230円と、使用料金についてもそれだけ差がございました。

それで、平成17年度に、そういった調整をまた再度、合併後に調整しようという運びになったわけでございますけども、その中でも、一方は受益者負担金をもらう、一方は市のほうから助

成金を出すとそういった制度の中で、料金も違う中で、なかなか今まで納めた方との均衡を保つ観点からも、調整が非常に厳しゅうございまして、平成18年の3月で条例を改正しまして、その途中では、一時的に公共下水道の受益者負担金も免除にして、調整を推し進めていこうという段階までできていたわけですけども。

今、申しましたその均衡を保つ観点から、結局は、従来どおりの形にしようということで、平成18年の条例改正によりまして、その一時金、免除規定を設けておいた経過措置を削除して、現行の制度で条例改正を行って現在に至っておりますので、今の現段階では、現行のまま進めるということでございます。よろしく申し上げます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） まず、1点目の本庁舎について、予算がどうのこうのということでございますが、一応、市長にお尋ねいたしますが、気持ちとして本庁舎が必要と思われるか思われないかをお願いいたします。

それと、最後の下水道の件ですけども、この下水道は、私たちがちょうど芦辺町時代にしたんですが、合併浄化槽が10万円補助があるから、同じ下水の処理だったら、合併浄化槽だけ補助10万円出して下水道の集落環境ですか、それに同じ補助金でいけば、10万円程度がよくなるんじゃないかということで、芦辺町独自でやったと思うんですね。

それがやっぱ、合併したときにそういう形になりましたけども、これをこのままずっと進められたときに、不公平が生じるような感じがいたしますが、これはもう答弁要りませんけども、そこんところをもう少し研究された方がいいのではなからうかと思えます。

市長の答弁をいただいて終わります。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 庁舎の建設につきましては、考え方といたしましては、ただいまの分庁方式というのは、非常に不効率だということはずっと言ってまいりました。したがって、将来的には、やはり庁舎は一本化すべきだということを思っております。

そこで、さきの議会でお話をいたしましたように、これは合併特例債をやはり活用したが一番いいと思っておるところでございまして、実は、合併特例債の期限が、あと2年足らずに迫った中で、そういう時間がないと。

しかし、合併特例債の期限が延長されましたならば、議論する時期に来ているということを申し上げたところであります。

ついせんだって、合併特例債の5年延長が決定いたしました。したがって、申し上げておりましたように、本庁舎の建設について、いろんな角度から検討をする。そして、そういったことに進む環境が整ったなと思っておるところでございまして。

議員（14番 榊原 伸君） 以上で終わります。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） ほかに質疑がありませんので、これで報告第3号に対する質疑を終わります。

次に、報告第4号平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第4号に対する質疑を終わります。

次に、報告第5号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第5号に対する質疑を終わります。

次に、報告第6号平成23年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第6号に対する質疑を終わります。

次に、報告第7号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第7号に対する質疑を終わります。

次に、報告第8号平成23年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで報告第8号に対する質疑を終わります。

以上で6件の報告を終わります。

日程第7．議案第59号～日程第12．議案第64号

議長（市山 繁君） 次に、日程第7、議案第59号壱岐市暴力団排除条例の制定についてから日程第12、議案第64号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、6件を議題として、これから質疑を行います。

初めに、議案第59号壱岐市暴力団排除条例の制定について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 壱岐市での暴力団の実態について、もしおわかりであればお示し願いたいと思いますけども、壱岐の島はあんまり暴力団いないような気がしますけど、その辺ちょっと御報告お願いいたします。

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） 14番議員、榊原議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

壱岐市暴力団排除条例の制定に関して、壱岐での暴力団について実態がわかっているということがございますけれども、県内の状況については公表はされておりますが、地域を特定した公表はされておられません。

長崎県内の状況といたしましては、長崎県警察本部の情報では、平成23年12月末現在で、いわゆる指定暴力団と言われます団体が5団体、その傘下組織として16組織、暴力団員数約540人という状況になっております。

また、壱岐市は福岡県にも近いことから、未然に進入を防ぐことも重要であります。安全で明るい住みよい壱岐を目指して、警察や関係機関、市民が連携し、暴力団排除の取り組みを推進してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議員（14番 榊原 伸君） 終わります。

議長（市山 繁君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） ちょっとお尋ねします。

条例の提案なんですが、細かい部分についてはまた、さらに規則等を定められて運用されていられると思うんですが、数カ所、具体的にはどういう方法で取り組んでいられるのかなというところが、ちょっと疑問がありましたのでお尋ねします。

例えば、13条の「事業者は」、ちょっと途中略しますが、「速やかに市長に報告するとともに、警察署長に通報しなければならない」と条例にあります。

また、15条では、「市内の学校において不当な行為による被害を受けないようにするとの教育が、必要に応じて行われるよう適切な措置を講ずるものとする」とかあるんですけども、この対象が事業者とか学校とかになっておりますが、特に民間の方の協力を得る場合、その広報といいですか、周知といいですか、啓蒙といいですか、そういった部分が非常に必要になってくると思うんですけども、そういった部分はどういうふうに行われているのか、お答えください。

議長（市山 繁君） 眞鍋総務部長。

総務部長（眞鍋 陽晃君） 4番議員の町田光浩議員の御質問にお答えします。

広報の仕方でございますけれども、広報については、市のホームページや広報「いき」等でお知らせをしてみたいというふうに考えております。

そして、警察署長に通報の件でございますけれども、これはまず業者のほうから、正確でございませんけれども、情報を得たときに、市へ報告をいただくわけでございますけれども、市も、警察のほうに県条例のほうでもうたわれておるわけでございますけれども、そういう形でうたわれています関係で、市からも業者からも情報を通して対策をとるといような形にされております。

そのことにつきましては、今後、吉岐市で各契約等あるわけでございますけれども、暴力等の排除に関する要綱等を作成をいたす予定でございます。これは平成24年6月中に作成をいたしまして、対応をするようにいたしております。

それにかんがみまして、現在、建設工事あたりの暴力団対策要綱があるわけでございますけれども、これとも重複しますので廃止をしていくといような形で、今後、そのすべてにおいて、先ほどございました13条の件、それから15条の分につきましても、この要綱の中で十分検討いたしまして、その中で網羅をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

議員（4番 町田 光浩君） この件にかかわらずなんですが、いろんな事業に関して、市の広報、ホームページ等でいろいろ告知をされていますけれども、一般の方から、市民の方から見ると、やっぱりそれではちょっと告知が十分でないという感覚が、まだあると思うんですね。

ですから、せっかくこういう条例を定めるわけですから、しっかり周知をしていただいて、特に、事業所関係なんかについてというのは、もうちょっと告知の仕方が、周知の仕方があると思いますんで、十分検討されていただきたいと思います。

終わります。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号吉岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号住民基本台帳法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号市道路線の認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） ページ数は、観光商工課の関係ですから、24ページになるとは思いますけども、この中で、昨年まで観光アドバイザー招聘事業660万円としてありましたが、本年度は見当たらないような気がいたしますが、外された理由が、もしあればお願いいたします。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 榊原議員の御質問にお答えしたいと思います。

観光アドバイザー招聘事業につきましては、観光協会や旅館、民宿組合等に対しまして、実務指導、旅行エージェントへの働きかけ、旅行商品造成や魅力アップの手法、並びに観光振興推進会議への助言等などの誘致実務等の指導を目的に、JTBグループの広告代理店より、平成21年度から23年度までの間、派遣をいただいたところでございます。

これまでの実績としましては、さきに述べました実務指導や観光素材の磨き上げ、玄界灘観光圏の構築、並びに観光振興計画策定の助言などに携わっていただいたところでございます。

23年度につきましては、役割を終えたということで、契約を満了しておりますことから、24年度につきましては予算化を行っていないところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） よく名前何やったですか、あの人はよう頑張りよったっですね。私も楽しみにしておりましたが、3年間の期限つきであれば仕方ないんですが、多分、この壱岐市観光振興計画の中の大きな役割も担われたと思います。

今後、やっぱりああいう専門的な人を、予算が伴いますので今すぐとは無理かもわかりませんが、観光を売り出していこうと思うならば、専門的なアドバイザー、660万円、高額というか安いというかわかりませんが、定年ばされた人たちを少し安く雇うとか、そういう方法も考えられると思いますので、今後、検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（市山 繁君） 次に、久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 私のほうからは4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目が、20ページ、5款農林水産業費の中の農業費13節委託料345万円。資料3のほうを見ながら質問をさせていただいております。県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の新規事業となっていますが、その事業委託で委託先がどこなのか。

それから2点目、23ページの中で、19節負担金補助及び交付金で、経営開始型の青年就農給付金2,100万円も新規国庫事業となっていますけど、どのような人たちが対象、たしか14名とか何か、最初に聞いたような気がしますけど、どのような人たちが受給の対象になるのかの説明を求めたいと思います。

3点目が、今度は6款商工費4目観光費19節の負担金及び交付金、その中で127万6,000円というのが、古事記編さん1300年、壱岐神楽、国重要無形民俗文化財指定の25周年記念イベント補助金としてありますが、この目的、やり方、それから補助金使用の説明を求めたいと思います。

4点目、29ページ、9款教育費5項社会教育費、その中の文化財保護費の13節の委託料420万円、これも緊急雇用創出事業臨時特例基金事業委託（原の辻遺跡管理運営活用委託）の委託先がもし決まっていれば、どのようなところが委託を受けるのか。

新規事業になっていないということなので、継続事業であれば、どのようなところを継続していかれるのかという、この4点の説明をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 久保田議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、345万円で今、委託をいたすように予算を計上いたしておるわけですが、まず、どこかということではありますが、この事業につきましては、今、四季折々の野菜を福岡都市圏へ産地直送して販売をいたす、そういう計画のもとに、それぞれ品種ごと、それから時期的なものを農協さんのほうに、壱岐市農協さんのほうに委託をいたしまして、試作・検討いたしてもらいたい。

あるいは、流通面におきましても夏場の鮮度保持の対策、それから販路はどうしたらいいかというようなことを含めまして、壱岐市農協さんのほうに委託をいたすところでございます。予定でございます。そしてまず、農家の所得の向上に今後、努める計画でございます。

具体的な内容につきましては、壱岐市農協さんが、それぞれ自分のところに傘下にあられます農家さんのほうに、それぞれお願いをいたしまして、作付等指導をしながら、そして集荷等、それぞれ音頭をとって福岡都市圏のほうに農産物を送る、そういう事業内容のものでございます。

それから、もう1点のお尋ねでございますが、青年就農給付金の2,100万円の内容でございますが、これは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、経営が不安定な就農直後の、すなわち5年間程度の所得を確保するために、それぞれ年間150万円を支給する施策でありまして、現在、今、議員がおっしゃられましたように、当初14地区、14名の人員を選定

をいたしまして、現在、順次選定中であります。

その受給要件といたしましては、極めて厳しいものがございまして、まず、1点目としましては、独立自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについて強い意志を持っておられる方。

そして2つ目は4点ほどあるわけですが、独立自営就農であることはもちろんのことですが、農地の所有権または利用権を給付対象者が有しており、原則として給付対象者の所有と親族以外からの貸借が主であると。

要するに、土地は自分のものか親以外の人から買ったものを持つような、そういう人であるというような、高いハードルを課しておるところでございます。

それから、主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りておるといような、そういう実態者じゃないといけないと。

それから、生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷や、出したり取引をしておるとい、すなわちいろんな関係口座は、自分のその人の名前で、親の名義等じゃなくて自分の名前で出したりしとると、そういう条件であります。

給付対象者の農産物等の売り上げや経費の支出などの経常収支を、給付対象者の名義の先ほど申し上げました通帳や帳簿で管理をずっとしておると、自分の営農管理をしておる、そういう条件でございます。

そして、経営開始計画が就農5年後に、農業で生計が成り立つ実現可能なそういう計画を持っておられる方。そしてまた、今後、今、こういう計画をつくっていかなければならないわけですが、人・農地プランの位置づけに位置づけられておるといようなそういう方々。

そして5番目に、生活保護あるいは生活費を支給する国の他の事業と重複受給をされてない方、こういうふうな方々を14名の中から選定をいたしまして、最終的には決定をしていきたいといふふうに考えておるものでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 久保田議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

本補助金につきましては、壱岐市21世紀まちづくり推進総合補助金といたしまして、交流人口の拡大による地域の活性化を推進するために、地域が取り組む観光振興、地域間交流、景観整備等のまちづくりの事業に対しまして、長崎県と同補助金と共同しまして交付するものであります。

民間非営利団体が実施する地域間交流事業といたしまして、「古代史の島・壱岐」を全国にPRするとともに、観光資源の磨き上げ、島外からの交流人口拡大を目指したものであることから、

本実行委員会に補助するものでございます。

企画の目的といたしましては、一支国博物館の開館を契機としまして、魏志倭人伝から記紀へというコンセプトを掲げて展開をしております。

このように、吉岐と対馬は、神道発祥の地と言える島で古事記編さんにもかかわりを持った島であり、神々の宿る島として魅力があるものの伊勢、出雲、高千穂などに比べまして、全国的には知名度も低いため、古事記編さん1300年という年に、イベントを含む情報発信をすることによりまして、神社群を活かした観光資源のブラッシュアップを図りたいというふうに考えております。

財源でございますが、全体事業費としましては600万円であります。入場料収入の特定財源を除く510万円、この特定財源については127万4,000円を予定しております。そのうち県補助金が2分の1の255万円、510万円の2分の1、255万円でございます。吉岐市が4分の1の127万6,000円であり、県補助金は事業主体であるこの実行委員会に直接交付をされます。

本事業の補助対象経費の主なものとしましては、出演者の謝金、並びに旅費、会場使用料、ポスター等の印刷本費、通信運搬費、広告料、運営委託料等であります。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 堤教育次長。

教育次長（堤 賢治君） 1番、久保田議員の御質問にお答えをします。

御質問は、原の辻遺跡文化遺産活用促進事業420万円につきまして、委託先が決まっていればというような御質問でございます。

この事業では、平成24年度緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、これ全額国費でございますけれどもこれを受けまして、原の辻遺跡を中心に特産品やグッズなどの新商品の開発、それからその販売、販路拡大のための対人折衝の人材育成など、雇用の創出、それから原の辻ガイダンス内の地域振興室で、これを実施する予定でございます。

文字どおり緊急雇用でございますので、事業費420万円中、人件費が336万円を占めております。新規雇用といたしまして、8カ月の3人を予定をいたしております。そのほかボランティアの育成研修費といたしまして、84万円を見込んでおるわけでございます。

御質問の委託先の決定でございますけれども、現在のところ、特定している業者はございません。委託先の決定に当たりましては、吉岐市の関係諸規定に基づいて行うこととなります。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 分野の違うのを一遍に質問したんで、私もちょっと整備するのに

戸惑ったんですけど、まず最初の農協さんに、いろいろ製品開発、もうそれは、一応、農協さんが一番、そういう面では専門家なので、そういうところに県が補助をするということで理解しました。

で、青年就農の給付金事業、これは国費ですね。で、こうして見ると、新たに、先ほどの中で、14名の中から選ばれるっていうような発言をされましたけど、もっと数は減るんですかね、それ一応、お尋ねしたいと。

どちらにしる、こうして見ますと、県にしる、国にしる、日本の基幹産業である農業に対して補助金を出しているということが、よくわかります。

ただ、これで新規事業者が何名か増えて、で、農業が発展していくのは非常に好ましいんですけど、片やTPPという問題がありますよね。で、せっかくこうして農業に就農した人が、そういう世界的な流れの中で、就農して、いきなりまた、その経営困難になるというようなことがないように、やはりそういう点もあわせて、今後の対策を立てていただければなと思っております。

それから古事記編さん、これは、この資料を見る限りでは、説明があった県の補助255万円というのが見えません。で、補正予算の主要事業の中で、国費、県費、あるいは市、地方債その他って、せっかくこういうふうな特定財源。

で、特定財源でなければ、県の別の補助事業であれば、のせなくていいということになっていけば、それはそれでいいんですけど、じゃあ、我々が見えるところで、その金額が、こういうところで質問をしないと見えないのかなというちょっと不安が生じております。

で、私がここで質問したのは、説明資料に書いてあります、これだけの効果、例えば博物館のイベントで前夜祭、それからその次で企画展、企画展は長期にわたります、24日間。前夜祭と当日のイベントが2日間、企画展24日間で、この政策等の背景、少し説明がありましたけど、壱岐は古事記におけると、もう長いすごい文書があります。じゃあ、これだけの効果をねらうんだったら、私はこの資料だけ見て、127万6,000円で何ができるのかなと思ったんですよ。

そこで質疑の申し入れをしたわけですけど、今、255万円という県補助があると。で、総事業費600万円と、じゃあ、かなりのことができるのかなと思っております。

ただ私がちょっと心配するのは、以前、一支国弥生まつりというのがありました。あれも、かなりの期間かけて、かなりの金額を使われました。

しかし、あれも金額はよほど調べないと、最終的には、総額幾ら出てきたかというのはわかりづらかったんですよ。で、そういう形で、例えば、もしこれがなされるとしたら、県が出そうが国が出そうが市が出そうが税金に変わりはないんであって、そういうところの説明はしっかりできるように事業をしていただいて、事業が終わったら、その事業をしっかり検証をしていただいて、総括していただいて次に活かすというようなことが、今までどれだけなされていたのかな

っていうのを、私は前回の弥生まつりで感じたわけです。

もちろん、その大きな成果はあったと思いますけど、それが余りにも表に出てないと。みんなに市民に広く伝わっていないんじゃないかという、私はその思いがあるわけです。

ですから今、これだけのイベントに見合う予算であるのか。そしてから県のお金をここに出さないでいいっていうのは、どういう理由でっていうのをお尋ねしたいと思います。

それから、最後の文化財保護費、これも緊急雇用ということで、ずっとやはり今、吉崎市が一番、日本全国抱えている問題は雇用対策なんですよ。その中で、こういうふうに新規事業とかいう、いろいろ言われると、やはり私たちもよかったなと思うわけですよ。

で、そしたら、そのよかったなと思う事業が何年かすると、ぽとっと消えたり、働いている人たちがまた無職になったり、そういうことはできれば避けたいなと思って、こういう質問をさせていただきます。

ですから、一番最後の原の辻の文化財に関しても、そういうことがもちろんないと思いますけど、そのような意味で新規じゃないと。じゃあ、どのような形でやられているのかなということ質問しているわけです。

もう最後に、要するに、最初のその14名、就農者の数、それから次の商工費の127万円か、この点をもう少しお尋ねをしたいと思います。

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

農林水産部長（後藤 満雄君） 久保田議員さんの14名からその減るんかという質問でございますが、当初、私どもは14地区14名を選定をいたしまして、先ほど5項目ほど、かなり高いハードルがあって、そのハードルをクリアされた方を選定をしていきますというように、今、申し上げたところでございます。

当然、その14名の方が、先ほどのハードルをクリアされれば、14名の方を選任するわけですが、現在、状況を見てもみると、なかなか厳しいものがあるかに聞いておるところでございます。

ここに、私は、今年の5月22日の読売新聞に、今、久保田議員の御質問の件が掲載をされておりましたので、少し、これは私の立場で物を申し上げるのは、ちょっといかがなもんかなという部分もありますが、少し申し上げますと、農林水産省は、当初、この事業を設立するに当たり、8,200人分の予算を計上をいたしておったそうです。ところが、3月末では、これが全国で1万5,000人ほど希望者があったわけですね。すなわち倍になったわけですね。これから推測しますと、予算が足らなくなったんだろうと私はこう思うわけですね。

そういう面もありまして、あるいは、先ほど予算が足りないから厳しくするというような論法ではありませんけど、さらに、先ほどの5項目ほどをクリアした方をやっぱり選んで、もちろん、

それには先ほど議員おっしゃられましたようにT P P関係がありまして、一応、こういうのをやって、あと、5年ぐらい後には、その効果があらわれないような、そういうものではいけませんよということでありましたので。

それはもちろん5年後に、大体所得が250万円程度ぐらいあれば、何とか農業で生計をされるんじゃないだろうか、立てられるんじゃないだろうかというような計画があるわけですので、もちろん、その5年後に、250万円の所得がある方を選任を当然、していかなければならないというふうに思っておるところでございます。

ちなみに、だんだん減っていったおるわけですが、その5月22日の読売新聞に載っておるのは、新規就農者が5万から6万人いたそうでございます。うち20歳から30歳代の若者層は1万4,000人ぐらいあるそうです。

そして、その中で定着するのは1万人ぐらいだというようなものが、ここに記事に載っております。それを今回、農水省としては、年間2万人程度の定着を目指していきたいというような方針のもとにも、この事業が設立をされておるところでございます。

壱岐市としましても、やはり財源が厳しくございますので、こういう県とか国とか、そういうふうなものをまず乗かって、こういうものでやっぱり壱岐市の1次産業であります、そういう農業・漁業の後継者を育て、産業の育成に努めていかなければならないものだと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 久保田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、県費の250万円の財源でございますが、これは直接、先ほど申しましたように実行委員会のほうに支払うこととなります。

したがいまして、6月補正予算の主要事業、この事業費だけ見ますと、おっしゃるように、全体で127万6,000円かというふうに見えますが、先ほど御説明しますように、直接支払われる補助金としましては、ここにあらわすことができないような状況になっておりますことを御理解いただきたいと思います。

それと、一支国弥生まつり等のこれも多額の経費も要ったということで、いろいろこういった大きいイベントをする際には、600万円ほどかかる予算でございます。

先ほどおっしゃいますように、国・県・市の税金、これはもう、税金は何の税金も変わらないわけございまして、こういった無駄遣いのないように、P D C A、すなわちプランからアクションまでの検証を十分重ねて、補助金の活用につきましては、無駄遣いないように努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まず、農業の関係で14名、できれば14名が新しく農業に携わっていただければ一番いいわけですが、先ほど答弁は要らないっていった、例えば第1点の。

そういうことによって、福岡県、福岡市へのいろんなニーズを把握するというような、最初の地域資源活用345万円ってありましたよね、農協さんに委託する。これも、今、私はちょっと別の活動で、福岡市の状況を私なりにかわら版というものでやっておるんですけど、福岡市は御存じのように、九州の大都会ですよ。

日本全国からいろんなそれこそ農産物であり海産物であり、それこそ酒であり入ってきています。すごい激戦区なんですよ。

ですから、こういうことはもう早目にやって、多分、やられていると思うんですけど、それプラス今度の事業で、ぜひ中身の濃い、本当に福岡市に壱岐からいい農産物が出荷っていいですか、福岡市のほうに出せるような対策を本当にとっていただきたいと思っております。ですから、14名の件については理解しました。

で、今言われた、この観光の県費、ここに出せない、直接行く。じゃ、これは、そのお金ってというのは、どこが最終的にチェックするんですかね。

例えば、じゃあ、県議に何か言うて、ちょっと調べてくれって言うのか、やはりそのところを、公費である以上は何か私は必要だと思んですけどね。見えないと、直接渡しますと、それでいいのかなと思うわけですよ、ちょっとその点についてもう少し説明をお願いします。

議長（市山 繁君） 堀江企画振興部長。

企画振興部長（堀江 敬治君） 久保田議員さんの質問にお答えします。

今、おっしゃいましたように、補助金としましては、ここに255万円、県のほうから直接払うということになるわけですが、この事業計画も当然であります、計画から最後のアクションまで、こういったものをすべて観光商工課の担当のほうで、課のほうで把握をして、もちろん実績報告等も検証しながら、県のほうに報告するようになるというふうに思っております。

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 了解しました。ぜひ、じゃあ、観光商工課がその結果を把握して検証して、で、県に報告すると。じゃあ、それは観光商工課にまた後日、お尋ねをするというように形にさせていただきたいと思えます。

以上で終わります。

議長（市山 繁君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第63号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時04分休憩

.....
午前11時15分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第64号平成24年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで議案第64号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第59号吉崎市暴力団排除条例の制定についてから、議案第62号市道路線の認定についてまで及び議案第64号平成24年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の5件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りいたします。議案第63号平成24年度吉崎市一般会計補正予算（第2号）については、議長を除く17人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号については、議長を除く17人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項のより、議長を除く17名を指名したいと思いを。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く17名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

それではしばらく休憩いたします。そのままお待ち願います。

午前11時16分休憩

.....
午前11時17分再開

議長（市山 繁君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告をいたします。

予算特別委員会委員長に、10番、田原輝男議員、副委員長に、16番、大久保洪昭議員に決定いたしましたので御報告をいたします。

・

日程第13・陳情第1号

議長（市山 繁君） 次に、日程第13、陳情第1号壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました陳情第1号については、お手元に配付の陳情文書表のとおり産業建設常任委員会に付託します。

・

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は明日、6月12日火曜日午前10時から開きます。これで本日は散会いたします。お疲れさんでございました。

午前11時18分散会

平成24年 吉 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成24年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

- 5 番 小金丸益明 議員
- 19 番 中田 恭一 議員
- 10 番 田原 輝男 議員
- 11 番 豊坂 敏文 議員
- 14 番 榊原 伸 議員

日程第 2 陳情第 2 号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (18 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 4 番 町田 光浩君 | 5 番 小金丸益明君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 町田 正一君 |
| 8 番 今西 菊乃君 | 9 番 市山 和幸君 |
| 10 番 田原 輝男君 | 11 番 豊坂 敏文君 |
| 13 番 鵜瀬 和博君 | 14 番 榊原 伸君 |
| 15 番 久間 進君 | 16 番 大久保洪昭君 |
| 17 番 瀬戸口和幸君 | 18 番 牧永 護君 |
| 19 番 中田 恭一君 | 20 番 市山 繁君 |

欠席議員 (2 名)

- | | |
|------------|-------------|
| 3 番 音嶋 正吾君 | 12 番 中村出征雄君 |
|------------|-------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

御報告いたします。6月8日に陳情を1件受理して、お手元に配付いたしております。

・

日程第1．一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問・答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、5番、小金丸益明議員の登壇をお願いいたします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

議員（5番 小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。通告順位も最後に来まして1番を当たりまして非常に緊張いたしておりますし、白川市長におかれましては2期目の市政担当、大変と思いますが、よろしくお願いいたします。

また、全国の離島振興協議会の会長の要職につかれて、重ねて重職の任につかれまして、お体

どうぞいたわりながら御活躍をお祈りするばかりでございます。

また、2期目の白川市政におかれましては、副市長、教育長を初め新しい執行部が誕生しております。我々議会も一生懸命かかっていますので、どうか新しい発想を持って市政運営に取り組んでいただきますようによろしく願いをいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

通告に従いまして、まず、老人福祉施設の建設についてお尋ねいたします。

本年3月に、平成24年度から26年度までの3カ年を計画期間として第5期の介護保険事業計画が策定されております。その中に、特別養護老人ホーム60床及び認知症対応型グループホーム、1ユニット9床の増床が今年度の計画として上げられております。

市内における現状は、市立の特養老人ホームが100床、民間が60床、計160床、また、グループホームにあっては、民間に1ユニット9床が現在開設されております。いずれの介護施設も高齢化社会の進展に伴い入所希望者が増加傾向にあり、慢性的な待機者の解消が長年懸案事項として問題視されておりました。前期、第4期計画中の平成22年には、国は介護施設等の参酌標準を撤廃し、地方分権の趣旨を踏まえて市町村レベルの自己判断に基づき地域の実情に合った施設整備を可能にするようにしました。これを受けて今回の増床計画が策定されたものと認識いたしております。

また、今回提出されております議案第60号の吉岐市附属機関設置条例の一部改正についても、この市の事業者の選定業務を委ねるべく委員会を新たに設置しようとするものであると認識いたしております。

なお、この計画が具現化いたしますと、常時介護を必要とする高齢者はもとより、介護する側の家族にとっても精神的、肉体的、ひいては経済的負担も軽減・緩和され、生活環境の改善・向上にもつながり、まさに朗報として大いに期待されるものであると思っております。また、評価もされる政策だと思っております。

そこで、まず、この両施設について具体的にお尋ねをいたします。

認知症対応型のグループホームについては、一般公募期間中であると聞いていますが、建設予定地、着工・竣工の時期等を含めた諸条件と公募の条件の詳細をお教えいただきたいと思っております。加えて、現時点での応募状況もお知らせいただきたいと思っております。

次に、特養ホーム60床の増床計画についてお尋ねいたします。

計画では、事業者の参入を促進する旨の記述もありますが、経営形態、建設場所、施設内容等々具体的な計画内容がほとんど示されていないのが現状であります。関係機関との協議も必要になるかと存じますが、本計画では24年度の開設となっていることから、計画の全容と進捗状況をお示しいただきたいと存じます。

次に、現在あります壱岐市立特養老人ホーム100床についてお尋ねいたします。

施設の著しい老朽化に伴い、入所者はもちろん、就労する職員にとっても劣悪とも言える施設環境の改善と改修を急ぐべきとして合併直後から議会、そして、所管の厚生委員会でも幾度となく取り上げられてまいりました。数年の時を経て紆余曲折はあったものの、一昨年には現在地、下の埋立地での建設が一たん確定したものの、昨年3月11日の大震災の教訓から建設場所の抜本的な見直しを余儀なくされ、安全性確保の面から建設場所は白紙撤回されたものと認識いたしております。

しかし、あの埋立地への建設が絶対的に否定されたわけではなく、地震発生時の液状化対策と避難道路の確保を条件に再考の余地はまだ残されているものと考えております。

さて、現在の施設につきましては、その後の動きは全く見えません。その中で、今回60床の新築・増床計画が進められておりますが、既存施設への対応は今後一体どうされるおつもりか、お尋ねをいたします。

また、経営形態も現状のままの公設公営を予定されているのかも確認いたしたいと思います。

以上、老人施設3施設について市長の御答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 5番、小金丸益明議員の御質問にお答えいたします。

老人福祉施設についてのお尋ねでございます。

まず第1に、本年3月に壱岐市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定いたしました。先ほど議員詳しくおっしゃいましたように、施設入所の待機者の解消を図る目的で、新たに特別老人ホームを60床、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームを、1ユニット9人を計画いたしておるところでございます。

認知症対応型共同生活介護、グループホームの増床についてでございますけれども、このグループホームの事業所の募集につきましては、壱岐市ホームページにおきまして6月1日から7月31日までの受付期間として、壱岐市介護保険地域密着型サービス整備予定事業者募集要領により、1ユニット、9人を募集をいたしておるところでございます。大きくは、この募集の条件というのが2つございます。1つには、介護保険法等の指定基準を満たしていること、2つ目には、この施設の設置に当たりまして、社会福祉法、消防法を遵守できる事業者ということでございまして、この大きく2つをクリアすれば応募ができるということでございます。

応募締め切り後の予定でございますけれども、7月31日に受け付けを終了いたしまして、9月末までに事業者を決定し、公表するように計画をいたしております。

24年度中にこの施設を完成ということで、応募をしたいと思っておりますので、24年度中

に完成をするという見込みでございます。

なお、建設予定地につきましては、市内全域を一つの介護保険圏域としておりますので、特段の指定をいたしておりません。

応募の状況でございますけれども、問い合わせが現時点で5件上がっておりますが、正式な応募はされていない、受け付けはしていないというところでございます。

次に、特別養護老人ホーム、60床の増床についてでございます。

特別養護老人ホームにつきましても、グループホームと同様に公募にて募集するよう計画いたしておりますけれども、この特別養護老人ホームにつきましては、29人以下でありますと市が決定できるわけでございますけれども、30人以上でございますから、最終的には長崎県が認可をするということになります。本市は公募と事業者選定までを実施するようしております。

現在、長崎県が平成24年度の公募要領の素案を作成中でございまして、それを受けまして市と調整後に公募する計画といたしております。24年度には事業者を決定し、事業者決定後、25年度には事業者による補助金申請、建物実施設計、その後、建築着工され、建築完成は26年度中になると思っております。

なお、両施設につきましても、先ほど申されました議案第60号で市の附属機関設置条例の一部改正の中で、吉崎市介護施設等事業者選定委員会を提出いたしております。事業者をこの機関で選定するよういたしておるところでございます。

次に、既存の市立特別養護老人ホームについてでございますけれども、移転計画の現状と今後の対応についてということでございます。

市立特別養護老人ホームの移転・新築計画の現状につきましては、平成24年3月までに、消防法施行令の改正によりましてスプリンクラーの設置が義務づけられておりまして、議員おっしゃるように、24年3月までには完成を目指して計画を進めたところでございます。昨年の3・11、東日本大震災の被害の状況にかんがみまして、津波、液状化現象、入所者の安全面等々を考慮いたしまして、一時凍結をしたところでございます。

したがって、消防法を無視できませんので、今年2月に、一応既存の施設にパッケージ型の消防施設を、自動消火設備の整備を行いまして消防法をクリアをしたところでございます。先ほど議員言われますように、この100床の建てかえの建設場所につきましては、私は、やはり今までの経過を考慮いたしまして、湯本地区に建設をしたいと思っております。

そういった中で、昨年の3月11日の東日本大震災の折は、やはりその状況というのが正しい認識というか、判断、そういったものが非常に情報が欠けておりまして、やはり液状化対策、識者の御意見では、津波は1メートル以下だというふうなこともございます。そういったことも含めまして、先ほど申されましたように、今、冷静になって考えて総合的に、以前の計画地も視野

に入れたところで、また、皆様方と御相談もしたいと思っているところでございます。

それから、経営形態につきましては、現在公設公営でございます。これにつきましては、やはり公設公営というのは今の実情に合っていないわけございまして、指定管理の公設民営というふうにしていきたいと思っておるところでございます。民間移譲というのは、やはり補助の関係で吉岐は多床室を備えた老人福祉施設、特養ホームがなきゃいかんという関係の中で、なかなか今ユニット型でないと補助が出ないという状況でございます。

そういった中で、建物、いわゆる施設につきましては公営の施設をやはり持つておく必要があるんじゃないかということで、既存の特養ホームにつきましては公設民営という方向で臨みたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 続いて質問を行いたいと思いますが、まず、第5期の介護保険事業計画について、関連して質問を続けさせていただきます。

今、市長の答弁にもありましたように、グループホーム、1ユニット、9床は公募期間であるし、60床につきましても県との協議が終了次第公募の予定ということでございます。

そこで、第60号で可決、承認されますと、その選考委員会が立ち上がりますけども、この選考委員会の構成メンバー、個人的な名前はまだでしょうけども、どういう方々で構成されるのか、また、任期等はどのような状況になっているのかも、まずお知らせをいただきたいと思えます。

それと、公募中のグループホーム、また、60床の増床についても、公募ということで、今、方針が出されました。吉岐市自体も一事業者としてその公募に応募できる状態だと判断いたしますけども、その可能性はないのか、あるのかもあわせてお尋ねをいたしたいと思えますし、先ほど、冒頭申しましたように、この計画は非常に待機者の解消には朗報ということで期待をいたしておりますけども、現在の待機者が、認知症関係の方々、そして、特養に待っておる待機者、双方どのくらいいっちゃって、1ユニット、9人と60床が新設されたときに、どのくらい解消されるのか。まあ、日々その待機者の数は変わっていくと思えますけども、どのくらいの解消度を目指しておられるのかをお尋ねいたしたいと思えます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまお尋ねの件につきましては、詳しくは担当部長にお答えさせますけれども、考え方として、市がその応募対象になるのか。そのことは考えておりません。民間にお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

保健環境部長（斉藤 和秀君） 小金丸議員さんの御質問にお答えをいたします。

選定委員会でございますけれども、委員の構成につきましては、委員数6名ということで考えております。学識経験者1名、保健福祉・医療関係者2名、行政関係者3名を予定をいたしております。

次に、各施設の待機者でございますが、認知症グループホームにつきましては、今のところ10人ということで把握をいたしております。次に、特養ホームでございますが、今言われましたように日々人数が変わってきておりますけれども、約60人ということで把握をいたしております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 今、部長の答弁では、認知症待機者が9名と、特養待機者が60名ということでございますけれども、であるならば、今度の計画でそれが全部具体化すれば、ひとまずは待機者が解消できるということで判断してよろしいですね。

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

保健環境部長（斉藤 和秀君） その予定でございます。

議員（5番 小金丸益明君） わかりました。

それでは、市長にお尋ねしますけれども、先ほど申し上げましたように、グループホームと60床に関しては、市としては事業所として応募する気はないと、一般公募であるというような方針を出されました。後でまた関連して質問しますけれども、先ほど既存の特養については、今後公設民営の形で建設を進めたい旨の発言がございました。であるならば、この60床を完全民営化して一般公募するというふうな部分、若干整合性に欠けるところもあるかなと思いますけれども、後で質問しますけれども、この1ユニット、認知症型と特養を完全に一般公募した主たる理由をお聞かせいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり今御存じのように民間でできることは民間でということやっていきたいと思っておりますし、公務員でこういった施設を運営するというのは非常に厳しゅうございます。それは、やはり、済みません、今のは取り消させていただきます。民間でできることは民間でやっていただきたいという基本的な姿勢を持っているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（５番 小金丸益明君） 民間でできることは、民間でやるという方向は私も大賛成でございます。もうちょっとこの２点については進捗を見守りたいと思います。

次に、現在の特養ホーム１００床の件に移りたいと思いますけども、いみじくも官から民へと、今、市長が仰せになりました。私は通告書にも書いておりましたように、この１００床もたまたま３・１１のおかげで、おかげと言ったら語弊がありますが、発生を教訓に建設計画が延びました。そこで、常日ごろ私も官から民へという考えを持っておりますので、今度の１００床の既存の施設の建てかえも、これを機に官から民に移すべきじゃないかと私は考えております。市長も十分おわかりだと思いますけども、平成２６年度から３１年度にかけて、現在１００億円相当の交付税が段階的に縮減されて２１億円程度の算定のおおすけども、減額されます。

そして、公務員の人件費の問題もマスコミ等々も事あるごとに取り沙汰しております。公務員の給料水準の高いことは全国的にそうでありますけども、公務員の資質、職責等々をかんがみますと、民間より高くていいんじゃないかと。そのかわり責任を持って公務を遂行していただいて、みんなの羨望のまなざしであっていいんじゃないかと思うわけですが、現在の財政難を考えますときに、人件費の縮減は避けて通れないと思います。

ですから、個々の給料の圧縮だけにとどめることなく、総人件費の圧縮を考えるときに、先ほど市長が言い飛ばされましたけども、この種の事業は公務員として携わることが絶対的必要条件じゃないと思うんです。おまけに６０床は民間に移すということで、市長もその事業の民間活力を活用するということには異論はないと思います。

で、市長が少し触れられましたけども、市長のお考えの中には低所得者向けの個人負担の軽減という観点からユニット型、個室ではなくて、多床型の施設が必要であろうと。そして、低所得者が入所しやすいような老人ホーム、特養老人ホームが必要じゃなからうかということで、僕は公設公営のまま行かれるんじゃないかと思いましたが、公設民営を考えてみたいという御発言でした。で、もう思いきって民設民営で僕は行くべきと、検討できないかと強く市長に申し入れたいと思います。

で、６０床、２６年度完成を目指す。６０床は完全に民営であると。で、今度は公設民営と。まあどっちつかずのような施設が２つできるわけですが、６０床そして１００床とも民営にすれば、民間活力を持ってサービスの競争も出てくるわけです。資本主義社会で市場原理を導入すれば、おのずとサービスの向上もできますし、競争もしていくと思うんです。おまけに、公務員としての人数を削減できるという観点から、私はぜひ民間に移していただきたいと思います。

それで、市長が申されますように、多床型には国の補助がないと。そこがネックであるように考えられておると思います。で、私の提言ですが、今、特養ホームには特養ホーム独自の基金がございます。財政調整基金と施設整備基金、双方合わせて５億円保有しております。この基

金の活用も視野に入れていいんじゃないかと思います。

で、この一般質問をするときに考えましたけども、この5億円は全くユニット型を設置したときに、低所得者、いわゆる生活保護者等々の入所負担金の一部に市が注入していくことも1つ考えられると思いますけども、それよりも、建設費の一部に何らかの条件をつけて助成すべきじゃないかと、そういう考えができないかとも思います。

で、市長が考えておられます公設民営ということは、公設ですから、公の税金で建物を建てるということだと思いますけども、これにつきましては、市の行政とそのホームの施設が全く切れないわけです。後年というか、建てたときから指定管理もされると思いますけども、施設の維持管理費も発生しますし、修繕料等々も発生してきます。ですから、30年、40年先まで、後年まで市の財政的支援は必要になっていくと思うんです。それよりも一過性にぼんと基金を利用してその多床室がどうしても必要とお考えであるならば、その部分の建設費を助成するなりの方策がとれないかと思いますけども、その点、市長、いかがでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） いろんな御提案をいただきました。まず、経営形態と、それから、100床プラスショートステイ20床という計画があるわけでございますけれども、これは平成22年度から23年度にかけて行いました壱岐市福祉施設等整備検討委員会の中で一定の結果を見たことでございまして、その既存の100床の特養ホームの建てかえについては、その決定事項はまだ生きておりますので、私は、ここでその決定に反するようなお答えはできないわけでございます。したがって、その折に、公設民営ということも打ち出しております。

そういった中で、もちろん一つ一つお答えをするというのも必要ではございましょうけれども、その壱岐市福祉施設等整備検討委員会の結論があるということ、まず御認識をお願いしたいと思っております。確かに民設民営というか、すべて民間に移譲ということ考えたときに、今の基金を出したらどうかということもございまして。確かに、そういったことで民間に頼んだ場合に、建設費の軽減は確かにあるかもしれませんが、御存じのように、ユニット型と多床室型というのを考えたときに、経営的には、やはりある意味ユニット型のほうがいいということも考えられるわけです。そういった経営的なこと等々を考えたときのこともあるわけです。

しかし、これは、先ほど申しますように一応お答えをしておりますけれども、壱岐市福祉施設等整備検討委員会、この結論を尊重するという立場にあるということ、申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（５番 小金丸益明君） まあ、急に一般質問でそのような提言をしても、それはよかろうということにはならないということも十分承知しておりますけども、その福祉施設の検討委員会の決定があるということで、尊重する立場も十分理解いたしますけども、対馬市が、私たちも前の厚生委員会で類似する施設を見に行きました。で、対馬は合併前６町ありまして、その６町ほとんどにそういう施設がございました。で、その数の多さにもびっくりいたしましたけども、合併後、その公設公営の施設がほとんどが民間移譲とされて、市から民へと移されております。

その決定もありますし、現在、調べてみますと、特養ホームの職員の構成も２割ちょっとが市の職員です。７割強は嘱託、臨時で賄われておるわけです。ですから、その介護施設の計画等々もいつされたのかわかりませんが、方向の転換も年数が経過しておるのであれば、もう一回再検討の必要もあるんじゃないかと。

市長も今、就任以来市民病院の改革に躍起になっておられますし、また、近々その方向で動きも出てくるものと期待いたしておりますけども、この老人福祉施設も私は市民病院の二の舞にならぬように、公務員を抱えんでいいように、いずれ民へ移すときが来るんじゃないかと思えます。

ですから、今もう一回再検討されて、もう一度検証、検討される必要があるんじゃないかと私は強く考えます。

あわせて、もう一点、１００床プラス老人のショートステイ２０床も包含した計画があるということをお聞きですが、市長のさっきの答弁でもございましたけども、地域密着型介護等々も考慮する必要があると思うんです。現在、湯本そして郷ノ浦地区に老人介護施設がございました。全くそのたぐいの施設がないのが芦辺町、石田町。で、狭い壱岐ですから、湯本、郷ノ浦でよかろうという気もしますけども、地域に密着した老人介護施設があっても悪いわけじゃないし、老老介護の今の現状を考えると、私は暴言ながら、今の１００床を、さっき市長も言われました経営的な面は全くはじき出しておりませんが、５０、５０でも分散建設もできるんじゃないかと、それも私も視野に入れるべきじゃなからうかと思うわけです。まあ石田町、芦辺町にも必要でもありますし、市長、冒頭言われましたように、現在の特養の付近、鯨伏地区での建設も十分考慮する必要があると思いますけども、４町に全部それを持ってこいとは申しません。しかし、１００床を分散して、現在地もしくは現在地付近、鯨伏地区ともう一カ所分散させることも、私は視野に入れてほしいと思うわけです。

で、車社会だから、そこまでせんでいいだろうとお思いかもしれませんが、老老介護もその介護度が上がって特養ホームに入所されるような年齢になったら、ほとんどが車の運転も連れ合いの人もできないような状態でしょうし、できるだけ家庭、地域で介護するのがふさわしいと私は思います。

ですから、先ほど言われましたような施設検討委員会の決定もあるかと思っておりますけども、時代

は流れております。対馬の例もございます。ぜひ再検討をお約束できないか、再度御答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 条例で決定をされる壱岐市附属機関の決定というのは、これは、重たいと思っております。その決定をないがしろにはできないと思っております。ですから、一応、現時点で決定を尊重するという立場に変わりないということを申し上げておきたいと思っております。

それから、確かに、このたぐいの福祉施設がない地域があるということでございますけれども、そのことにつきましては、新しい特養ホームの建設計画がございますので、その辺で検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） まあできれば検討する時期があって検討していただければ、私も一般質問をしたかがあるというものでございますけども、今言われましたように、その施設がない地域もございます。60床についてはその向きでとは言われましたけども、その発言には根拠がないと思っております。壱岐市一円を一介護圏として見ておるといような発言もございましたので、おまけに、公募条件にも多分、今は根拠がないですけども、それを公募条件に入れられますか、そしたら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しました壱岐全域を圏域としているというのは、グループホームの施設の話でございます。この件につきましては、できればそのようにしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） できればそのように、条件をつけてでも公募をしていただきたいと思っておりますし、先ほど斉藤部長の御答弁では、今度の計画で当面の待機者は解消するというような御答弁でございましたが、全国的にも少子高齢化が進んでおります。で、当面はそれでいいと思っておりますけども、今後の計画、その後の経過がもし計画なり方向性なりあれば、また増えてくると思うとです。

というのが、今、普通の老人ホームに入所されておっても、特養のほうに移動できない老人の

方も多々おられると聞いております。介護度の高かっても入れないと。で、民間病院から医療措置はあんまり要らなくて、特別養護老人ホームの空き室があればそこにでも入れたいが、それもできない。また、現状のかたばる病院にあっても、特養があげばそっちに移動ということも望んであっても、それもできないということで、さっき申し上げますように、その待機者の数の把握がどこの時点でするものか。亡くなったら、また、ところてん式に高齢化社会ではそういう対象者が増えていくものと思いますけども、今後まだ増やす予定なのか、計画はないと思いますけども、方向性だけお示しをください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 実は、人口のシミュレーションについては右肩下がりで、将来的には壱岐の人口は減るといようなことでございます。しかしながら、減るのは若年層でございます、いわゆる後期高齢者等の数は余り変わらないということでございます。

その後期高齢者等の数が介護を要する方に比例するかどうかというのは、これは一概に言えないわけですけど、大方比例するんじゃないかと思うわけです。そういった数字につきましては、後ほど部長から申し上げます。

それから、次の計画はないのかということでございますけれども、そういうやはり人口動向あるいは介護者数の動向等々を考えると、御案内のように3年に1度の計画の見直しでございます。次期の見直しで十分その点は3年後には見直していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

保健環境部長（斉藤 和秀君） 小金丸議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

高齢者の件ですけども、要介護が必要な方でございますけども、団塊の世代の方が高齢になれる時期までは増加すると。その後は全国的には減少するといようなことを聞いております。

そういったことで、今回の5期の計画の中で、そのことも検討はされましたけども、とりあえず5期については現在の計画で、次の6期の27から30の計画の中で状況を見きわめて計画をしようということで、現在の規模が決定した次第でございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 人口動態の推計は、もう推計でしかないし、右肩下がりの人口も減りますし、無理な質問だったかもしれませんが、そういう老人福祉施設に関しては年々需

要が高まるということは予想されると思いますので、何とぞ充実した施設を民間で充実されますよう行政の指導を強く求めるものでございます。

時間が来ますので、次の質問に移ります。

次に、障がい者、障がい児の短期入所施設の設置についてお尋ねをいたします。

本件につきましては、通告書に書いておるとおりでございます。障がい者、障がい児を日常的に自宅で介護、介助する家族等の精神的な苦痛、苦悩は計り知れないものがございます。

また、医療技術の進歩で在宅介護も増加傾向にあると同時に、介護者の高齢化も進み、健康面の不安を訴える状況が散見されるとのことでございます。公私を問わず介護に支障が出たときの預け先がなく、介護する当事者の社会的活動が阻害されているのも現状だと思います。障がい者本人に目を向けることも我々社会の務めであることはもちろんのことでございますが、介護する側に手を差し伸べることも怠るわけにはいかないと思います。老人福祉施設も障がい者施設も取り巻く環境まで見据えた政策が求められていくと感じております。老人介護施設の新設もしくは改修等々を計画されております。ぜひこの時期に、この障がい者、障がい児の短期入所施設、ショートステイができるような施設を併設していただけないか、市長の見解を求めたいと思います。議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 小金丸議員の次の御質問、障がい児の短期入所施設の設置ということでございます。

議員の御指摘のとおり、在宅で障がいをお持ちの方の御家族、介護者につきましては、かなりやはり相当な負担がおりだと思っておる次第であります。身体、知的、精神といった障がいの種別や状態、程度の違いはございますけれども、障がい者本人の将来に対する不安、毎日の介護による御自身の健康不安、肉体的疲労、金銭的な不安など、その心労は相当なものと推察をいたしております。

現在、障がい者、障がい児が利用できる市内の施設につきましては、社会福祉法人等の御尽力、御努力によりまして、日中の活動についてはある程度充足しておるのではなからうかと思っております。

しかし、日ごろは在宅での生活を続け、介護者に用事などがあって夜間、在宅での介護ができないという状況もあることは、もう十分考えられるわけでございます。そういったときの短期入所施設が壱岐市にはございません。したがって、やむをえず市外の施設にお預けになっているという状況もお聞きをいたしております。

それからまた、親族に介護をお願いするというような状況もあるようでございますけれども、そういった状況にかんがみまして、壱岐障害者地域自立支援協議会などの御要望といたしまして

も、短期入所施設の早期整備が望まれているところでございます。

市といたしましては、今回の先ほど申されましたように、既存の建てかえに伴いまして20床のショートステイを、短期入所の施設を建設計画でございまして。その中で障がい者の短期入所を受け入れていきたいと思っております。その当初は、空床利用といいますが、いわゆる申し込みをしていただいて空き室といいますが、そういった中で対処していきたいと思っております。で、ある程度時間がたちますと、大体何床ぐらいは常に要ということ等が把握できましたら、その施設を、その数をやはり障がい者用のショートステイだということである程度の数を確保しなきゃいかんというふうに思っております。

空床利用と申しましたけれども、介護保険等々のケアマネジャーさんの紹介といいますが、そういったことになるわけでございますけれども、やはりそういった介護保険の申し込みは、介護計画の中で相当前に申し込みがございまして。ですから、そういったことで、やはり今日願いますということではなかなか難しい面もございまして。その運用につきましては、ひとつ先ほど申しました空床というのが最初と思っておりますけれども、臨機応変に受け入れたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） この障がい者、特に障がい児のショートステイの施設がないということで、市長も、担当部長もその窮状は十分御理解されておると思っています。話によりますと、そういうときには島外の施設に一時預かりを依頼しておるということで、私もこの件を質問する前には、そういう実情も余り知りませんでしたけども、やっぱりたまったもんじゃないと思いません。日常茶飯事介助する、そういうお子さん、また、家族を持って、突発的な、社会的な事情も出てくるかと思えますし、何より介護する側が病気等々になられたときのその当事者をどうしようかという、本当に苦悩の日々だと思っておりますので、できるだけ早くそういう施設をつくって、当面はそのショートステイ20床の中で空き室を利用しながら、そして、そのショートステイの利用者を把握しながら進めていきたいという前向きな判断をいただきましたので歓迎いたしますけれども、最後に、その60床は26年度開設を目指すということですけども、ポイントとなります既存の100床、市立の現在の特養のでければ公設公営ということでも方向性を出されましたが ああ、公設民営ということでも一皮むけたと思っておりますけども、その消防法の関係でもう少しは余裕が出てきたとはいえ、施設の老朽化等々は全く改善されておらんわけですから。そういうところを早く解消・改善するために、建設の用途はいつと市長はお考えでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 建設の目途ということでございますけれども、先ほど申しましたように、この計画については24年3月で本当は完成しとかなきゃいけなかったわけでございますから、極力早くやりたいと思っております。

また、その間、ちょうど御存じのように私の当落がわからない状況でございましたから、全然そういったことについて進捗しなかったわけでございます。先ほど申されますように、障がい児、障がい者のショートステイ、その悩みの解消を図るためにもやはり早くつくらなきゃいかんと思っておる次第でございます。

それと、もう一つ、これらは今になって申し上げるのは申しわけないわけですが、民設民営、民間移譲しますと、この辺の何と申しますか、柔軟性に欠けると思っております。したがって、私は、またぶり返すようでございますけれども、公設民営をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 今回の一般質問の中でも、あと2名の方が特養ホームについては質問通告をされております。ですから、少し質問も残しておかにはいかんと思っておりますので、この辺で終わりますけれども、ぜひ老人福祉施設の早期の整備と、先ほど申し上げました障がい児、障がい者のショートステイも含めて、既存の100床は、市長も2期目をもう通られましたので、自信を持って4年間のうちで早目に建設をして、入居者はもちろん、就労者の環境改善に早く着手していただければと心からお願いを申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

議員（19番 中田 恭一君） おはようございます。

通告に従い一般質問を行いたいと思いますが、先ほどの小金丸議員が前段の市長への激励のあいさつもやりましたし、私は早速質問のほうに移らせていただきたいと思います。

今回、小学校についてと、特養ホームについて、市道の拡幅についてを通告しておりましたが、2点目につきましては小金丸議員が十分やられましたので、私の言う分はほとんどなくなりましたので、簡単にいきたいと思います。

それでは、早速小学校についての質問をいたしたいと思います。

複式学級の解消について、まずお尋ねしたいと思います。

現在、小学校の中でも複式学級が大変増えてきておりまして、この前、資料をいただきましたら、三島小学校の長島分校、原島分校を入れると19クラスぐらいがなっております。三島を除いても12クラスが複式学級になっております。少子高齢化の中でやむを得ん状況かなと思っておりますが、あえて複式学級の解消ということで御質問をさせていただいております。

前回、小金丸議員が耐震化の中で市長に答弁をお尋ねしたときに、小学校の統廃合については慎重にやりたいということでございましたので、それであるのならば、現在12クラスある複式学級の子供たちが学習を受けやすい状況をぜひつくっていただきたいと思っていますし、それができないのであれば、もう統廃合の時期に走っていかにかい、どっちかを選ばないといけない時期が来ておるとお思いますので、その辺、答弁をよろしくお願ひしますとともに、教育長、初めてでございます。一般質問デビューでございますので、お手やわらかにいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、2点目に、小学校の件でトイレの洋式化ということでお願ひしておりますが、このごろ特に僕がお願ひしたいのは低学年、小学校に入ってすぐの子供たちがなかなかトイレデビューができないという事情があるそうでございます。今、家庭がほとんど洋式、ウォシュレット、水洗、簡易水洗なりになっておりまして、まず、便所に行っても流すことができない、座ることができない子が増えてきているそうでございます。もう今の家庭のいい便所は、行けばふたがあいて、用を足せば自分で流してふたをしめてくれるすばらしいものがありますもんですから、なかなかそのトイレの教育が家庭ではできていないということで、学校に行つてトイレデビューが大変難しいという話を聞いておりますので、まあ高学年、中学生になれば、ある程度なれてきてやれるとは思いますが、最初のやっぱり1、2年のときは、やはり洋式が必要じゃないかなと思っておりますし、保育園なんかは子供用の小さい洋式のトイレが設置されておりますので、ぜひ。ここにトイレの数もいただいておりますが、まだまだちょっと少ないかなと思っておりますし、ぜひ洋式のトイレを、特に低学年向けに、高学年、中学生になれば大丈夫と思っておりますので、その辺の検討ができればと思ひまして、お願ひをしております。

数少ない子供たちでございます。この前も市長が言うように、だんだん減ってきておりますし、

お結び班で結婚の推進もされておりますが、現在おる数少ない子供たち、吉岐の宝をぜひ環境のいい中で教育をして頑張っていたいただきたいと思ひますし、全体の市の一般会計の予算に対する教育費の割合も吉岐は高いほうじゃございませぬ。去年ぐらゐから耐震化がちょっと増えまして、かなりパーセントが上がってきておりますが、その前までは、もうかなり県下でも低い状況にあります。トイレだけではなく、図書の問題とか、いろいろな用具の問題も非常に学校側から要望が出てきておるが、なかなか買っただけにないという状況でございませぬので、図書とか、いろいろなものについては、また改めてやりたいと思ひますので、まず、洋式トイレの設置ができるものであるか、ないか、答弁をお願いしたいと思ひます。

まず、複式学級の解消については、教育長と市長とそれぞれこの前の発言もありましたので、どういふ考へを持ってあるのか、統廃合の件もあわせてお願いいたしたいと思ひますし、トイレ洋式の件は、もう教育長のほうに答弁をお願いいたしたいと思ひます。

議長（市山 繁君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中田恭一議員の質問にお答えします。

今年はお津小学校で、1年、進入学児がゼロという、もう本当にショッキングな現実がございませぬ。これにつきましては、先ほど議員おっしゃるように、やはり多い、少ないじゃなくて、やはり環境を整えてやらないかんというふうにお思ひしておるところでございませぬ。

ところで、複式学級19あるということにございませぬして、その内容につきましては、また教育長から御説明があると思ひますけれども、そういった中で、小学校統廃合というのが論議をされておるわけにございませぬ。私は、今回の選挙で申し上げてまいりましたように、そして、以前の議員の御質問にお答えしましたように、小学校は中学校と違ひまして、その地域の文化の拠点であると私はお思ひしておるわけにございませぬ。

したがいまして、地域の方々の御意見そして学校の意見、また、いろいろな今言ひますように、複式学級のこれはもうメリットもあるでしょうけど、弊害も多いわけにございませぬして、そういったもろもろの状況を勘案いたしまして、慎重に進めていきたいと思ひしておるところにございませぬ。

ただ、私は、こうは申ひませぬものの、やはり教育現場というのは教育委員会、この一定の方向というのは最大限私としては尊重いたしましませぬし、財政的にも支援をしていく、そういう気持ちでございませぬ。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 最初の質問を中田副議長から受けることを大変光栄に思ひます。どう

ぞお手やわらかにお願いいたします。

19番、中田恭一議員の質問にお答えをいたします。

まず複式学級の解消についてでございます。

議員御発言のように、19学級で現在壱岐市内では複式学級の授業を営んでおります。県の規則の中で、隣の学級と児童数が16人以下であれば複式学級になるというのが規則でございます。ただ、小学校1年生につきましては、5名の入学者があれば単式学級にするという県では柔軟な基準を設けております。

これから、この複式学級が解消をするためには、それぞれの学校で児童数の増加が見込まれ、この基準に当てはまるときに初めて単式学級として成立をすることになります。転入生が多く望めない状況の中で、この複式学級の解消をいかにするかという点が市内における課題でございます。15名、14名で行う複式学級と3名程度で行う複式学級の指導については、担当する教師のほうにもエネルギーの違いがございますし、習得する子供たちのほうにもその習得の仕方が違ってまいります。御心配いただいているとおりでと思います。

ただ、壱岐市内におきましては、三島小学校の3分校でこれまで長い間複式学級についての研究をいたしまして、以来、7校に壱岐市内の複式学級ができましたが、そのノウハウをしっかりとこの三島小学校から伝授されて、先生方がその指導に当たっております。今のところ、学力検査等において複式学級においての子供たちの目立った学力の低下とか、違いは認められておりません。何とか壱岐市内の先生方の努力でそれが維持をされているものと受けとめております。

教科によって2学年一緒にする場合にうまくいく場合もあれば、やはりそれぞれの単学年でしてほしいという教科もあり、その辺がこれからの課題と思います。

人的支援といたしましては、県教育委員会と相談をいたしまして、複式支援を非常勤講師としてその学校に配置し、あるいは、複式支援のため教育支援としての非常勤講師もまた設置をするなど、現在は4校にそのような資格を持った教諭格を配置して、その支援に努めているところでございます。これからもその支援者の配置を増すように県教委にも求めながら、私どもも指導体制の確立を図ってまいりたいと考えます。

私の耳にも複式学級で13人、14人を通わせている保護者のほうからお声が届きます。何とか解消してほしい。それは数年先では遅い。今の自分の子供に何とか単式での4、5、6年の小学校の課程を終わらせたい、そういうお気持ちのようでございます。切なる願いとして受けとめております。

長崎県教育委員会が平成20年に中学校や小学校の適正規模による学校を望ましい学校として決めたガイドラインがございます。島部においては、そのガイドラインを小学校では6学級以上を望ましい学校像として描いております。そうしますと、市内の学校では、これから6学級があ

る程度維持をできるというデータもございます。

実は、現在三島小学校の分校を含めて19学級ある複式学級も児童数は減っていきますけれども、この5年後には複式学級そのものの数は15学級へと実は減るといふ吉岐市内の児童の実態もでございます。しかし、それも安心してその後の出生数によっては、またまた数字の変化は認められることになろうかと思ひます。

よつて、ガイドラインに基づいた1学校で6学級が維持できるよつな学校、そついう学校の設置が複式を解消するといふこととて、保護者、児童、地域の方々の理解を得られるよつであれば、その辺から少しづつ意見を聞かせてもらうことを教育委員会としても本年度から早期に取り組みたいと考へております。

中学校と違つて小学校なら地域のお年寄りの方々も行って何かの手伝いができる。そついう形でその地域の活力になつていただいている現状が市内の小学校にはたくさん見られます。その活力を捨てるわけにはまいりません。文化の拠点としての小学校を残したいといふ地域のお気持ちと力を合せて未来の子供を育てたいといふ気持ちと一緒にしながら、この点について慎重に検討を進めながら、地域の皆さんの意見を聞く所存でございます。どうぞまた御理解、御支援のほどをよろしくお願いをいたします。

2つ目のトレイの洋式化についての改修でございます。

先ほどのお申し出のとおり小学校の校舎内トイレについては、議員皆様方の御理解のもとすべて水洗化が完了しております。

しかし、和式と洋式の区別で申し上げますと、男子トイレは小便器が202基、大便器は和式60基、洋式は37基、車いす用が1基、志原小学校にございます。女子トイレにつきましては、和式160基、洋式43基、車いす用が3基、沼小、志小、石田小、用意させていただいております。

外部トイレにつきましては、学校内のグラウンド等を利用するものですから、なかなかこちらのほうの水洗化は進んでおりません。小便器22基、大便器、和式15基等男子トイレがありますし、女子トイレも11基等ございます。

現在の整備状況を数的に申しますと、男子トイレについては約40%程度が洋式でございます。女子トイレについては23%が洋式でございます。

議員御指摘のように低学年の児童にかかわつてトイレ離れといひますが、トイレ慣れがおくれるよつであれば、このことについての調整を図りながら、各学校のほうと連絡をとらせていただいて、要望にできるだけ答へていきたいと思つております。低学年の学校生活への順応を見る中で、このトイレのことが大きなネックになるよつであれば、早速洋式等のカバーをすること等の措置も緊急にはございますし、そのよつな方面も含めて考へさせていただきたいと思つておりま

す。どうぞよろしく願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 初めてのデビューで大変御丁寧な御説明ありがとうございます。割合教育長というのは答弁が御丁寧で長過ぎますので、私は簡潔なほうが大好きでございますので、短めでよろしゅうございますので。

まずはトイレについてから簡単に入りたいと思いますけども、数は私もこの前資料をいただいておりますが、勝本小学校の男子便所、那賀小学校の男子便所、女子の柳田小学校ですか、ここ洋式が1基も据えておりません。先ほど言うように、1基、2基、もちろん予算の関係がありますので、すべてとは言いませんから、低学年部分の1基、2基だけでもいいから据えてあげないと、なかなかトイレのデビューができないという状況でございますので、その辺早急に。本格的なやつでなくてもいいと思うんです。今、洋式便所、和式をちょっと壊して、私もうちのやつは自分で据えかえましたので。和式のぽっとなんですけども、それを自分で据えかえられる程度の簡単なものがありますので、その辺、そうお金はかからんと思いますので、ぜひ早急をお願いをいたしておきたいと思います。

それと、複式学級の解消、あわせて統廃合の件ですけども、先ほどから言われますように地域の拠点でありますので、小学校はなかなか難しいと思いますし、言われたように、小学校の中には、特に私の出身校の霞翠校なんかは地域とのコミュニケーションをとって、すばらしい学校運営ができていますと思いますが、ある程度統廃合しても、父兄というのは、地域の方というのは小学校には協力をしてくれると思うんです。地域の中じゃないといかんということは僕はないと思います。まあ慎重にやらにゃいかんのはわかりますけども、もう少し検討の余地があるかなと思いますし、小学校低学年なんかになりますと一緒に帰る友達がいないと。一人で歩いて帰らにゃいかんですよ、ある程度の距離をです。同級生がもう少ないもんですから、特に山道とか、田んぼの中を自分一人でとぼとぼ歩いて帰らにゃいかんごとになりますので、通勤通学の安全面についても非常に心配されるところもあります。

それと、先ほど言いました地域の部分がありますけども、複式学級で生徒が少ないから、私はこっちの学校にやりますよというのを現状でもあると思います。ですから、僕は多分沼津の入学ゼロもそういう状況だと思えます。そうすると、ますます地域が崩れてくるんです。地域も子供会あつての地域。地域の行事も子供会と共同した地域の行事とかあっております。学校はよその学校に行って、地域の行事だけぼんと参加するというのは、子供も親もなかなかそういう状況は難しいと思うんです。それを許すのであれば、全体的に、前、長崎市がやりましたあの学校の選択制を取り入れるとか、ある程度許して、総論反対各論ではもう結局ある程度融通をきかして、

ほかの学校もいいですよと、条件がそろえばいいですよという状況をやっている中で、それぞれ地域のつながりがおかしくなってくるんじゃないかと思ひまして、ぜひ考え直していただきたいと思っておりますし、先ほど、県の加配が4校にいただいておりますということですが、今、7校が複式学級があります。あとの3校、県の加配ができないものか、もちろん要望はしていただき、県の加配ができないのであれば、市長が慎重にやるということですので、市の予算でも加配はできますので、ぜひ加配をして、なるべくその子供たちが学習しやすいようにしていただきたいです。

私も総務委員会にずっとおりますけども、2校、3校、複式学級の視察にも行ってきました。前、黒板で3年生がしとる間、4年生は後ろに座って自習です。前の先生が一生懸命声を出して言いようなのに、教室の半分で自習をしなさいと。私たちでもできかねますよね。人の話し声が聞こえながら別の学習をするというのは大変苦痛だと思いますよ。

ですから、多分県の決まりでは複式学級にしなければいけないという決まりなんですか、絶対なんですか。例えば加配をして、主な授業については別々にやって、一緒にできる体育とか、音楽とか、そういう授業については複式でやってもいいですけども、主な教科については加配をいただいて、それぞれに教えていくという形はできんもんか。多分県の加配がだめなら市の加配ができるはずですから、市単独でも今まで加配をしたところもありますので、あえて市長に聞いたのは、その辺を合併を急がないのであれば、県の加配だけじゃなく残りの3校に市単独の加配も考えていただきたいと思っておりますが、その辺どうですか。県は絶対複式学級は人数がそろわなければ、必ず複式学級にせにゃいかんですかね、その辺、私は勉強不足です。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 御指摘のとおりでございます。ひとまず学級編成上、複式学級にしなければなりません。それを手厚くするために加配を非常勤講師として雇いますので大変苦しいわけですけども、実態としては、議員御指摘のように、1つの教室の中で聞こえる部分を、隣の教室があいてるときに、ちょっと隣の教室に一方の学年は行って学習をさせながらうまく運営していくということは、学校のほうとしてはできると思ひます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市単独で教諭の加配をとということでございます。

教育委員会と十分協議をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 教育長の答弁の中にもありましたけども、多分今でも現状ではそれをやっている学校もあるらしいです。聞きますと。

ですから、そういうことができる学校もあれば、できないで、前後ろで勉強してる学校もあるんです。とにかく同じ条件で、同じ複式学級でも同じ条件で子供たちが勉強できる体制をつくっていただきたいと思います。県ができんのであれば、市ですよ、市長。検討しますじゃなくて、僕はやりますと聞きたかったんですけど、僕は中途半端な答えは嫌いでございますので、やるか、やらんか、どちらかで結構でございます、改めて聞きたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり先ほど申しますように、教育委員会、一部行政委員会でございます。意見を尊重したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） わかりました。市長が教育委員会の意見を尊重するということであれば、毎朝、毎晩、教育長のところへ通ってお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

次に移りたいと思っております。次、特養ホームの建設についてでございますが、小金丸議員からとられてしまいまして、何も申すことはございませんが、公設民営、私も大賛成でございます。ぜひ公設民営でやっていただきたいし、民設民営はやっぱり難しいところが、やっていただきたいんですけど、難しいところがあると思っておりますので、まずは公設民営でぜひやっていただきたいのと、僕は現状のところを、現状という言い方はちょっと悪いんですが、当初の予定地です。当初の予定地にぜひ液状化対策をしていただいて、せっかくの設計、前回のとき設計図と模型を持ってきていただいておりましたけども、すばらしい施設だと思っております。ああいう施設を市でつくったとなれば、いろんなところから研修もどんどん僕は来られると思っておりますので、交流人口の増大にもなると思いますが、せっかく、せっかくというようなちょっと言葉は悪いかな。今まで使った設計費、いろんな調査費、また、ある程度あそこも整備をしておりますので、その金が流れるようなことはもったいないと思っております。今から新規に設計をすれば何千万円か掛かりますので、液状化対策は、僕は今の状況じゃ三、四千万円もあれば液状化対策はできると思うんです、今の土地で。ぜひ私は今までの金を無駄にしないように、現状のところでは先ほどの小金丸議員と一緒に。避難路と液状化対策をすれば十分賄えると思っておりますので、その方向で検討していただくことを強くお願いをいたしたいと思っております。

それで、答弁は要らないと言おうと思いましたが、先ほど建設の時期が早急にということだけで、目標年度も何もはっきりされておりませんが、全く目標年度は、また、いつものごとく任期中にはどうかしますで終わりますかね。目標年度をぜひここで明言していただきたいと思いますので、任期は4年しかありませんので。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今、中田議員がおっしゃったように、当初の場所も検討の余地があると思っております。しかしながら、液状化対策の金額がどれだけになるか、そのことも大きな要素になるかと思えます。

また、例えば、以前の設計を使えるというようなことになったといたしますと、早くできる。これができないとなりますと、やはり設計の期間も1年近くかかりますから遅くなるかと思っております。

それで、やはりもう一度私はその津波、液状化、そういったものを検証してやりたいと思っておるところでございますが、そういう事情がありますから、早急にということしかできませんが、そのどういう場所でやるかということについては年内に決めたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 年内に方向性を全て決めて、建設年度もある程度そこではっきりすると、場所等についてもですね。はい、ぜひよろしく願いをいたしたいと思えます。

この前もちょっと知り合いから電話がありまして、母親の介護で老人ホーム、特養にも入れないもんですから、正職で雇ってもらっていた会社がパートになりましたと。大変金銭的に苦しいですという電話もあっております。ぜひ待機者を減らして、やっぱり先ほどの話じゃありませんが、老老介護も増えておりますし、若い人たちでも介護をするために仕事を休んででもせいかんわけですから、そういう状況を少しでも減らすようにぜひ早急に取り組んでいただきたいとお願いをいたしまして、この質問は終わります。

最後に、これこそやるか、やらなかだけで結構でございます。市道拡幅についてですけども、私、議員として、こういう道路の改良なんかになるべく一般質問をしないようにしておるわけでございますが、今回に限りましては、市の施設の関連もありますので質問させていただいております。

場所は志原地区の、名前を聞いたら南本線というらしいです。現在、今の玄海焼酎の先から志原のほうに入る広い道ができてますよね。あれは南何とか線。（発言する者あり）双六のほうへ抜ける道。途中まで広くなってるんですね。それが突き当たってから、双六の交差点までが非

常に狭隘です。多分あれ当初農道で改良された道だと聞いております。

現在、堆肥センターに、キャトル、何と言うかな、あそこは、B S C やったかな、農協の。そういう施設が初山のほうにたくさんできまして、あその交通量が非常に増えております。私もこの前ちょっと仕事であそこに、おばちゃんたちと1時間ぐらい話して、ずっと座っておりましたら、かなりのやっぱりダンプ、トラックの量が通っております。初山地域の方は、やはりあの辺の道路整備もできてどんどん走りやすいわけですが、そこまでの、途中のちょうどあの部分が狭くて、かなり交通量が増えております。あの辺、ちょっととめて農作業をするにも、ほとんど車もとめられない状況でございますし、農道でつくった道が農道の役目を果たさないようになっておりますので、ぜひ拡張をしてあげないと、市の施設をつくったあとで交通量が増えておりますので、ぜひお願いしたいと思っておりますし、全面拡張は、もう正直言って無理と思っております。側溝にふたをかぶせて狭いところをちょっと広くしてやるとか、突角工事をしてやらんと、あそこの公民館の上のごみステーションあたりは結構広いんです。双六の交差点のところと、こっこの本道から、2車線のところから来たところの直角カーブがもうほとんど曲がれない、交差ができないというのが現状でございますので、新規の路線は僕は無理と思っておりますので、ぜひ突角で結構です。ところどころ狭いところをある程度広くしていただかないと、もし事故が起きたときは大変だと思いますので、かなり交通量が増えておりますので、堆肥センターの車、飼配の運搬の車通っておりますので、ぜひその辺、新規じゃなくてよろしゅうございます。突角でぜひあの狭いところだけやっていたきたいんですが、もうやるか、やらんかだけでいいです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） この件につきましては、担当部長にお答えをさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 中田議員の御質問にお答えします。

市道南本線は国道382号と県道初瀬印通寺線を結ぶ幹線道路でありまして、国道から郷ノ本橋、この交差点付近までは2車線道路の7メートルで、これで改良してあります。その交差点から県道までは、お話がありましたように、以前農道により幅員5メートル、これで整備がなされております。

御指摘のとおり壱岐市郷ノ浦町堆肥センターの稼働に伴いまして、本路線を利用するトラックなどの交通量が増加したことは否めません。本路線全体の拡幅工事は難しいですけれども、見通しの悪い区間の局部的な改良については、側溝をふたつきにするなどして整備するなどの点につい

て、財政状況を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 多分そういう答えが来ると思っておりましたが、僕は、もう市長がやると言うたら、部長、課長もやりやすいと思いますので、ぜひ、やれということを一言言うていただければ、部下もすぐ動くと思いますので、ぜひ早急にあそこの、特に2車線から突き当たったとこと、双六の交差点が一番早急に急ぐと思いますので、ぜひ、地域の方の協力も得られると思いますので、ぜひ早急にやっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここでお諮りいたします。まだ時間もございますので、次の方に続行いたしたいと思っております。御異議ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） それじゃ、そのようにいたします。

次に、10番、田原輝男議員の登壇をお願いします。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

議員（10番 田原 輝男君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、市長に1点、そして、教育長に2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目は、通告書に書いてありますとおりにスポーツ施設の整備について。これは、今、中田議員さんから志原の私の地元のことを言われましたので、お返しじゃございませんけども、私はあえて勝本の方についてみたいと、そう思っております。

勝本総合グラウンドの整備についてということでお尋ねをいたします。

話によりますと、これにつきましては要望書もあがっておると私の耳に入っておりますけども、私も見たわけではございませんが、実際あがっているものか、あがっていないものかは別といたしまして、このグラウンドにつきましては、今、中学校の中体連を初めとして先日からもケーブルテレビで放送がございました諫早高校との練習試合、いろんな大会でこの球場を使用されております。

そして、私も今年になりまして何回もこの大会等に足を運んで実態を調査してまいりました。その中で、バックネットにつきましても、ファールボールが当たったら、さびがぱさっと落ちて来るような状態でございます。まず、この整備と、そして、一番驚いたのが、野球場とってや

られている。その中で、少年野球、いろいろと使用されております。スコアボードがないのに私はびっくりいたしました。

そして、今、どことどこが対戦をしているのか、何回行って、何対何なのかも全くわかりません。そうした野球場は私は日本国じゅう、ないと思います。まず、その整備。

そして、もう一点驚いたのがトイレの問題でございます。このトイレは昔ながらのトイレでございます。今はもう早いところでは昼げの休憩に入っておられるところもあると思いますので、テレビ中継でございますので、あえての昔ながらのトイレで終わらせていただきたいと思っております。この整備、まず市長に、この点、どのようにお考えなのかをお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 10番、田原議員の御質問にお答えいたします。

スポーツ施設の整備についてということでございます。

この問題につきましても、これまでの経過を含めまして、同じように担当部長にお答えをさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

勝本総合グラウンドは昭和60年度に完成しまして27年が経過しております。平成21年度には外野部分を拡大しまして、フェンスの改修及び防球ネット設置の工事を実施しました。バックネットにつきましては、補修を行ってききましたけども、ネットの腐食が進んでおります。

対応策としましては、支柱は既存を利用したり、ネット及びフレームの張りかえなどの対策を講じていきたいと考えております。

次に、トイレの件ですけども、トイレが2カ所ございまして、現況は、先ほどおっしゃいましたように汲み取り式でございます。このトイレは老朽化が進んでおりますので、改修の必要性を感じておりますが、利便性、衛生面などを考慮しまして、今後スコアボードも含めまして補助事業等のメニューを調査して、研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） もう恐らく先ほどの答弁ではございませんけども、そういう答弁が来るとおっしゃっていました。けども、本当に観光を売りとして、この彦根市の観光面、いろん

な面を考えまして、全体的なイメージダウンにならないようにしてほしいんです。

というのは、島外からいろんな生徒さんたちが見えます。それもスポーツ交流拡大に向け、人口拡大に向けてのやっぱり受け入れ体制を万全にしてほしいんです。

それで、今、部長からの答弁の中で、いろんなメニューを探してという、それはもちろんそうでしょう。財政的にも厳しいです。それは私もわかります。けども、やっぱり今の状態で来てください、なかなか言いにくい状態と思いますよ、今の状況は。あのグラウンドは。それで、この改善策は早くしてほしいんです。どうですか、部長でも、市長でも。早急な対応をしてほしいんです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 確かにトイレの問題については、非常に皆さんに御利用しづらいようなトイレでございまして、2カ所ございます。2カ所というのは、やっぱり無理だと思えますけれども、それを1カ所にするとか、そういったことも視野に入れて早目に取り組みたいと思っております。何年にやるということは、なかなか難しゅうございますけれども、早目にやりたいと思っております。

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） もう精一杯の答弁だと思っております。

それで、私も実際その声を耳にいたしました。応援者の方が見えられて、トイレに入ったところが、あれはちょっとと言うて、どっか別のほうに歩いていかれてました。そのような状態ですので、早目に、市長、よろしく願いをいたします。

そして、同じグラウンドの公園内でございますが、後は、要するにテニスコートと公園みたいな施設があります。それで、私、正直、昨日、帰りにもう一回足を運んで現状を見てまいりました。その前に行ったときには、あの公園の奥のほうのフェンスは確かにもう落下しております。ロープは張ってなかったです。手前にも立ち入り禁止もありませんでした。遊具の使用禁止もありませんでした。そのような状態で、昨日行ったら、ロープが張ってあったわけです。

それで、それはそれでいいんです。けども、万が一にあそこに子供さん、いろんな方が入られて、要するにあの状態でも立ち入り禁止の札もなければ何も無い状態の場合には、また、いろんな事故が起こった場合には大変なことになると思っております。

それと、あのテニスコートの分につきましては、草もあれば木もあります。あれはテニスコートとはとても言えない状態でございます。そのような状態の施設をこのままにしておくのか、金をかけて整備をするのか。私の考えとしては、金をかけるようなものではないとはっきり私はそう思っております。

それで、何が一番いいのかというと、私は今の状態で野球等があった場合には車の駐車場がありません。それで、皆さん方道路沿いに車をとめて、大きいワゴン車あたりが通った場合には車の離合ができないような状態になっているのが現状であります。それで、私が言いたいのは、いろんなペタンの施設もいいでしょう。昨日、グランドゴルフもあっておりました。ゲートボールの施設もいいでしょう。けども、一番この総合グラウンドに合うのは駐車場の整備じゃないかなと、私はそう思っております。

それで、市長としてどういう方向で金をかけて整備するのか、更地にして駐車場として取り扱うのか、そこらを、市長、お答えをお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 田原議員の御質問の中で、危険箇所等々については早急に対応させていただきたいと思っております。

また、草がかなり生えたグラウンドでございますので、そのことについては議員の御提案のように駐車場とか、極力経費がかからずに、しかも、最も要望されておる施設にしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 先ほど申し忘れておりましたけども、球場の整備につきましては、来年は国体同等のプレ大会を開かねばならない。そして、26年度には国体が開かれるという中で、私が今考えておるのは、早急に整備をされまして、やはりいろんな国体に向けてのソフトボールの練習の場として活用ができて、そっちのほうからの何か補助メニューはないのかなという私の考えでございました。

それで、たまたま今、中学校のソフトもかなりいいところに行くようなチームになっております。そうした中で、やっぱりいろんな練習試合等、今、島外にばかり行っておりますので、島内、恐らく国体の準備で大谷が使われないようになりますので、そうした形での総合グラウンドを利用できるというような状況に市のほうから持っていただきたいなと思っております。スコアボードがなければ何もないというような中では、交流試合をするにしても、どうぞ来てくださいとは言えないというのが私の考えでございます。

最後に、市長、そのことだけについて御答弁ください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 確かに田原議員おっしゃるように、しばらくは使用頻度が高くなると思

われる施設でもございます。すべて単独ということでは、なかなか厳しゅうございます。しかし、御指摘のようにB & Gの施設でございますから、そういったところのそういうメニュー等も大いに活用してやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 続きまして、2点目の質問でございます。これは前須藤教育長様から新しい久保田教育長様へかわられまして、私は2人目の教育長に対しての質問となるかと思っております。

質問の前に教育長にお願いがございます。私の質問も短いですが、教育長の答弁ももう少し短めに簡潔に本当をお願いいたします。

それでは、2点目の耐震工事外の学校についてということであげております。

今年度から耐震化工事が行われ、27年度までで終わる予定となっております。しかしながら、他の学校の危険箇所の扱いはどのようになっているのか、また、どのように調査をされているのかの質問でございます。わかる範囲内で結構でございます。そして、現状がどこまで、どのように推移しているものかをお知らせ願いたい。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 10番、田原議員の質問にお答えいたします。

本年度、各学校から提出されました予算要望事項が約170ございます。その中に校舎や体育館の雨漏りや、外壁等の亀裂あるいは崩壊の恐れが入っているもの等を含め、状況の把握はいたしております。

耐震工事に入る学校ではそのような危険箇所を抱き合わせて工事を行います。それ以外の16校については、今申し上げました雨漏り、外壁の崩壊やその危険箇所等について要望をもとに調査を行いまして、耐震化工事の年度までに待てるものは待ってもらう。急ぐものは急ぐということで判断を加えながら校長と協議して、予算とにらみ合いながら優先順位をつけて鋭意取り組みたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 私がなぜこの質問をしたかといいますのは、前須藤教育長のときに、私が総務委員会にお世話になっていましたときに、私の地元であります志原小学校に現地視察に行きました。これは当時の鶴瀬委員長でございました。それから数年、このことに対しまし

て何らの回答もありません。

それで、その現状というのは、手すりは、前、私言いましたけども、教育長がかわられましたので改めて最初から言いますけども、手すりの分の底が鉄筋が腐食してコンクリートが落ちてる状態です。今、教育長は急ぐものからやると。もちろんそうでしょう。私はそうは思いません。危険なものからやると思いますよ。それで、今日までこれに対する何も見えません。それで、久保田教育長を責めても私はどうしようもないんですけども、本当は言いたくないんですけども、けども、教育長を継がれたら、責任上、質問をするわけがございますけども、そうした状況の中で、その現状の中で、万が一あってはならない事故等が起こった場合にはどう責任をとるのか。急ぐものじゃなくして、危険なものから先じゃないかと私はと思いますが、教育長の答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 議員御指摘のとおりでございます。私の気持ちの中には、急ぐということの中に緊急性というのを含んでいるというぐあいに、言葉が不足いたしました。どうぞ御理解いただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 重ねてお願いをしておきます。教育長みずから現地を見られまして、早急な対応をお願いをいたします。

それでは、間もなくお昼になりますけども、この3点目が若干時間をとると思っております。この3点目のスクールバスにつきましては、今までに幾度か同僚議員の中から質問がっております。これは前教育長のときでございます。その質問にあえて私は今回方向性を変えまして、具体的に質問させていただきます。

ルートの見直しについてどのように考えられているのか、また、要望書もあがっていると思うが、その対応策はということでございます。

まず最初に、確認をとります。この要望書が、4中学校の校長様連名で要望書があがっているか、あがっていないかだけの確認を先にとらせていただきます。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） お答えいたします。

平成23年12月2日付で、御指摘のとおり4校長名で要望書が届けられております。その後、校長会長の名前で同様の要望書もあがっております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） わかりました。その要望書の内容も私は大体把握をしております。

そして、まず最初に、教育長がこのスクールバスのルートについて見直す考えがあるのか、ないのかだけをもう一点お願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 見直す時期が来たら見直したいということでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） それでは、入らせていただきます。

このことにつきましては、統廃合前の専門部会では、スクールバスの問題についてもいろんな方向から、また、角度から協議を重ねられております。そして、市の教育委員会から1年間検証させてほしいとの発言が出ております。その検証、見直しの時期、ルートの見直し、決定までどれくらいの時間がかかるのかと。これからが、教育長、大事です。ある学校、これは郷ノ浦中学校です。これは生徒会が立ち上がりまして、議題としてスクールバスの問題が上がっております。それを先生に議題として上げたわけです。そして、それから要望書があがっていると思います。

その内容が、私ここに持ってありますけども、学校生活に対する提案、質問、要望事項として、スクールポート・バス関係利用者の意見として、学校を通して行政に依頼してはという中学校の生徒会の意見でございます。

そして、まず1点目に、これは三島の子供さんたちでございます、これは要望書に多分あがっておると思います。ポートを渡良に着くようにしてほしいと。そして、渡良発からそのバスにみんなと一緒に乗ってほしいというのが1点。

そして、三島の生徒の学校までのこれは専用のバスがほしい。これは2点であがってました。そして、スクールバスの増便。そして、柳田、志原にもバスが欲しいという切な子供たちの思いです。

そして、もう一点は、みんな乗ってからは、すぐ出発をしてほしい。という中学校の生徒会としてのお願いでございます、これ、教育長。

そして、私はある子供さんから直接言われました。同じ中学校に通う私たち、何でこんなに差があるのかと。距離も遠いのにバスは乗れない。近くの人が乗って、なぜ乗れないのか。それを私直接聞かれたときに、本当に返す言葉はありませんでした。

そのような実態の中で、教育長はどう思われているのか。見直す時期が来たら見直すと簡単に答弁されました。そんな問題じゃないと思うわけです。子供たちは本当にバスが欲しいという切な思いですよ。それで、私に言わせれば、今日までこのスクールバスについての専門部会で相当審議されたと思います。けども、私に単刀直入で言わせれば、統廃合ありきで物事を考えた結果がこの結果だと、私は思っております。

そうした子供たち、生徒さんたち、考えを持って、見直す時期が来たら見直すという教育長の答弁に対して、私、それで本当に教育の場を預かるトップとしての考えなのかなと、それぐらいにしか私は今のはとらえられませんよ。私は新しい久保田教育長になられて、本当に今日は教育長に対して期待を持ってるんです。その答弁を聞いたときに、子供たちが直接聞いたらどう思いますか。生徒会が立ち上がってこんだけのお願いごとを5つ決めているんですよ。教育長、もう一回答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 簡潔にということでしたので、大変簡潔に終わらせていただいて申しわけなく思います。時間も気にされているようでしたので、私の気持ちの部分をお伝えすることができずに申しわけなく思いますが、議員御指摘のように、10の中学校を4つの中学校に再編して、適正な中学校の経営に乗り出すという大きな歴史の転換期の中で、いろいろな問題がございまして、御承知のように、検討委員会でも約1年半ぐらいかけて、このスクールバス、このことについては、バスに乗れる生徒の範囲をどうするか、この視点でPTAの代表、学校関係者、地域の公民館の代表者の方々が集まっていたいて、それは協議に協議を重ねられました。もちろん市教委の担当もその場にずっとおったわけでございます。

いろいろな意見があって、最終的に落ち着いたのが校区が変わって、既存の施設の中学校に通うという、そういう状況の子供たちにまず通学の手段をしっかりと講じようということで、その生徒にスクールバスを利用してもらうという判断でございました。

そのような時間をかけて協議していただいた判断を私どもとしても、大切にさせていただきながら、その生徒数をもとにスクールバスの台数、そして、ルートについての検証を始めました。在校する子供たちを地図の上にその住居を記し、次の年に入って来るであろう子供たちも含めて、そして、市教委の職員たちは通学時間、下校時間に合わせてその道路を何回も車で通いながら、かかる時間等も含めて検証をして、最終的にこのような形でスタートすることを御理解いただいたところでございます。

御指摘のように、距離によっては近い方が乗られて、それより実質距離の遠い生徒さんが乗れないという実態が起こることは予測はされましたが、この大きな心の中で御理解いただいたス

スタートで、とりあえずこの1年、そして、この新年度になってもう2カ月が来ているところでございます。

気持ちを申し上げますと、統廃合ありきということでございましたが、統廃合に踏み切るときに2年生、1年生であった子供さんたちは旧中学校に通学をしておりました。今、当時1年生だった子供たちは3年生になっております。この子供たちには、少なくともスクールバスに乗っていただいての通学を新たな場所で中学校生活を送ってもらいたいということで来ておまして、これは一応24年度の終わりまで確保したいという考えでございます。

同時に、次の年からは、皆さんが新しい中学校の中での一つの校区としての生徒になりますので、生徒、保護者、地域の方々等の気持ちがその辺の浸透性で深まっていけば、改めて実際の距離等で見直したいという要望等も含めながら、また公民館の代表、PTAの代表、そして、学校関係者等で検討委員会を立ち上げながら、その中でよりよいスクールバスに乗れる生徒の範囲を決めるべく、今年度中には考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 本当に御丁寧な御答弁でございました。けども、私にとっては、二点まだ引っかかることがあります。要するに、統廃合前の、さっき言いましたように、専門部会ではスクールバス問題にもいろんな角度から協議をされて、結果として、そのときに1年間だけ検証させてほしいという発言が出ているのは事実です。その1年が、先ほど教育長が言われましたように、1年2カ月、3カ月になっております。

けども、今、教育長の答弁では24年度までは、こうさせてほしいと。今、言われたと私はそのように認識しております。まあ、それはそれでいいですけども、本当に今、私のところに届いておる中学校の生徒さんの声は、バスの中で手を振って行かれる。同じ中学校の生徒で「お先に」って。そのような状態の中で、教育長、のんびりとしておれんと、私はそう思いますけど。実際その子供さんたちから私はその声を聞きました。極端に言うたら、柳田地区の子供さんたちは乗れません。しかしながら、沼津の子供さんたちは乗れます。それは初山も一緒だと思います。郷ノ浦ばかりじゃありません。箱崎校区、那賀校区、いろいろあります、距離の問題。そのバスの中でお先にと手を振って行かれたと、行く生徒の、その生徒と生徒の間、教育長、どう思われます。そのような実態の中でのんびりはしておれないと思う。早急にその対応策を練っていただきたい。これは本当に難しい問題と思いますよ。

けども、実際、私のところにその生徒さんが話を持ってきたときに、どう思うかと聞かれたときに、最初言ったように、私は返す言葉は全然ありませんでした。

また、生徒会からこうした意見も5項目にわたって生徒会があげて、作り上げて校長先生方に渡した。その中の要望書の幾つ取り入れられているかはわかりません。初山の子供さんたちを郷ノ浦中学校まで送って、そして、そのバスの折り返しで郷ノ浦、三島の発着場まで迎えにくる。これも恐らく入っていると思います。いろんな角度からやっぱり生徒さんたちと学校側とが練っております。

それで、最高責任者として早急に改善策を練ってほしい。これは私からもお願いをいたします。再度、教育長に最後の御答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 先ほど御提示いただいた要望書とか、あるいは、生徒の意見とか委員会のほうにも届いておりますので、その中で微調整できることについては対応する準備であります。

1つの例を挙げますと、三島小学校の19名の子供さんたちは渡良浦で上陸をした場合、現在のスクールバスでは渡良浦からのバスの中に乗り切ることができません。よって、その分のルートバスを大型化に変える。その手段がないかどうか。そしてまた、スクールボートが運行許可をしておりますので、運輸省等に申請をして、帰りの分について渡良浦から三島等に赴くと、そういう形の手続等について現在着手はしております。

あわせて、3年生が部活動等を終わりましたので、今度は夏休み等におけるスクールバス等の利用については、乗車人数について変化が出てまいります。そういう中では、今のことも対応できたりすることにつながっていかうと思いますので、基本的な大きな見直しに即着手ということにはなっておりませんが、子供たちの通学の手段等を考えながら、対応できるところは考えたいという気持ちで、委員会としてはおります。また今後とも御指導をお願いしたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 最後になりますが、教育長へ再度お願いをしときます。子供、生徒さんたちの学ぶ学校、そして、その最高責任者として、先ほどから私が述べました子供さんたちの率直な意見、気持ち、これを肝に銘じられまして、早急な対応策をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、田原輝男議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分とします。

午後 0 時08分休憩

午後 1 時10分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 豊坂 敏文君） それでは、食事も終わって大分腹の皮も緩んでいると思いますから、少しボリュームを上げていきたいというように考えております。

前段のあいさつの中では、今日一番にやられました小金丸議員のほうから就任に当たっての、あるいは、全国離島振興協議会の会長とかいうこともおほめの言葉がありましたから、頑張っていたきたいと思います。

それでは、まず最初に特養ホームの建設については、同僚議員から2名の質問がっておりますし、これについては答弁は要りませんから、早目の着工をしていただきたいということをお願いして、これを終わります。

それから、2番目に、第69回の国民体育大会についての質問をいたしますが、平成26年第69回国民体育大会が長崎がんばらんば国体において、壱岐市で開催されるのがソフトボール競技、成年女子と、自転車競技、ロードの2競技があるが、ソフトボール場の整備は進められておりますが、平成25年にはリハーサル大会及び26年の本大会に向けて自転車競技ロードの沿線はもちろん、市内各所の環境美化整備を図らなければならないと考えております。

そのために、今こそ市民の協力をいただいて、壱岐市まちづくり市民事業を活用した地域の触れ合い、ぬくもり及び活力ある事業を実践することにより、市民参画の機運が向上してくると思います。今年から具体的に小学校区または公民館単位での実践計画と実行の年であると思いますが、これについて市長のお考えをお願いをいたします。

議長（市山 繁君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番、豊坂議員の御質問にお答えいたします。

まず第1番に、第69回国民体育大会、がんばらんば国体でございます。

議員おっしゃるように、これはこの大会が2種目壱岐で行われるということは、壱岐をアピールする上でまたとない機会だと思っております。したがって、この大会が一部の市民の関心ということだけでなく、やはり市民挙げての大会にしなければいけないと思っております。

また、加えて、自転車ロードにつきましては、消防団の協力、そしてまた、ソフトボールにつきましてはソフトボール協会の協力、そういったものに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

そして、先ほど申しますように、一人でも多くの市民がそれに参画するということで、この大会を盛り上げていきたいと思っておるところでございます。その一つの方法といたしまして、先ほどおっしゃいましたクリーンな壱岐ということを前面に打ち出していきたいと思っておるところでございます。やはりごみ等々の問題もちろんでございますけれども、沿道を花でいっぱいにする花いっぱい運動、こういったものを市民が力を合わせて盛り上げていくということが大事ではなからうかと思っておる次第でございます。今年の秋、県から2,800ポットの花の苗をいただくことになっております。もちろん2,800ポットでございますから、不足するということが十分考えられます。それにつきましては、市単独で追加をしていきたいと思っております。

花を飾ることだけではなくて、先ほど申しましたごみ等々問題の地域のクリーンアップ等にも取り組んでいただければと思っております。特に、その花いっぱい運動は全島でやりますけれども、特にサイクルのコースになっているところについては、特に力を入れていきたいと思っておるところでございます。

そのほかには、学校の児童生徒の花いっぱいや手づくりののぼり、メッセージカードづくりなどもお願いをしているところでございます。市民皆様の参加をいただくために、現在、各種団体の方々とお話をさせていただいています。ぜひ市民挙げての大会にしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 方向づけはわかっておりますが、具体的に、今、計画等も実働されていると思いますが、特に壱岐の窓口、九州郵船でも寄港地が3カ所ありますが、そういうところの環境美化、これについては特段の御配慮をいただいて、自転車競技のロードの沿線だけでなく、そういう窓口から環境整備をしていかなければならないと思います。

後のクリーン作戦とかいうのは、これは後での一般市民の協力を得てやるわけですが、まず市職員の高揚を図らんと、今、担当課だけやってる問題じゃないです。もう全職員がこれには万全の態勢をとって、この機運を高めていただきたいということを要望して、次に行きます。まだ、今6分しかたっておりませんが。

それから、3問目の市民病院について御質問をいたします。

これについては、もう市長が6月の定例議会で行政報告に本件の進捗状況について説明がっておりますので、再確認の意味で申し上げておきたいと思っております。

市民病院については、現在、長崎県の病院企業団の加入に向けて懸命に努力されていることを認めております。構成団体である県及び5市1町、5市の島原市、五島市、対馬、雲仙、南島原市、そして、1町の新上五島町、これについての構成団体に現在いろいろと具申も、お願いもされているようです。病院企業団の加入条件としては、あの報告の中にもありましたように、条件が市民病院の収支見通しを明確にするということが第一条件になっております。収支計画を現在作成をされておりますが、現在、県の医療政策課とか、あるいは、病院企業団の指導を受けて市のほうでもプロジェクトチームをつくってあります。そういう中で、早くこの収支計画作成に向けて実行されまして、この認定を受けることができるように努力をお願いしたいと思います。

それから、その次には、前段では構成団体にもお願いをされておりますが、各構成団体の議決が必要になってまいります。その後には、その総務省に許可の段階に入ってまいります。

4番目には、企業団の議会での新規加入についての承認、これの手続があることから、これは、見込み年次というのは現況のこの質問の中にも書いておりましたが、この質問の見込み年次は今日は言いませんので、この承認の手続が完全にとれるように、議会はまた一緒になって、これについては極力がんばって行って、この体制に向けていきたいというふうに考えております。

この質問については、もう答弁、これは要りません。市長、継続は力、諸課題解決に向けて壱岐市のために、市民の皆様のために、全身全霊をかけて、中でも特に市民病院存続に邁進をしていただきますようお願いをして、これを終わります。

4番目、これが一番早いかもしれませんね。4番目が一番ちょっと難航になると思います。この4番目は、今日は市長は反問権を使う可能性がありますから、その対応もしていきたいというふうに考えております。

それでは、人口増加策について。

昨年、九州経済調査会のまとめによると、壱岐市の2035年の推計人口は1万6,753人と発表されました。今年3月末の住民基本台帳では2万9,460人であり、実に1万2,707人も減少をすることになり、まさにショッキングとしか言えない事態であります。壱岐市は平成16年3月1日に合併したが、既にその時点から人口減少は続いております。特に、少子化、高齢化は著しく高い数値を示しており、高等学校を卒業し壱岐を離れる若年層の流出は歯どめがかかっておりません。白川市長はこの事態をどう見ておられるか、お尋ねをいたします。

次に、白川市長は1期目に通勤圏の交通費の助成制度に取り組みましたが、その成果をどのように見ていただけるか、お尋ねをしておきます。自分なりにどう分析し、検証しているか。この通勤圏構想の交通費についての改善点等は検証をした結果、市長としてなかったかどうか、その点、お伺いしたいと思います。

まず、ここまでで終わらしまして、後は再質問をしていきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

まず、人口増加策についてということの質問の中で、今の現状をどう考えているかということでございます。

御存じのように、昭和30年度の国勢調査で、壱岐の人口は5万1,000人余りでございました。今回の22年度は2万9,377人ということで、非常な減少を見ているわけでございます。

そういった中で、今回の選挙のときにも申し上げてまいりましたけれども、通勤圏構想を、通勤補助制を行いまして、現在の時点で40人の通勤者がいるということでございます。補助対象としているところでございます。やはり、この人口減少をどうしてとめるかということにつきましては、本当に悩んでいるところでございます。高校生もそのほとんどが進学あるいは就職等で島を離れるということもございまして、そういうものについて、やはり人口の減少をとめるということは、やっぱり働く場所を確保するということが、これがもうすべてだと私は思っているわけでございます。

そういう中で、この通勤費補助制度につきましては、現在40人いらっしゃいますけれども、大変申しわけございませんけれども、この40人の方々の御意見を聞いておりません。やはりこの40人の方々の御意見を聞いて、その検証をして、そして、改善点等を探っていくということをしなければならなかったと思っております。その辺は大変急っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 検証については、40人の方の声、アンケートなり、いろいろな意見なり、要望なり、いろいろ出てくると思います。そういう点についてもいろいろと今後の課題としてアンケート調査なり、要望事項なりとっていただきたいというふうに考えております。

今、市長も言われましたように、人口減少の歯どめというのは、直接なり間接なり、あるいはハード面なりソフト面なり、いろいろと行政の中でも考えられていると思っておりますが、人口減少からなる影響は直接なり間接なりいろいろと大なる問題が潜んでいくこととなります。

まず行政面では、税収が確保できない。あるいは、国民健康保険、介護保険、特別会計運営も困難となってまいります。人口減少は職員の定数あるいは幼稚園、小中学校の運営、ひいては行財政面での今後の大きな障害となっていく、市政が機能を失くなってまいるといことがあらわれてまいります。

また、民間では農業あるいは漁業、商工業での生産や売り上げ等が減少し、壱岐市経済が縮小

をしていく。観光面で見ても、受け入れ体制がとれなくなっていくこととなります。

そこで、白川市長、2期目に当たって人口の増加問題について市長に交流人口の増加、あるいは、就労の機会、これの確保。これは、後、反問権を受け入れたらいいけませんので、私のほうから反問権じゃなくて、私の考え方を先に言います。市長から、この増加対策については、今年からも議会議案基本条例ができましたから、反問権行使というのがありますから、私なりの試作、試案、試みの案ですが、働く場所の確保、基盤づくりについて述べていきたいと思えます。

まず、今の世相は国策によって円高デフレの対応を緊急総合対策として取り上げられたということが緊急課題だと思うんです。このデフレが、あるいは、円高がいつまで続くと、日本経済はもうこれは破滅していきます。で、これについては、国策で農家の対応をすべきだということに考えております。これは離島振興協議会の会長でもありますから、これについて国のほうにも要望をすべきだというふうに考えております。

それから、県とか、市での策は総合的に、私は特区というのが今はあるんですね。で、特区を活用した経済活性化対策。全国に平成22年の申請件数が278件、8団体、450件の提案がなされております。地方公共団体では152団体、企業団体等については126団体の申請がっております。これは以前、昭和30年代から40年代の改善策で壱岐でも実践されましたことを例にとってみますと、昭和40年代から30年代については、壱岐では第1次あるいは第2次の農業構造改善事業というのがありました。壱岐島内でも畑あるいは山林、原野、これを整地して、果樹園にして温州ミカンを栽培され、壱岐島内でも約250ヘクタール、この時代には、行政にも推進するために技術屋がございました。現場に行っている技術指導をしております。JAにもおりました。両方の中でこの構造改善事業の推進があって、壱岐島内で250町歩のこの耕作面積も達成されております。この時代は、米よりもミカンというふうに園芸の振興した時代。

これには、やはりこの普及ができたのは技術員がおったからこそ、農協だけじゃなくて、行政にもこういう専門家、専門技術員がいたからというふうに考えておりますし、県でも、改良普及所には指導員がございました。こういう中での達成に向けて行政の指導力があつたからというふうに考えております。

で、私が言いたいのは、現在職員もいられるわけですが、行政の中でも専門の技術員、もうこれはJAだけじゃないです。あるいは、漁協だけじゃないです。これについては専従の職員を置いて、この打開策を進行すべきだというふうに考えております。その普及所だけじゃなくて、あるいは、JAだけじゃなくて、行政にもそれにたけた、あるいは、国、県に対して意見、具申が言えるそういう体制づくりを目指したらどうかと、いろいろ考えておるんですが、これについては私の考え方ではありますが、市長は、まだJAなり、普及センターなり、こういうことで対応は可だということじゃなくて、今後緊急的な課題として何かやるべきだということ提案をしておき

ます。

私が言うのは、ある程度は行政主導型でやっていいという感じ、先進的なことは行政の、リードマンは研修も現在しております。そういう中での専門的な技術員の配置を願ったらという考えであります。

それから、こんどの質問の中には、第1次産業から6次産業の振興策、これについても就労の場という形の中で、こういう振興策、1次産業でも現在アスパラが日本農業賞をとっております。これについて、アスパラの産地として加工品も一応研究するなり、アスパラの産地の拡大として1.5次産業の考え方もできると思うんです。こういう開発をしたらどうかというような考え方を持っておりますし、日本農業賞というのは、全国でも、壱岐がとったのはこれが初めてなんです。県下では和牛の関係でとれたことがあるわけですが、団体でとられたというのは、壱岐でもアスパラが初めてだと思うんです。これの日本農業賞の有効利用、ネーミングが、これはこれだけPRされて日本農業賞になったわけですから、産地の一環として何か1.5次産業を考えたらどうかと思います。

それから、水産業については、とる漁業から、これは特に今、とる漁業はもう減少しておる。漁獲量が年々減少しておりますが、燃料費が高い。あるいは、陸上生けす、海上生けす等もあるわけですが、この件で、行政なり、漁協なり、モデル的でもいいですから、育てる漁業への転換、これを図るべきだというふうに考えています。今、現状維持でとる漁業だけではもう先がだんだん見えてます。特に、勝本でも漁船の隻数がもう200隻、300隻、もう減っています。後継者もだんだん少なくなっておりますし、この対応については漁業は漁協に任せるじゃなくて、行政もいろいろと模索しながらモデル的な事業でも結構ですが、国、県の事業も兼ね合わせて何かのソフト、ハードの仕事をすべきだと思っております。

こういう考えを持っておりますが、特区を活用したいろいろな事業が第1次産業なり、あるいは、1.5次産業なり、あるいは、観光産業なり、就労の場もこれは特区でできる事業もありますし、そういう中での対応はどうかという、特区の利用という形の中で話しておりますから、よろしく願いいたします。市長、御答弁を。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の振興策といいますが、第1次産業を振興すべきだということでございます。

当然第1次産業につきましては振興していかなくちゃならない。その中で、専任技術者と申しますか、専門の技術員を配置をして、JAとかJFに任せるんじゃないで、あるいは、普及所に任せるんじゃないで、市としてもそういう技術員を配置したらどうかということでございます。

1つの案として尊重はいたしたいと思っておりますけれども、やはり壱岐は食材のデパートと言われるように、今いろんな品目が生産されております。そういった中で、もしそうするとしたならば、やはり特化しなくちゃいかんと思っておるわけでございます。そういった中で、今言われますように、今、壱岐は販売額の65%は牛でございます。その中で、今、施設園芸が非常に盛んになっておりまして、特に先ほど申されますようにアスパラ等々、今ある意味目覚ましく増えていると、私は理解しておるわけでございますけれども、これは法人が作付をするなど、目覚ましい僕は勢いだと思っております。

ただ、そのアスパラにつきましても、今、新鮮野菜として出していращやる。で、例えば、その規格外といいますか、そういったものを加工して出せるのか、あるいは缶詰とかやれるのかということもございしますが、そういったことについては、御提案のようにやはり大学等々とやっぱり研究をしていかにゃいかんのじゃないかなと、今、御提案を受けて感じている次第でございます。おっしゃるように1.5次産業を目指すということも必要かと思っております。

また、漁業におきましては、育てる漁業、これはもう当然のことございまして、行政もJFあるいは県等とスクラムを組んで、この第1次産業、農業、漁業の振興に努めていかなければならない。そしてまた、特区、そういったものについてもやはり考えていかななくちゃいかんと思っ

ているところでございます。実は、次の御質問のときにちょっと話そうかと思ったんですけれども、例えば、藻場が非常に枯れている。そういう中で、鉄分とかというのが非常にいいというようなことで、例えば、廃車などもいろんな障害がございますので、そういったものを漁礁として入れるとか、そういった特区の考え方とか、そういったものも私は直接魚をとるといような特区じゃなくて、そういった特区もやはり視野に入れていかなきゃいかんのかなと思っ

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 市長の答弁の中で、忘れないほうから先に行きますが、藻場の育成というのが今出されておりました。これについては私も同感です。地先型あるいは波型、こういう漁礁関係もあります。自然石投入の中で地先型というのがありますが、これについては藻場の造成です。ただ魚類が住まいづくりだけじゃないんです。で、鉄分を、これは廃車を投入する。特区で廃車を有効利用するかどうか。今まで私も台船は沈設したことがある。ただ、車を沈めたことはありませんが、そういう中、今度特区でやれたらいいと思いますが、そういう鉄分の有効利用も必要だと思います。どうせ埋めるならば、ブルドザーか何かを埋めた方がいいと思いますが。そういう話も出てくると思いますが、第1次産業の振興については、今1.5次産業と私が言いましたが、いろいろドレッシングとか、今はもうメーカーがいろいろつくっております

が、その中でもアスパラ製品というのは、まだ少ないですね。アイスクリームは、今、壱番館にあるかないかと思いますが、こういう加工はされています。

で、こういうところについてもアスパラ、日本農業賞、壱岐。アスパラの製品、1.5次産業、ネーミングはできると思うんです。そういうところで、こういう開発も進めていかれたらいいと思います。

それから、総合特区の中で、現在、長崎県がやっているのがアジア地域への食の輸出拡大総合自由貿易特区という、これは県がやっております。それから、対馬は、国境離島というのをネーミングにあげて、アイランド特区とか、これは対馬市自体が国境離島ということでやっておりますが、壱岐はどういうネーミングで行くか。これは政策企画課の問題になってくると思います。こういう構想も立てていただいて、壱岐の振興策をまとめていただきたい。これは今しないと、もう4年後、10年後やると、今企画した人たちはもうおらんごとなる。これについては早急な対策を練って実践をできるように、まあ一人とは言いませんが、せめて100人なり、1,000人なりこれは増員できるような、人口増加になるような対策をしていただきたいということをお願いして、29分35秒で終わっていきたいと思います。これについてはお願いして終わります。次回には、またゆっくりやっていきます。よろしくお願いいたします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、豊坂 敏文議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） 次に、14番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） 14番、榊原が通告に従いまして、市長に2点ほどお伺いいたします。

まず1点目として、磯焼け対策についてでございますが、この質問は今から2年前、平成22年の6月に一般質問をしております。それ以降変化も対策もないようでございますので、もう一度確認と提案をしてみたいと思います。

まず初めに、2年前の質問から触れてみたいと思います。最初に、「磯焼け対策の取り組みにはどのようにされているのか」という私の質問に対して、市長は「国において、これまで幾つかの研究や対策に取り組んできたが、有効な解決手段としては至っていない。壱岐もそれに追いついてきた。壱岐の島の西海岸で磯焼けが進んでいるということで、平成16年から18年にかけて緊急磯焼け対策モデル事業を国の助成を受けて実施した。また、平成21年度に郷ノ浦地区、平成22年度に石田地区と、水域環境保全創造事業により実施する」と答弁されたと記憶しております。

この緊急磯焼け対策モデル事業と水域環境保全創造事業とはどのような事業なのか、まずお尋ねいたします。

次に、昆布養殖の質問に対しては、「国や水産庁から、磯焼け対策に対する手法が東部漁協の手法がよいのではないかと調査にこられるということで、その調査報告を待ちたい」ということでありましたが、その調査報告はどうであったのか、お尋ねいたします。

今回の補正予算でも、箱崎地区、勝本地区、藻場造成に係る測量調査設計委託料及び工事費として6,006万3,000円が計上されています。その内訳は、県費が5,000万円、苓崎市が一般財源から1,006万3,000円となっています。この事業が成果が上がればいいわけですが、もし成果が上がらなければ、この6,000万円を海に捨てるのではないかと心配をしています。

また、これについてもどのような事業なのか、お尋ねをいたします。

私を感じるころ、磯焼け対策と称して事業の名目を変えて、藻場造成工事を年ごとに回りばんで各漁協に対して実施しているだけのように思えてなりません。このようなことを何年やっても抜本的な磯焼け対策にはならないのではないのでしょうか。

このような事業の取り組みは、何十年も実施されてきています。そして、その効果の検証もさえず、国から言われるがまま、県から言われるがまま、今までと一つも変わっていないように感じます。

そこで、提案ですが、この際、原因究明のために、苓岐島全域の海中環境の調査をしたら、いかがでしょうか。聞くところによると、磯焼けといっても、石田沖、八幡沖、勝本沖、郷ノ浦沖とそれぞれ違いがあるそうです。その原因を突きとめるためにも、苓岐島全域の海中環境の調査が必要と思います。もちろん時間もお金もかかるとは思いますが、磯焼けの原因をつきつめてこそ、効果的な対策ができると思えますが、市長の考えをお聞かせいただきます。

議長（市山 繁君） ただいまの榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の御質問にお答えいたします。

磯焼け対策についてでございますけれども、国や県の指導方針はどうなっているか。それから、平成22年度にした質問の結果はどうかと。それから、海中環境の調査が必要と思うが、どうかということでございます。

近年、藻場が食害等により消失する磯焼けと呼ばれる現象が発生しておりまして、水産業に大きな影響を及ぼしているところでございます。これを支援する事業といたしまして、先ほど議員御指摘ありました平成22年度には緊急磯焼け対策モデル事業、水域環境保全創造事業というのがございました。現在では名称が変わっておりまして、磯焼け対策事業として、苓岐市の次の

3つの事業で取り組んでおります。1つ目に、環境・生態系保全活動支援事業でございます。内容といたしましては、母藻、「ははも」ですね。母藻の投入、食害生物の除去、海藻類の移植・播種、モニタリング等を行いまして、補助率は国2分の1、県4分の1、市4分の1でございます。

2つ目には、離島漁業再生支援交付金事業がありまして、内容は、藻場の維持、回復、拡大、種苗放流、海底清掃、海岸清掃等がございます。これにつきましても補助率は国2分の1、県、市それぞれ4分の1でございます。

3つ目に、水産環境整備事業がございまして、内容は、漁礁設置、増殖場造成、人工海底山脈造成、藻場造成がございまして、これは国が2分の1、県が3分の1、市が6分の1でございます。この事業が今回提案いたしております箱崎・勝本地区の藻場造成工事に該当いたします。平成21年度と22年度に実施いたしました事業施工後のモニタリング等を毎年行っておりますけれども、その結果、生育状況も良好でございましたので、今回、新たに箱崎・勝本を予算計上したところでございます。

次に、壱岐東部漁協の昆布の取り組みの結果はどうかということでございます。

この東部漁協の昆布養殖につきましては、県営圃場整備事業の壱岐地区及びその関連事業として実施されました幡鉾川流域総合関連事業により発生をいたしました濁土が内海湾に流入して、湾内の水産業に大きな被害をもたらしました。このことに端を発して、湾内の水質改善のために、平成16年度に昆布の養殖が始められたものでございます。当初は、壱岐東部漁協が単独で、17、18年度は県と共同で、そして、平成19年度からは離島漁業再生支援交付金事業で実施をされておるところでございます。

磯焼けの原因の究明につきましては、平成23年には国において壱岐東部漁協と郷ノ浦漁協が対策を講じられております。まず、両漁協とも植食性動物から守ること、網の中に母藻を入れて増殖するものや、ロープにワカメ、ヒジキの増殖をし、アイゴ、イスズミ、ガンガゼ等から食圧分散を試みたり、また、岩盤面を高圧で洗浄し、基盤面を新たにすることで海藻の生育を図るなどを行っております。結果的には60%以上が効果が出ているとの報告でございました。

また、平成23年度の昆布の生育状況は、例年、種苗は岩手県の重茂漁協から購入している。大変成績がよかったのでございますけれども、平成23年度は震災によりまして昆布の種苗の購入が当該漁協から購入できずに、他の地域から仕入れましたところ、やはり粗悪であったのか、2割しか生育していない状況ということをお聞きをいたしております。

それから、磯焼けの調査を全島的にすべきだということでございますけれども、これにつきましては、平成16年度から18年度にかけて調査をしております郷ノ浦・勝本・芦辺地区の資料がございまして、現在では、壱岐振興局水産課で壱岐島全域の磯焼けの調査が5年ごとに実施され

ておりまして、その内容は漁協、漁民への聞き取り、あるいは、一部箱めがねによる調査が実施されております。

吉崎市といたしましては、この両調査資料を活用いたしまして、このほかに調査が必要な箇所については、離島漁業再生交付金事業でも実施されておりますので、これを活用し効果的な対策をしていきたいと考えております。

議員御指摘の全域の調査というのは、どの程度の方法、規模で考えておられるか、ちょっとわかりませんが、現在のところ、現場においては全力でその対策を講じておるものと認識をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今、答弁の中で海中環境調査を現場の人といいますか、その労働に携わる人をお願いしているということでもいいわけですね。

私は、そうじゃなくて、専門家の調査を入れるべきと思っているわけです。なぜかといいますと、前にも申し上げましたが、磯焼けの原因には、今、市長も言われましたが諸説あります。その中で、大きく分けて、1つは今言われました食害の問題、それから、もう一つは環境説です。もう2年前にも言いましたけど、もう一度繰り返します。環境説の中には7つほど分類ができるそうです。1つが海況異変説、これは黒潮の蛇行の影響によるものや、北方域による流氷の接岸によって起こすとする説。2つ目が淡水注入説。これは大雨などによる淡水の異常な流入によって引き起こされるという説。3つ目が河川氾濫説。これは沿岸後背地の乱開発や河川改修による土砂の流入によって引き起こされるという説。4つ目が栄養塩不足説。これは栄養塩としての窒素、燐、鉄分などの不足とする説。この分については、先ほど少し、前の議員のときに触れられましたけども。5つ目が異常気象説。これは冷夏や冬の温暖化の海洋への影響。これによって海藻類が減少するという説。6つ目が水質汚染説。これは生活用水及び産業用水の排出による水質汚染及び汚泥の堆積が藻場に悪影響を与えるという説。7つ目が森林の乱伐説。これは森林が乱伐された結果、豊富にあった河川水が激減し、栄養塩、ミネラルが不足し、海藻の生育を困難とするという説です。

このように磯焼けの原因といってもさまざまであります。市長は常々吉崎市は1次産業が基幹産業の一つであり、育成していかなばならないと言われます。

そして、今回は全国に先駆けて認定漁業者制度や漁業後継者対策制度を平成23年9月よりスタートさせたと言われております。それはそれで立派なことと思います。しかし、今のような魚価の低迷や不漁では漁師の生活は成り立ちません。生活できなければ、どんな後継者対策をしても漁師になる人はいません。そのためにも、私はこの磯焼け対策が基本であり、急がねばならな

い施策とっております。

海の中には、陸と同じように海草が生い茂った海の森があります。それは命のゆりかごと言われ、魚や貝など海の生き物にとっては大切な生きる場であり、CO₂の吸収率が熱帯雨林の2倍から5倍とも言われています。

この海の中の森が今、地球の温暖化、人工物の増加、水の汚染などさまざまな要因が重なり、減少の一途をたどりつつあります。カラフルな魚たちが泳ぎ回るサンゴの海とは違い、地味で目立たない海の中の森ですが、その存在は大きいのです。

この海の中の森づくりで一番重要なことは、対象となる海中環境の状態がどのようになっているのか、専門的に診断することです。海中環境を悪化させた原因に対して適切な処方を下さねばなりません。

また、先ほどから言われております昆布の養殖についても、聞くところによりますと、昆布の養殖がうまくいったところの海の環境は、非常に海草が生い茂っているということもわかっております。また、北海道のほうでは、北海道の昆布の磯焼けに対してもいい結果があらわれていると聞いております。

昨日の議案審議でも申し上げましたが、アワビやウニなどを壱岐栽培センターで取り組みをしています。放流事業を盛んにしていかなければ、この壱岐栽培センターの事業もうまくいかないと思います。昨日の話によりますと、この壱岐栽培センターでは、1年間に約1,500万円ほどの支出をしている、赤字を出しております。この赤字を解消するためにも、放流したアワビやウニが確立よく放流した海で育たねばなりません。すべての事業が意味がなくなります。磯焼け問題を早く解決して、命のゆりかご、海の森を取り戻そうではありませんか。

そのためにも、専門家による海中環境調査を急ぐべきである。幸い、壱岐の島は対馬暖流が流れております。海藻の種苗の多くはこの暖流に乗ってやってくると言われております。その種苗の量や種類、それがどのような環境で育たなくなっているのか、専門家の調査が必要です。全国に先駆けて、壱岐全域調査をして、その対策をうまくすれば、壱岐は日本のモデル地区になると思っております。環境的にも、面積的にもよそと比べたとき小面積であり、ぜひよそに先駆けた取り組みを実施していただきたいものです。御答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいま榊原議員の御提案は素晴らしいものだと思っております。確かにそのようなことができれば取り組むべきだと思っておりますけれども、今お話しのように壮大な計画になると思うんです。そしてまた、全国でそういったことも恐らくあつとるということで、そして、その結果が出て、市単独でそれを改善することができるのかという問題もあります。大

変後ろ向きの発言をしているようでございますけど、そうではなくて、やはり私は、今出ている調査の結果に基づいてそれを改善していく。例えば、食害をやっておりますガンガゼとか、アイゴとか、イスズミとか、そういったものを駆逐していくという、そういった対策をやはり市としてはとるべきだと思っておりますし、もちろん議員おっしゃるような全体調査を否定するものではございません。これはやっぱりやれたらやった方がいいことは間違いないわけございまして、その辺の可能性、また、その状況、全国の状況等ちょっと担当部長に答えさせます。

そしてまた、先ほど専門技術者は全然調査してないのかということについても、きっと専門家も入っていると思いますが、その辺も含めて部長に答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） 榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

今、市長が申し上げましたように、議員おっしゃられますように壱岐全島を調査を、専門的な人を入れてやるべきじゃないかという御質問でございますが、市長申し上げましたように、全島的には、かなり広範囲にわたりまして、金額的にもかなりなものになるうかと思っております。また、それを壱岐市単独でもかなり厳しいものであろうと思っております。

ただ、今、全国的にこの磯焼けというのは叫ばれておるところでございますが、残念ながら、はっきりと今の現段階では、これが原因だという確証的なものはまだまだ調査の過程だと思っております。

したがって、今、議員言われますように、例えば東部漁協におかれましては、先ほど市長が申し上げましたように、県営圃場整備の河川改修なり、あるいは、圃場整備の濁土によりまして内海湾が非常に汚染をされ、それゆえに魚類あるいは貝類が被害をこうむり、生産の減少につながったという実態がありましたが、そういうのを何らかの方法で解消ができないかというようなことで、昆布の養殖を東部漁協がやられておるわけです。それは、それなりに一定の成果があり、よかったというようなことも水産庁のほうから問い合わせをいたしまして、お尋ねをしておるところでございます。

いずれにいたしましても、これというびしゃっとしたまだまだ決め手がない中に、ある程度、こういうふうなものをやったらどうだろうかとか、ああいうふうなものをやったらどうだろうかとかいうようなものを、これまで平成16年から緊急磯焼け対策等で手を施してきたところがございます。そのような感じで、今後まだまだ調査を続けていかなければならないものだと思っております。

また、昨日から議員御指摘もあっておりますが、要するに、藻場といいますのは、海に生息するそういう動植物がえさとなって生育をするものでありますので、必ずなければならないわけです。そういうふうなものを生息を、茂らせていくのと同時に、また、稚貝や稚魚が、特に稚貝が生息するそういう漁場の造成に努めていっておる、そういう状況でございます。

以上でございます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今までの答弁を聞きますと、調査が本格的ではないということをはっきりしているわけですね、専門家ではないということがです。

さっきからいろいろ例を出しましたけども、専門家の調査によって、その海が何が不足して磯枯れしているのかというのをはっきりわからないと、さっき前の議員の質問の中に、磷が足りないから車を海に入れるというような極端な話も出ておりましたけども、そういうのも今、研究がされているそうです。まだ研究段階ですけども、磷の不足した藻場のあれですけど、そういういろんなものを組み合わせて、例えば木材のくずとか、鉄のくずとかを混ぜて、そして、そこにそういうのが栄養不足であれば、そこにに入れてそこに海藻を育ててもらおうとか、そういう対策が今、大分進んでおります。

それで、私はこの海中の環境調査は専門的に必要と思うんです。もしそれをしないと、ただ海女さんたちが、漁師さんが潜って見ても、ただ、ここは枯れているとか、例えば、そういうのを調査される方に対して講習会なり、ここが白くなっておったら、何かが不足してこうなってますよとか、海中写真を撮って持ってきて上げてもらって、その報告会を定期的にするとか、せめてそれぐらいはするならば調査のためになると思いますけども、ここは、私は専門的な人をお願いして、そういう人とたまたま会ったから私はこういうことを言ってるんですけども、金額がどのくらいかかるか、時間がどのくらいかかるかわかりません。しかし、それすら調べんということは私はできないと思っておりますので。 これを一応そういうインターネットで調べれば、後でその人の名前を教えますけども、その人のホームページを見ていただいたら専門的に出ております。そういうのをもしやれたら、そこに聞いて、時間的にどのくらいかかるものか、お金がどのくらいかかるものか心配であれば、聞いていただいて、例えば、今年初めに郷ノ浦沖をやると。面積がこのくらいと。その人はもう専門的に一遍八幡沖と石田沖と水中カメラをもって潜られた人です。だから、ある程度の壱岐のことはわかってあると思いますので、そこにお尋ねになってどのくらいかかるか、費用の面については私はいろいろ考えを持っておりますが、それを今から言います。

案です。まず、1つ、砂で県もいろいろ収入があっていると思います。壱岐市も、それから各

漁協にもこの金を使うというのは少し抵抗があるかもしれませんが、せめて県と吉岐ぐらいは、私はその面に対して使えば、漁師さんに、海女さんに還元になると思うんです。

それと、後は、今実施している藻場造成事業に係る費用、これを国や県に訴えかけられて、藻場造成事業を幾らしても効果が余り上がらないと、その予算をこっちに回したいけどもということ、もう国でも県でも直接担当者でも市長でも副市長でも行って、熱意で私は示すべきと思います。そうしたときに、初めて予算の確保ができると思います。時と場合によっては、港湾に係る予算でも私は使う価値はあると思いますが、その辺のことについて御答弁いただきます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 専門家の調査が必要だということは私も理解いたしますし、それについては本当に検討してみたいと思っています。どういう方が大体の想像はついておりますけれども、専門家の方の意見も聞いてみたいと思っています。

それから、今のその藻場の造成事業です。こっちのほうに振りかえたと、それは漁協の皆さん方の意見とかそれを聞かないと、そういうことはできないと思っておりますが、やっぱり今は藻場の、漁業組合なども漁礁とか、藻場の造成とか、そういったものを現場が要求されておるわけですから、それはそれとして尊重しなさいかんと思っております。

予算の獲得等については、それはいろいろございますけれども、例えば、県に入る砂の採取料につきましては、これはやっぱり他人の懐に入るわけですから、それに手を突っ込むわけにはいかんわけですが、手数料としてうちに入っておりますね。その分はやはり漁業の活性化につながるということでございまして、また、そういう基金を積み立てておるわけでございますけれども、それはやはりさっき言いますように、漁協等の一つの御了解をいただかにはいかんと思っています。

また、県にその砂採取の料金が入っておりますのは一般財源でございまして、私も相当県に行って、それはぜひ漁業関係の振興に使わせてくれんかとお願ひしましたけど、県は一般財源に入っとるから、そのお金というのは区別がつかないんだということで、非常に厳しい面がございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 市長の苦しい立場も十分わかっておりますが、私は、この漁業対策、漁民対策に対して順位をつけるならば藻場、このために海中環境調査が最優先されるべきと思っております。この質問はこれで終わります。

次に、観光行政に移りたいと思っておりますが、今度の議会中に今年の3月にまとめられた吉岐市観

光振興計画が発表されています。大変よくできていると思っております。この中で、第4章基本方針・基本施策の内容の中、4番、観光振興を担う、観光まちづくり組織の構築として、42ページには次のようにあります。

「現在、吉崎市から事業委託費や事業補助金を拠出する観光推進を行う団体は、吉崎市観光協会と受入協議会の2団体があります。吉崎市観光協会は、吉岐全体の観光振興を代表する組織であり、島内の観光事業者を初め各種団体等と連携した広報活動やイベントの展開を行い、観光客の誘致に努めています。一方、吉岐体験型観光受入協議会は、旅行ニーズが滞在型、体験型に変化していることをとらえ、体験メニューの開発と充実、子供農山漁村交流プロジェクト事業や教育旅行等受け入れの広報活動、さらに、スポーツ・文化交流推進事業等の展開を図っています。しかしながら、両団体とも自主財源に乏しく、補助金等に依存した運営状態が続いている」とあります。「このような状態を改善するため、全国の観光協会等の観光振興団体組織は社団法人化を図り、収益確保のため着地型旅行のメニューを豊富に整備し、着実に実績を上げています」とあります。

また、一方、今年の5月29日に、吉崎市観光協会の総会が行われております。その中で、重点目標として一般社団法人化への準備を進めることがうたわれています。この吉崎市観光協会の法人化については、直接吉崎市との関係はないかもしれませんが、このように補助金を出すほう、受け入れる側とも同じ気持ちで法人化を目指しております。法人化として実績を上げている事例がある以上、この問題が最優先されるべきと思いますが、市長の考えはどのようか。

次に、吉崎市観光協会と吉岐体験型観光受入協議会との関係ですが、これについても吉崎市観光協会では総会の中で重点目標として、観光関係団体とのフロアの一元化並びに組織の一体化による組織基盤の充実とあります。この問題は早急に実現して法人化へ向けて吉崎市としてもアドバイスなり、協力をすべきと思うが。

次に、吉崎市観光商工課と観光協会との関係についてお尋ねします。

吉崎市観光商工課は、県で補助金がついたのを予算化して、それを観光協会へ指示すると私は理解しておりますが、ほかにどのような役割分担があるのか。それと、観光協会との話し合いというが、協議が何回されているのか、市長は出席されているのか。また、観光協会長とのトップ会談は実施されているのか。以上の点についてお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 榊原議員の2番目の御質問、観光行政についてお答えを申し上げます。

吉崎市観光振興計画、これにつきましては、議員御指摘のように私も今3度目を読み返し中でございますけれども、非常によくできていると思っております。

実は、先日2度にわたり、このチーフでありました菊森さんとお話をいたしました。2回目は1時間以上にわたってお話をいたしました。その中で一致した点は、まず観光協会、そして、受入協議会、この2つの団体の窓口を一本化することだと。私はもう組織も一本化するべきだということを申し上げました。その点について、まさに意見が一致したわけでございまして、そのことがまずスタートだと思っておるわけです。

私は、今、観光協会そして受入協議会、それから、うちの観光商工課にしておりますのは、従来、振興計画などというものは、策定する場合、その計画書を作成するのがあたかも目的のような状況であったと。そうでないんだと。その計画に盛り込まれたことをいかに具現化するか、それが目的なんだということをしっかりと認識してくれと。

そういった意味で、私はこの3つの団体に、団体というか、課と2つの団体でございますけれども、に、この計画書を読んで、振興計画を読んで、それぞれが何をすべきかということをレポートとして出してくれと言っております。

ですから、私はそういったことで、その観光振興計画をやっばり熟読して、自分たちは何をすべきかということのみずからが認識する。それがスタートだと思っているところであります。

したがいまして、私は今年度中の早い時期に観光協会、受入協議会が窓口を一本化するようにということを指示をいたしております。で、もしそのことが実現できなければ、やはり行政主導で窓口を一本化するぞと、そのくらいの考えを持って臨みたいと思っておるところでございます。

それから、2点目の法人化についてはどう考えているかということでございます。

私も今、その観光協会の体質といいますか、体制といいますか、そのほとんどが市の補助金によって運営をされているという状況でございます。やはり法人化を目指すとなりますと、経営をせにゃいかんわけです。補助金だけをもろうた法人というのはあり得んわけでございまして、経営をせにゃいかん。その経営の基本的な収益事業をどういうふうに持っていくかということについてやはり勉強していただくにゃいけませんし、例えば、旅行業の免許あるいは物産販売、それから、いろんな指定管理の受託など、そういったものを入れまして、やはり経営をしていかにゃいかん。

そのためには、ただ私は観光協会を法人化すると、それはさっき申しました計画書をつくることとひとつも変わらんわけでございまして、やはり法人化を目指すならば、その経営基盤をどうするかということも視野に入れてやるべきだと思いますし、法人化につきましては、それはやはり早急に法人化すべきだと思っております。

それから、観光協会と観光商工課と関係が理解できないと先ほど言われましたけども、議員の考え方を言われましたけど、おおむね私もそう思っておりますけれども、島内の観光事業者を初め各種団体、民間事業者、行政等と連携した広報活動、イベントの展開、観光客の誘致に努める

実行部隊、最前線が観光協会であると思っておるところでございます。

一方、観光商工課は総合計画、また、今回策定いたしました観光振興計画に基づきまして、吉岐全体の観光振興の方向性のかじ取り役だと、導くほうだというふうに思っているところがございます。観光振興に関する施策を講じて、国や県等の地元関係者との調整、観光振興事業の財政的支援、さらには、観光施設の整備、維持管理業務等の役割を担うものと考えておるところでございます。

今後は、吉岐市観光振興計画に基づきまして、吉岐市観光協会を初めとする観光振興組織の一元化を図り、市全体の観光振興を図る振興事業と、安定した組織体制を構築するための収益事業展開という組織体制づくりを進めて、行政もさらなる連携を図りながら、官民一体となった観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

私と観光協会との会議でございますけれども、非常に少のうございます。去年はあったのかな。済みません、ちょっと最近あっておりません。また、トップ会談もやっておりません。先ほど申しました観光振興計画を策定したという御報告を受けたときに、菊森さんと観光協会長にお会いしたということでございます。

いずれにしても、その辺のことについてもトップ会談もしなきゃいかんと思っております。先ほど申しましたこの観光振興計画をいかに実現するかと、これについては私自身強いリーダーシップを持って臨みたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） ありがとうございます。法人化を目指すためには、どうしてもさっきいます2つの団体は、まず、それが一遍一つになってからのことだと私も思います。

それと、私も何か薄々感じておったのは、観光協会長と市長とのやっぱりコミュニケーションを図っていただいて、進むべきは恐らくどっちも一緒と思うんです。吉岐の発展のために進めなければいけませんので、今後は、市長が忙しいときには、立派な副市長も誕生でございますので、副市長に尋ねていただいて、その後の内容を聞いたり、その辺は今後は頻繁にしていきたいと思えます。

また、立派な部長もいらっしゃいますので、この観光が、やっぱり1次産業もそうですけども、今からは観光産業というのはやっぱり非常に吉岐の行政の中では、私はパーセントとしては大分占めていかなければ、吉岐の生き残りは危ないのではなからうかと思っております。

それから、私は先日、18日から20日にかけて吉岐観光物産店が博多駅広場で開催されております。私もこの件に関しては提案者の一人でありましたので、19日に出かけてみました。その感想を少し申し上げたいと思えます。

私は、まず現地に着きまして、少し離れたところから1時間ほどその物産展の内容、様子を見ておりました。ところが、その壱岐物産展のほんの四、五メートル、十メートルぐらい先で、ハワイからのイベント軍団がテントをしかけて楽器を鳴らして、わーわーやるわけです。そしたら、壱岐市のイベントは少し影が薄くなったわけです。これはだれのせいでもないんですけども、ああ、これはと思ってずっと見ておりましたが、これはもう致し方ないことです。どちらもそういう事業を計画してされたわけですから。

そして、1時間ぐらいして実際そのテントの中に入っているいろいろ見たり聞いたりしておりましたが、職員の人も、それに携わった人たちも一生懸命努力していることはわかっておりました。

しかし、その中で、今日は少ないですねというようなお話をしたら、そうなんです。今日は土曜日で少ないんです。普通、私が家におるとき考えるのは、土曜日だから交流が多いんだろうというような感覚を持っておりました。ああいう都会はそうではないんですね。勤務時間が交流が多いんですね。土曜日曜日は休まれますから、あんまり駅に寄りつかないのではなかろうかというようなことを判断しました。平日のほうが行き来は多いんだということがわかりました。これは実際行ってみんとわからないことでもあります。こっちの家であって、壱岐であって、物産展をああすりゃよか、こうすりゃよかと思っても、やっぱり現地に行かないとそのよさがわからないし、その反省もできないわけです。

そこで、市長にお尋ねいたしますが、市長はちょうど忙しい時期でどうかと思いますけども、この物産展に行かれたのか、行かれなかったのかです。そして、もし出席されたのであれば、その感想を聞きたいと思いますが、今回の物産展の状況の報告を職員の人からもしお聞きであれば、感想を聞かせていただきたいと思いますが、こういう事業をすれば、必ず後についてくるのは、その内容の反省だと思います。そして、次のステップにつなげねばいけません、その反省をされたのかどうか、その点、お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私はオープニングのときに参りました。そして、次の出張がございましたから余り長くおりませんでしたけれども、そこで、ここはこういう壱岐という横断幕はこっちでもいいよとか、こういうふうにしたらどうかというアドバイスはしたところでございます。

そして、その報告内容でございますけれども、正式に売上がどうだったというそういう報告は受けておりませんが、おおむね上等だったと。駅前ですべて初めてであったと。しかし、おおむねよく売れたということ聞いたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 売れたのは品物ですか、名前ですか、どっちですか。ああ、両方ですね。わかりました。

これからの観光行政は、どうしてもトップである市長が動いていただかねばなりません。後、明日か、明後日かの質問で、このトップセールスという言葉が出てきますが、私は言いませんけども、ああ、もう言うてしもうた。そういうことで、やっぱり今度もう一人副市長さんが誕生されるかどうかわかりませんが、3人で壱岐をどんどんリードしていただきたいと思います。私たちの力があれば応援しますし、もし気づいた点がありましたら御指摘も申し上げます。だから、みんなと一緒にこの壱岐の島を盛り上げて、子供が減って人数も減ってきておりますが、そんな暗い話ばかりしなくて、やっぱり前向きに最大限の努力をみんなですていきたいと思っております。壱岐の発展のために今後も頑張りますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、終わります。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、榊原伸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

日程第2・陳情第2号

議長（市山 繁君） 次に、日程第2、陳情第2号拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました陳情第2号は、総務文教常任委員会に付託します。

議長（市山 繁君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月13日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後2時27分散会

平成24年 吉 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成24年 6 月13日 午前10時0分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 市山 和幸 議員
- 1 番 久保田恒憲 議員
- 8 番 今西 菊乃 議員
- 13 番 鵜瀬 和博 議員
- 17 番 瀬戸口和幸 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 4 番 町田 光浩君 | 5 番 小金丸益明君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 町田 正一君 |
| 8 番 今西 菊乃君 | 9 番 市山 和幸君 |
| 10番 田原 輝男君 | 11番 豊坂 敏文君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 牧永 護君 |
| 19番 中田 恭一君 | 20番 市山 繁君 |

欠席議員 (2 名)

- | | |
|------------|------------|
| 3 番 音嶋 正吾君 | 12番 中村出征雄君 |
|------------|------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

今、国会においては、2012年度末に期限切れとなる現在の離島振興法のさらなる内容の拡充、また延長に向けた取り組みがなされております。離島と本土の格差において不利条件の最たるものは、何と云っても人流、物流のコストであります。市長の選挙公約でもあるJR並み航路運賃の国策による実現、全島民の希望であり、本市すべての産業の振興につながる最重要課題であると私も思っております。

離島振興法改正の内容の拡充については、我が党所属の国会議員にも強く要請をいたしているところであります。離島航路運賃のJR並みへの引き下げはもとより、離島活性化交付金の創設も盛り込んでほしいということも申し上げております。

この交付金については、道路や港湾整備などのハード事業だけではなく、医療や介護また教育分野などのソフト事業についても活用できるようにするということであります。それぞれの離島の特性を活かして充当できるより自由度の高い交付金になるようでございます。本市にとっても大変有効に事業に活用できると期待をしておるところであります。

いずれにしましても、我が党の所属の議員も離島振興法改正の来年4月施行に向けて全力で取り組むと申しておりますので、白川市長におかれましては、全国離島振興協議会会長のポストをフルに御活用され、25年度の施行に向けて御尽力いただきますよう、よろしく申し上げます。

また、市長は、全国離島振興協議会の開催を本市でやりたいという旨のお話もございました。私も、ぜひ本市で開催をしていただきたいと思っております。協議会の開催の今後の見通しとあわせ、離島振興法改正に対しての白川市長の決意と方針をお伺いいたします。

議長（市山 繁君） ただいまの市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 9番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

まず、離島振興法の延長、改正について、私の決意をとということでございます。

議員御発言のとおり、私は先般の市長選挙におきまして、公約の第1番として離島振興法の改正、延長、これに全力で取り組むと申してまいりました。そして、さらにその内容といたしまして、やはり離島振興の一番の障害は、人流、物流の航路運賃にあると。したがって、その低廉化に全力を尽くすということを申し上げました。

航路は国道でございますので、当然のごとく、私は物流、人流ともにJR並みということを訴えてきたところでございます。今回の離島振興法一部改正の中で、その低廉化が第3条第2項の中に盛り込まれております。私は、先ほど申されました全国の離島を代表する全国離島振興協議会の会長を拝命いたしました。この法律の実行に向けてさらに努力をしていく所存でございます。

ただいまの国会でのこの離島振興法一部改正の案でございますけれども、実は15日にその国会の上程が予定されていると。21日の会期までぎりぎりの状態にあるということをお聞きして

おります。したがって、15日に上京してくれと、来てくれということをおっしゃってくださるでございます。

先ほど申しましたように、JR並み運賃の実現は、岐阜市民のみならず全国の離島住民の願うところでございまして、実現をいたしますと、交流人口の拡大、産業の振興が図られまして、島の経済浮揚と活性化に大きく貢献するものと確信をいたしております。

この件につきましては、今までその決議が、JR並み運賃の実現ということが長崎県の離島振興協議会の決議にとどまっておりましたけれども、今回は5月30日に行いました全国の離島振興協議会の決議文の中に明確にこのことを盛り込むことができたところでございます。

いずれにしても、この離島振興法の延長、改正、いま一步、国会をこの180回通常国会を通過するまであと一步でございます。一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 離島振興法改正に向けての市長の決意は並々ならぬ決意をお聞きいたしました。

市長、離島振興協議会の開催の話はなかったみたいですが、本市でやるという決意があられるかと思いますが。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 大変失礼をいたしました。

前々申しますように、今、国境離島という言葉は今この条文の中にございせん。重要な離島ということございまして、その重要な離島でございますから、国境離島であるわけでございますけれども、その重要な離島に入るかどうかというのが、やはり国境離島という観念を持ちますと、岐阜がどうなるのかという議論がございます。

しかしながら、これにつきまして、岐阜は重要な離島であるということを私は思っておりますし、そのことを、ぜひ岐阜をその重要な離島の中に入れるために、私は長崎県の離島振興のその重要離島の総決起大会を来年2月に開催をするということが、岐阜で決定をしております。当然、知事の日程等々を勘案して来年の2月ということになったところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 私が勘違いしてたか知りませんが、全国離島振興協議会を岐阜で開催したいって言われたんじゃないかと思いますが。今、県の何か協議会をちゅうことで。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 大変申しわけございません。

全国の離島振興協議会は、来年度の全国離島振興協議会を壱岐でやるということもほぼ決定をいたしております。それは、5月末になると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 離島振興法については、市長もおっしゃられるように、本市のみならず全離島民の根幹となる法案でありますので、市長におかれましては、今後も改正法の早期実現に向けて御尽力をいただきますようお願いをいたしまして、この件に関しては質問を終わります。

次に、行政改革についてお尋ねをいたします。

市長は、前期4年間の任期中において、無駄遣いストップの実施計画を策定されたり、その中で人件費等の削減を含め、政策評価等による大幅な経費削減を実現なされたことは、本市の財政の健全化を図られたことに大変評価をしているところであります。財政健全化に向けては、今後も政策評価等による事業の仕分けをなされ、経費の節減を図っていくことは大変重要ではあると思っております。

しかしながら、人件費の削減については、私は余り賛成をいたしません。特別職の給与カットについては、まあ、よしといたしましても、職員についての大幅な給与カットについては余り褒めたものではないと思います。本年度策定される壱岐市行財政改革大綱及び壱岐市行財政改革実施計画の中にも人件費の1割カットは盛り込まれるのではと思っております。給与カットによる本市に及ぼす経済的な波及効果のマイナスを考えれば、本市の活性化においてもマイナス面につながってくるのではと思っております。

私は、むしろ給与のカットより職員の削減に重点を置かれるべきであると考えます。26年度からは、段階的に普通交付税も縮減されるようになります。壱岐の将来的な人口の推移を考えても、早く現在の分庁方式から本庁舎に集約され、行政のスリム化を図られるべきであると考えます。

一昨日の総括質疑の中においても、同僚議員から御質問があり、白川市長の庁舎建設については前向きの方針であると認識をいたしました。庁舎の建設、また検討委員会をどのように考えてあるのか。また、今度策定される中長期財政計画の中にそれも盛り込まれてあるのか、お尋ねします。

また、市長が所信表明で示されました職員の意識改革については、政策の提案制度を設けて、優良職員表彰規定を策定すると述べられました。このことは私も大賛成であります。人事につい

ては、市長の専権事項でありますのでとやかく申しませんが、職員の中には大変有能な方がおられますので、市の活性化につながる政策の提案者に対しては、私は職能給として査定されたらどうかと考えますが、あわせて市長の御見解を求めます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問で、行財政改革についてという御質問でございます。

今年度、吉崎市行財政改革大綱、それに伴う吉崎市行財政改革実施計画の改定を行うことといたしておりますけれども、現在その策定中でございます。特に、その具体的な方策を示すこととなります実施計画につきましては、私の今任期中である4年間の具体的な取り組みを計画することとしております。この4年間の計画を策定するにあたりまして、御承知のように、歳入全体の35%を占める普通交付税が平成31年度には平成23年度の算定におきましては約20億円を超える額が減額されるという見通しでございます。このような状況の中で、中長期財政計画の策定を行うことといたしておるところでございます。

先ほど、人件費のお話ございました。私は、市の職員の人件費が高いという世論があるということは十分認識をいたしておるところでございますが、実は、4月に、私は、就任をいたしましたその日に訓示を行いました。その中で、私は、職員に対して、常に私が言っておる地域のリーダーになってくれということ。そういったことを踏まえまして、実は、仕事をすれば、それは時間単価にすれば1割の給料カットになるんだということで、今、議員おっしゃるように、私はその給与の高さというのを前向きといいますか肯定的にとらえまして、そしてやはりここでも職員は頑張るとるなということを住民にお示しするということが一番大事だということから、ボランティアに特に力を入れてくれということを申し上げました。

その結果、先ごろ、勝本町で行われましたボランツリズム、これには51名の職員が参加をいたしました。6月10日のサイクルフェスティバルにおきましては、その職員のボランティアが余りまして、半分にいたしまして、この次にまた頑張ってくれんかというふうに、徐々に職員の意識も変わっておるところでございます。

職員につきましては、そういった地域のリーダーそして率先して市民のためになる、市の行政を考える、市の発展を考える、そういった意識がやっと芽生えてきたということを思っておるところでございます。

さて、中期計画といたしましては、平成24年度から平成28年度までを中期計画といたしまして、合併算定がえ終了後の平成31年度までを長期財政見通しとして試算をすることにいたしております。その中で、庁舎建設問題につきましては、これまで申し上げてまいりました、この

合併特例債、母屋でございますからなかなか補助というのがございません。しかし、この合併特例債を使えば実質65%ぐらいの補助率になるわけでございます、ぜひこれを庁舎を建設する場合は使いたいと思っておるところでございます。

今国会の6月7日総務委員会におきまして、この5年間の延長というのが可決をされたところでございます。したがって、私は、ここに来て、やはり庁舎建設については議論をする時期に来たということをお断りいたしておるところでございます。当然、その議論の中ではあらゆる御意見を拝聴して、その議論をしなきゃいかんと思っておるところでございます。したがって、今回の大綱の中には庁舎建設の検討という項目を入れたいと思っておるところでございます。

先ほど申しました普通交付税が大変減ってまいります。あらゆる対策を図る必要がありまして、本庁舎集約の場合における経費の削減効果、一方で起債が発生いたします。その償還等歳出を伴う分などを十分に検討していきたいと考えておるところでございます。

また、次に、職員の意識改革についてでございますけれども、先ほど申しましたことでだんだん職員の意識も改善をいたしております。壱岐市職員提案制度実施要綱及び壱岐市職員表彰規定を本年4月1日付で制定をいたしたところでございます。申しましたように、若手グループが歳入確保対策などプロジェクトチームをつくって提案をいただいております。そして、またそういったことから、ぜひ職員から幅広く提案を募りまして、市政への参画意欲の高揚と市政の効率的な運営を図ることを目的として、先ほど申しました表彰規定を制定したところでございます。他の模範として推奨するに値する職員を表彰するものでございます。人材育成、業務成績の向上など職員の意識改革において有効な制度であると思っておるところでございます。

このようによりまして、一定の評価、表彰を受けた職員に対する給与処遇への反映につきましては、壱岐市初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第35条に規定をしておりますけれども、詳細な運用基準等を定めたものはございませんで、今後人事評価制度とともに整備を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 今の分庁方式から本庁集約の件については、検討委員会も立ち上げられるんですね。もう一度お尋ねしますが、市長のこの4年間の任期中に。私が心配してるのは、特養ホームみたいに、もう8年も9年も前から検討委員会で計画されて、いまだにその実現ができてないわけですから。その二の舞にならないようにと思って、早目に検討委員会を市長の任期中に立ち上げられてされたらどうかなと思って。私もそのほうが、いろいろ今から議論は出てくるでしょうから、場所にしろ。ですから、早目に検討委員会を立ち上げられて、スリム化については、人員の削減も市長は言われなかったですけど、どのように考えてあるのか。また、

今、意識改革については、市長が提案をしてもうすばらしい改革ができてあるみたいですから申しませんが、庁舎のことにしてはどのように考えてあるのか、お聞きいたしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しましたように5年間延長になったわけですから、平成30年度まで合併特例債は使えるということからでございます。そうなりますと、例えば最終年度に建築をする、その前の1年間に設計をする等々を考えますと、やはりその結論を出さなければできない年度というのはおのずと期限が切られてくると思っております。したがって、幅広い層から御意見を聞く、そういった会議をやはり立ち上げるということを急がねばならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 庁舎、集約については検討委員会を早く立ち上げて考えるちゅうことでありますので、よろしく願いしときたいと思います。

次に、観光振興についてお尋ねをします。

観光行政については昨日も同僚議員が質問をされ、またこの後に、午後にも同僚議員の質問があるようでございます。私は、観光客の受け入れ側である本市の観光業者や島民の意識改革の重要性を感じますので、御質問をいたします。

このたび、アンケート調査を出され、「玄界灘の宝石箱、壱岐、二千年の歴史と美食を求めて」をコンセプトに壱岐市観光振興計画が出されました。私もこの観光振興計画には目を通して、読まさせていただきました。15名の観光振興計画策定委員の皆様が、観光に対する人口交流の拡大に向けて懸命に協議をなされた経緯については大変理解をいたします。その中において、壱岐市観光協会と壱岐市体験型観光受入協議会が一本化され、観光振興の組織や観光まちづくりプラットフォームの設立が図られ、今後の観光振興による人口交流の拡大に向けた検討がなされることは、大いに賛同し期待をいたしております。

しかしながら、幾らすばらしい振興計画がなされても、大事なことは受け入れる側の島内観光業者である旅館またホテルや壱岐市民の観光振興に対するもてなしの心や意識の改革が先決であると思います。そのことは、この振興計画書の中のアンケート調査の回収率にも如実にあらわれているのではと思います。

市外在住者に対してのアンケート調査の回収率は43%あるにもかかわらず、受け入れ側である市内観光業者や市内島民に対してのアンケート調査の回収率はいずれも二十数%にとどまっております。とても本気で観光振興に対して対処をしていこうという真剣さが感じられません。来

島される方は観光だけを目的とされる方も、また修学旅行その他イベント関係で来られる方があります。当初の目的はそれぞれ異なっていますが、旅館やホテルには何泊かされるわけでありです。

アンケート調査の中の意見にもありましたが、宿泊される方は壱岐で提供される食事に対して期待感を持たれてある方がほとんどではないでしょうか。その中の意見に、「幾ら壱岐の新鮮な魚を提供されても、2泊も3泊も同じ料理ではうんざりします」との意見もありました。このような対応は口コミでどんどん伝わっていきます。すべての宿泊施設がそうであるとは申しません。中には、毎日研究をされ、違った料理を提供されてある方もあります。観光にかかわる事業者の個人的な責任であると、最大の責任は個人的な営業努力にあると思っておりますが、観光振興に力を入れてる観光協会と受け入れ側である旅館やホテルの意識の差があるように思えてなりません。まずは、受け入れ側の意識の改革の必要性を感じますので、市長の見解を求めます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 観光振興策についての御質問でございます。

この、皆様にお示しをいたしました観光振興計画は、向こう3年間において、壱岐市の行政、観光事業者が一丸となって取り組むべき壱岐市の観光指針であります。現在、国も「住んでよし、訪れてよしの国づくり」という観光立国の基本理念を掲げておりまして、その具体的な取り組みを進めるための母体となる組織として観光まちづくりプラットフォームの必要性を示しております。

昨日も申しましたけれども、議員御指摘の観光協会、受入協議会、そういったものの一体化を目指してワンストップ窓口にするということがまず第一であると思っております。その中に、議員が今御質問の中にあります、大事なことは受け入れる側の壱岐の観光業者の本気度にあるということをお申されました。私は、この観光振興計画は非常によくできた計画であると、私は菊森委員長に申し上げましたところ、そういうふうに自分も自負しているとおっしゃいました。

しかしながら、私は、先ほど御指摘の観光業者のアンケートが二十数%の回収にとどまったと。そのとき、私は申し上げませんでしたけれども、その二十数%にとどまったという報告をする前に、どうしてもう一度この率を上げるアンケートをとっていただけなかったかなと思うわけでございます。やはり、何のためにこのアンケートをとっているんだということをその関係者に本当に説明してアンケートを回答してもらうということが、一つ大事じゃなかったかなと思っておりますのでございます。

そこで、私は、その何が必要かと申しますと、先ほど申されましたおもてなしの心でございます。おもてなしの心が大事であるということは間違いのないところでございますけれども、そのレベルアップを図ること。このことが、私は壱岐の観光の振興を図る上では必須だと思っております。

ころでございます。やはり、そういった意味でこの観光振興計画に書いてありますことを一つ一つ実行して、この実施計画をプランではなくていわゆる実施計画、いわゆるそのことを実行するというをお願いをしたいと思っております。

また、その意識改革につきましては、観光協会と行政、力を合わせて、現場の方々にいろいろ意識を上げていただく努力をするというつもりであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） せっかく市の観光商工課と観光協会と連携をとってあるわけですから、地元の観光業者また島民の方も入れての連携をとれた協議会か何かを持たれて、その場で意識の高揚に努められる何か連携の協議会か何か持たれたらいかかと思いますが、市長としてのお考えをお聞かせください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そのことにつきましては、当然のことながら観光商工課が主導をしてこの振興計画の実施に当たりますので、そういったことも含めて指示をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） それでは、次に、商工業の振興と雇用対策について御質問をいたします。

少子高齢化と人口減少がどんどん進んで、本市における商工業と商工業を取り巻く環境は年々非常に厳しくなっております。とりわけ人口減少に歯どめをかけるためには、雇用の受け皿となる商工業の振興は大変重要であります。生活をしていくための基本は、何より働く場所がなければ始まりません。幾つかの大型店舗の参入やIT関連の企業誘致で本市の雇用につながっているものの、島内の中小企業者の活性化なしには雇用の創出は望めません。その点、市長が今年度商工業者を対象とされる信用保証協会保証料の助成制度の創設は、商工業者にとっては大変な朗報であり、本市の雇用対策においても期待が持てる施策だと思います。助成の対応基準はどのように考えてあるのか、また国費による助成も同時にあると思いますが、補助率はどのようにするのか。また、新規に起業を考えてある事業者に対しても適用できるのか、お尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山議員、4番目の御質問、商工業の振興と雇用対策についての中で、今回予算を上げました信用保証協会保証料の助成制度についてのお尋ねでございます。

貸付限度額につきましては、1企業につき500万円の自治体から2,000万円の自治体まで、市町によってそれぞれ設定をされております。保証料につきましては、信用保証協会が中小企業者の財務内容によりまして決定する基本料率が0.45%から1.90%までの9つの区分がございます。また、自治体によっては、補助率が0.05%から0.36%までといったものから0.225%から0.950%までといったものまで、各市町の財政状況に応じた助成がなされているところでございます。

御質問にあります新規起業者への対応でございますけれども、県内各市町の要綱などによりまして、補償対象者の条件として、いずれの市町でも1年以上の事業継続が条件となっておりますところでございます。壱岐市といたしましても、これと同様の取り扱いを行うように考えているところでございます。

また、助成額の上限につきましても、県内各市町の設定数値を参考とさせていただきながら、壱岐市の財政状況を勘案して助成額の上限等を設定してまいりたいと考えております。具体的な金額などの数値を含めた制度内容の詳細につきましては、9月議会でお示しできるよう準備を進めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 雇用対策においては、今、政府のほうでも検討されている25年度施行が予定されております離島振興法に盛り込まれた離島活性化の交付金がもしおりのようになれば、市長にはぜひ雇用対策にこれを、壱岐の雇用対策のほうに使っていただきたいと思うんです。雇用対策の施策のほうに力点を置かれた、とにかく働く場所がないと幾ら子育て支援とか何とかでされても、もうとにかく働く場所がないとどうもならんわけですから。人口やっば減少に歯どめをかけるためには、この雇用対策にやっば力を入れられるべきと私は思っておりますので、そのところを、市長、どうか交付金がありた場合にどのように使われるか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 雇用対策、これが壱岐の活性化につながる、人口減に歯どめをかける、そういった思いはまさに議員と同じ思いでございます。今回の離島振興法の改正におきましては、離島の雇用、そういったものにも力点を置かれておるところでございます。また、離島の交付金という制度も明記をされたところでございまして、一つ雇用対策については、引き続き力を入れてまいりますとともに、この離島振興法の改正の中でいろいろなメニューが出てくると思いますので、それをぜひ活用させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 市山議員。

議員（9番 市山 和幸君） 全国離島振興協議会の会長をフルに活用なされて、離島の振興のために今後尽くされることを期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時50分といたします。

午前10時38分休憩

.....
午前10時50分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

その前に、先日、同僚議員から博多駅前の壱岐観光物産展の件のお話がありました。私も一生懸命壱岐の宣伝をしている手前、金曜日に応援に出かけたところです。そのとき市長もジェットfoilの中から一緒でしたけど。

私のできる限りの宣伝ということで、福岡市内のほうに200枚ぐらいのチラシを配ったり、そういうことをしていると、向こうのほうも行くからということで電話がかかってくるとまたこっちも行かなくちゃいけないというところで。そういう自分にできることを一生懸命して行って、みんなが盛り上げていけば何とかなるのではないかと考えております。

かなり売り上げはあったそうです。私も金額までは聞いてませんが、少なくとも私の関係者だけでも何万円か買ったようですので。冒頭にそのことをお伝えして、質問事項に入っていきたいと思います。ただ、これ宣伝だけじゃなくて関連しておりますので。

第1項です。4点ありますけど、まず1番目、国体に向けての取り組みについてということで。ずっと前に1969年、創造国体と銘打ち長崎国体が開かれてから45年ぶりですか、国体が開催されます、がんばらんば国体。その中で、壱岐市も質問の要旨に書いてありますように、自転車ロードレース、女子ソフトボール成年の部を誘致しております。

この件につきまして、まず第1点目。自転車ロードレース、ソフトボール成年女子、この競技を誘致した経緯について説明を求めたいと思います。

2点目、大会の成功に向けて現在の取り組み状況そして市民が盛り上げていただくことが第一ですので、その市民の協力を得るための具体的施策、そしてその施策の進捗状況をお知らせをいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田議員の質問の対する理事者の答弁を求めます。

議員（1番 久保田恒憲君） 教育長と市長、まず教育長お願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 1番、久保田恒憲議員の質問にお答えをいたします。

第69回になります国民体育大会が長崎県で開かれることに決まったのは平成14年。その準備の中で、平成18年に長崎県から国民体育大会の開催地希望調査が行われました。当初、壱岐市としては、国民体育大会を実施するための正式な設備を備えた施設もないことから迷っておりました。県下全体で開催し、この国体を成功させたいという県の指導もあり検討を重ねた結果、観光事業や壱岐のアピールをする大きなチャンスととらえ直し、2つの競技で開催希望をしたところでございます。

1つは、自転車ロードレース。これは、御承知のように6月にサイクルロードを実施してある実績からできるのではないかと。また、ソフトボールについては、全国でも珍しくそのソフトボール専用球場があるということで、運営できそうと判断し誘致に手を挙げたところでございます。

しかし、その際、議員お気づきのように、この2つの競技を実施するに当たって協力をお願いしなければならない消防団やソフトボール協会等への事前の相談が十分なされなかったことでございます。心証を大きく害されたのは当然のことでございます。まことに申しわけないと深く反省をし、決定に至る不誠実な対応については深く謝罪をしてきたところでございます。

消防団やソフトボール協会の皆様に御支援、御協力をいただけるよう、その後誠心誠意を尽くし具体的な行動ができる計画の策定等を進めながら、来年に迫りましたリハーサル大会、26年の本大会が何とかスムーズのうちに成功裏に終わることを願って私ども努力をしているところでございます。大変、地域の皆様方にも御迷惑をかけたことをおわびしながら、今後の力にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 1番、久保田恒憲議員の国体に関する取り組みについての御質問にお答えをいたします。

壱岐市では、第69回国民体育大会壱岐市実行委員会を立ち上げまして、壱岐市での開催競技

であります自転車ロードレースとソフトボール成年女子の開催準備に取り組んでいるところでございます。国民体育大会は、一部の限られた選手しか競技には参加できませんけれども、昭和44年以来43年ぶりの大会でございます。日本でも屈指の全国大会でございますので、国民体育大会にかかわった人たち全員が思い出になる大会にしたいと考えております。

沿道を花でいっぱいにする活動あるいは環境美化等に御参加、御協力いただきまして、みんなで大会を盛り上げ、みんなで作り上げた大会になれば、それが実現するものと考えております。競技会補助員や運営ボランティアを初め市民の皆様に参加・御協力いただくために、現在国体準備室の職員が中心となりまして、公民館を初め各種団体に出向き御理解と御協力をお願いをいたしておるところでございます。また、ケーブルテレビを初め広報媒体を活用して広報にも努めているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） よくわかりました。

私がなぜこの問題を取り上げたかといいますと、ある市民の方からお話がありまして、「国体があるとでしょう」って「そう、ありますよ」。もう来年プレ、再来年国体なのに、このような盛り上がりが見えないのでいいんですかっていう御質問いただきました。私もあっそうやなと思ひまして、急遽この一般質問に加えた次第です。

教育長から御説明いただきましたように、もう過去の経緯はどうでもいいんです。ただ、このせっかくあるチャンスを、持ってきていただいたチャンスをどのように活かすかっていうところにもう当然我々は進まなくちゃいけない。

私が一つ反省点があるのが、博物館。博物館がオープンするっていうのがわかってるのに、その当時島民のいろんなところで否定的な意見がかなりありました。やはり、それはその経緯とかそういうものがやはり十分に知らされてなかった。ああいうものは必要ないとかいう、そういう否定的な意見が多くありました。その反省を踏まえて、今度の国体はじゃあどういふふうな経緯で壱岐が誘致したのか。それをやはり市民にまず知っていただいて、やはり、この、先ほど40私は5年ぶり、市長は43年ぶり、あいなかをとって44年ぶりか、算数とかああいうのがなかなか弱いもんで、とにかく数十年ぶりのチャンスです。国体っていうチャンスは、だから47都道府県が今持ち回ってますから。あるいはどうなるかわかりませんが、この先。そうすると、ほんとに国体レベルの大会っていうのはもうこないんです、間違いなく、長崎にも、まして壱岐にも。

じゃあ、この全国的な注目を浴びる国民体育大会の競技会場として、やはり全島民が盛り上げて成功させない手はないってということで、この質問をさしていただきました。

一つ、もう提案させていただきます。先日の国体の関係で、何か小学校のほうにのぼりを作成を依頼するとかそういうことを進めてるよというようなお話がありました。以前、私は博物館のオープンの前に提案をさせていただいたんです。盛り上げるためにいろんなところに働きかけて、例えば標語を募集しましょうよと、あるいは夏休みの子供たちの絵とか何かそういうのは全部博物館に決めましょうよと。そうすることで、子供たちに投げかければ親もかかわってくる。そういうことで盛り上がるのではないですかという提案をさせていただきました。残念ながら、没になりました。

今の時期、そういうふうにするので、例えばその標語とかありますよね、そういうものを募集して、学校でもいいし、地域でもいいし、事業所でもいいし。そういうものを募集して、例えば入選作を各支所に垂れ幕ですか、そういうので掲げるとか。あるいは、港に、壱岐の島の玄関口に掲げるとか、人の集まりそうなところに掲げる。そしたら、否が応でも目につく。あれはうちの孫が書いたやつだ、あれはうちのお父さんが書いたやつ。今の健康保険課がやってる階段板、あれはほとんど私たち向けですから、健康に注意しましょう、健診を受けましょう。それは、やはり全島民向け、あるいは来年ひょっとしたら下見に来られるかもわかりません。その人たち向け。当日は、やはり、これだけ壱岐は島民を挙げて国体の選手の人たちを歓迎してるんだよという、そういう形をあらわすためには、もう今から当然取りかかってないと遅いと思うんです。

ぜひ、この標語でもいいですし、何でもいいです。自転車ロードレースそれからソフトボールへの関心を集めてもらって、なおかつ島民がおっと言うような施策を打っていただきたいと。

ちなみに、私、高校総体に行くんです。高校総体では、必ず高校生にその年の、長崎県の高校総体のスローガンを募集するんです。今年のスローガンは、「舞い上がれ、この空を龍のごとく」、蛇のごとくか知りませんが、こういうふうに書いてるんです。私は、これもうちょっとかなと思うんですけど。今まで覚えてたのすごくいいのがあったんです。「長崎が君の鼓動で熱くなる」、これなんかすごいです。長崎に来た生徒が、やっぱりそれ見るとファイトがわくんじゃないかと思うんです。そういう「長崎が君の鼓動で熱くなる」という、こういうのは高校生だからこそできたと思います。私も言うだけじゃなくてちょっとは、今さっきちょっとだけ考えてました。駄作ですから。例えば、「島駆けるロードレースに夢つなく」とか、何でもいいんです。これは単なる駄作ですけど、こういうものをぜひ募集していただいて、早目にそれを選考していただいて、盛り上げるための一つの手段としていただきたいということで、この提案に対するお答えを教育長と市長にお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） ありがとうございます。

教育は地域に根差してこそ意味があります。せっかくの機会の国民体育大会、2つの競技が壱岐で開催できることは、おっしゃるとおりに大変まれなことになると思います。学校、地域を挙げながら、そのような具体的な施策に取り組むことをお約束いたします。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申されますように、大変な大会でございますからぜひとも成功させなければいけません。そのためには、市民の協力、これはもう必須でございます、その市民の協力について盛り上げるのも必要であると、十分そういう気持ちも私も同じでございます。

そこで、やはり大会当日にその気持ちをピークに持っていかないかんという気持ちがあるわけです。長い、今から2年間ですけれども、それは長いとは言えませんが、その間にいろんな準備、用意周到をすることは大事でございます。そこで、やはりいたずらにだらだらっとう準備をするのではなくて、やっぱりアクセントを幾つかつけて、タイムスケジュールをつくって、そしてその中でやっていく。そして、息切れしないように私は準備をしていかないかんと思っております。大会当日に最高潮に島民の意識が盛り上がる、そういった活動をしていかないかんと思っております。ところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 力強い言葉をいただきました。

1つ、不安な点があるんですけど。どちらもアウトドア競技ですよ。これ、雨が降ったときにはどのような形になるんですか。例えば、どのぐらいの雨とかあるんですけど。そのところが、ふとどっちもアウトドアだなど。そのときに、例えば、せっかく来て中止になったとき、そこでああ残念だったじゃなくて、そのような対策もひょっとしたら要るんじゃないかなと。よくプロ野球で、やり出して試合がつぶれたら、何かパフォーマンスして喜ばせますよね。だから、ひょっとしたらああいうのも準備する必要があるのかなと思っております。それは、今後、現時点では多分、現時点でわかればお答えいただきたいと。わからなければ、その旨の対応等をちょっとお答えいただきたいと思います。教育長で結構です。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） お答えいたします。

自転車ロードレースにつきましては、少々の悪天候でもこれは実施できるという見通しでござ

います。御心配のソフトボール競技につきましては、さしずめ地面でございますので、前日あるいは当日の相当な雨量が予想された場合には、大会のほうで中止が決定されることもあろうかと思っております。その旨もこれから準備室と相談しながら対応を練っておきたいと思っております。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ、雨になったときも、雨になったけど、壱岐に行ったらこういう楽しい企画があったっていうようなことを用意していただきたいと思っております。

それでは、第2項、玄海原発の再稼働に反対する根拠はということで。これ、ちょっと現在の流れを見ると、質問の要旨に書いてありますように、市長はこれまで何回も壱岐の目前に玄海原発があって、もしそこが事故を起こしたら大変だということ、再稼働反対と。原則、原子力発電所は廃止すべきと発言されてましたが。しかし、最近のこの国の流れを見ますと、安全性が認められ、地域住民の意思が再稼働いいですよってということになった場合は再稼働しますよというふうな方向に流れつつあるように思います。

そこで、第1点、原子力発電廃止の具体的な、市長がお考えの根拠。それから、第2番目、もし玄海町長とか玄海町の住民とか議会が再稼働を認めた場合でも、壱岐市としては断固再稼働反対の立場を貫かれるのか。この2点を市長にお尋ねします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久保田議員の2点目の質問、玄海原子力発電所の再稼働に反対する根拠はということでございます。

皆様御存じのように、野田首相は再稼働のほうにオーケーだということを示されました。それに、国民の生活を守るためという理由でございます。総理は一国の宰相でございますから、国民のことを考えて御判断なさる。私は、壱岐市長として国論を論じる資格はございません。壱岐市の市長として、壱岐市の市民の安全・安心を守るという、そういった使命がございます。

そういった中で、現実に原子力発電所が存在する。24キロ先に原子力発電所がある。安全協定を結びました。しかし、それは100%事故がないよということじゃないわけでございます。私は、原子力発電所がある以上、それはあるということ、あるかもしれないことを想定せないかんと思っております。そういった意味で、私は、原子力発電所がある限り壱岐には危険は及ぶと思っておるわけございまして、そういう状況はやっぱり看過できない。この原子力発電所で万一事故があった場合、その責任をだれがとるか。絶対とれないわけです。自然環境をもとに戻す、だれもできんわけです。何万年という時が過ぎないとこの環境は戻らんわけでございます。

そういったことが100%否定できない限り、私は彦岐の市民を守るために反対をしていくと、この気持ちは、例え玄海町の方々であろうが、どこの方々であろうが反対をされても、私は彦岐市長としての使命だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 今のは、市長の思いはわかりましたけど。

今、私も、これも市民から原子力発電についてちょっと話がありまして、私も、当然、それは反対だよ、当たり前じゃないかというような話をしました。しかし、その人が言うには、いや、そうじゃないと思いますよと。やはり、日本のこの発展、これからのことを考えたら、原子力発電は必要だと思いますよと言われたんです。私は、そのときに、私のほうが年上だから、腹の中で何ちいをいとないちな感じで。自分で知ってるだけのマスコミで受け売りの反対論を、今の市長の思いと同じようなことを話したんですけど。それは、やはり根拠というか、単なる感情論に根ざした発言ではなかったかなと私自身反省したんですよ。

また高校生に、8名ぐらいいいた子供たちに聞いたんですよ。「おまえたち原発どう思う」と聞いたら、その中の1人が同じようなこと言ったんですよね。「私は原発は必要だと思います」と、おいおい高校生でもちゃんと、ちゃんとじゃないですよ。そういう思いを持っている人がいると。じゃあ私たちも感情論は置いて本当に根拠を探して、やはりしっかりとした説明ができなくてはいけないんじゃないかと思って、何でも双方の理論を聞かないといけません。今ほとんど原発反対に走っております、マスコミからすべてですね。

じゃあと思って、ある本をようやく探して、これ今言うた感情論を超えた議論のために、リスク分析からの視点という反原発の不都合な真実という本を買って読みました。でもまあ、この中に言われていること2、3披露しますけど、例えば今電気自動車がブームですね。でも電気自動車は充電しないとイケませんね。充電する電気は当然いろんな発電がありますけど、その中で原子力今日本の3割の電力供給ですね。そうやって原子力をなくすことは、そのもののそのエコカーの充電にも影響を及ぼすんじゃないかと。確かにそうだなと。

ソーラーパネルとか日本の科学とか日本の発展に寄与しているのは当然電力ですね。その中の原子力も結構燃料、化石燃料を持たない日本は原子力に走ったみたいな感じなんですけど。そういう理論を聞くと、後CO₂、京都議定書の見直しをもう国はしかかってます。やはり火力に頼るんですね。そうすると排気ガスが出る。そのことで京都議定書、言い出しっぺもその約束を守れないんじゃないだろうかというような話がありました。そういうことをいろいろ考えると、やはりちょっと根拠持たなくちゃいけないんじゃないかと思って、原発賛成派の書いた本を読ませていただきました。

日本は、最近の日経新聞で5月29日付、原発停止で日本が燃料で困ってる、原発以外の燃料に頼ってるということで御存じでしょうけど、液化天然ガスの輸入量が増加して過去最高となり貿易赤字に陥る一因となった。それからですね、世界最大の液化天然ガスの輸入国なのに、世界で最も高い価格で買わされている。我々から見れば、お得意さまだから安くしろというような考えが出ますけど、逆に売る側からすれば、これはもう絶対買ってくれるんだから、それは高く売ったほうがいいですよ。こういう現象が出てる。

じゃあ原発も必要かじゃなくて、私は思うのです。やはりあるものは、廃止の方向に向かうのは私も当たり前だと思います。でも、やはりあるものは稼働させつつそういう流れに持っていったらいいんじゃないかと今おぼろげに思ってるわけです。だから市長の断固反対という根拠の中に、何かそういう我々よりもいろんなところで話し合った中の根拠というものがあれば、お聞かせ願いたいと思ってるわけです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、根拠は先ほど申し上げたとおりだと思っておりますが、経済いわゆる必要だという議論と、市民の安全という議論は別次元の問題でございまして、国論が今二分されております。私も、福島県とか福井県にだけしか原発がなかったら、もしかしたら必要だと言うたかもしれません。しかし、UPZ30キロ圏内に今原子力発電所ある中で市民が現実にある意味で危険にさらされとるわけですね。

そういった中で市長として、今いろいろ言われました、久保田議員が言われましたけれども、経済を優先するのか、人の命を優先するのかと考えたときに、先ほど申しますように、市長としての立場はやはり原発廃止だということを言わざるを得ないと。これは私は、そのことについては明白な根拠だと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） はい、わかりました。ただ、ぜひ皆さん方も、私もちょっとそういう例えば原発はこういうことで必要ですよと言われて、即いや、それはという感情論じゃない部分で反論といいますか、その根拠はと言われたときにちょっと苦労したので、ぜひ皆様方いろんな分野の専門家もいらっしゃるでしょうし、そういうことがあったときに市長と同じようにですね、こうこうこうで市としては反対だというような理論武装とまではいきませんが、そういうぜひ勉強もしていただければと思っております。

それじゃ3番目、未来のエネルギー対策に取り組むべき、これが今の原発反対じゃあ将来壱岐はどのようなエネルギー対策をとるのか。現時点でどのように考えられているのか。

質問の要旨に、対馬では御存じのように海洋温度差発電、五島では環境省などが絡みまして、洋上風力発電などの実験経過が進められております。ごく最近のNHKが何かでも、でかい浮かべる風車が設置されたということが報道されてました。じゃあ壱岐がどのようにこの先エネルギー対策をとるのか。

これは私が唐突にこういうふうにしたんじゃなくて、市長も御存じのように何か半年か1年ぐらい前でしょう。ある人を通じて日本の要するに原発に代わるゼロ・エミッション構想というんですかね。CO₂を出さない廃棄物の発生量を減らして、地球環境の汚染をしないような、そういう構想ゼロ・エミッションとかいうらしいんですよ。そのプロジェクトチームにいらっしゃった大学教授の方から、壱岐でこういうことはできないかというような一つの提案をいただきました。これはすごい構想だなと思って、私がそれを受け取りまして、じゃちょっと市長に一応考えてもらおうということでお示しをしました。

残念ながらちょっと余りにも大きな計画だったので、もちろんすぐそこでどうということにはいかなかったかと思いますが、やはりこういう世の中の流れの中で、まして対馬とか五島が新たなエネルギー対策をとってる中で、じゃ壱岐はどうするのかと言われたときに、1つの方向性を出してもいいんじゃないかと思って、この質問をさせていただきました。市長、答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいま代替エネルギーのことにつきまして、未来のエネルギーについての御質問でございました。確かにお隣の対馬、五島では、これらの実用じゃなくて実験が行われているわけですね。対馬の海洋温度差発電につきましては、産業開発機構の海洋エネルギー開発支援事業の公募に佐賀市のGECという会社が応募いたしまして研究した結果、結果といたしましては事業費が150億円かかるという、巨額だということで断念をされております。

また五島市におきましては、これは環境省により京都大学、そして戸田建設グループへの調査委託が行われているという状況でございます。また、この今の構想では、この施設も多額の費用を要するというようなことで、西海市の潮流発電施設も含めまして非常に実証実験ということでございまして、厳しい現実があるということはまず皆さんにお伝えをしておきたいと思っております。

そこで壱岐市の未来のエネルギーということでございますけれども、平成28年、9年に予定をされておりました九州電力の海底ケーブル、これが平成32年に先送りになっております。この海底ケーブルが完成をいたしますと、例えば今のこういった電力につきましても、スマートグリッドと申しますか、たくさん発電すれば火力を抑えるということ等々ができるわけでございますけれども、現在の壱岐の発電所の中では、なかなか難しい。そういったこともございまして、

あるわけでございますけれども、御存じのように壱岐クリーンエネルギーで風力発電を行っております。これも社長のリーダーシップによって経営がめどが立っておりますが、御存じのように対馬では破綻をした会社もあるようでございます。

そういった中で、現在壱岐では天気の関係もございまして、ソーラーパネルといいますかメガソーラーの計画がございまして、これが当初壱岐のクリーンエネルギーでやろうかということとございましてけれども、現在民間でやるということになっておるようでございます。民営化の計画があがっております。

後、今年の予算にあげましたように、やはり個々の、個人のソーラーをつける。そういったものにも使用していきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） はい、わかりました。やっぱり自分の家の分は自分で賄えれば一番いいですね。どっからも供給されてなければ本当に一番いいと思いますから、ぜひそういうソーラーがもっと安くなって各戸に普及していければと思っております。

それでは最後に4番目、市が行っている復興支援の取り組みについてということで、御存じのように民間による東日本大震災復興支援活動は継続されております。しかし地方自治体も当然仕事とはいえ復興支援にかかわっているわけです。ただ、その内容がなかなかわからないと。ですから、その内容を仕事として復興支援活動は現在どのようなものがなされているのか、その点について御説明をお願いします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 東日本大震災の復興支援のための市の取り組みということでございますが、人的支援につきましては職員の派遣をいたしております。昨年、直後の3月14日から3月24日までの11日間応急援助活動のために消防本部から3名の隊員を岩手県の久慈市へ派遣いたしました。

また、罹災証明・被災証明の受け付け事務への支援として5月25日から6月8日までの15日間と、6月18日から7月2日の15日間、計4名の職員を宮城県石巻市へ、健康及び保健事業支援として6月25日から7月2日の8日間、保健師2名と事務職員1名、計3名を福島県二本松市へ派遣をいたしました。

また、壱岐市子どもセンターから家庭教育支援や子育て支援として1月22日から1月25日までの4日間、NPファシリテーターという資格を持ったセンター職員2名を宮城県亶理町、石巻市、名取市へ派遣を行っております。ファシリテーターというのは、そのことを支援する、し

やすくする人という意味でございます。

平成24年度に入りましてからは、災害復旧支援として福島県楢葉町へ職員1名を派遣いたしております。派遣期間といたしましては1年間でございますけれども、1人で1年間は大変でございます。4カ月交代により3名で手分けをして1年間派遣を予定をいたしてあります。23年度と同様に壱岐市子どもセンターから家庭教育支援、子育て支援として6月5日から6月9日までの5日間、センター職員2名を岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、宮城県栗原市へ派遣を行っております。現在まで15名の職員を派遣をいたしております。

そのほかには避難者、2世帯5名の受け入れ支援、生活物資等の搬送、義援金の送金など物的支援、災害ボランティアバスの運行支援など取り組んでおります。特に人的支援につきましては多くの職員に経験をさせたいところでございますが、現実問題として日常業務との調整がなかなかできない状況もございます。しかしながら、これからも被災地に対してできる限りの支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 民間の壱岐活き応援隊が今継続して出てます。非常に最近は本当に復興、農業のお手伝いとか。私も市と一緒に第1陣の宮城県東松島に行きました。その後、「行かんとで、行かんとで」とよく言われるんですよ、はい。私自身も1週間やはり時間をとることはできないと。でもやはり、じゃあ宮城県三陸町皆ほとんどボランティアも三陸町に行きますね。私の中では、今までずっとお話をしたように、福島県、そして原発事故、このことを語らずしてじゃないですけど、このことにかかわらずして、やはりちょっと何が支援かというような気持ちがありまして、単身5月に入りまして福島県南相馬に行ってきました。

行ってわかったことがたくさんありますし、ただこういうところは今市の、それこそ言われました楢葉町、放射能汚染が厳しいとこなんですよ。私が行ったところは、南相馬市は最近ニュースステーションでも出てました。先週でしたかね、何か3つに分かれるとか。非常に復興がおくれてます。要するに警戒区域とかそういうのがありまして、水田なんかが本当に水没してしまったとか、そういうところにやはり行ってる職員、そういうのをやはりケアとかフォローをぜひしてもらいたいと、当然健康管理はしてると思うんですけどね。

できましたら、そういう職員の一番最初から行かれた人を含めて、その人たちの貴重な経験を共有してもらいたいと。行って帰って、その人だけがいい経験だったじゃ済まないわけですよ。まして仕事で行ってますから、そういう形をぜひとっていただきたいと思って、この最後の質問を行っているわけです。

特に先ほど、いつも市長が言われてます「地域のリーダーたれ」と、市の職員はですね。私は

「縁の下の力持ちたれ」と言ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そういう人たちが行って、これだけ貢献しているんだということをみんながやはりわかってやらないといけないと思うんですね。忙しい時期に何カ月間も、どこ行っちゃるでやろうかということじゃいけないわけですね。ですから、そういうことでぜひ、ここで言ってるのは、そういう人たちの貴重な体験を職員もできれば市民も共有して、今後の復興支援もそうですけど自分らの活動にも活かしていただきたいということで取り上げたわけです。

一つ提案があります。私が行ったのは仮説住宅の集会所で、私吉岐市の中でも健康づくり運動とかやっていますから介護予防とかですね、そういうことをお伝えすることはできないかなということで2日間行ってきました。1人でもできるわけですね、大勢に対して。社協の人と一緒にあって、サロン活動とか。もしよければ、例えば消防署の消防士の方とか、消防もできるけど何か特技があって、皆さんを相手に何か楽しませることができるとか。学校の先生でも、先日テレビでやってましたけど、仮説住宅の子供の運動量がめちゃくちゃ減っていると。部屋の中でゲームばかりやってるって、成長期の子供にこれが問題だよということで大学の教授がうたえられてました。そういう意味で学校の先生でも何かそういう特技のある人はですね、場所が場所だけにすぐというわけにはいきませんが、何か呼びかけをしてもらえないかなと思っておるわけです。この点、消防長と教育長、もしお答えをいただければ。

議長（市山 繁君） 消防長。

〔消防長（小川 聖治君） 登壇〕

消防長（小川 聖治君） 1番議員の久保田恒憲議員の質問にお答えいたします。

私も機会がありまして南三陸町のほうに行ってまいりました。御指摘のとおりいろいろと問題があつておるようでございます。私たち消防も福島原発のほうも見て教育しなければならないと思っておりますし、今回唐津のほうでも原子力の教育に2名ほど出すようにいたしております。そしてまた言われましたように、福島の方に何か消防でやれることがあれば、私も南三陸町の消防署にもごあいさつ行きましたので、そういうつてを使いまして、できることがあれば職員と一丸となってやっていきたいと思っております。

答弁はそのぐらいしかできませんが、また持ち帰りまして、いろいろと検討はしてみたいと思っております。

以上です。

〔消防長（小川 聖治君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 久保田議員にお答えします。

これまでも教師の中から、一緒にそちらのほうのボランティアのほうに参加したのもおられます。いろいろ聞かせてもらっているところでございます。お話いただきましたこと等持ち帰りながら、学校のスケジュール等本人の健康状態との中で可能な教師等がありましたら、そのような面についての啓発を図っていきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ぜひ、そういう貴重な経験をしつつ、本当に現地の人の助けになるような支援活動ができればと思っております。特に消防関係はこの間防災マップが出ましたよね。この防災マップもいろいろ何か御指摘があったかと思えます。こういうものにも反映されますし、私がちょうど行ったときに、消防士の人が仮説住宅の人にお話をされてました。2カ所でちょうど遭遇したんですけど、なかなかやはり現地に行かないとわからない、いいお話を聞きました。ここで申し上げるのはちょっと時間がないので割愛させていただきますけど、やはり現地に足を運んでこそわかることがありますし。

私が今日、今回の一般質問の中で市の職員も頑張っているということ、そして吉岐サイクルフェスティバルを見させていただいて、私も応援だけじゃなくて開会式、閉会式、見させていただきました。多くの人たちがかかわっています。前日のお田植え祭でも翌日のサイクルフェスティバルでもヘルスマイトの方々もおいしいものということで、非常にボランティアの方も活躍をされています。そういう今いろんな面において、そういう雰囲気ができあがってきているんじゃないかと思っております。

消防団の方にどのぐらいの動員がかかっていると言ったら、ほぼ多分5割でしょうね。やはり消防団の方があってこそ、ああいう大きなイベントができます。サイクルフェスティバルで培われた、今までの活動、そしてこれだけ盛り上がってきた市民、それからボランティア、そして市の職員がやはり力を合わせて、同じ思いで第1項の国体に向けての取り組みができればなと思って、最後のほうでちょっと無理かもわかりませんが、こういうところに行ったらどうかというような提案をさせていただきました。ぜひ全島市民が一丸となって国体を成功させたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで時間も残っておりますので、引き続き次の方の質問に移りたいと思います。

それでは、次に、8番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

議員（8番 今西 菊乃君） 本議会は、中村議員と音嶋議員の2名が欠席ということで、石田は私1人で寂しく思っておりましたら、今日は大先輩がですね、応援に傍聴に駆けつけてくださっております。大変緊張いたしておりますが、オーバーヒートしないぐらいに頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

この議場に、今年の3月まで前宇野木課長と私と女性が2名おりました。しかし、3月の退職で宇野木課長がここに来られなくなりましたので、とうとう女性は私1人になってしまいました。議会というところは、まだまだ男性社会かなという感じはいたしますが、市長、市の職員の女性の中にも有能な方がたくさんいらっしゃいますので、どうぞ管理職の登用をお願いしたいと思います。

そして、質問に関しましてもですね、今回は女性の視点で、男性では見られないところを重箱の隅をつつくようにですね、つついていってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

早いもので合併後8年となります。昨年までにスポーツセンターとか一支国博物館、廃棄物処理場、情報基盤整備、そして中学校の統廃合とか大きなハード事業はあらかた終わっております。特例債も後庁舎建設を残すのみかなというふうに思っております。

そこで、これからはブータン王国のように市民のGNH（Gross National Happiness）市民の幸福度をどれだけ上げていくかということであると思います。ソフト面についての取り組みが、この市民の幸福度を上げるのではないかと考えておりますので、今まで以上に力を入れていただければと思ひまして、今回は2点の質問を通告いたしております。

それでは、まず最初に自治公民館についてでございます。

今年度より焼却場が芦辺的那賀地区1カ所になりました。できる限り自治公民館のごみステーションを利用するようにということで自治公民館未加入者の対応に一事大変苦慮なされていたようでございます。近年、自治公民館に加入しない世帯が増加しているように聞いております。公民館に加入すればいろんな役が回ってくるであるとか、つき合いがわずらわしいとか、理由はいろいろあると思います。そしてまた、団地、アパート、借家住まいの人が増えてくると、加入率は落ちてきているという状況ではないかと思われます。

こういうことに関しまして、自治公民館の加入率が減ってくるのはやむを得ないかなとも思いますが、現在の自治公民館の加入世帯数は詳細ではありませんが、いただいた書類で見ますと組織率は91.1%、壱岐市の基本台帳世帯数は1万1,667世帯で、これは加入率ではありませんが、現在1万623世帯への行政からの書類の配布が行われているということでもございました。

1,044世帯が未配布となっているわけです。しかし、これは1家族の中に2世帯のところもありますし、また老人ホームなどに入所なされている方も1世帯としてあがっていると思いますので、事実上もう少し組織率は上がっているのではないかと思います。

そして、今回吉岐市地域福祉計画が作成されておりましたので、そのほうをしてみると、その中で世帯として要援護世帯というのがありまして、高齢者単身世帯が1,425世帯、高齢夫婦世帯が1,150世帯、母子世帯が393世帯、父子世帯が46世帯、合わせて2,014世帯ということになっております。ここのところの高齢者とか母子世帯とか、そういうところの加入がどうなっているのかなという懸念もございます。行政からの書類配布やごみステーションの使用などについて、こういうところもどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、少子高齢化の進行や社会情勢の変化、ライフスタイルの多様化等で地域の相互扶助機能というものが低下をいたしております。しかし、3・11、ああいう災害もございました。今後災害時、そして高齢社会、これは確実に来ます。それを想定したとき、地域のつながりを広げて市民同士で助け合っていける地域相互扶助機能がより必要となってくるものと思われます。一番身近なところが自治公民館。地域社会というところは、いろいろな活動の場でもありますが、お互い助け合いの場でもあるわけです。そのところを御理解いただいて自治公民館への加入を推進すべきだとも思いますが、行政のほうではどのように加入推進をなされているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） ただいまの今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 8番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。

自治公民館についてということでございまして、公民館に加入しない世帯が年々増加している、このことについては私も本当に懸念いたしておるところでございます。その状況はどうかと申しますと、先ほど議員おっしゃったように、住民基本台帳世帯数は1万1,667、加入世帯は1万623でございます。1,044の方々在世帯数で言いますと住基の記載で言いますと入っていないらしい。

そこではっきり把握をできてないところがございますけれども、実は先般の防災マップ、これについては全戸配布しなきゃいかんということで、各公民館長さんから館内で入っていない方をお調べ願いたいということで、その家庭に郵送で送付をいたしました。その数は442でございます。各公民館から出てきた未加入者442、そのうち郵便が届かずに戻ってきた世帯が58でございます。したがって、384の方が未加入だと、この辺が近似値かなと思っているところでございます。

今おっしゃいますように、この自治公民館に加入していらっしゃらなければ、いろんな問題が

出ます。その一番はやっぱりごみステーションの利用じゃなからうかと思っているところがございます。ごみステーションにつきましては、旧町時代からごみステーションでの収集を推進いたしまして、公民館自治会補助金を出してステーションを建設していただいたところがございます。そこで、ごみステーションをつくった所有者は公民館あるいは自治会でございますので、転入者などの未加入者から問い合わせがあった場合におきましては館長や自治会長承諾を得て、そこへ入れてくださいということを指導しておるところでございます。

その場合、利用者にごみステーションの掃除及び分別指導などの当番などを要請された場合があるようでございますけれども、23年度は241人の方が、未加入者の中で241名の方が利用されております。どうして241名がわかったかと申しますと、これは報奨金等々の数でわかったところがございます。その方々以外は個人で、先ほど申しました384からこれ引いた方々は、個人でクリーンセンターに持ち込まれているものではなからうかと推察いたしておるところでございます。クリーンセンターでは、平日は9時から16時まで、日曜日は午前9時から12時までの持ち込みを受け付けているところがございます。

ところで、議員おっしゃいますように、公民館加入というのはやはり相互扶助、地域の相互扶助の一番の単位でございます、それは加入促進をしなければいけません。そこで転入者につきましては、やはり自治公民館に入ってくださいよということをお願いいたしておるところでございます、今、時をいろいろ期をとらえて、加入の促進をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 次のまで一回に言わなくちゃいけなかったんですか。（「済みません」と呼ぶ者あり）今のからいきまして、続けて、次の2項の質問をいたしたいと思います。

ごみステーションの利用は、本当に今の地域の皆さんの温かい思いの中に公民館に加入してなくても利用承諾してある。その方が241軒ということでございます。私の公民館でも1軒公民館に加入していない方が、ごみを捨てさせてくれないかということだったんですが、ちょうど道路沿いでございまして、常時いらっしゃるわけではないので常に街灯をつけてください。非常に街灯があると便利なところでしたので街灯をつけてくださいと、公民館加入しなくてもごみを出されていいですよということで承諾したケースもございます。

いろいろな加入促進があると思うんですね。転入の方にはその都度促進をするのは、これは当然でありますし、またその自治会長さん、自治公民館長さんあたりに、会あたりに加入促進をお願いして加入世帯数を増やしていく努力をするのは、これはもう当然のことであると思います。それを怠ってはならないと思いますが、公民館加入に関してはですね、今の自治公民館のあり方にも多少は問題があるのではないかと。そのところも今度見直していく必要があるのではないかと。

と、次の質問とも重なりますが、そういう思いをいたしたものでございます。

1件、防犯灯の要望を出したいけれども、その地区、4、5軒が公民館に加入していないので公民館長さんへ要望ができないというようなお話がございまして、公民館加入を勧めたんですが、やっぱり60を過ぎた方ですので高齢であるということ、そしてライフスタイルとか価値観とかがUターンの方でしたので、そこはUターンの方が多いところで、なかなか地元の中には入っていけないというような方もいらっしゃいましたので、そういう方の扱いがどうなっているのかなという思いもありましたので、この質問をいたしました。なるだけ、いろんな機会に、いろんな折に公民館加入の推進をしていただきたいと思います。

それで今度、このことを質問しようと思った一つの理由は、インターネット見てみたら、宮崎県の都城市、ここがホームページの中にわかりやすく自治公民館とはということで、こういう自治会と公民館の役を2つを担って、いろんな皆さんのためにお役に立っているところですので、皆さん加入いたしましょうとか、自治公民館に加入いたしましょうということをホームページに載っております。そして、その次を検索したら広報誌、市の広報誌に特集で「自治公民館って何」ということで、その月の特集で市民の皆さんに周知をしてありました。

昔から、高齢者の方は昔からの部落公民館を想像してあるんですね。でも、それが部落公民館が、社会教育が非常に活発なときに社会教育の公民館の上に自治会役の役目をふっと上乘せして始まったのではないかと思われるんですね。それが時代の変化とともに公民館と自治会と同じぐらいの力関係になって、現在は今自治公民館で公民館としての活動をしてあるかということ、公民館としての活動は運動会とか球技大会ぐらいで、社会教育の拠点となるような公民館活動というのはされなくて、自治会としての行政の末端としての仕事のほうが多くなっているのではないかと思うんですね。そこで公民館のあり方というのは、また後で質問でいたしたいと思いますが、そこら辺も考え合わせなければならぬのではないかと考えております。

それでは、その関連のある2項目の質問でございしますが、242自治公民館が今あるわけですが、加入世帯の数が非常にアンバランスになっております。そして高齢化をかんがみて、今後どのような施策をなさるかについてお尋ねをしたいのですが、この質問は平成20年6月議会で質問いたしておりました。限界集落となっている、そういう自治公民館がもう4年前ですがね、現時点であったんですね。そして60歳以上の高齢者世帯の多い公民館というのがかなりあったんです。だからもう、あれから4年たちますので高齢化していると思っております。

そういう公民館の対応はどのようにするのか。そう市長にお尋ねをいたしましたら、「どうかせにゃいけん」ということでした。広域的再編が一つの方法ではあるけれども、行政指導で行うのは非常に難しい、しかし現実、高齢社会になっていって、限界集落というのが増えてくるのでどうかせにゃいけんと思っておりますということでございしましたが、そういうことを踏まえて、

途中で行政区の計画が出されていたように思います。これで少しは解消できるのかなというふうに思っておりましたが、その行政区の計画も立ち消えになったのか、一向に進展のきざしが見えませんが、今後自治公民館の体制をどのように考えてあるのかをお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申し上げますように、都城市等々の情報につきましては研究をしていきたいと思っております。やはり転入をされた方々等々特に自治公民館に入られるというふうに抵抗と申しますか、ある方が多いわけでございまして、ぜひそういったことにつきましても先ほど言われます該当する自治公民館の役員さん方等々に、ぜひそういった勧誘をお願いしたいと思っておりますし、行政としてもできることをやっていきたいと思っております。

さて、自治公民館のアンバランス、御指摘のように自治公民館は、一番小さい公民館は4戸でございまして。一番多い自治公民館は178世帯でございまして。そういった中で、この4戸というのは過去の施設建設のいろんなトラブルで公民館が分かれたというような状況もございましてけれども、やはりほかにも1桁の公民館もあるわけでございまして。したがって、住民の高齢化年々進んでいる中で、地域の組織であります自治公民館に加入していただけない世帯があるということは、住民がお互い助け合いながら行う地域づくりの活動に支障があると認識しております。自治公民館に加入いただけるように今後とも文書等で勧奨していきたいと思っております。

なお、自治公民館を経由して文書配布していない世帯数の状況や住民の高齢化の状況等を考えますと、現在の自治公民館の単位のままでは地域づくりの活動に取り組むことが難しくなる自治公民館も出てくると考えられますことから、地域づくりを行う単位を現在より大きくすることなどを含め、新たなコミュニティ制度の導入を研究しているところでございまして。平成25年度、来年度には自治基本条例の検討を議会に提案したいと思っております。これに向けまして市民の皆様様の御意見をいただきながら、新たなコミュニティ制度について検討をいたしてまいり所存でございまして。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 行政区の計画はあったんですが、多分何か不都合があったとでしようね。表になかなか出てこないまま消えていったような気がいたしますが、それを踏まえて25年度での自治基本条例の中にどういった形であらわされるということですので、それは期待をいたしたいと思っております。

一番はですね、この状況というものをやっぱり市民が周知すべきだと思うんですね。そして、都城市の広報とかホームページにも書いてありましたけど、今自治公民館、自治会の役割と公民

館の役割と2つの役割を担っているんですよというところを、まだまだ吉岐の市民の方々も周知をしていない方が非常に多いと思います。だから、本当は手当として自治公民館で、自治会長の手当として手当が出ているわけですね。それを公民館長手当と必ずといっていいくらい言われます。だから、こういう皆さん方とか私たちとかこういう行政あたりに携わる者はわかっていても、末端まではなかなか浸透をしていないわけですね。

旧石田町のときは婦人会でもあったんです。婦人会長と婦人部とがありました。婦人会長は教育委員会の社会教育の拠点のもの。婦人部は執行の自治会のものでもございました。そして女性部長には部長手当が出てたんですよ。婦人会長にはないわけですよ。4月のときにみんな婦人会長手当ということで受けとめておりました。合併してからほかの町になかったことから、これが削除になったんですが、会長手当がなくなったという思いが石田町の婦人会の中にはあったんです。石田町の場合は婦人会の会をして、その後婦人部というふうで執行部から、執行部と教育委員会からと2つ分けてしてたんですけど、それでもなかなか周知ができておりませんでしたので。今はもう、ほとんど市民の皆さんは一緒だと思ってあるという方が多いと思います。だから現状というものを、私はやっぱり広報誌とかホームページとかこういうものがあるんですから、ぜひ市民の皆様には知らせしてほしいと思います。

こういう高齢化社会になって、公民館の公民館での公民館としての活動、ほとんどできてません。前は私の公民館でも花見とか海水浴とか講中対抗、隣保班対抗の運動会とか球技大会とか、そういうのをやっていたわけですね。それはもう公民館としての活動です。これがもう今ほとんどなくなってあります。もうどこもほとんど、まあ花見をするかぐらいで、後は社会スポーツとして地区の運動会とか球技大会とか、そういうのはなされているぐらいで、後は公民館に呼んでごみの話を聞きましょうとか、そういう講演講座もやってたんですが、もうそういうことも私たちがヘルスマイトで幾ら呼びかけてもなかなか受け入れてもらえません。というのは、公民館としての活動が、ほぼなされてないという状況にあると思います。

今行政の末端である自治会としての役割のほうを多くになっているのではないかと思いますね。本当に高齢化をしていく中で、公民館と自治会のあり方を考え直さなければならない時期に来ているのではないかと考えております。

そして世帯数のアンバランスを考えたときに一挙にですね、一回に、さあ広域圏で再編成しましょうと言っても、これはなかなか理解が得られないと思います。だから徐々にそういう方向性を見据えて、徐々にいろいろな伝達の仕方でも市民に周知して、この1、2年行われたほうがよろしいのではないかと考えます。

限界集落になりまして、本当に田舎のほうでは道路修理ですね、そういうのに本当に苦慮してあるところがたくさんあります。また在部だけでなく、この前浦部、街部を回ってみても、

もう高齢者ばかりでどうにもならんというような状態になっているのが現実で。市長も今度の選挙でお回りになっておわかりになったと思いますが、本当に街部の高齢化率とか空き家の多さには驚くぐらいにありますので、市民に周知をしながらその方向性をもって取り組んでいただきたいと思いますが、市長の御意見をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まさにおっしゃるとおりでございます、高齢化大変進んでおります。また、そしておっしゃるように公民館という考え方、自治会という考え方。自治会という考え方でいきますと、自治会に入っていないというのはまずあり得ないわけでございます、ただし、その自治公民館に入られてない方が、今言いますように、おっしゃるように「バレーボール出にゃいかんけ入らんと」とか、そういうふう履き違えをしていらっしゃる。その辺の誤解を解く、そういったものにつきましては、やはりおっしゃるように広報あるいは機会をとらえて丁寧に説明をしていかなきゃと思っております。

また、その自治会の、あえて自治会と申しますけども、自治会の再編につきましても、おっしゃるようにいきなり3つも4つも一緒というようなことにはならないし、幾ら隣の自治会であってもなかなかうまくいかない。その辺はやはり、そのことによって非常に住民間のトラブルが起こるようなことがあってはならないと思っております、慎重に進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 何ごとも方向性を持って、だんだんに計画的に行っていただきたいと思えます。そうして市民が、本当にその地域で、より幸福感を得られるように行政も行っていくのが責務ではないかと思えます。

また、公民館の活動としては、私は今公設公民館が14あると思えます。もう公民館の活動としては、その14の公設の公民館を主とした活動、そういうものに、そういう方向に転換をしていったほうがいいんじゃないかなと思えます。婦人会も、婦人会をやめられて婦人部だけというところが非常に多くなってまいりましたし、老人会も各公民館ごとにあるわけじゃないわけですね。広域圏であるところもありますし、ないところもあります。特に子供クラブに関しましては、とても公民館の中には子供がいないところさえ今出てきておりますので、霞翠の翠の会とか、筒城小学校の白砂の会とか地域でやってあるわけですね。

だから公民館活動というのも、もう考え直して、方向性を公設公民館を主として行うというような、そこを起点として行うというような方向に取り組まれた方がいいのではないだろうかと思

ますが、これは通告はいたしておりませんでした。教育長、御意見がございましたら。済ませません。

議長（市山 繁君） ようございますか。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 今西議員の質問にお答えすることになりました。おっしゃるように限界集落のこと、それから活動が鈍っているということが小組織の中で私のほうも認識をしております。その分につきまして、最後に申された形の公設の公民館を主体にした活動が、これから壱岐市の活動の中心に据えられることも想定しながら、各課のほうと連絡をとりながら検討させていただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 済みません、急に振りまして。社会教育がなかなか進まない中で、前教育長もなかなか話が進展いたしませんでしたので、久保田教育長に期待をいたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

国体に関しては、私が3人目の質問になります。私は本当に女性の視点から見て、ソフト面で、環境部門からで質問を2点いたします。

先ほどからもお話がございました6月10日に第24回のサイクルフェスティバルが行われ、684名の参加があったと思います。それに関して、関係者等含めて約1,200名の方が来島されるのではないかなというお話でございました。前日から自転車に乗った人や買い物をしている人をかなり見かけましたので、経済効果もあったのではなからうかと思っております。しかし、このサイクルフェスティバルも今度多かったのは、やはり26年度開催予定の国体も踏まえての参加者も多かったのではないかなと思っております。

26年度国体もソフトボール競技成年女子と自転車競技の2競技が本市で開催されます。25年に来年はプレ大会も計画されておりますので、応援者も含めかなりの来島者があるものと思われま。

選手はそれは競技が主であります。関係者、応援者には、目的の一つは観光もあるわけです。「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」をどのようにとらえられて、語られるのでしょうか。訪れた人にクリーンで温かいイメージを持っていただいて、次の観光へとつなげていってほしいものだと思っております。日本じゅう景観のよいところはどこにでもあります。人のぬくもりが感じられる島づくりが市民挙げて必要ではないかと思っております。それは温かい言葉をかけるとかそういうことでもありますが、どれだけ手をかけているかということでもあると思っております。

前回の長崎国体のときは花いっぱい運動が展開されました。それは迎える人のもてなしの心です。このような中で、本市では鯨伏地区の婦人会が全国表彰を受けた例がございます。今回も芦辺町のボランティア団体リバーサイドガーデンが長年にわたる河川敷の美化と花で地域を彩る活動が認められて河川功労者を受賞されたという市長の行政報告の中でございました。継続をしていくということは本当にかんりの努力を要しますが、花は見る人の心を和ませてくれます。

先日の同僚議員の国体関連の質問の中で、今回の国体に向けて、県より2,800ポットの花の苗が配られ、サイクルのコースや会場を主に植える、不足する分は市で対応するとの答弁でございましたが、それでこのことの花いっぱいに関しては大方の了承はしたのですが、これを期に市民を挙げてクリーン作戦を含めて環境美化運動に取り組んでいただきたいと思います。

きれいな花の咲いているところ、きれいに清掃の整っているところには、なかなかごみのポイ捨てもできにくいものでございます。この花いっぱい運動の取り組みにつきましては、平成21年11月に市長に質問をいたしております。官民協働で各組織とも相談しながら方向性を見出すとの答弁でございましたが、これもなかなか進展の兆しは見られませんでした。今回、この国体というものを機に街角に、会場周辺に、道路沿いの空き地に花いっぱい運動を行うべきだと思います。市長は、花いっぱい運動をどこまで考えてあるのか。またわかっておりましたら、県より配布されます花の苗が何であるか、市の対応する花は何であるのか、お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今西議員の国体に向けた花いっぱい運動、それからポイ捨てのないクリーンな島づくりをというようなことでもございまして。2,800ポットの花の苗が吉岐市に届くようになっております。だけど、残念ながら、この花の種類は承知をいたしておりません。不足の分につきましては、市が足らなければ予算化をする予定にいたしておりますが、どの程度に考えておるかといいますと、やはりポットでやるということと、今、地域で前の地面を利用した花いっぱい運動もなされております。原の辻の前とかそれから筒城の空港線の横とかでございます。そういったものも多いに利用して、こういうものだということではなくて、あらゆるところに花があるというような環境をつくっていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 花いっぱい運動につきましては、ほんとに前の婦人会の流れとか観光商工女性部とかそういう流れの中で、今アジサイの花が道路沿いにいっぱい咲いております。いろいろなところでいろいろな団体が行われておりますが、なお一層それを継続させていくということが重要だと思います。今回の国体だけではなくて、これからの観光というものにつな

げていかなければならないと思っております。国体が終わったから花いっぱい運動が終わりますでは、それはもうもったいない話でございますので、次につながるような取り組みを考えていただきたいと思っております。公民館とか老人会、で、いろんな団体またボランティア団体がありますので、そこら辺へ周知をしていただきまして継続できるような配慮をお願いをいたしたいと思っております。

次に、これも一緒に質問すべきだったんですが。緊張してるのは私だけじゃなくて市長もですね。

トイレの件でございます。通告をいたしておりました。

開催会場及び関連施設に、今ウォシュレットつきトイレっていうのがなければならぬ、そういう情勢になっております。男性から見たらわからないかもしれませんが。しかし、女性から見ると、ウォシュレットつきトイレっていうのは今必ず必要な物です。これは、わからないでしょう。でも、必要なのです、絶対に。

私たちがいろんなところに観光に行きましても、ほんとにこのごろよくトイレは整備されております。そして、必ずと言っていいぐらいウォシュレットつきのトイレ、便器が1基か2基はあります。特に、バスツアーなんかでサービスエリアなどに行きますと、もうほとんどがウォシュレットつきにかわってるっていうような状況があるんです。だから、今度、この国体も女子ソフトです。男性ではありません、女性です。応援の方も多分女性が多いです。せめて、開催会場そして必ず観光をなさいます、女性の方は。しかし、これは管理ができるトイレの態勢でないとウォシュレットつきのトイレは、設置は、後のメンテが難しいと思っておりますので。筒城浜とか猿岩のところとかああいったところに、せめて各箇所に1基か2基でいいんですのでウォシュレットつきのトイレを設置していただきたい。これは、しなければならぬと思っております。

そして、一番言われるのがトイレの掃除なんです。清掃なんです。二、三週間前にも観光案内をした人から観光客から非常にトイレが汚いという苦情が来たということでございました。今度、観光の壱岐観光振興計画、その中のアンケートの中にも、このウォシュレットつきとトイレの清掃は、要望として出ております。今、トイレの清掃というのは、多分、委託で、入札で行われていると思っております。その条件として、一番重要なところのトイレの回数、そして、また汚れてますよという連絡があったら清掃に行ってもらえる、そういう契約の仕方はできないものかどうか。トイレに関してはこの2点をお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 国体に向けた取り組みの中での開催会場及び関連施設、管理のできる観光地のトイレのウォシュレット設置ということでございます。ウォシュレットあるに越したこと

はないと、それはもう間違いないところでございます。

ただ、現在、トイレの箇所は90カ所公衆トイレはございます。そういった中で、ここはやったよ、ここはやってないよということは、もう正直申し上げてなかなか通らんです。

それと、今、今西議員が言われた事情もわかります。時代の要請でできております。しかしながら、これを管理をするということは、今おっしゃいますように、例えば掃除は、今、委託もしましてかなり一生懸命やっていただいています。しかし、掃除の直後に例えば汚された場合、そういったことが、私はかなりあるのではなからうかと思うんです。ですから、マナーの悪い方々、これは言い方悪いですけど、マナーの悪い観光客もいらっしゃるわけです。そういった中で、先ほどおっしゃいます、汚れているよと通告を受けて、ある意味しょっちゅう行かないかんというような状況も生まれるかと思ってるんです。ですから、私は、そういったこと、そういった方が使用をする、不特定多数の方が使用をする、そういったところにウォシュレットというのはハイテク便器でございますから、非常に後の管理というのは私はもう相当な労力を要するという気がしてるわけです。

正直申し上げます、庁舎にはウォシュレットは1台もございません。そういった中で、公衆トイレにウォシュレットを配置するということは、今の段階で非常に厳しい、厳しいというか困難だと言わざるを得ないところでございます。御趣旨はもう十分にわかります。御理解いただきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 市長の言われることもわかるんです。これはお金もかかるんです。管理も要ります。だから全部にとは申しません。せめて、ソフトボールの会場とか自転車レースで立ち寄る重要なポイントがありますよね、その近辺、そして観光地全部とか公衆トイレ全部とかは申しておりません。管理ができるだけできる場所の観光地、観光箇所。管理者のいないところは、言われるように無理です。管理ができません。しかし、「壱岐に行ったけどトイレがね」と、「ウォシュレット1台もなかったよ」と、後の観光に行こうという人に言われたくないわけです。男性には絶対関係ないと思えます。しかし、女性は必ず申します。これが違いです。もうこのところは、もう一度検討をいただきたいと思えます。お金がかかることは十二分に承知をいたしております。でも、家庭でも今ほとんどウォシュレットつきになってます。もうそういう若い人は特に、絶対に求めるんです。そういうところは、もう少し、お金がかかることは十分承知いたしておりますが、次への観光への段取りとしても、ぜひもう一度検討していただきたいと思えます。ウォシュレットの1つもなかったとは言われたくありません。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おっしゃるように会場とか、例えばサイクルも出発、ゴールそういったところには、やるとまでは言い切りませんが検討させていただきます。

確かに、開会式とかあるいは閉会式、その間にかなりやはり用を足される方が多い。そして、応援者もそこに主にお集まりになる。そういったことを考慮いたしまして検討をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） ぜひ、検討をしていただきたいと思います。これは男性と女性の違いでございます。しかし、今回は絶対に女性の方の来島が多いと思っておりますので、ぜひ取り組みをお願いいたしたいと思います。

そして、清掃の件は考えてみてください。清掃した後にすぐ汚れていると、これはそんなにあるもんじゃないんです。だから、前、郷ノ浦の昭和橋のところは清掃なさる方がいらっしやいまして、汚れているよという連絡を受けてすぐ清掃なさってる方がいらっしやいました。

切りがないといえば切りがないのかもしれませんが、トイレの汚いところっていうのは観光に行ってもほんとにいい気持ちがいりません。壱岐の島をいいイメージに思うのであれば、そういう美化環境の整備ということも力を入れていただきたいと思いますので、市長いかがでございますでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） そうあるものではないところに苦情がいっぱい来るということでございますから、やっぱり結構あるんじゃないかと思うわけです。

それで、やはりこれについては、ある意味、そうなりますと四六時中準備をしとかないかと。そういったこともございます。しかしながら、否定も私はできる根拠はございませんので、どういう方法であったらその委託された方もできるのかといったようなことも含めて、これは反問権ではございませんが、御提案をいただければそういうふうにお互いに研究をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 今西議員。

議員（8番 今西 菊乃君） 反問権はないということでしたが。

私は、観光シーズンぐらいは汚れてますよっていう市民の方からの通報があれば、清掃に行けるような条件をつけての契約であってほしいと思っております。多少は、それは契約金は上がるかもしれませんが、これからの壱岐への投資と思えば、考えてやるべきではないかと思っております。

検討していただくことをお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時20分とします。

午後0時26分休憩

.....
午後1時20分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、昼の一般質問のトップを切って、私、13番、鵜瀬和博が、市長、教育長に対しまして一般質問をさせていただきます。

大きく2点、まず1点目は、交流人口拡大策についてお尋ねをいたします。

平成24年3月に策定されました壱岐市観光振興計画では、昨日そして午前中もお話がありましたが、「玄界灘の宝石箱、壱岐、二千年の歴史と美食を求めて」をコンセプトに5本柱で構成をされております。昨日そして本日の一般質問の中で、市長は、「今回の観光振興計画はよくできている、満足いくものができた」と言われております。特に、「観光振興の観光まちづくり組織と収益確保のプラットフォーム化、窓口の一本化、自立した組織構築のための法人化は早急にし、この計画を具現化し、市長みずからの強いリーダーシップで推し進めていく」と力強く発言をされております。

そこで、この計画を策定するにあたり、市内の観光事業者及び市民並びに市外在住者や旅行社へのアンケート結果からもわかるように、情報発信力の弱さが浮き彫りとなっております。壱岐を訪れる動機は、友人や知人からの口コミが情報源となっております。特に、最近ではインターネット環境が整備され、携帯電話やタブレットなどによりソーシャルネットワークを活用した情報取得が増えております。この計画を具現化するにあたり、戦略的な情報発信の強化については、全国離島振興協議会長となった今、広告塔でもある市長みずからが、これまで過去何度となく私のほうからツイッター並びにフェイスブック等の情報発信をしたほうがいいのではないかと御提案をさせていただきましたが、現時点で今回の観光振興計画が策定された後の、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

また、今回の観光振興計画は非常によくできているということで多くの方からの声もお聞きし

ておりますが、今回この計画を実効性のあるものとするためには、政策評価が必要だろうと考えております。今回のこの計画の政策評価については、どこで、だれが、どのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

2点目の観光まちづくりの組織の構築については、法人化になった場合、現在の市担当課としては観光商工課がされておりますが、今度新しく組織ができた場合に、その担当課からの出向または担当課を含めた新しい組織のワンフロア化の考えがないか、お尋ねをいたします。

また、今後、誘客のために官民協力することは当然と思っておりますが、市長や副市長、そして教育旅行については特に教育長らが、みずからが旅行社やキャンペーン、関係機関に出向くトップセールスも必要と考えております。お忙しい中とは思いますが、臨機応変に対応するべきと考えておりますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目に、本市の人口は、平成22年の国勢調査においては2万9,377人と初めて3万人を割り、本市にとって人口の減少は極めて深刻な問題であります。こうした状況の打開策として、市長は、島外通勤・通学交通費助成制度を設け、壱岐市内に住所を置き、島外へ通勤・通学する方の交通費助成を実施し、現在40名の方が御利用されているようです。また、島外からの移住希望者の総合窓口として相談に応じており、空き家、空き地情報、求人情報の提供、農業・漁業への新規就業者に対する研修制度や助成支援などの情報提供を行っております。

平成23年3月の一般質問の定住促進策について、市長は、先ほど紹介しました通勤・通学補助制度のほかに具体的な案がないと言われ、旧芦辺町を初め他自治体での事例を参考として御提案をさしていただいておりますが、その後の壱岐市としての定住策の研究状況はどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

また、定住促進、少子化対策として島内には未婚者も多いのが現状であります。現在、政策企画課のお結び班により、少子化対策及び後継者対策とあわせ、結婚促進のため独身男女交流イベントの開催や開催団体への補助を実施しております。去る3月24日から25日の日程で、島外の女性を対象に「いきこい」独身男女のめぐり会いイベントを実施し、9組のカップルができた聞いております。そして、今回TBSテレビで毎週火曜日午後7時から好評放送中の「もてもてナインティナイン」の人気企画であるお見合い大作戦を誘致することに成功し、7月には壱岐市で開催することが決定されているようです。

今後もホームページで個人情報等の取り扱い等もありますけども、そういった情報提供希望者の登録ができるようにするなど対象者の把握に努め、定期的なイベントの開催とイベント内容の工夫を図り、出会いの場の創出に積極的に提供すべきと考えておりますが、市長の考えはどうかお尋ねをいたします。

以上、大きく3点、市長についてお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） ただいまの鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 13番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。大きく交流人口の拡大策についてということでございます。

まず、最初の御質問であります壱岐市観光振興計画についてでございます。

これにつきましては、ほんとに私はよくできていると思います。というのは、概念だけではなくて、ほんとに、実際に行動できるそういった計画が盛り込まれているということ。それから、この計画につきましては、今回は外部に委託するのではなくて関係者が手づくりでおつくりになったということが、その大きな原因ではなかったのかと思っております。

しかし、その中で、今おっしゃいますように観光関係者が二十数%の回収率だったということについては、少なからずショックを受けております。と申しますのは、私は、交流人口拡大、必死でございます。しかし、ある意味当事者の皆さん方の必死さが伝わってこないということに、私は非常に危機感を覚えておる次第でございます。

したがって、そういう中で、どのようにしてその方たちが本当に壱岐の観光に取り組んでいただけるのか。私はその辺に壱岐の観光の振興の浮沈がかかっていると思っております。そういった意味で、今後、観光関係の皆様方と話し合いを進めて、本当に壱岐をどうしたらいいのかということをはげを交えた議論を望むところでございます。

そこで、先ほど申されました政策評価でございますけれども、私は、これは政策評価、もちろん金銭を伴うことにつきましては政策評価、必要でございます。しかしながら、この振興計画そのものがすべていいと思っておりますので、まずは実行するんだと、このことを。そして、その中で予算を伴うというか大規模な予算を必要とするようなものについては、企画振興部による政策評価を仰ぎながらいきたいと思っておりますけれども、少なくともこの観光振興計画につきましては、政策評価を待たずして実施に移すべきだという気持ちを持っておるところでございます。

それから、議員御指摘の情報発信、ツイッターあるいはフェイスブックでございます。私の隣にはフェイスブックを開設したばかりで何もしてない人もおりますけれども、そういうことにならないように、一つ開設をいたしまして情報発信に努めたいと。特に、全国離振の会長になりました。各それぞれの特徴ある離島に負けないように、壱岐の発信をしていきたいと思ってる次第でございます。

2番目に、観光まちづくりの組織の構築について、法人化とともに出向あるいはワンフロアの考え方はないか、またはトップセールスが必要じゃないかということでございます。まさにトップセールスはそのとおりでございますけれども。

まず、組織の構築でございますけれども、これは前の御質問にもお答えしたところでございませぬけれども、まずは観光窓口の一本化を図る。そして、それを法人化していく。それには、やはり法人化するには経営ということを考えなきゃいかんわけございまして、法人化をして補助金団体になってはならないと思っておるところであります。しがたしまして、その経営ということも考えたところで、法人化を指導していくということになるかと思っております。

そういった中で、行政との物理的なワンフロア化、これについては、やはりそこに行政体としての機能あるいはいわゆる補助金団体とのワンフロアになっての、やっぱり不都合等々を考慮しておりますので、今のところ指導には参りますけれども、ワンフロア化までは考えておらないというところでございます。

それから、トップセールスでございますけれども、これは、私正直申し上げて、市長が出向くということは非常に効果のあることだと思っております。これは、観光だけではなくて、過去にイルカをお願いするといったときもそうでございます。なかなかできなかったけれども、行けばやはり早くなると。そういったことも十分でございます。したがって、トップセールスにつきましては、やはり極力やらなきゃいかんと思っております。

過去のトップセールスにつきましては、原の辻を教科書に載せてくださいということで、4社の出版会社に昨年出向きました。これは、4年に一度の改定でございますからまだ結果は出ておりませぬけれども、期待したいなと思っておるところでございます。

それから、修学旅行誘致のために、大阪の学校あるいは春日市の教育委員会等々参りました。そして、また修学旅行協会の理事長さん、それから当時の橋下知事に会いたかったんですけど、残念ながら副知事が対応されましたけど、大阪府の副知事さん。それから、株式会社日本旅行の西日本営業推進本部等へトップセールスをしたところでございます。

本年度以降も積極的にこのトップセールスを、私が出向きまして積極的に発信、誘客を図りたいと考えております。いずれにいたしましても、やはり行政も市民の皆さんもそして議員様にも、この誘客について積極的な御参加をお願いしたいと思う次第でございます。

次に、交流人口拡大策でございます。今、具体的には通勤制度等々を利用いたしまして市外への仕事を求めているということもあるわけでございますけれども。議員御指摘のように、昭和30年度の国勢調査5万1,765人、これをピークに、先ほどおっしゃった数字2万9,377人まで減ったわけでございますけれども。この人口減少は、本市にとって最も大きな問題でございます。過去に右肩上がりである日本の人口が増えていたころ、壱岐市を含む離島は右肩下がりの人口だったわけでございます。平成17年以降、日本の人口が減っております。そういう中で、いかにこの人口の減り方を少なくするという事は、そういう状況からして、私は非常に厳しいと。いかに、その減り方を緩やかにしていくか、このことが私たちの務めではなからうかと思ってい

る次第でございます。

今、先ほど申しました通勤費の助成以外に今のところ大きなものはございませんけれども、中学校の統廃合等によりまして教職員が減少もいたしております。市のそういったことで教職員住宅に若干のあきがございますので、これらを政策住宅として活用できないか、今各関係部署に検討を指示しておるところでございます。

それから、未婚者、これが本当に多ございます。この未婚者について、ぜひ結婚をしていただいて、子供を、子宝を増やしていただきたいと思うわけでございますけれども。先ほど御指摘の「ナインティナインのお見合い大作戦」が7月の28、29日に収録が行われます。6月20日までにその数を報告しなければいけません。これは、申し込んでおりましたところ、6月6日に急遽6月20日までにその準備ができないかというTBSからの連絡がございました。私は、すかさず、まず、やはりやれるやれないんじゃないんだと。まず、やると返事をしてくれんかという返事をさせて、それからどういうふうにしてやるかということは今募集をしておるわけでございますけど。さっそく、6月8日にチーフディレクターがお見えになりました。チーフディレクターと、6月8日にお会いして、具体的に7月28、29という日程がもう決まったわけでございます。これは、ぜひとも成功させたいと思っておりますし、内容が濃ければ2時間だけではなくて次の週も考えられると。1時間プラスとして考えられるということもございます。何とかこれを盛り上げていきたいなと思っております。

そして、これを一つの契機といたしまして、本当に壱岐の若者の婚活キャンペーンを大々的にやっていきたいと思っております。

具体的に今指示をいたしておりますのは、1年に一度や二度では、なかなかそのとき都合をつけるのが難しいんだと。ですから、毎月イベントをして、今月は行けなかったけど来月は行くぞというふうな、そういったことで頻回にこの計画をするようにという指示をいたしておるところでございます。

いずれにしても、この結婚問題につきましては、非常に壱岐市の人口を考えた上で力を入れなければいけないと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の、今回、先ほど市長が言われましたこの観光振興計画の策定にあたってのアンケートについては、現場サイドである当事者が無関心の中、アンケートに協力的じゃなかったということですが、26%の方は協力的だったということもありますし、やろうと今動きが出てきております。

そこで、この中にもいろいろとおもてなしの心とか研修制度とか、あとそれぞれの宿の対応の

悪さ等々のクレームに似た部分も書かれてありました。その中で、一時の観光ブームが終わって、
吉野島内のそういった施設もかなり老朽化をしております。

それで、この中でありましたが、古さとかではないと、施設の。あとは人のおもてなしの、要
は人柄です。**吉野**のサービスにかかわる人柄によってそれをカバーできるのではなからうかとい
う部分も書かれております。

それで、私は、そこで、今市長が力強くこの観光振興計画については実施をしていきたいと言
われておりますので、**吉野**市認定の何か制度をつくっていただいて、太鼓判ってというか、わかり
やすく言えば、想像してもらえればミシュランみたいな、ああいった星1つですよとか。なかな
か施設的には難しい部分もあるかと思うんですけども、定期的な講習とか研修を受けて、接客態
度ですよとかマナー向上についてこの講習を受けて、10あって7つ受ければ星1つですよ。そ
ういった部分もこういった制度を構築することによって一石二鳥で質のレベルアップができるん
じゃなからうか。その中で、**吉野**のいろんな素材を使った料理の研究ですよとかブランド化に向け
たそういう受け入れ態勢の構築もできていくんじゃないかと考えております。

そこで、今御提案をさしていただいたこのミシュランまで行きませんが、そういった認証
制度の構築についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

また、今回、特にこの観光振興においては、情報発信を主に、私は今回はいろいろ言ってお
りますが、現時点では、広報「いき」そしてホームページ、CATV、あとエフエム**吉野**等も
ありますけども。

先日、**吉野**市地域情報化計画の市民アンケートの中で、**吉野**市のホームページを閲覧した人は
43.3%、市民でさえ半分以下なんです。というのが、閲覧した人もわかりにくいとかそうい
う方が多ございました。

それで、特に**吉野**に行こうと考えてる方は、まず多くの人が対外的に信用がある確実な情報収
集のために**吉野**市のホームページを見られます。そこで、そのホームページのわかりづらいもの
を改善したほうがいいんじゃないかと私は考えております。

そして、現在情報発信として先ほど市長が言われました窓口の一本化をまず最初にしたいと、
そうしたところに、私は情報の一元化も必要と考えております。これまで、過去何度となくいろ
んなマスコミの対応のまずさがいろいろ露呈してきて、市民の皆さんにいろいろと誤解を招くよ
うなこともあったかと思えます。

現在、例えばホームページだけでも、今、総務課、そして観光商工課、政策企画課と3つの部
署に分かれております。新着情報については各課から出るようにしておりますけども、その把握
については、現在では総務課のほうでは全部は把握されていないと思えます。そうしたことで、一
方的に情報発信だけするのではなくて、今後についてはマスコミ対応も含めた情報発信のガイド

ラインをつくる必要があるんじゃないかならうかと思います。

特に、今、フェイスブックで有名なのが佐賀の武雄市でございます。ここは、情報発信のガイドラインを作成しております、そこに広報課となるものを置かれております。要は、この情報については対外的に出していいもんか、悪いか、吉崎市として出す場合。それで、情報の一元化を図っておられます。

また、職員に対してフェイスブックやツイッターについては個人の良識ある判断において発信するような形になっておりますんで、市長を初め職員の皆さんが発信する場合は、そのガイドラインの作成も今後必要になってくるんじゃないかならうかと考えております。

また、もう一つ、効果的な情報発信の一つとして、提案ばかりさしていただきますけど。過去も何度か提案さしていただきましたが、季節の旬の情報を写真入りでやっぱり島外に行かれるトラックのポディーに張る。例えば、吉岐のアムスメロンただいま出荷中とか、その旬、旬の、冬でしたら寒ブリがおいしいですよとか、そういった部分をキャッチコピーとあわせながら、一番の市場であります福岡の市民の方に訴えていくっていう方法も情報発信の一つのアイテムではなからうかと考えております。

その件について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今、鵜瀬議員がおっしゃいました宿の受け入れ態勢、そしてその接客といますかおもてなしの態度っていうのが大きいということでございまして、まさにそのとおりだと思いますし。ミシュランのように認定をするというふうなことをすれば、私は非常に効果的ではなからうかと思っております。

ただ、その実施主体というのは、行政でやるというのは非常に難しいのかなと思っておりますけれども、観光関係者の中でこういったものをやる、そしてそれを市がある程度認めるそういった態度を示すということが重要じゃなからうかと思っております。

そして、それはもう本当にすばらしい御提案であります。これはぜひ研究をさせていただきたいと思っております。

それから、市のホームページのことでございますけれども、これはおっしゃるように改善の余地がございます。特に、情報の一元化等々につきましては、これも研究をさせていただきたいと思っております。そのガイドライン、こういったものも、やはり情報を正しく発信するという意味でその構築も必要であらうかと思っておりますし、武雄市のように樋渡市長が非常にリーダーシップをとってやられておる。そういう中で、ホームページそのものをフェイスブックになさっておるということもお聞きしております。大変高度なこともやられておると、そういったものも一つ参

考にさせていただきたいと思っておる次第でございます。

3点目に季節の旬の情報などをトラックのボディーにというようなことでございますけれども、そういったことにつきましては、それぞれ政策評価をさせていただきたいと思っておりますし、一つの御提案としてお承りしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回、交流人口拡大策、特に市長の情報発信については、ぜひしたいという。他の自治体に負けないように積極的にしたいということです。ぜひそれをしていただきたいと思います。

さっそく「もてもてナインティナイン」の情報発信も帰ってからでも、市長こういったタブレットとか携帯電話もありますんで、すぐ今からでもしようと思ったらできますんで、それぐらいの意気込みを持ってやっていただきたいと思います。

また、今回、先ほど定住促進については、市長は今のところ具体的に今の現状維持をなるべくしていきたいと。増やす方向ではなく、違うとですか。どちらかという。

それで、ここでまたおもしろい提案なんですけど、この離島でそしてしかもインターネットをブロードバンドが、今光ファイバーが配置をされましたね。それで、結構空き家もあります。そこで、例えば、東京で作家の方とか、本を書く人、絵をかく人、あとはシステムエンジニアあたりに島生活の、俗に言うスローライフの提案をすれば、インフラ関係は今の壱岐の状況でできるわけですから、そうしながらスローライフをして壱岐の広告塔としてもなりますので、例えば雑誌の広告ですとかそういった方々のいろんな関係からアクションを起こしていただいて、特に市長は東京に行く機会も多ございますので、そういった形で人脈を使われて、そういった方に御提案してもおもしろいんじゃないかなと思います。

また、観光行政の一本化にされるときに、雇用という部分で、私は旧観光協会でありました島外からの全国公募をした事務局長の関係がありましたけれども、そういうのもしたらおもしろいんじゃないかなと思います。ただし、それはもう若い人に限るってということで。よく地域おこしの原動力は、市長も御存じでしょう、「若者、よそ者、ばか者」この3つに分けられるそうです。

今の壱岐島内にもすばらしい若者もいますし、いろんな組織をつくる場合は、当て職ではなくてその組織の中の若い人をぜひ今後組織に入れて、具体化していただきたいと考えております。この今回の計画は、あくまでも計画です。今市長が言われました、これをどう具現化していくかというところがポイントだと思います。ここの観光目標についても、市長は今日、3回見られたと言われておりましたが、これ具体的にこの矢印程度で書かれた状況です。これをどこが主体的にしていくかっていう、落とし込むのはもう今後観光商工課でよろしいんですかね。

そして、思ったのが、例えば目標が、観光客実数が平成26年で9%増で24万7,000人
ってことですけども、じゃ25年度は何人なのって話です。それにするためにはどうい
った形でどういう、俗に言う戦略がこの計画ではなかなかわかりづらいもんですから、この観光
振興計画にのっとった実施計画をまた再度策定、これが市長が言われる具現化だと思しますので、
それを早急にさせていただいて、実際そのすばらしいといわれる観光振興に向けて実施をしていた
だきたいと思います。

ちょっと、お尋ねなんですけど、今回、過疎地域等自立活性化推進交付金事業で1,000万
円、島の共通地域通貨を活用した産業振興及び交流人口拡大事業として採択を受けられておりま
すが、そういった大きい計画についてもこの中に入ってるのかどうかお尋ねをしたいと思います
けど、具体的な中に。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） まず、いわゆる人口を増やす、いろんなものの中で、私は、今、具体的
な計画がないということでございまして、それはもう1人でも多くやらないかんと思ってます。
それには、今大きく期待をしておりますのが、今まさに議員おっしゃった光ファイバーです。い
わゆるインフラ整備、通信インフラが整備されたということ。これは、熊本県の、かみ何とか村、
ちょっと忘れたんですけど、そこでは介護関係の企業がサテライト的に入っているというような
そういうようなこともございましたし、いろんな光を使ったこの環境を最大限に利用した誘致と
か誘客というか人の誘導といいますか、そういったものをぜひ進めていきたいと、今から研究し
たいと思っております。

それから、今おっしゃいました平成26年に9%ということは、もう文章の中で、確か1年
3%ずつということを書いてあったような気がするんです。ですから、そういったことかなと。
24、25、26で9%かなと思っておるところでございます。

それはまたそれとして、具現化っていうのは、やっぱり具体的にこの分野でどれだけ増やすと
かいうそういうことで積み上げていかないと、観光客いきなり9%と言っても分野がございます
から、そういったものについてもやはりもっと詳細に積み上げていかなければならないと思っ
ております。

それから、先ほどあった島の通貨のことについては、壱岐、対馬、五島で地域通貨を発行する
というようなことで進めておるわけでございますけれども、それは恐らく入ってないのではなか
らうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鷓瀬 和博君） 具体化をしていただいて、平成26年には現況の9%増の24万7,000を達成できるように、観光事業だけではなく、壱岐島一丸となって市長の強いリーダーシップで進めていただきたいと思います。

それでは、続きまして、時間もありませんので、遊休施設について移りたいと思います。ぜひ、もう市長も観光振興は頑張っていたきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

遊休公共施設の活用について質問をいたします。

廃校となっております学校施設跡地の今後の管理及び活用については、統廃合準備委員会の総務部学校施設跡地利用検討部会で協議をされ、これまでの経過及び協議結果については各戸配布のリーフレット「伝統を胸にともに未来へ」に掲載をされておりました。

沼津中学校、渡良中学校、初山中学校の活用としては、各公民館長が意見を集約しまして地区民センターや道の駅、カルチャーセンター、学童保育など鯨伏中学校校舎の利用は特になく、体育館、運動場を鯨伏地区民の施設として、箱崎中学校は校舎東側の増築部分とランチルーム棟を学童保育の施設として、那賀中学校のランチルーム棟を利用し芦辺町の両校とも体育館、運動場は教育委員会の管理にし、運動場にナイター設備を要望されてきておりました。

市長もこれらの要望を尊重したいとの考えでありました。先日の全員協議会の折、前副市長を委員長とした市長部局、教育委員会の合同の検討委員会が設置をされ、壱岐市中学校跡地活用計画案が策定され、報告がされました。しかし、各廃校となる活用については、各町の統廃合準備委員会の要望を受けただけで、平成23年12月の一般質問、統廃合後の学校跡地活用のときと何ら進展があっておりません。また、ほとんどの施設が耐震化構造でないため、解体撤去し更地化するとなっております。

今後の活用についての予算化など具体的な計画はどのようになっているのか。また、地元と具体的な施設利用と管理運営はどのようになっているのか、教育長にお尋ねをいたします。

2番目に、これも平成23年12月の一般質問の答弁で、「校舎活用については、大学、専門家、アーティストに開放していきたい。特に、協定を結んでいる長崎大学と離島振興のまちづくり、子育て、教育に協力し、サテライトゼミとして活用を図りたい。壱岐の島づくりや商店街の活性化等についての研究調査をするために連携協定に基づき早急に大学との動きを進めたい」と言われておりました。その後の進捗状況はどうか、お尋ねをいたします。

3番目に、2年以上休止しているサンドーム壱岐の今後の活用については、その時点では相談が1件あってるということでしたが、その後についてどうなったのか、お尋ねをいたします。また、修理を含め活用を考えたいとのことでありましたが、今後どのようにするのか、お尋ねをいたします。

それと、昨日と今日、本庁舎の整備については同僚議員の質問もありましたけども、「合併特

例債が平成30年まで発行延長できるようになったので、新庁舎の建設については検討しなければならない時期に来ている」と発言をされております。各庁舎においては、それぞれ増改築や老朽化に伴い修理費も増加をしてるのは市長も御存じのとおりと思います。本庁舎を建設するか検討をされるということですが、建設した場合、現各庁舎も遊休施設として整理統合も含め、どのように活用するか。また、その場合、周辺環境への影響など、じっくりと、特に地域に根差した庁舎でありますから細部にわたり今のうちから検討委員会等を立ち上げて協議するべきと考えますが、その点についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 13番、鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

先日報告をいたしました吉岐市中学校跡地利活用計画案は、副市長をトップに教育委員会との合同の検討委員会で協議したことをもとに、教育委員会としての利活用を図る上での方向性を取りまとめたものでございます。議員御指摘のように、目新しい有効活用の具体案には至っておりません。おくれているとの指摘が真摯に受けとめております。

御承知のように、閉校になった6校については耐震診断もしておりませんし、その後の補強工事も計画をしておりません。この6校の施設の利活用について、有効活用として先ほど集約をしたものがありましたが、具体化する運びにまでも至っておりませんが実情です。これまで、島外等への向けとしては、耐震診断や補強工事等は新しく使う側のメニューとして取り組んでもらうスタンスでしたので、この分が幾らか影響したとも思われます。

現在は、吉岐市では、統合した中学校の4校と小学校のほうの耐震工事に多額の予算をつぎ込んでいるところです。廃校になりました6校の施設を存続して維持管理をする判断基準としては、お示ししましたように、耐震化に適用するか否かを基本と考えております。また、この1年間の利用状況も大切な要素としてとらえております。各体育館の利用は使われておりますし、その人数や回数には幾らか差がございます。教室の利用は、今のところ初山中学校のみでございます。それぞれの地域に適切な施設が備わっていることも幾らか影響してるのかと思います。

また、現状といたしましては、現在廃校になった6校については、運動場の除草作業は年1回行わせていただいております。しかし、1回だけでは十分なことではありません。これから、耐震化に適用する施設は原則として存続させることにして、市民の皆さんにその有効活用を考慮してもらうことも大切と考えますので、今回のこの方向性について一定の御理解が得られたら、改めて市民の皆さんに利活用できる施設、そして解体撤去をして更地化する施設についてのお知らせをして、改めて要望等を受けながら、その具体的なものを副市長をトップとする会議の中で、予算化も伴いますので検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の遊休施設についての御質問は、昨年3月、12月そして今回、3回目の質問でございまして、同じ答弁をしなければならないことを残念に心苦しく思うところでございます。

実は、壱岐市は、長崎大学の呼びかけで離島地域の諸問題解決のために連携協定を結んでおります。また、地域と大学との連携推進会議を長崎県が設置をしておりますけれども、現在有効活用ができてない状況でございます。長崎県市町村行政振興協議会を窓口に関内外の大学と連携を図っていかねばならないと思っておるところでございますけれども、昨年12月9日には、一般質問の後の振り分け、だれが責任持ってやるのかということまで指摘をいただいております。その振り分けをせずにおるわけでございますけれども。

それで、今回は、正直申し上げて、昨年12月から本日まで私もそのことを指示すべき人に指示をしておりませんでした。新しい職員も入っておりますので、必ず次の質問のときには明確なお答えをしたいと思っております。

そこで、先ほど申しました長崎県市町村行政振興協議会を窓口に関内外の各大学に働きかけたいと思っております。そのためには、一体壱岐にどんな問題があるのかと。大学との協議を、研究をするのにどういった問題があるのかということをやはり洗い出さなきゃいけないと思っておるわけでございます。

そして、また、特に冒頭申しました長崎大学との関係につきましても、なかなか担当者といたしましても、さっきのほうで申します行政推進協議会などと連携をとるということも大事でございますけれども、一つ、なかなかそのノウハウが職員もわからんと思うんです。ですから、これはお願いでございますけれども、鵜瀬議員の母校でもございますので、一つ聞きにやらせますので教えていただきたいと思っております。そして、具体的にそのことを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をお願いいたしたいと思っております。今回につきましては、スピード感を持ってやらせますので、よろしく願いいたします。

それから、サンドームでございますけれども、これは御承知のように、福岡西方沖地震で傷んだということもございしますが、以前、毎年3,000万円の赤字が出るから、出るからといけません、それも大きな要因として閉鎖をしたところでございます。したがって、議会に御提案を申し上げることは、その3,000万円を超えるような経費が要するようなことであってはならないと思っておるわけでございますけれども。

実は、以前ございました提案、そしてその後ございました2件の提案ともになかなか現実にできないということでございました。そしてまた、私は地元の皆様方にある程度の市がこういう施設でありますよ、こういうことありますよ、指定管理はどうですかというお話もいたしましたけれども、なかなかその合意もできなかったという状況でございます。

そしてまた、この施設は御存じのように湯本の活性化を図るという目的でございましたけれども、そこに一つの特徴がございます。その目的に従った建物を建てていらっしゃるということでございまして、実は用途を変えてやるということは、私は「今閉校になった中学校の施設などを一つ、福祉施設等々いろいろなことに改造して使ってくれませんか」と申し上げたら、いやそれは金がかかってやれんのだと。そういうことやるならば新築だというようなことを言われて断わられた経緯がございます。なかなか改造して次の当初の目的以外の用途に変えるということは、かなりの投資が要ということもございます。非常に難しいところでありますけれども、あれだけ放っておくわけにはまいりません。解体をすれば何億円という金を返さなければなりません。ひとつもうしばらく御猶予をいただきたいと。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回の遊休施設については、全く何も進んでないということが市長の口から言われたとおりでございます。

じゃ、再度確認をしておきます。今度はその指示についてはだれが責任を持って進めるんですか、副市長ですか。遊休地の活用については、副市長を委員長とした協議会についてはまだあるんですね。教育委員会としては、今のところは解体したいというのが多いみたい、一部残してですね。市側としては、市のまちづくり振興については、全くそういった案はないんですか。その辺も含めて。それともう一つは、本庁舎建設するかどうかは検討してみにやわからんですが、そのために早急にその辺も含めた、要は遊休施設の検討委員会ぐらいつくって、本格的にここにいらっしゃる部長たちがおらっしゃるけんですよ、そこでばんばんまちづくりについて話したほうがよいのでしょうか。それぐらい若返りをされておりますし、市長の右腕、左腕となる方も多数いらっしゃいますから、どうでしょうか、市長。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お断りしておきますけれども、先ほど申しました長崎大学とかそういったこととの話はします。しかし、私はそこで必ずしも利用計画の具体的な計画が出てくるとは保証はできないと思っております。ですからアクションを起こすということで御理解をいただきたいと思っております。もちろんそこで、こういうふうに使うべきだと結論が出るのにこしたこと

はありません。しかし、今の私が言いました改造等々を考える、あるいはそのいろんな方に来ていただく、研究していただく、あるいはその大学のいろんなことに使っていただく。しかし、それは必ずしも「うん」とおっしゃるかどうかは別問題ということを申し上げておきたいと思っております。

それで、もちろん先ほど申されますように、職員間でそういう検討を進めていく。それはもう当然でございます。それから、庁舎につきましては、既存庁舎のことも含めまして、早い段階でそういった組織をつくらなきゃいかんと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今の市長の御答弁では、現時点では案はないということで、とりあえず動いて、その中で情報を収集して、どういうふうに活用できるかということを考えていきたいということによろしいですね。

したら、今後教育委員会と市当局で学校の遊休施設については今後協議をしていただいて、その結果については市長の指示のもと今度報告していただけます。そこだけ約束してください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） これにつきましては、鵜瀬議員の御質問を待つまでもなく、やっぱり各定例会ごとに御報告してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） ぜひ、1の観光振興については市長はリーダーシップを持っていきたいということですので、2についても観光振興と同じように壱岐市、壱岐の島の振興でございますので、今後も全国離島振興協議会長として、そしてまた壱岐市長として市長のリーダーシップを期待して、私の質問を終わります。ぜひフェイスブックは始めてください。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時20分とします。

午後2時11分休憩

.....
午後2時20分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、17番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いいたします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 瀬戸口和幸君） 通告に従いまして、3点市長に質問をいたします。

まず、第1項目は、緊急時の情報伝達の手段についてということで、「緊急時」ということで特に断っておりますので意味がありまして、この緊急時というのは私としては武力攻撃とかミサイル弾道弾とか、自然災害または原子力災害発生時等の市民への各種緊急情報の伝達のあり方ということで、どう考えておられるかということなんですね。

その前に、ここで触れました武力攻撃と自然災害、原子力災害ということで、その災害の対応ということなんですが、武力攻撃等については御存じのとおり。それから、この前のミサイル攻撃と。それから自然災害については御存じのとおり地震・雷・火事・親父と。親父にはこれはどうも台風ということらしいんです、本当は。それで後これに加わってきますのが津波、それから最近騒がれております竜巻ということがあります。それから、最終的には原子力災害ということで、これについてはもうここ1年数カ月騒がれているので特に触れることはないと思います。

それで、この場合のこういう災害の市民への伝達手段ということで考えられますのは、昨年度整備されました地域情報通信システムということが第一かと思います。それとこれに連結するものとして武力攻撃等の場合は、中央から流れてくるJ A L E R T、全国瞬時警報システム等があるかと思います。そのほか一般のラジオ、テレビということがあるかと思います。それでこういうことから、災害に強いまちづくりという観点から、先ほどから申し上げます地域情報通信システムが支障なく機能するように的確に運用する、ともに停電時とか断線等によって対応できる多様な伝達手段の確保というのが必要になるかと思います。

それから壱岐の場合の地域の状況、地域の特性ということからしますと、壱岐は御存じのとおり壱岐全体に散らばっている山村の形態をしておりますので、そう簡単には行き渡らないという可能性はありますので、この地域の特性に応じた多様な伝達手段の活用が必要になってくると。

以上の観点から非常時の伝達の確実性を期すための伝達手段のバックアップ体制をどう考えておられるかということとあわせて、今一番壱岐市として頼ろうとしている地域情報通信システム等が台風等によって断線した場合、それから機器のトラブル、それから停電等の場合には、地域住民にこの緊急情報というのができないと思うんです。そういうバックアップ体制ということと、それから地域情報通信が使えないという。市民のために、緊急の情報いかに伝達して市民の安全を図るように市として考えておられるかという件を、まず市長にお伺いしたいと思います。

議長（市山 繁君） ただいまの瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 17番、瀬戸口和幸議員の御質問にお答えいたします。

緊急時の情報伝達手段についてということですが、これは武力攻撃、自然災害または原子力災害発生時の市民への各種緊急情報の伝達方法、そしてまた、そのバックアップ体制、地域情報通信が使用不可能な場合の対処ということですが、現在市民への情報伝達手段といたしまして防災告知放送、ケーブルテレビ放送、FMラジオ放送、携帯電話への防災メールなどがございます。その中で緊急時の情報伝達手段として全国瞬時警報システム、通称J A L E R Tというものを整備いたしております。

このJ A L E R Tは、内閣官房から国民保護に関する情報、例えば弾道ミサイルに関する情報や航空攻撃、大規模なテロなどの情報などや気象庁からの緊急地震速報や津波警報等を総務省、消防庁を通じて全国の自治体等へ瞬時に送信するシステムであります。本年4月に北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射問題ではJ A L E R Tの使用はなされませんでしたけれども、あのような事態が発生した場合、衛星回線を通じて国から直接音声信号による警報等の情報を瞬時に受信できるようになっております。そこから地域情報通信基盤整備推進事業で整備いたしましたFM告知放送システムに接続いたしまして、これまで職員による放送体制からFM告知放送システムを自動起動させることにより直接屋内の告知放送受信機並びに屋外スピーカーに流すことができるよう体制を図っております。その運用を6月1日から開始したところでございます。

地域情報通信が使用不可能となった場合の対処はということではございますけれども、地域情報通信基盤整備推進事業で整備されました光ケーブルが大規模地震等により切断で使用不可能となった場合は、同事業で整備しておりますFMラジオを利用し、携帯ラジオやカーラジオの76.5メガヘルツ並びに告知受信機のラジオ2チャンネルで壱岐FMの放送の受信が可能となっております。

また、本年度事業で、新たにFM告知放送システムからコミュニティFMに直接割込放送ができるようシステムを改善いたしまして、情報伝達手段の拡大を図ってまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 地域情報通信、J A L E R Tの場合を今、流れを市長は言われたわけなんです、地域情報通信システム、断線、機械・機器のトラブル、停電等の場合は何しないということで、FMということ、それから告知の何とかされましたけど、これは告知の場合は私の認識不足かもしれませんが、今度整備した告知の何というのは、断線しても大丈夫なんですか。（「FMは」と呼ぶ者あり）FMは。（発言する者あり）

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 断線した場合は告知放送ができませんので、FM電波で送るということ
でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 大丈夫ですか。断線してもFMの何で告知のほうに流れるとい
う。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 内容的にちょっと総務課長に説明させますが、よろしゅうございますか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

総務課長（久間 博喜君） ただいまの瀬戸口議員さんの質問についてお答えをさせていただきます。
ます。

地域情報通信基盤整備の光ケーブルが断線した場合、それについては現在運用しておりますコ
ミュニティFM、そのほうを活用いたしまして告知受信機のラジオ、これ2チャンネルに設定
をしていただきます。それとまた携帯ラジオやカーラジオについては76.5メガヘルツに設定
していただいて受信可能ということになります。

以上でございます。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 告知放送の何は2チャンネルにセットしなきゃいかんわけです
ね。住民それ周知してますかね。それからFM76.5の何したん、FMでは流れるんだけど、
FMを整備してないところはだめということと、それから76.5メガというのが本当に周知し
ているかということなんですね。

それとあわせて、今はあくまでもその機材がオーケーという何、たってます。断線した場
合どうするかという何で今言われていると思うんですが、機器にトラブルがあった場合、それか
ら停電した場合どうするかということ。それまで考えておられるかというのが私の聞きたい何で
す。

議長（市山 繁君） 久間総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

総務課長（久間 博喜君） 今の御質問でございますけども、機器が故障した場合、停電をした場合、今想定しておりますのは停電をした場合でございます。停電をした場合については無停電電源装置というものが作動いたします。ただ故障をした場合については、現在のところ想定をできておりません。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 断線した場合、それから停電した場合についてはどうにかできるだろうということ。機器が何した場合はお手上げですね、ということですね。いや、それまで考えているかというのを私聞きたかったんですよ、はい。実際の何のときは、緊急の場合ですね。ということは、それにかわる何かあるんじゃないかということで、もう市長何だったら先にどうぞ。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり個々の家庭の告知機器が故障ということまでは、私は現実的にチェックできるのじゃなからうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 各戸にある何は、それは確かにいろいろなんでチェックはできないかもしれません。私の何は発信するほうですよ。どうするか。それもありますね。それが一番大きな何ですよ。そうすれば全戸にできないわけですね、はい。

議長（市山 繁君） 久間総務課長。

〔総務課長（久間 博喜君） 登壇〕

総務課長（久間 博喜君） 全戸に発信する場合については、先ほど申しましたように機器の故障と今のところ対応はできておりません。ただ今後の施策として、いろいろ検討していかなきゃならないところを今瀬戸口議員さんのほうから御指摘をいただいたと思っております。

今後取り組むべき事項として、検討できる内容といたしましては、まず衛星携帯電話というものがございます。これはそれぞれ各個人に持たせるのは高額でございますけども、拠点的にそういう電話の活用もございます。これは1台25万円ぐらいするものでございますけども、拠点施設にそういう配備をして、そしてその後の周知に活用するという方法もできます。またMCA無線というのもございます。これは同一周波の送受信のみの手段でございますけども、そのようなものもございます。

それとまた防災メール等と同様に一斉同報メールというのも可能ではあると思います。それとまたNTTとそれぞれ携帯電話等活用したエリアメール、このような活用も今後検討はできると思っております。そのようなところでございまして、いろいろ手段方法としてはございますけども経費がかかりますし、今できる段階で最善の対策をとらせていただいているというところがございます。今後ともよろしく願います。

〔総務課長（久間 博喜君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） いろんな状況を提示して、それなりに考えていることを出してもらったんですけど、聞いておりますと、どうもあくまでも文明の利器的な何にすべて頼ろうという何が見えますということ。私の言いたいのは、前の行政無線のそれぞれ地域マスターありますね。あれの根もとからでも地域には出せるんでしょ、発信できるんでしょ。それもありますし、それからどうしても今総務課長等が案上げたのができないときは、まあ本当の地域の公民館とか自治会とか昔からいう隣保班とか、そういうのを通じて何するのがもう必要があると思っておりますよ。

そのぐらいまで考えておかなければですね、実際今までいろんな状況をあげたのに対応していけないときはどうするかと実際あると思うんですね。地震、津波、通報、警報何した、それから一番恐れています原子力災害の場合、避難勧告指示等が流れるときはどうするか、責任問題になってくると思うんです。そこら付近まで考えておくべきですよ、文明の利器ばかり頼ろうとしないで、実際の時は昔のいわゆる伝達組織、隣保班とか何とか公民館を会して、班長を会してやるぐらいの何までネットワークを組んでおかんということが私の最後の言いたい結論でございます。その点よろしく願いたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の質問の真意がわからずに申しわけございませんでした。やはり確かに文明の利器、これはどういうトラブルが起こるかわからんわけでございます。今おっしゃいますように、地域のコミュニティーの力というのはもうおっしゃるとおりでございまして、現在自主防災組織を一つでも多くつくっていただけますようお願いしておるところでありまして、ぜひ今瀬戸口議員のおっしゃるよう自主防災組織、この組織率を上げて、そういうことで対応したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 私の真意がわからなかった。ということは、私の前置きが悪か

ったということになるかと思うんですが、ただど断りましたようにね、バックアップ体制をどうしてありますか、地域情報通信システムが壊れたときはどうしますかという何してるから、そこら付近まではできるんじゃないかなと思っったもんですから。真意を、私の前置きが悪かったということは何しまして、よろしくをお願いします。

では、第1項目終わりました、次は特定健診の受診率アップへの施策ということで触れたいと思います。

この特定健診、俗に言いますメタボ健診は、平成20年度から始まりまして、もう今年24年度で5年目に入ると思います。そこで問題になりますのは、受診率がそれぞれ担当課等力を入れて、この特定健診をすることによって生活習慣病を早めに発見して処置をして、受診率というか医療費の抑制に何するということと、それをひいては健康寿命を延ばしましょうというねらいがあるかと思うんですが、御存じのとおり平成23年度にせいぜい低いところで20%台。たかだかうまくいったところで四十数%だと思うんです。そういうことで、こうして私が一般質問であげましたのは、市民の皆さんに特定健診に関する、喚起するという意味も含めまして、それから担当の健康保健課、結構苦労されているみたい、成果が上がらないということで、実際どうやったら上がるんじゃないか。

私なりにちょっと見てきた何で触れたいと思います。それで、その前に質問なんですけど、平成23年度11月末で一応1回目締めてると思います。それから年度末まで引き延ばして市民に呼びかけられたと思うんですが、それぞれの最終的な受診率はどうなっているのか。

それから今までこの受診率アップのためにやられた、どういうのがあって、どういう成果があって、これをもとにして今度どう考えておられるかということと。

今年度は受診率65%という設定されておりますが、もしこれが達成できなかった場合はペナルティーで4,800万円保険税が賦課されますよということを、どうも担当課のほうでは言っておるようです。実際にペナルティーが来た場合、どう扱われるつもりかということ、以上3点お聞きいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の2番目の御質問、特定健診の受診率アップへの施策をということでございまして、まず1番目の平成23年11月末と年度末における受診率をということでございますが、この特定健診につきましてはケーブルテレビ、各種会議または運動会等における広報活動等さまざまな方策によりまして、受診率の向上に取り組んでいるところでございます。

平成20年度は26.9%でございました。平成23年度の11月末に38.6%でございます。

24年3月に未受診者健診を行いまして、23年度末は49.2%となる見込みでございます。前年度36%から13.2ポイントアップをいたしておるところでございます。

受診率アップへ実施した施策と今後の対処法でございますけれども、受診率の向上の取り組みといたしましては、高血圧等生活習慣病での治療中で特定健診を希望しないというアンケート結果が多くありました。その解決策といたしまして、治療中のデータを情報提供書として活用できるように、みなし健診として実施をしております。

新たな取り組みといたしまして、平成23年度には緊急雇用創出事業補助金を活用いたしまして健診普及員、看護師を1名、事務1名を雇用いたしまして、未受診者3,592名へ個別訪問、電話での受診勧奨を実施いたしました。また、得々ごいっしょ健診事業として健診受診歴により個人負担金を安くし、継続した受診と同伴者の受診を促してありまして、同伴者の受診についても割引をしているというところがございます。これが受診率のアップにつながったところがございます。

24年度は65%の目標率達成のために新たに、長崎県の「健康ながさき！がんばらば共同宣言」による9月の強化月間の取り組みを行う予定といたしております。また、男性の受診を促すために、50歳以上の方へ追加健診として前立腺検査を追加をいたしました。

3点目に、ふれあい薬局協働事業として、市民による身近な調剤薬局を通じて、薬局を受診された方に薬剤師さん等による受診勧奨をしていただく制度を実施いたします。

4番目に特に健診普及員による個別アプローチは効果がございまして、今年度もさらに推進し、受診率向上に努める予定でございます。議員皆様もぜひ支持者に対して、受診を促していただきたいとお願いするものでございます。

次に、目標65%達成できなかった場合の対策でございます。目標65%が達成できなかった場合の対策ということでございますけれども、特定健診、特定保健指導の達成状況に応じて、平成25年度から後期高齢者支援金の加算・減算が実施されます。保険税に影響を与えます。今年は御存じのように健康保険2億円出しております。これがまた、この金額が減るとなりますと、また大変なことになるわけございまして、ぜひこの目標の達成のために、市全体として取り組む所存でございます。

特定健診は今月1日から始まったばかりでございますので、毎月の地区別等の受診率を検証いたしまして、その地区、低い地区については特別に勧奨していきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 特に忘れないうちに言っておきますけど、ペナルティー

4,800万円が科された場合はどうするかという何はちょっと特に述べられなかったようですが、後でまた触れていただきたいと思います。

それで従来、今までどう受診率アップのためにどうやったかということは私も知っております。各種団体の会合、それから地区の運動会とかイベント等で、それぞれ健康保健課の方が出向いて勧誘されておりますが、その中で1つだけ私気になっていることがあります。先ほどのペナルティーの目標を達成しなかった、4,800万円保険税がアップされますよと一言触れるだけなんです。ということは、皆さん聞いとして4,800万円が、ああ、増えるんだなという何からすると、ああ、どうも雲の上みたいな何とかで実感がわからないんですね。ぜひ私思うに、この4,800万円が増えたら、保険税に具体的に個人、均等割もしくは平等割どちらでもいいですが、どのくらい増えますよというのをぜひ何ししないと、効き目がないちゅうか、実感がわいてこないと思うんですよ、はい。

4,800万円は保険税の8億円幾らのうちの5%ぐらいかと思しますので、4,800万円が皆さんそれぞれに増えるとすると、例えば均等割の場合は特定健診の人員が7,489名みたいですね。それを4,800万円を割りますと6,400円になる。これがペナルティーにかかりますよというぐらいにしないと、ああ今までの保険税に対して6,000円上積みになるんかという何すると、これはという何で考え直すと思うんですね。

均等割にするんか平等割にするか、世帯1人でも特定健診を受けなかった世帯に1人おれば、その世帯にかけるとすれば、特定健診受ける世帯数5,000ぐらい、これは正確な数字は私は把握しておりません。5,000ぐらいとしますと9,600円なるわけですね。このくらい受けてもらわんと、それぞれに保険税上乘せしますとぐらいいまでやらないと、せっかく4,800万円ペナルティーがかかりますと言うても実感がない、何回も申し上げます。そのくらい言い切るぐらいの何はやるべきだと、それをわざわざ私4,800万円についてどう考えますかということで申し上げたわけなんです。

それで後、後のためになるんですが、それぞれやり方があると思うんですが、特定健診を受けます、それぞれその人のいろんなデータが送ってきます。もし引っかかるころがあれば、精密検査を受けてくださいとか何とか、それから保健指導をお願いしますということがあると思うんです。それで受けた人のどれくらい要精密検査ありまして、実際精密検査やっていると引っかかって、実際病気が何されて。このくらいの人がありましたよ。ぜひ皆さん、受けてない人はこういうデータが出ております。ぜひやってくださいというぐらいまで具体的に私は触れるべきだと思います。

個人の名前を出すことはできませんので、データとしては出せると思うんですね。それぞれの担当課で要精密が何年、何人ぐらいおって、そのくらいが病気が見つかったという何をデータを

出せると思うんですよ。このぐらいまでやはり皆さんに提示しないと、何回も申し上げますが成果は上がらないような気がします。

それから、先ほど言われました看護師とか何とか1名ずつ、2名委嘱して個別訪問してるということなんですが、これも2人で回るという受診率のよくないところということなんですが、恥ずかしながら私の初山地区は(旧12ヶ)なんで、一番、もうここ何年か最低でございまして、ほいで各地区館長、それから事務所の職員等にあらゆる機会を設けて督励してくださいと。私なんかも特に老人会とか何とか行った場合督励はしておりますが、目に見えて上がらない。その何は担当課のほうでもこれだけ一生懸命やってんだけど上がらんといい悲哀を感じておられると思うんです。そういうことからしますと、先ほどから言いましたように4,800万円があがりますよと、いろいろな例を挙げて具体的にやはり説得しないと成果は上がらないと私は思っておりますので。

推進員の委嘱ということでまた戻りますが、1名、1名ということで、全地域回るわけにはいかないと思うんですが、各地区に特定健診受けなきゃいかん対象者を何名か委嘱して推進委員等設けたらいかがですか。こういう意外と口コミというのは効果があると思います、誘い合わせてですね。

そのほかに考えられる策としては、鹿児島県の志布志市では報奨金も出しているところもあるようですが、これについては私はあんまりもうほかのこともありますので、それは出たくありませんが。

以上、今の4,800万円の件とペナルティーの件とそれから受診者の本当に精密検査まで何したの開示するとか、説明を加えるとか、推進委員の委嘱を各地区に委嘱することまで、この3つ、どう考えておられるか、お聞きします。

議長(市山 繁君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) ただいまのこの検診率上げるための提案をいただきました。私はもちろん達成されなかった場合のころを考えて、考えたくないわけでございますけど、その考えないために今御提案をいただいたところでございます。

確かに、今の健診の特定健診の成果、それからペナルティーの際の自己負担額がこのぐらいになるよというようなお知らせについては、それから地区推進委員の委嘱等につきましては、早急に担当課に指示いたしたいと思っております。

推進委員につきましては、ちょっと検討させていただきたいと思っております。前2項については指示をいたしますけど、推進委員につきましてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 検討する事項もあるかと思いますが、できるだけ平成24年が65%目標を達成して、ペナルティーを科されないで壱岐市の医療費もおさえられて健康保険税の基金が、その後もずっと残っていきますように祈っております。

それぞれ担当課等大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で特定健診関係を終わります。

次は、国境離島法への考え方です。これに離島ということなので、市長は全国離島振興協議会の会長ということで、関連することだと思います。離島振興法の対象としては、全部で258あるそうですね。それから110自治体あるということで、これの対象になる人員が平成17年度の国調で43万名ぐらいということであるそうですが、これ御存じのとおり離島振興法、今会長御尽力いただいているものは来年の3月を改定延長を目指しておられるわけなんです、御存じのとおり、ここ数年の日本の、表現は適切かどうか知りませんが、腰抜け外交、足を見られて弱みにつけこまれて、周辺諸国からいろいろとつきつけられたと。

ロシアからは北方4島に対する前のメドベージェフ大統領が初めていって、あそこに軍備を増強すると。その他、力を入れているようでございます。それから竹島についても、御存じのとおり実行支配韓国がエスカレートしてると。それから尖閣列島については中国の領土権主張と。それから南の島、沖ノ島島への中国の介入、何らあれは島じゃないよ、岩礁だよといちゃもんをつけている状況ですね。そういうことで国境に特に、国境に近い離島、国際的に、また外交的、軍事的にも安全保障上改めて見直す時期に来ているように思われます。

市長は先月15日の所信表明で国境離島法、最近では重要離島ということで名前がかわりつつあるようでございますが、そういうことでこの国境、重要離島法のねらいはどこにあるのかということと、今度改定延長しようとする離島法との関連、関係はどうなるのかということと、それから所信表明で市長が触れられておりました壱岐はどう法案、いわゆる国境離島法ですね。対象にならないと言われてることを言われましたが、だれが言ってんのか。言っているとすれば、これを打破するために、壱岐としては国境離島、壱岐は対象になりますよと、どう主張していかれるおつもりか。この3つについてお聞きいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口議員の3番目の国境離島法への考え方ということでございます。冒頭お断わりを申し上げておきますけれども、私は壱岐は国境離島の対象にはならないとは言っておりません。（「なるほど」と呼ぶ者あり）壱岐は国境離島なのかという議論があるというこ

とを申し上げましたので、その辺はどうぞ（発言する者あり）はい、はい。

まず、離島は我が国の領域、排他的経済水域の保全等の国家的役割とともに豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を有することによりまして、国民的役割を担う我が国にとってかけがえない財産でありまして、まさしく島は日本の宝と言えるわけでございます。

今議員御指摘の本法案のねらいということでございますけれども、国境離島のみならず離島そのものが島の宝ということでございます。先ほど申しますように「国境離島」という言葉はございませんで、今回の改正離島振興法の第5条に特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討ということでも明文化されておりまして、ちょっと前段は割愛しますが、その保全及び振興に関する特別の措置について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとするということでございます。

先ほどのことに関連いたしますけど、我が国の領域、排他的経済水域等の保全等が、我が国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る上で特に重要であるということが、この本法案のねらいであると思っておりますのでございます。

したがって、経済水域あるいは我が国の安全ということでございますから、国防も含めたところの目的だということで私は理解をいたしております。

それから、離島振興法との関連ということでございますけれども、あくまで離島振興法は御存じのように内海離島あるいは一部離島、そして壱岐・対馬等の外洋離島がございまして、そのすべてに関するものが離島振興法でございまして、やはりあくまで特に重要な離島というのはそのうちの一部であるということございまして、この特別の措置について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとすると思いますが、この必要な措置を講ずるといのが私は新たな法律をつくるということに解しておるところでございます。

次に、壱岐が法案の対象ではないという根拠、だれが言っているのかということでございます。離島振興法の、もちろん国境離島という言葉はなくなりましたが、国境離島あるいは重要な離島ということについて、まだ明確な定義はなされておられません。したがって、ただ議員もおわかりのように地図から見ますと、いわゆる国境としての離島の壱岐の位置づけちゅうのは非常に厳しうございますけども、重要な離島といえますのは、これは間違いのないと思っております。138離島を抱える自治体におきまして、長崎県は先ほど言われますように、平成17年度国勢調査では全国で43万人、そのうちの15万5,000人が長崎県にあるわけでございまして、これほど壱岐・対馬・五島という大規模離島というのはそうたくさんございません。本当に重要な離島であるということは間違いのないところでございます。

ただ、先ほど申しますように、定義がはっきりいたしておられません関係で議論があるということとで理解をお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 離振法の中で5条で重要な離島ということで重要離島と呼ぶようになった、伝わるということなんですが、私これ壱岐にとっては幸いしとると思います。ということは、国境となると確かに非常に無理があると思う、私も。重要離島という何で壱岐をぜひ押し出してほしいと思うんです、はい。

漁業者を通じての監視もあります。それから、対馬海峡でございますので、準国境で重要な何だということで、私としては国境離島という何にしなくて重要離島というふうなので、これは壱岐にとっては幸いしてるなと私は思っております。ぜひ、そのように押し出してほしいと思います。

この離島に関しての何で鳥取県の境港の市の観光協会長が山陰中央新報に寄稿した、6月5日に寄稿した分がありますが、それも見られた方もおるかと思うんですが、この中で触れられておることが2つあります、紹介したいことが。「日本の国境線はすべて海上にあると。日本国民は国境の住民や漁業関係者を除いて、国境意識や国境への関心が希薄である」ということですね。

それから、離振法では国境地域への支援という視座にかけてるということですね。だけど先ほど市長が言われましたように、5条で重要な離島についてを考えるとということなんです。これについては新たに国境離島、重要離島についての考えということで、今中央、中央ではどういう動きになっているかということなんですが、自民党が6月1日に無人国境離島管理法案というのをつくった。一応でき上がっているそうでございます。これをそのうち出されるだろう。その後これを受けて、特定国境、離島振興法というのをつくろうという動きになっているそうでございます。それで、この何で離島振興会長としても意見を求められることもあるかと思うんです。壱岐を押し出すという意味で、ぜひ御尽力いただきたいと思います。

それから、時間も近くなりましたので、5月15日の市長の所信表明の中で、25年の2月に長崎県国境離島総決起大会を計画しているということなんです。それで先ほどの同僚議員の何とかで、ちらっと触れられたのは、県知事の日程がということ言われました。県知事に来てもらえるんだと思います。

ここで私疑問なのは、何で長崎県だけなのか。長崎県国境離島総決起大会ですね。壱岐、対馬、五島だけじゃないでしょ。離島振興協議会会長の何をして沖縄の何もいいじゃないですか。それから竹島に何する島根県もいいじゃないですか。そこら付近に声をかけて何する。

それから2月ということなんです。どうもこの国境離島、重要離島に関しての何は動きからすると、来年の通常国会には出される可能性はあると思うんです、おそくともですよ。その前にぜひやって、立ち上げていったらどうなんですか。

それで、そういうことを全国に何すれば、県知事といわず石原東京都知事に来てもらってもいいじゃないですか、はい。それが無理なら、この自民党で先ほど申し上げます無人国境離島管理法の、それから特定国境離島振興会の会長であります石破さんですね。石破さんに来てもらってもいいと思うんです。それから、国境離島に関する、言い出した大分県出身の衛藤征士郎さんですか、でもいいでしょう。それから、この事務局長をやっておられます富山県の衆議院の5期目の宮腰光寛さん。こちら付近ですね、来てもらって、東京都知事はちょっと無理かもしれん、トップにあげましたけど。広報としてこちら辺声かけて、ぜひ壱岐でこういうのをやったというような、こういうのに来てもらおうと全然違うような気がします。

ぜひ、そこから付近まで時期の問題と、全国、長崎県だけじゃなくて全国に広げること。それから、講師ぐらいにちょっと、アドバルーン上げるぐらいの何をしてもらって、やるなら、ぜひ立ち上げてほしいと。どうぞ、その点を。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は5月30日に全国の振興協議会長になったばかりで、全国的なことまでは今まで考えておりませんでした。長崎県の離島振興協議会長として壱岐を絶対外されんということで壱岐でやるぞということで働きかけをいたしまして、壱岐でやるなら、その日程のつごうでどうしても2月ということになってしまったわけでございます。

しかし、全国の協議会長となったわけでございますから、今瀬戸口議員おっしゃたようなことを全国の事務局のほうに提案をして、全国的な動きを進めていかないけんと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 以上3項目について質問いたしました。特に特定健診については、それぞれ担当課御苦労されているのに、ちょっと批判的な何もあつたかもしれませんが何かの参考にして、受診率アップに努力していただきたいと思います。

それから、重要離島何かにしても、会長としてのできるだけぜひ壱岐が入りますように御活躍を祈念しまして、私の質問を終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、瀬戸口議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） これで本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日6月14日木曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後3時12分散会

平成24年 吉 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成24年 6 月 14 日 午前10時0分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 町田 正一 議員
2 番 呼子 好 議員
1 6 番 大久保洪昭 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 5 号に同じ)

出席議員 (18 名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 4 番 町田 光浩君 | 5 番 小金丸益明君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 町田 正一君 |
| 8 番 今西 菊乃君 | 9 番 市山 和幸君 |
| 10番 田原 輝男君 | 11番 豊坂 敏文君 |
| 13番 鶴瀬 和博君 | 14番 榊原 伸君 |
| 15番 久間 進君 | 16番 大久保洪昭君 |
| 17番 瀬戸口和幸君 | 18番 牧永 護君 |
| 19番 中田 恭一君 | 20番 市山 繁君 |

欠席議員 (2 名)

- 3 番 音嶋 正吾君 12番 中村出征雄君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | |
|--------------|--------------|
| 事務局長 榊崎 文雄君 | 事務局次長 米村 和久君 |
| 事務局係長 吉井 弘二君 | 事務局書記 村部 茂君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届がっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。本日の議事日程の前に、貴重なお時間をいただきまして申しわけございません。

実は、御存じの方もいらっしゃると思いますが、今朝の某新聞社の記事に、壱岐市の公用車の中で、車検シール表示を怠っている車両がある旨の記事が掲載されました。このことにつきましては、5月30日に某新聞記者の取材により、こうした状況を把握するに至り、紙面にもありますように、その日のうちに市の公用車すべてのチェック並びに車検標章シールを貼っていない車両への貼付を行ったところであります。

シールの貼付理由といたしましては、車検終了時に車検証と車検標章を受け取った際に、車検標章を車のフロントガラスに貼らずに、車検証と一緒に車内に保管していたというものでございます。このような車両が348台、うち49台はリースでございませけれども、348台中、これは機械銀行、環境管理組合、用務給食会の車を含めた台数でございませけれども、348台中、18台不貼付の車がございました。そのうち5台はリース車両でありました。

道路運送車両法施行規則第37条の3において、検査標章は自動車の全面ガラスの内側に、前方から見やすいように貼りつけることによって表示するものとする規定されております。交通法法規遵守の模範及び指導的立場にある公務員職場において、このようなことがあったというこ

とは大変申しわけなく、弁解の余地はございません。

このことへの対応といたしましては、既に車検シール貼付は全車両完了いたしておりますけれども、6月4日の課長等会におきまして、公用車の運行管理者及び安全運転管理者のもとに公用車両の定期点検及び管理徹底に万全を期すよう指示し、職員への周知を行ったところでございます。今回、このようなことで壱岐市が指摘されましたことにつきまして、市民皆様に深くおわびを申し上げますとともに、法令遵守について改めてすべての分野にわたりチェックするよう、指導強化をしております。まことに申しわけございませんでした。

日程第1 一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしくお願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（7番 町田 正一君） それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

その前に、実は僕も今朝、西日本新聞を読みまして、あんまり最近壱岐の記事がないんで、西日本に文句言おうかと思ってたら、久しぶりに「壱岐市」と大きゅう載っとるから、これはと思ったら、今市長が謝罪されたようなことでありまして、人間ですから正直言ってミスももちろんあります。今回の場合については、許容範囲とは言いませんけれども、今後十分注意してもらいたいというだけでよかったと思うんですよ。

問題は、これは議会の初日に、市長もし把握されとるんだったら、議会の初日に報告されるべきですよ。僕は、そのことをもし今日、朝なかったら、僕はもう一般質問つづいて自分でやろうと思ってました。だから、これは市長申しわけないですけど、簡単に考えられとるかもしれんけれども、さっき市長が言われたように、これ一応法律違反であるとは間違いありませんから、ぜひこのことについて議会の初日にきちんと報告されて、今みたいな形で謝罪されとけば、そんなに問題にもならんようなことだったと思います。ぜひ今後はそういった面で気をつけていただきたいと。

これなぜかと言うと、議員に対してじゃなくて、テレビの中継もありますから、市民に対して僕はそうあるべきだと思います。そのことをもう一度、再度お願いいたします。

こういった謝罪の後で一般質問をするというのも、非常にやりにくくて、正直言ってしょうがないんですよ。

それから、今日は三笠宮寛仁親王殿下の斂葬の日であります。今日、10時から斂葬の儀が行われております。慎んで哀悼の意を表したいと思います。

今日は、市長のマニフェストにも載っておりますし、5月15日の市長の行政報告でも力を入れられるといった、いわゆる6次産業化について私も勉強不足でありまして、実はその6次産業化というのは、概念としてはよくわかるんですね。

1次産業の人たちが、ただ単に例えば漁師だったら、とった魚をそのまま売るんじゃなくて、それを加工、製造、販売まで一括して1次産業のそういった生産者の人たちがやれば、付加価値をつけて所得の向上につながると、そういった方策でいこうということで、6次産業化ということが、これ前回の市長選でも吉野組合長も非常に力を入れておられましたし、市長もマニフェストに6次産業化の積極的な推進ということをうたわれておりました。

私も勉強不足でありまして、実は私はインターネットもブログも、ツイッターもフェイスブックも全くやりませんので、議会事務局のほうにお願いして、すべて資料を取り寄せていただきました。

そして、市長と同じように法律から何から大体3回ぐらい繰り返して読みましたけども、非常にわかりません。申しわけないですけど、読んでもわかりませんでした。じゃあどうするのかというのが全くわかりませんでしたので、今日はそれについて質問したいと思います。

御存知のように、壱岐市の市長の一番の仕事は、市民の安全と安心を3万島民の市民の安全と安心を市長として守っていくというのが、市長の一番の根本の務めです。一番大事な、もちろん福祉も医療も、子育ても産業の育成も雇用もやらにゃいかんから、非常にお仕事が大変なんはもう重々わかります。

今日もこの後、一般質問が終わったら東京のほうにトンボで行って、全国離島振興協議会のほうの会もされるということなんで、非常に疲労もたまるとは思いますけれども、ここは何とか踏ん張って4年間頑張っていたきたいと思います。

今の特に壱岐市の雇用を見ると、これはもう一単自治体でどうこうできるとかというようなレベルは、もう超えております。特に離島過疎と言ったら、すべての面、今言ったような福祉、医療から始まって、子育てから産業の育成から、観光から雇用の維持から市の財政の状況も年々厳しくなってる。国が厳しいと今言われてますけども、それと全く同じことが、実は壱岐市でも全く同じ状況であるんですね。

それで、もう単自治体ではどうもこうもできんから、市長がいや、もう単自治体では限界があると、それで、これからは国や県、中央に離島からの発信として全離振の会長に就任されて、国境離島新法の制定とか、離島振興法の延長に全力を注がれてるというのは、方向としては私は全く正しいと思います。

もうその方向しか壱岐市だけじゃないですけども、もうこの3万島民が飯を食っていく方向は、そういった方向に見つけるしかない、それはもう全く私も同じ考えです。ぜひこの小さな離島だけでどうのこうのじゃなくて、ぜひそういったメッセージを、離島の苦しい立場をメッセージをぜひ全国に発信していただきたいと思います。

私の同級生も両親もおりますし、いろいろなところで働きよったのもおるんですけども、結構仕事がなくて、もう生活保護ぎりぎりというやつが、もう何人も申しわけないけど今悲惨な状況というか、明日の飯をどうやって食おうかというのが、そういういった人たちが非常に増えております。もう僕は正直言って危機感持っとるんですよ。

これは、もう何とか去年までは建設業のほうも何とか、それこそ日本一の、一人当たりにしたら日本一の公共事業をやられておるということを出したけども、もうとにかく大きな事業が大体終わってしまったら、あとはもうメンテナンスぐらいしかなくなったら、これ建設業の首切りが始まったら、壱岐の経済はもう穴のあいたバケツみたいになります。その面で僕はもう非常に今危機感を持って、何とかここで踏ん張らんと、この市長の4年間で踏ん張って何らかの形で踏ん張って行って、将来目指すもんが、壱岐がこうやって目指すものはこうだというのが出てこない、大変な自体になると思ってます。

これももう人口が減るのもそうですけども、働く場所がなかったら、そのうち人口が減って高齢化して病院がなくなる、商店がなくなるというふうな形になったら、もうあとはスパイラル的にどんどん落ち込んでいくのはもう明らかです。ぜひ市長の方向性は正しいと思うんで、きついかもしれませんが、離島の市長として、ここはもう踏ん張っていただきたいと思います。

それで、通告しております質問についてであります、市長も行政報告の中で積極的な活用を述べられておる6次産業化法ですね、今日は普通は僕は一般質問はできるだけ聞いてる人にもわかりやすいふうな形で一般質問をしたいと思って、いつもそれを心がけているんですけども、今日はちょっと法律論が結構多いんで、聞いてる人は非常にわかりにくい点もあると思うんですけども、できるだけわかりやすく説明しようと思ってます。

6次産業化法、平成22年12月に制定されてます。正式名称は地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律という、非常にふざけた名前の法律なんです。これ読んどってもわからんし、中を読んでもわからんけども、これ最初の一番最初からもうほんとに嫌になるような長い名前の法律です。これもずっと読みました。

そして、これに付随する省令、農林水産省令7号及び15号、あと国交省からの省令も出てますけども、それでもずっと読んでもよくわかりません。

それで、一応別紙で質問通告しておりますから、それについてお答え願いたいと思います。

この法でいう地域資源を利用した総合化事業、これも非常に難しいんですけども、壱岐で言う

たら海に取り囲まれてるから、水産物とか農業だったら、畜産とか野菜とか、そういったもんです。総合化事業について地方公共団体、市町村ですね。壱岐市はその区域の特性を活かした自主的な施策を策定し、実施する責務を有する。要するに、計画書をつくって、それを実施しなさいというふうにこの法律じゃ述べられてますが、どういった方向でこの計画を策定し実施するのか、まずお答え願いたいと思います。これが質問の1点目です。

また2番目。また計画策定、そういった総合化事業に言う、この中で農業改良資金融通法及び沿岸漁業改善資金助成法等、こういった法律がこの法律にこういうのも活用しなさいというふうな形で載ってるんですが、これの具体的な中身ですね。それから、また今までどのように壱岐市ではこの2つの助成法が活用されてきたのかをお答え願いたいと思います。

それから、3番目ですね、この法律でいう地産地消の積極的な推進という点から見て、壱岐市の場合は給食センターがあります。これが年間1億多分二、三千万円ぐらいの材料費を使っているというふうに聞いてますが、給食センターの中の地場産品の調達率はどのくらいなのか。

4番目で、この法でいう消費地と直接結びつきなさい。6次産業化法ですから、そうですね。壱岐市の場合は、当然大都市圏、都市圏である福岡市をターゲットにして販路の拡大を目指さなきゃいかんというふうに私は理解しておりますが、もうそろそろ具体的な方策を、それを検討する時期に来ておるんじゃないかと。

実は、前回の市長選でありました対立候補でありました吉野前組合長は、島の恵壱岐という形で福岡市の中心部にアンテナショップのような簡易式なやつを設置したいというふうに述べられておりました。私もその面は非常に賛成なんですよね。いい点は別に僕はどんどん取り入れてもらいたいと、それも思いますから、ぜひそういったものについて市長、どうお考えなのかも言っていただきたいと思います。

それから、5番目、この法で例えば漁協、単協でも農協等も、この法にのっとって総合事業計画を立てて、農林水産大臣が認定して県知事に通知した場合、こういった補助メニューがあるのか私さっぱりわからないんですよ。

例えば、その事業の4分の3を助成するとかいうのが全く書いてませんので、ぜひその面についてお答え願いたいと思います。

濟いません、ちょっと時間が多分足りないと、後で教育長のほうにも質問せんといかんので、短く濟いません、お願いします。

議長（市山 繁君） ただいまの町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

この短く言いますと、6次産業化法非常に難しゅうございます。私もこの質問をいただいて、おかげで勉強させていただきました。そこで、私が理解をしていることでわかりやすく御説明をいたしたいと思っております。

まず、この法で言う事業は、みずからがみずからの生産による農水産物を原材料として、いわゆる自分がつくったもの、あるいはとったもの、それを材料として加工、あるいは流通までもっていくんだということがこの6次産業でございます。

しかしながら、真ん中の加工をとって、生産・流通、とにかく流通までもっていくんだということが大きな目的だと思っております。その中に、やはり所得と雇用の創出を目指すとということが、大きな目的でございます。

そこで、これの法律の中で先ほど御質問されました5番から説明したがよろしいと思しますので、5番目を申し上げます。

じゃあ、これ認定されたらどうなるのかと。それは、その法律の9条から17条にありますように、各種融資法について、有利な融資が受けられるということ。そして、例えばその融資の拡大、あるいは農産物を販売する、その販売施設なんかを建築する場合、農地法、そういったときの転用の事務手続を早くしてやるよと、そういった恩恵がございます。

ところが、今申し上げますように、恩恵があるのは、融資に偏るとるわけですね。したがって、その発展が望めないということから、国の責務、地方自治体の責務というのが書いてございます。

議員先ほどおっしゃったのは、第35条の生じたる処分でございますけど、その前段として34条に、国の責務というのがございます。その国の責務の中で、その6次産業化を図るために、いわゆる施策を自立をして実施する責務があると、こう書いてあるわけです。その責務が、実は今回6次産業化推進事業というのが、国が策定をいたしまして、219億4,000万円ございます。この219億4,000万円の中で、その先ほど申しますように、例えば販売施設であれば2分の1補助するよといったふうなこと、いわゆる今まで融資しかなかったのを、補助金をやりますよ。それが国の責務の事業でございます。

それに、35条では国と連携して地方自治体にやんなさいよということでございますから、この国のこのメニューを、市町村は認定者に利益を及ぼすということが、この趣旨であると思っております。

したがって、6次産業化推進事業を積極的に推進するということが、彦根市の責務だと考えておるところでございます。

ところで、2番目の御質問、改良資金、農業資金についてはどういうものかということでございますけれども、農業者が新しい技術や新規作物を導入したい、新たに農作物の確保や直売を始

めたい、新しい取り組みにチャレンジするときに必要な施設や機械を導入するための無利子の資金でございます。長崎県が窓口になっておりまして、ここ3年間は活用はゼロでございます。

沿岸漁業改善資金助成法につきましては、沿岸漁業の名前のおりでございます、沿岸漁業従事者の生産力の増大、福祉の向上に資するため定められた法律でございます、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の3つの資金がございます。これを長崎県が窓口となっておりまして、壱岐地区の近年の貸付実績は23年度が9件、1,535万円、22年度11件、3,551万円、21年度が15件、2,934万2,000円となっております。

それから、次の3番目の御質問、給食センターの地場産品の調達率でございますけれども、現在の農産物、これは重量比でございますけれども、重量比で61%、今後の目標といたしましては、65%を考えております。今、現実に納入をどういうふうにいただいているかと申しますと、51件の業者、個人と契約を交わして供給を受けておるところでございます。

4番目の消費地との結びつきにつきましては、福岡をターゲットといたしておるわけでございますけれども、今壱岐の品物は安心安全ということで、大変高い評価を受けておるところでございます、壱岐市農協が産直野菜としてレガネット天神店及びイオン香椎浜店に出荷をいたしております。今、この状況をこれは確実にございませんけれども、仄聞いたしておりますが、商品が足りないという状況にあると、供給が追いつかないという状況にあるというほど人気があるということでございます。

それから、先日実はベイサイドプレイス、湾岸市場に参りまして、社長とお会いしました。壱岐の魚介類、今滞っておるけど、魚介類も含めて壱岐の農産物を置きたいという社長のお話でございました。JAと相談しながら、そういった御要望にお答えしたいという返事をしてきたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） いわゆる6次産業化っていっても、普通の人にはだれでも、例えば僕が小さいころでも、漁村のおばあちゃんたちがとれたサンマとかイワシを桜干しに加工して売りにきよらしたですもんね。一人でおばちゃんが天秤棒かついで売るとは、これ言うたら生産から加工から販売までやられとるんですが、これは6次産業化とは基本的には言わんだろうと、一人でおばちゃんがやるとは。

6次産業化という以上、やっぱりある程度規模も必要だし、組織も必要になるんですよ。それがだから6次産業化の進め方だと。そしたら、その組織とか規模に対して、やっぱり育てていくっちゃうか、それを大体6次産業化って簡単に言いますが、国の試算でもその1つの単一の事業が黒字化するには、大体4年から5年かかると言われてるんですよ。そしたら、その間は行

政なり何なりが、国なりが補助金を出して、それが成功するまである程度補助金突っ込まないと、これ6次産業化も現実的にはそれこそ言葉とお題目だけで何もならんと正直言って思ってます。

今市長が言われたように、220億円ぐらいのそういった枠があるんだったら、これぜひ壱岐市がこれを積極的な活用する方向で、ぜひ今後考慮していかにかいかなと思ってます。

聞いたら、松浦市なんかは農協、漁協、商工会、それから行政が一体になって協議会をつくって、行政でいうその給食センター、壱岐で言う給食センターみたいなところにもそれでおろすし、そして、加工して協議会が一体となってほかの県にも、ほかの地域にも販売をしているというふうなことも聞いてます。

もしそういった補助メニューが6次産業化、6次産業化って言うても、それほんと言葉だけが踊って、市長がこの前言われたように、計画倒れとか言葉だけが先行して、実態が何も伴わないというのがやっぱり一番いかんわけで、何となく景気はいいみたいですけども、ぜひこの220億円あるんだったら、これを何とかして活用する方向で、僕は漁協も農協も、農協のほうはわりと積極的にそういった面をやってきてますから、漁協のほうを、あとはぜひ漁協のほうも単協で難しかったら、5つの漁協が共同して何かこの魚価が低迷している時期には、ぜひもう観光業とか、あるいはそれんとも一体となって、ぜひ漁師がある程度潤うような施策を行政がサポートしていかないと、何も育たない。

とれたときはよかけども、何も魚がとれんときは、ほんと、もう飯も食えんというような状況がずっと続いておるといのは、これはもうやっぱりよくないと。よくないっっちゃうのもあれですけども、もう行政がある程度リーダーシップとってやらんと、各組合に任せちゃったら、これ何一つ生まれんと思ってます。

ぜひこういうのは、この補助額が国が220億円近く補助額があるんだったら、恐らくこれはどんどん今から拡大されていくでしょう。漁業再生交付金も、こういった面で活用して、ぜひ何か農業みたいに、例えばアスパラとか牛みたいな形で、何か壱岐として売り物になるようなやつを、ぜひ漁業のほうにも育てていっていただきたいと思ってます。

それから市長、地場産品が今給食センターでは61%もあるっちゃうことは、僕は高く評価したいと思います。これ非常によくやってますよね。65%が目標ということですから、ぜひこれは続けていってもらいたいと思います。

それから、市長さっき答弁あれですけど、吉野前農協長が言われた、例えばその島の恵壱岐です、僕もいいアイデアだと思ってるんですよ。本当は吉野組合長がもしそんなんでも今任期つき公務員というのがありますから、責任持ってやっていただければ、僕はこういうのをどんどん活用していっていただきたいと、正直言って自分の中では思うんですが、例えばアスパラでも若い人を雇用して、15人、20人雇用できるというふうな形で言われちゃったですから、

ぜひ政策企画官とか任期つき公務員でお話し合いができるのであれば、それについては市長、どう思われますか。その島の恵壹岐、名前は別にどうでもいいですよ。それとかアスパラの活用とかですね。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は、行政が直接いろんなお店を開設する、それはあまり賛成できません。と申しますのも、以前議員がおっしゃいました壹岐全部、壹岐の材料で居酒屋をやってみるかというようなことも言われました。私は、それはこの前言いますように、プロがやってもやれんのを、行政が全然やれないということでお断りしたわけでございますけれども、趣旨としてそういう非常ないい考え、いい技術等々がある、それはどんどん採用していきたいと思っておりますけれども、先ほど申しますように、壹岐市の素材が足りないという状況がございます。余っておるなら、やはりそういう販売店をつくらにゃいかんかもしれませんけれども、足りない状況でございます。

ですから、私は販売店をつくるよりも、そうじゃなくて、十分な供給ができるような生産体制をつくる、そちらのほうが行政として急ぐんじゃなかろうかと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田議員。

議員（7番 町田 正一君） 私は別に行政がお金もうけして悪いとは全然思ったことないんで、全島一丸となって商売していいんじゃないかと、私は個人的には思ってます。市長の場合は、もちろん行政経験もずっと長いことおありになるから、その行政がやるべきことと、民間がやるべきことってというのは、きちんとやっぱり自分の中で多分区別されてるんでしょうけれども、壹岐があとはどうやって生き残っていくかちゅうのをやっぱり考えていったときには、例えば行政でもいろんなやり方ありますよね。開発公社をつくってやるとか、第三セクター、もちろん壹岐市単独じゃなくて、壹岐市と農協と漁協と商工会とかが一緒に出資して、別会社をつくってそこがやるとか、それは僕はいくらでも模索できると思うんですよ。

前、前農協の吉野組合長が賛成していただけるかどうかわからんけれども、もしそういうふうな、それやったらぜひおれの夢が実現できるんやから、ぜひ協力したいということであれば、僕もぜひ議員の中にも親しい方もおられますので、ぜひ相談していければ、これは画期的なことだと思います。

もう選挙終わりましたんで、いつまでも仲違いしとってもしようがないですから、今後は4年間の壹岐市の将来のことを考えたら、アイデアを持つとる人はもうみんな一緒に持ち寄って、一番のシンクタンクである職員が、もう少し僕もアイデアを出してもらいたいなどは正直言っ

て思ってますけれども、ぜひ回答はいいですけど、ぜひそれも、そういった方向もぜひ考えていただきたいと思います。

私は居酒屋は成功すると思ってるんですよ。（笑声）今でも思ってます。全国展開ですね、してもらいたいと思ってます。

ちょっと時間がありませんので、済いません、教育長お待たせしました。

教育長御存じのように、2011年度から小学校、それから2012年度から中学校で新学習指導要領が実施されております。ゆとり教育の反省から、教科書も非常に分厚くなりましたし、コマ数も授業コマ数ですね、これも1割ぐらい増えております。大体中学校で105コマ増えますから、大体1割まではいかんですけども、今まで週3回の6時間授業が、週4回の6時間授業になった状況です。僕は、教育に何ももし政治家が何をしたいかわからんときは、教育にお金を使えというのは、もうこれは鉄則なんですよ。人材を育てると。明治新政府が一番最初にやった、教育長御存じのとおり学生の改革ですよ。これ先人たちは、ほかのことは何を放ぼっても、全国一律に義務教育を課したんですね、学生という形でですね。これが今日の日本人の、僕は日本のこの教育レベルの高さ、江戸時代には寺子屋なんかありましたけども、日本の教育レベルの高さと今日の日本人の教育の素養をつくってきたと思ってるんですよ。

だから、ぜひこういった先人を見習って、ぜひ僕は壱岐市も教育の先進地であってほしいと、これはもう節に願っております。

何をもって教育の先進地かっていうのは、非常に難しいところですけども、とりあえず教育長になられまして、今後一応4年間教育長をされるわけです。だから、教育長としてこの4年間で自分のやりたいことはこうだと、こういう方針でやっていきたいんだと。多分これ一番最初だから、これ聞けるんで、これ3年もしてからこんなこと聞きよったら笑われますから、今だけはこれちょっと難しいかもしれませんが、これはちょっと答えてもらいたいと。

それから、さっきも言いましたけど、新学習指導要領に対する取り組みですね、実情今度柔道とかダンスとか、僕は基本的に反対ですよ。あのダンスなんかいうのはですね。5歳か6歳ぐらいの女の子がお化粧して踊ったりかえたりするのが、そういうのを何で中学校で学校でやらにゃいかんとかと、正直は思ってますけれども、一応文部省がそういうふうにやりなさいというふうメニューの中に決めとるんで、多分取り入れられると思うんですが、これの実情をお願いします。

3番目に、いわゆる学習学力テストですね、これの長崎県の状況と壱岐市の状況を答弁していただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 7番、町田正一議員の質問にお答えをいたします。

通告によりますと、教育長の哲学を問うということもございました。私の教育に対する理念ということをお伝えして、その哲学の域には達しませんけれども、それを基本に質問のほうにお答えできるようにしたいと思います。

教えることと育てることで教育の場が成り立っていく、基本的なことはわかりやすく徹底して教えて身につけさせる。そのことをもとに、子供たちは自分で調べ、自分で解決していくような能力を高めていく。それにかかわる教師の存在がでございます。教師も深い教育愛、人間性、そして豊かな識見を持ってこの子供たちに臨まなければいけない。教育委員会は、そのような教師をまず育てることに力を入れたいと考えます。

しかも、学校教育の中で一番の時間を要するのは、授業の時間でございます。その授業にどういった授業を仕組むか、そのこともしっかりと進めていくことを、この4年間でもしたいと思えますし、これまでも壱岐市はそのような教育の実践に当たってまいりました。

これで理念から外れますが、まず新学習指導要領については、議員御指摘のように変わりました。大きくは3つ申し上げますと、これまでの学習内容に取り返した部分がございます。ゆとりになって緩やかに過ぎ、指導内容が例えば台形の公式は教えなくてもいい、二次方程式の解の公式は扱わなくてもよい、そういったものの反省に立って、新しくそれが取り入れられ、中学校においては、週1時間授業時数が増えました。小学校でもしかりでございます。1年生、2年生には週2時間、3年生から6年生は週1時間のコマ数が増えて、指導内容の充実をあわせて授業時数の確保に努めているのが、この新しい要領の中身でございます。

そして、1つ大きいことは、地域と家庭と学校が連携をして、子供たちの生きる力をさらに強く育ててほしいというのが、力強く文科省のほうは言っております。あくまで文科省の出しますことは、全国を平均にした中での指針でございます。そのことを、地域は地域の特性に応じて、子供たちの状況に応じてどのように教育活動を展開するかというのが、地域の教育行政に任されていることであると私はとらえております。

そこで、壱岐市ではかつてから教育の島と言われておりました。それは、盈科小学校がそのような形で先進的な授業の方針を取り入れてきたわけですが、生きる力を育てるための授業に、壱岐市内の小学校18校も既に取り組んでおります。それを見習って、中学校も取り組んで、授業の改善というのを教室の入り口でとまらせないで、中身に入って取り組んでいただいています。

まだまだ十分ではないところを、壱岐市では教育委員会の指導主事、各学校の校長、教頭の中から教科等指導員を選定して、1人の先生について1時間の授業を張りついて見る。そして、分科会を30分もって、具体的にその授業のよいところ、改善するところ等を指導し、日々の授業に活かしていただく。そのような形をすれば、よい授業をする先生ができる。よい授業をすれば、

よい子供が育つ。そして、よい学校になる。この信念に基づいて、壱岐市の学校教育における教育活動を取り組んでおりますし、このことをまだまだ残り4年間も自信を持って、信念として取り組んでいく覚悟でございます。

2つ目に、（発言する者あり）あ、今のが2番目になりましたね。はい、済いません。

3番目の全国学力学習状況調査の結果について、平成24年度は、4月17日に行われました。壱岐市の分について幾らかの集約は出ておりますが、県や国の結果が示されておきませんので、昨年度の状況について少し御報告いたします。

小学校6年生で実施しました折に、国語は知識分野と活用分野の2つの分野がございますが、そのどちらもひとまず県の平均値を上回っております。算数の部では、活用分野については市が県を上回っておりますが、算数の知識分野のほうでは、ほんのちょっとだけ県の値を下回っております。

中学校では、国語の活用分野のみが県の平均値を若干上回っておりますが、国語の知識分野と数学の知識分野及び活用分野については、県の分を下回っております。

今年度から、小学校では理科を調査項目に加えて、また新たに県、全国との力の状況を調べる状況になっております。今年度の状況が出ました折には、また議員のほうにお伝えできるかと考えております。（発言する者あり）

県も全国に比べて上回っている部分と、若干下回っている部分と、それぞれの教科、領域によってございます。ほぼ同じくらいだと言っていると思いますので、そのことと比べて、今申し上げました壱岐市の状況がそのような状況であるということから、推測できるだろうかと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 教育長、僕は前の教育長にも同じようなことを聞いたことがあるんですよ。学力テストの壱岐市の状況はどうなんだと。そしたら、長崎県の大体平均をいったり、大体長崎県内の平均を上下するぐらいのもんだと。じゃあ、長崎県の状況はどうなんだという、大体全国の平均をいったりきたりするぐらいだと。

教育長御存じで、これこそ「釈迦に説法」なんですけど、例えばこの学力テストに非常に力を注いでいる県もあります。御存じのように山形とか長野とか、もう毎回全国でトップクラスずらりと、毎回毎回非常にやっぱり教育として評価されるのは、これじゃないんですか。僕は、先ほど言われたよい授業だとか、よい授業をすればよい子供が育つ、それはそのとおりですよ。じゃあ、よい授業ちゅうのは何なんですか。僕は、何でもかんでも詰め込みでやれとは言いませんよ。授業にも工夫も必要になるし、授業に非常に工夫せにゃいかんというのもわかります。

ただ、私の経験からしたら、これ例えば中学校3年生ぐらいになったら、教科書どおりに進め

よったら、これ全く前にやったことが全部わからなくなるんですよ。僕は塾を経営してましたんで、塾授業をしとるときは、大体2時間が一コマになりますから、2時間授業があれば、実は前の授業を30分復習できるんですよ。僕は自分でこれはスパイラルだと言ってましたけど、そして、前の授業を30分間復習することによって、これは学校では恐らく難しいかもしれませんよ。でも、次の授業が新しいところはわかっていくと。

それで、教育長わかるように、この二次方程式の解の公式等も、全部教えるようになりましたけどね、僕はできたら吉岐市の教育圏という以上、その生きる力だとか、よい子供だとかというのは、じゃあそれを何で評価するのかって、そんなものは相対評価ですよ。それはある人にとってはいい子供かもしれんし、ああ、この人はこの子供は性格が、学力が落ちるばってか、ちょっと性格がいいからいい子供だとか、僕はそえんとじゃなくて、僕は大阪府の橋下さんじゃないけど、やっぱり学力テストの分について、多分これ中学校ごとに、小学校ごとにもう公表されてると思うんですよ。多分教育長は把握されてると思うんですよ。長崎県の状況も、多分全国で順番が出るわけですから、もう把握されてるはずですよ。それをちょっと言ってもらえませんか。

いや、もう長崎県は全国の平均で、吉岐市はまた全国の平均だと、僕は教育長に聞きたいとは、いや、この4年間で長崎県で少なくともベスト3ぐらいには、学力のレベルを上げたいと、そういった熱意を僕は聞きたいんですよ。よい授業をすればよい子が育つとか、よい授業は何だと、よい子っっちゃうのは何だと、それこそそれから、人間性の議論からせにやいかんじゃないですか、そえんとを言い出したらですね。ぜひその点。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 町田議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

よい授業という具体的なものを、吉岐市では示しております。それは、教えられてばかりで学ぶ授業ではなくて、子供たちがみずからこの時間にすることは何なのか、自分の力で何を調べればいいのか。そして、自分の力でどう解決していけばいいのか。解決したことをどうやって活かしていけばいいのかというような力をつける時間として、小学校は45分で、中学校は50分の中で毎日身につけさせようと。

あわせて文部省が示しております学習指導要領の指導内容も定着をさせて、練習もさせる。そのことが、家庭に帰ってから適切な宿題を用意することによって、学習意欲を育て、学んだ、達成できた、そういう喜びをもってまた次の日学校に臨んでくるような子供たちとして、授業の進化に努めていくということを考えているところでございます。

ただ単に抽象的にそのようなことを申してるわけではなく、具体的な授業のあり方等も示して、学校の先生方と一緒にその努力をしております。

議員御指摘のテストにおける、あるいは調査における数値は、一番の力を持っているという一つの評価として、私どもも大事にしております。ただ、そのテストを受けるためのテスト向けの準備とか、そういったものは、ことさら吉岐の市内の小中学校ではしていないと思われま

す。普通のままの中での子供のこのありのままの姿が今出ておりますが、それぞれ力がついていることを否定される保護者の方は、もちろんいらっしやらないと思いますし、その数値を上げるための努力を各学校とも自分のところで分析をして、授業の中に活かすよう取り組みはしております。

この4年間でベスト3というのは、大変厳しい数値目標になりそうな気がいたしますが、それに近づけるよう、また学校でも努力をするよう、一緒に取り組んでいきたいと思

【教育長（久保田良和君） 降壇】

議長（市山 繁君） 町田議員。

議員（7番 町田 正一君） もちろん、学力テストの弊害というのは、教育長も御存じのように、昔は学力テストのために特別な授業をやったりとか、できの悪い子は学校に来らせなかったりとか、これはもう全国的に問題になって、学力テストは一時中断になりました。今、全国でも今そんなことをしてるところはないですよ。申しわけないですけど。

そうじゃなくて、教育長、会津藩の藩校の明倫館の教訓というのは御存じですか。僕は教育はこうあるべきだあって、目からうろこだったのが、この会津藩の明倫館だったと思います。ちょっと藩校の名前は忘れちゃったけど、これは教育とはこうあるべきだというのが書いてあるんですよ。目上の人には、もう絶対聞きなさい。弱い者を絶対いじめてはいけないとか、このとおりやれば本当に強い子が育つなあと思います。

だから、教育長が言う、僕は自分で解決する力をただ単に教えられるだけじゃなくて、自分たちでつけていきたいと思いますけど、義務教育は僕はもう基本的に強制だと、模倣だと思ってるんですよ。もうある程度模倣でも構わんから、学力をまずつけることだと。義務教育っていうのは、僕はそうあるべきだと思ってます。

当然、理屈を、これも会津藩の藩校の教えの中に、理屈を言うなど。ただ、目上の人に言われたことをきちんと、これは江戸時代からの藩校の流れなんであれなんですけれども、理屈を言わずに、まず教えられたことをきちんと実行しろと。もうそれこそ親を尊敬しなさいとか、郷土の先輩を尊敬しなさいとか、弱い者がおったら助けなさいとか、そういうふうなことを、人間としてどうあるべきかというのを、ずっとこれ教えとして書いてあるんですよ。

僕は、ベスト3は具体的な数値目標がなかったら、具体的な目標がなかったら、強い子だとかよい授業だあって言たって、そのよい授業っていうのは、さっき聞いたよい授業の中身は、子供

たちが自分たちで問題を解決する力をつけるための授業、それこそ聞いとっても、それは何を具体的にどうしたいのか、僕は申しわけないけど、いっこもわからんのだけども。子供たちが自分たちで問題を解決する力をつける授業というのは、それは具体的にどういうふうにするのですか。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） お答えをいたします。

文科省が今度の学習指導要領でも、子供たちに生きる力をつけてほしいということを引き続き訴えております。その生きる力というのが、今議員が何度も言われた部分でございます。人生80年なのか、90年なのかわかりませんが、自分で課題を持ちながら、そしてその課題を解決するために自分で調べ、自分で解決をしていながら、一つ一つ自分を豊かにしていって、生きていく力を身につけていく、そういうことも、学校教育は間接的な体験をさせる場所として重要視されているという意味でございます。はい。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 一般質問の場でありますので、お互いに余り過激な発言をずっとしよってもしようがないんですけどね、僕はこの4年間で長崎県下のベスト3までの学力はつきたいと、そのくらいの学習目標がなかったら、これ言うたら悪いんですけど、成績はどんどん落ちて、いや、この子供たちは生きる力をつけましたから大丈夫ですとかね、そんなんは世の中通用しませんよ。

何で今度文部科学省がこれを出したかというたら、これゆとり教育をなぜ反省したかっちゅうたら、韓国や中国やベトナムやシンガポールのあの教育の状況を見とったら、日本はこのままで教育の後進圏になると。それで、現に日本の学生のレベルは、もう全世界的にどんどん下がってる状況なんですよ。

僕は少なくとも、こんな小さな島やけども、さっき教育長言われたように、ここは教育に一番力を入れてきた地域ですよ。ぜひこの4年間でまだ教育長が退陣だったら、1年に1回ぐらいは質問しますから、ただし僕は成果をやっぱり重要視します。

その生きる力とか、そういうのはそれをせんと100回、200回言うたって、具体論が何も無いような、それはその子の生きる力がどんなしてついたかなんかっちゃ、それは相対評価でしかない、絶対評価じゃないじゃないですか、それは。それはもうあんまり僕は申しわけないですけど、意味がないとは言いませんけれども、できたら到達目標は、ぜひ4年後には長崎県のベスト3以内に入ると、学力テストでですね、小学校も中学校も、そのくらいの目標を持って、僕は取り組んでいただきたいと思います。

長くなりましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時05分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。今回、13名の一般質問で、あと私を含めて2人になりました。大変ですが、最後までよろしくお願い申し上げます。

私は、今回4点大きく質問をいたしております。時間がございませんので、執行部の方につきましては、端的な見解をお願いしたいというふうに思っています。

まず、最初の質問でございますが、白川市長2期目の決意についてということで問いをしております。

その中で、まず1点目に副市長の2人目の人選、就任の時期についてでございます。

市長は、5月1日の議会におきまして、市長1人制を2人制に条例改正を提案されました。賛成多数で可決され、そして提案理由としましては、苓崎市における複雑、多様化する行政ニーズに対する、より迅速な対応を図る理由で、2人制を提案されました。

1日に提案され、5月15日に副市長選任がございまして、中原副市長1人の提案でございました。全会一致で同意したわけでございますが、私は当然5月1日に2人制に承認されたわけですから、5月15日には2人提案されるものと思っておりましたが、提案されませんでした。今年中に2人体制にされるのか、されるのであればいつごろになるのか、市長の見解をお伺いしたいと思っております。

それから、2番目に市長は行政報告、あるいは選挙のマニフェストの中で、苓州市の振興は第1次産業、農業・漁業が振興なくして苓州市の発展はないということで力説されております。ここに市長の選挙のマニフェストがありますが、そして明日からという中で、6項目ございます。その2つをとって御質問申し上げたいと思っておりますが、先ほど町田議員のほうから、6次産業化の件につきましては話がございました。

私は簡単にやりたいと思っておりますが、要するに6次産業化で地域の活性化を促す、雇用の創出を図るといのが大きな目的でございます。これは、国が300億円、民間が20億円の出資をしましてファンドをつくったわけでございますので、これを大いに活用し、そして離島振興協議会の会長として、離島の利点をこの場で発揮してもらいたいということを、ぜひ雇用の対策にお願いしたいと思っております。

特に、漁業集落等、漁業が低迷しておる中で、やっぱり漁協あたりに加工施設とかなんかそういうのをつくれれば、1人で十二、三万円の月給を取れるとか、そういう施策、そういうのがやっぱり今後大いに活用、推進をお願いしたいなというふうに思っております。これについての見解をお願い申し上げます。

それから、3点目に、長崎県病院企業団加入の進捗状況と加入時期についてでございます。これは、行政報告の中で進捗状況は報告されました。5市1町の加入同意を得るために、市長として議長が、各市長、議長に加入のあいさつ、協力を要請されたということが報告されましたが、特にそれぞれの市につきましては異存はなかったという報告をされました。今後、研究会なりあるいは各市・町の議会の承認が必要でございまして、壱岐としてこの市民病院の経常赤字、これの解消、そして三、四年先の収支計画の策定作業、これがかなり厳しいかなというふうに思っておりますが、私は全職員、英知を結集して取り組む必要があるかというふうに思っておりますし、特に人の生命を扱う医師の確保、これが最優先でございますので、医師そして職員とコミュニケーションを大切に話し合いをして、市長みずから行う必要があるかと思っております。

現時点での加入事業につきましては25年度中かなというふうに思っておりますが、これも定かではございませんが、もし見解がわかれば、いつごろかをお願いしたいと思っておりますし、私は市長は企業団化につきましては選挙公約でもありますし、後に引けないわけですから、政治生命をかけて意気込みを早期結論を出してほしいというふうに思っておりますので、以上、3点につきまして市長の見解をお尋ねしたいと思っております。

議長（市山 繁君） ただいまの呼子議員の質問に対する理事長の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子議員の御質問にお答えいたします。

市長2期目の決意についてということ、大きくでございますけれども、これは申し上げるまでもなく、選挙期間中にお約束をいたしてまいりました、その公約を果たすと、これに向けて全力を尽くすというのが基本的な私の決意であることは、間違いのないところでございます。

その中で本日御質問のことをお答えいたしますが、その前に副市長の2人の人選、就任の時期はという御質問でございます。今度、私も全国離島振興協議会長を拝命いたしました。やはり公務が多くなります。したがって、それに向けても早期の副市長の選任をいたしたいと思っております。

おります。本議会の最終日に御提案を申し上げたいと思っております。よろしく願いを申し上げます。

次に、第1次産業の振興、農水産物のブランド化で第6次産業化の具体策はということでございます。

先ほど町田議員のほうから、6次産業についての御質問がございました。町田議員の御質問は、主として6次産業化法の認定についてのことが主でございましたけれども、私は6次産業につきましては、その法に縛られると申しますか、その認定ということだけではなくて、やはり枠を少し拡大して柔軟な6次産業の育成、それまでもやはり市として取り組まなければならないと思っ

ているところでございます。壱岐市の基幹産業である農林水産業の振興には、関係団体と連携を図りながら各種振興策を講じておるところであります。農業におきましては、高齢化、後継者不足によることから、集落営農組織の育成が不可欠でございます。担い手育成協議会及び認定農業者協議会を中心に、営農組織の育成に努めておるところでございます。

特に肉用牛につきましては、農業産出額の65%を占めておりますので、市としても頭数減少に歯どめをかけ、7,000頭の回復に向けて国・県の補助事業を活用するとともに、市単独事業として緊急増頭対策、淘汰更新事業、遊休施設の利用促進、壱岐牛ブランドアップ事業等を行っているところでございます。

施設園芸につきましては、県の補助事業を活用し園芸振興を行っております。今年度からメロンの後作として、ミニトマトの栽培が行われるようになっております。

6次産業につきましては、壱岐市農協が新しく取り組んでおります福岡市の大手量販店産直コーナーへの出荷対策を支援することにより、老若男女が取り組める新しい農業経営の確立を図り、直売所、アグリランド壱岐等でございますけれども、農産物等販売による地域農業の活性化を目指し、農山村における雇用の創出と所得の向上を図っておりまして、1次産業並びに地域の活性化に貢献できるものと思っております。壱岐には第6次産業の認定を受けた事業が二つございます。その一つが、このアグリランド壱岐でございます。

ブランド化につきましては、壱岐牛はもちろんのこと、昨年日本農業賞の大賞を受賞したアスパラガスは、壱岐産ブランドとしてのさらなる確立を図ったものと思っております。また、壱岐産の新鮮な野菜、加工部会等の製品につきましても、他産業との連携した壱岐産ブランドとして確立を図ってまいります。今後は関係機関と連携をとりながら、壱岐農業の振興に努めてまいり所存でございます。

水産業におきましても、漁業者の高齢化、後継者不足によることから、意欲ある担い手の育成事業として、認定漁業者制度、漁業後継者対策制度を中心に育成に努めているところでございま

す。

事業といたしましては、離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした離島漁業再生支援交付金事業に10集落で取り組んでおります。

第6次産業につきましては、漁協が取り組んでいる直売所、業者が取り組んでいる吉岐産養殖アワビを利用した煮貝などの高付加価値化商品の加工・販売がございます。この業者の事業につきましては、先ほど申し上げました2認定事業のうちの一つでございます。水産関係について一つ、農業について一つが認定をされておるところでございます。この業者につきましては、輸出のほうもやっております、非常に事業の拡大が期待されるところでございます。

ブランド化につきましては、長崎県が県を代表する水産加工品として平成長崎俵物を長崎県ブランドとして推奨されております。郷ノ浦漁協のケンサキイカを瞬間凍結し真空パックにした玄海美剣、薄塩仕上げの粒ウニ、また若宮水産の塩、添加物を使わない生ウニが認定されております。ほかに勝本漁協では大型ケンサキイカを限定した吉岐剣をブランド化し、出荷をいたしております。さらに、郷ノ浦漁協では平成22年度からもうかるブランド体制支援事業で、プリヤタイなどをオリーブオイルに漬け込み真空パックする粹なマリンのブランド化を目指しております。

次に3番目の御質問、長崎県病院企業団加入の進捗状況と加入時期についてでございます。

本当にこれにつきましても背水の陣で頑張っていく所存でございます。先ほどの激励の言葉をありがたく承ったところでございます。行政報告で申し上げましたように、長崎県病院企業団加入に向けまして、構成団体、県及び5市1町の同意を得るため、市山議長とこれまで県知事初め各市長、市議会議長とお会いし、吉岐市の医療の実情と吉岐市民病院の現状を説明し、病院企業団加入について御理解、御協力をお願いしたところでございます。残りの新上五島町につきましても、6月下旬にアポをとっておりまして訪問したいと考えております。市山議長を初めとする吉岐市議会のバックアップをいただいておりますことに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

病院企業団加入に向けての事務作業につきましては、5月17日に県医療政策課及び病院企業団と吉岐市との第1回調整会議を開催したところでございます。当面の作業といたしまして、かたばる病院との機能統合後の病院規模等の設定、人員体制の確定を行い、実施可能な収入増加対策、経費節減対策及び人件費の見直しを盛り込んだ5年間の収支見通しを策定するよう求められております。

現在、関係部署で基本事項を確定する作業を精力的に行っております。7月中に素案を作成し、随時、県との事前協議を行いながら、9月までに取りまとめるよう計画いたしております。その後、構成団体との事前協議、合意を得られた後に、構成団体の議会議決、総務省への許可申請等

の法定手続となるものと思っております。事務調整作業、協議、構成団体の合意まで、でき得れば今年度内に目途をつけたいと考えております。めどをつけたいと考えております。

加入時期につきましては、市としては早い時期に加入したい気持ちでございますけれども、構成団体の判断によるところが大きいわけございまして、事務調整作業、一連の法定手続期間等を考慮し、県、病院企業団から方向が示されるものと考えております。いずれにいたしましても、全力で取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） まず1点目の副市長につきましては、最終日に提案されるということでございまして、ありがとうございます。

2点目の6次産業化でございますが、これにつきましては先ほど市長がいろいろ述べられました。振興策につきましては、余り内容的には変わってないわけでございますので、要はいかに雇用を生むか。雇用の創出、これが一番大事だろうと思っております。いろいろ振興策は今までやってきておりますが、そのままのようでございますから、やっぱり海の幸と山の幸を合わせた、そういうブランド化の創設、そして加工の施設、そこで働く雇用の創出というのをぜひ検討をお願いしたいなというふうに思っています。

それから病院企業団につきましては、背水の陣であるという、そういう強い決意でございますが、これにつきまして職員組合と現在どのように相談されているのか。もし答弁ができればお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 職員組合につきましては、私自身がまだ話をいたしておりませんが、病院管理課長のほうで内容等について説明をされているところでございます。近いうちに職員組合と話をしなければいけないということを思っておりますし、やはりこういう大きな事業でございます。職員組合との相互理解の上で事を進めていかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 一番大事なのは、やっぱり医師と相談そして職員との相談だろうというふうに思っておりますから、市長も9月までにはある程度できるという状況でございますし、またできれば議会のほうにも中間報告という、そういう形で提案してもらえばいいかなというふうに思っておりますので、御期待をしておきたいと思っております。

それから、大きく2点目の件でございます。今日は、この関係の奥さんもお見えでございます。かなり教育長につきましては、(「2点目ですよ」と呼ぶ者あり)済みません。間違いました。

2点目でございます。2点目の市道の改良の件で聞きます。

市道改良につきましては、多くの自治公民館から要望があつてゐるかなというふうになっているわけですが、私は地元の渡良西南線が、合併以前からかなり要望をしてきておるといふ、そういう経緯がございまして、幅員も3メートルぐらい、側溝もない、そして危険性も高いと、そういう中で何回となく要望をしてきておるが、なかなか実現できないという住民のいら立ちというのが出てきておるわけでございます。

この前も渡良の公民館長ががけから落ちまして救急車で運んだわけでございますが、その救急車につきましても、なかなか右往左往したという、そういうお話も聞いておるところでございます。

再三、ここ3年ぐらい毎年要望書を出しておる、そういう話も聞いておりますが、要望書を出してできなければできないということで、やっぱり相手に回答をする。それは市長がこの前からそういう話をされておりますが、どういう状況で厳しいですよという、そういう話といひますが、文書で回答するというのも、ひとつ住民に安心させる目的じゃないかなというふうには思つておるわけでございます。

ここの市道につきましては、大変昔の幹線道路、3メートルぐらいでございますから幹線道路ということで住宅も多いし、そして離合ができないという、そういう状況でございますので、この件につきましては、昨年の市政懇談会で要望がございまして、24年度に調整をつけると、そういうお話が出ておつたわけですが、これが今回の補正予算でも設計の詳細があがらないという、そういう状況でございますので、約束は約束という形で実行してもらいたいというふうには思つておるわけでございますので、その点につきまして見解をお願いしたいと思います。議長(市山 繁君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

市長(白川 博一君) この件につきましては、担当部長に回答させます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

議長(市山 繁君) 原田建設部長。

〔建設部長(原田憲一郎君) 登壇〕

建設部長(原田憲一郎君) 呼子議員の質問にお答えいたします。

市道の改良工事につきましては、合併以前からの継続工事を優先して整備を進めておりますが、それらの工事さえ予算の関係で完了できない現状にございます。こうした中、新規路線にはなかなか取り組めない状況にあります。

この要望路線は、おっしゃられましたように幅員も狭く、緊急車両等の通行にも支障を来していることは承知いたしております。しかし、要望区間の延長は約1,400メートルで、海岸側には過去に農道で整備されております市道渡良西東線、幅員5メートルでございますけれども、が平行しております。全路線の改良は非常に厳しいものですが、緊急を要する箇所については、財政状況を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議員（2番 呼子 好君） 金がないというのはわかっているんですし、一昨日の副議長の発言もあったように、やっぱり緊急性、先ほど言いますように1,400メートル、それを全部やれということじゃないわけです。箇所箇所厳しいところを早急にやってもらいたいというのが願望でございますので、その点よろしく願いたいと思いますが、先ほどちょっと言いましたように、昨年の座談会での答弁に対する返答といいますか、それはどのようにされるのか。24年度にやりますという、そういう。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私その会議にありました。そういう意味の発言をした職員がいました。私の発言ではございません。そこで、今申しますように、全線改良ということではございません。無理だということもおわかりいただきたいと思ひますし、危険箇所あるいは特に危険な箇所につきましては、改良をしてまいりたいと思ひてます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ありがとうございます。危険なところを早急にお願ひしたいというふうに思っております。

前後しましたが、先ほどからちょっと話しております。第3点につきましてでございます。

今日は濱英二氏の奥さんもお見えでございます。教育長の端的な御答弁、なったばかりで大変でしょうが、よろしく願ひしたいと思ひますが、油絵の寄贈作品の紛失についてでございます。

この件につきましては、寄贈者濱英二氏に相談を受け、無事に絵が戻ってきてほしいという、その1点で発言をしております。内容につきましては、絵は2007年、フランス、パリのサクレール寺院の裏通りの作品を文化庁芸術派遣帰国の記念の絵として文化ホールで展示し、展示後、その母校であります渡良中学校に寄贈されました。濱氏にとっては分身の一つでもありますし、中学校の閉校に伴って前中学校長より前渡良小学校長に絵の移管の話がございました。小学校長が受けるという、そういう話がいったようでございます。そして2011年3月29日小学校から校長先生と2人の先生が中学校に受け取りに行ったときには、もう既になかったと、そう

いう事態が出ております。中学校では3月の28日午前中までには玄関にかかってあったと、そういうことです。

これが壁の抜けた跡です。プレートだけが残っておりますが、これが1日半のうちになくなったという、そういう状況があっておるわけでございますので、前校長先生は中学校13人の全職員に対して所在の確認をしたところ、先生全員、わかりません、知らない、という答弁だったということでございます。

私はその時点で学校長が教育委員会に報告する、その義務があったんじゃないかというふうに思っておるわけでございますが、その報告もなかった。そして、今年の4月6日になってから、市教委の報告があって、丸1年間空白になっておると、そういうことが出てきております。

私は学校と教育委員会との対応のまずさ、これを指摘をしたいというふうに思っておりますが、寄贈台帳の管理台帳、これの不備、これもあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、この寄贈台帳には移転先を明記する。どこどこに移転する、そういうことが必要じゃないかというふうに思っております。

このことは全体の備品の件についてもあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、特に今回、教育課長が中心になって努力されて、今捜査をしておるわけでございますが、絵はひとりでは動かんわけです。やっぱだれかが外しておる。それを知らないというのはおかしいなと思っております。当日、2日間は父兄もそして業者もそこに入っていないという、そういう状況でございますから、だれか生徒もそのときは休みでいなかったと思っておりますが、だれか先生が私は外して、そして保管されてあるのかなというふうに思っておりますし、この絵自体も縦が65センチ、横60センチという、ある程度大きいものでございますから、小さいものであると紛らわしてどっか置いとるかなと思っておりますが、そうじゃなくて、やっぱ故意的なもんがあったんじゃないかというふうに思っております。これだけ大きくいろいろな面で報道されますと、なかなか私が持って帰ったということは言えないと思っておりますが、私は名前を伏して、どこかの場所にその絵を返してほしいという、そういうのが濱さんの願いでございますので、もし今日でもお聞きであれば、名前を伏して結構でございます。学校なりどこでも、ちょっとそこと置いてほしいな、そういう気持ちでございます。

特に、濱さんにつきましては、本人は泥で塗られた、そして地域の方に迷惑をかけておる、子供たちに済まない、ということをおかれておりますし、私は今回の件につきましては、今後の対策、検証、これが大事じゃないかなというふうに思っておりますし、ぜひこれを検証していただいて、早急に解決できますようお願いしたいと思いますし、またこの絵だけじゃなくて、ほかの備品あるいはほかの学校にもそういうのがあるんじゃないかなと、そういううわさも出てきておりますので、ぜひ教育長につきましては、それまで備品台帳等をチェックするとか、そう

いうことをぜひ確認をお願いしたいというふうに思っております。

特に濱氏につきましては、壱岐の文化、芸術に熱心でございまして、国内外に発信できるアーティストでございます。世界、特にアジアにつきましては、かなり友人とかそういう団体がおられますので、壱岐の私は発信できる、そういう画家というふうに思っておりますし、子供たちの心を豊かな成長を願っておる、そういう画家の一心で今回の捜査をお願いしたいと思っております。

教育長は閉校あるいは学年末でいろいろたばたしておる中だというふうに答弁あるかと思っておりますが、私はそれは理由にならないというふうに思っておりますので、その点、今警察にも捜査が出ておるとい状況でございますので、早く解決するようにお願いをしたいというふうに思っております。

それから、私は今日濱英二さんからコメントをちょっと預かっておりますから、少し御披露したいというふうに思ってます。

「皆さん、絵かきの濱英二です。還暦を超えた今も芸術の奥深い1枚の絵かき作品を生み出すために、日々に精進を重ねております。そういう折、母校記念寄贈作品紛失という事実を閉校後1年経過後に知らされ、発覚から、無為無策のままにしておいた、当時当局の関係職員には失望を隠せません。このようなことは未来にはばたこうとしている壱岐の子供たちに対して、夢と自信をもって歩めと言えるのか、真に問いたい。今年4月から、ようやく壱岐市関係所管が動き出し、ただいま懸命なる調査中であるようですが、いまだに見つからないという。作品ひとりでは歩きません。どこかにあるはずだと信じていますから、より一層の徹底した対策と捜査を切にお願いします。行方不明のこの絵画は、パリ修行のころにかいた初期の油絵で、2度とかけることができない作品であり、小生の分身でもあります。2006年秋、文化庁海外芸術家派遣留学帰国記念展が開催されて、母校中学校一同、皆さんが鑑賞、あけて2007年にお礼と後輩たちへのエールを込めて寄贈した記念の作品であります。さらに昨年、濱英二の歩み30周年記念作品集発刊、島内各学校、図書館に寄贈配付等々してきたばかりで、今回の1件は残念です。しかし、このことで立ちどまる、憂慮することなく、各方面から温かい応援に感謝申し上げ、おのれの命の限りかいていく所存です。今日、壱岐の文化、芸術、教育政策は、このような停滞したままでよいのか。過去にも偉業をなした先人たち、各界に現在でも島内外で功績を上げておられる諸先輩、連日学業に深甚している児童、全島民皆さんの未来に希望を抱きたくなる教育内容であらんことを願っております。一人一人を楽しみ想像豊かな文化の島にして、国内外から来島者が増えていけば、経済効果もはかり知れない効果が生まれてきます。アーティスト文化の持つ可能性は無限大であり、今こそ壱岐島から世界へ発信していくタイムリーな島力を結集していこうではありませんか。以上、どうか前向きに精査、御検討くださいますよう、よろしく申し上げます。御

清聴、まことにありがとうございました。本議会諸氏の賢明かつ活発な御討議及び皆様方のますますの御検討をお祈り申し上げます。2012年6月。壱岐市議会並びに関係者御一同様。濱英二。」

濱さんのこういう思いのメッセージでございましたので、一応お伝えしておきたいと思います。この件につきまして、教育長の見解をお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 2番、呼子議員の御質問にお答えいたします。

まず、議員のお手を随分煩わせたことを申しわけなく思います。

議員の御指摘のとおりでございます。教育委員会が本年4月6日に寄贈者からの連絡によって寄贈絵画の紛失を初めて認識いたしました。この絵画は、閉校を機に渡良中から渡良小学校に譲渡されることが校長間で話し合われています。これは市教委のほうから寄贈作品については、寄贈者と連絡をとってその意に沿うよう学校のほうで措置するようという指導を受けての対応だったと思われまます。

なくなっている事実を知りました教育委員会は、直ちに渡良中学校の校舎、体育館の搜索、全小中学校に絵画が移管されていないかの確認及び旧職員への聞き取り調査を中心に探してまいりました。その結果、先ほど御指摘のように、閉校式や修了式が行われた3月の24日までは絵画が玄関にかかっていたことが確認され、渡良小学校が渡良中学校に絵画を譲り受けに行ったと思われる3月の末、その週に玄関にかかっていたことがわかったと言えます。つまり、閉校式後の1週間足らずの間に紛失をしていたということになります。

市教委でもできる範囲で探してまいりましたが、発見に至りませんでした。前校長の聞き取りも何度も何度も行い、少しでも記憶がよみがえってくるのではないかと考えていたしましたが、なかなかその記憶の糸口がつかめないまま、5月22日には壱岐警察署に被害届を提出し、搜索を依頼したところでございます。専門家の手にゆだねることも、発見の一つの方策だと考えたところです。

また、現在も平成22年度に渡良中学校に在籍していた生徒さん65人と当時の職員、用務員の方を含めてすべてに、改めて寄贈者の作品、カラーコピーによります文書を同封しながら、手渡しと郵送によって改めてお届けして、新たな情報の収集に努めております。

また、市内の25の施設にも絵画のコピーをした大きい用紙を持って、情報提供をお願いをして掲示を依頼し、収集に努めているところでございます。

なお、搜索の経緯につきましては、不定期ではありますが、電話や文書で寄贈者のほうには市教委のほうから責任をもって報告をさせていただいております。

2点目の寄贈備品台帳につきましては、各学校に保管されております。寄贈絵画も渡良中学校の備品台帳に記録されておりました。ただ、寄贈絵画については、渡良小学校に譲渡されることが、ほかの職員に知らされていなかったこともあり、譲渡されたという記録は残っておりません。ほかの移管備品等については、移管計画に基づき移管され、その写しが教育委員会に報告されております。渡良中学校の備品台帳の原本は、現在、郷ノ浦中学校のほうに保管をされております。

教育委員会として、今回の紛失事案の原因につきましては、一つに具体的な譲渡計画に基づき譲渡が行われなかったこと、第2に譲渡することが職員に周知されていなかったこと、第3に譲渡されていないことが確認された時点での教育委員会への報告がなかったことが挙げられます。

再発防止に向けた取り組みとしましては、6月1日の壱岐市の校長研修会においても、早速寄贈品、記念品等、外部から贈られた物品等に関する取り扱いについては、保管場所や寄贈者の思い等を写真や資料を添えてファイリングするなど、具体的に指導を行いました。また、今回のような美術品等に対する意識高揚の啓発もこれから図っていきたいと考えております。

現在まで寄贈絵画を探し出すことができず、寄贈者に対しては大変申しわけなく思っております。教育委員会としましても、今後ともいろいろな手段を用いながら情報収集に努め、発見に努めていく所存でございます。大変御迷惑をおかけしております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 若干、今教育長の答弁と相反するといいますが、ちょっと違う点がございませぬ。

前の小中学校の校長・教頭から、それぞれその時点での報告があがったということでございます。それを一致すると、前の渡良中学校の教頭が最後に見たのが28日でございます。今、教育長は24日から1週間の間と言いますが、28日で小学校から行ったのが29日でございますから、その2日間のうちになくなっているというのが、それぞれの報告の中からあがってきておりますから、そのところは確認をお願いしたいと思います。

それと、備品台帳は今、郷ノ浦中学校にあるということでございますが、それはまだ移管の中学校から行ったという、そういうあれは記入はしてないんですね。そのまま渡良中学校のままの備品という形ですか。

そういう状況でございますから、ぜひ何回も言いますように、無事戻ってくるようお願いをしたいなというふうに思ってます。この件につきまして、白川市長の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私は芸術家ではないので、芸術家の方の気持ちは十分にわかりませんが、推しはかることはできるわけでございます。それを推しはかりますに、やはり心血を注いだ作品ということで、おっしゃるように、やはり芸術家の作品というのはその方の分身であると思っております。

そういった意味で、このたびの事件は非常に残念でございます。1日も早く作品が戻ってくることを切にお祈りをいたしております。市といたしましても、教育委員会と力を合わせて、この作品が明らかになることに努力をする所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） この件については、県の教育委員会にも話が行っておるようでございまして、先般、濱夫婦が長崎に行きまして、絵の関係で田上市長と話され、そして県の教育長ともそういう話が出ておるようでございますので、あともってまた県のほうからも、いろいろ話があるんじゃないかなというふうに思ってますから、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

次の2点目でございます。中学校の跡地利活用についてでございます。

今議会で教育委員会の方針というのは、中学校ごとに出てきておりますし、廃校地区より要望を含めて検討された結果、早急に結論を出す必要があるというふうに思っておりますし、地元住民の要望にこたえて、一方では耐震ができてない校舎については、私は金がかかっても、思い切って解体をして、そして危険性、安全性を考慮しながら、更地にして売却あるいは貸与する、そういう検討をする必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、体育館あるいは運動場にしても、私は小学校と並行して、利用できるものは利用した方がいいんじゃないかというふうに思っておりますので、今の廃校の中学校の維持管理費が年間どのくらいになっているのか、そこのところ、もしわかってあればお願いしたいと思います。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 呼子議員の御質問にお答えいたします。

まず、先に最後になりました維持管理費のことからお伝えをしておきたいと思いますが、廃校中学校6校の光熱水費、浄化槽保守、電気工作物保守・修繕料、除草委託料、火災保険料等、合計いたしまして約542万円、年間必要としております。

前段でお話いただきました跡地の利活用につきましては、方向性を先だってお示しをいたしております。耐震化に適用するか否かを判断基準として、存続か解体撤去して更地化するかの方性を示しておりますので、副市長をトップとする検討会議の中で認められていけば、議員御指

摘のように更地化して売却をすることや、多用途への活用も含めて、あるいは貸し付ける等、検討していくべきだと考えております。

具体的には渡良中学校の体育館等についても、報告書の中に記しておりますように、活用できるようであれば工事を取り入れながら、随分古くなった渡良小学校のほうは解体をして、その用途に変える等も検討の中に入ってくるかと思っております。

なお、この施設の存続や解体の撤去の方針等が確認されれば、直ちに市民に知らせることは必要でございますし、関係の地元住民に計画の説明をすることも検討させてもらいたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） 年間維持費が５４２万円という、やっぱり膨大な金がかかるわけですね、１年間で。ですから先ほど教育長が言いますように、やっぱり早く、解体に金がかかると思いますが、更地化してそして利活用する、そういうことを検討する必要があると思っておりますし、運動場につきましても、私は小中ありますから、一方は何らかの形でメガソーラーのあれをするとか、いろいろ跡地利用はあるかと思っておりますから、そういうところ早急に検討をお願いしたいなというふうに思っておりますのでございます。

最後に、この跡地利用につきまして、市長の見解をお願いしたいなと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 跡地利用、跡の施設利用につきましては、ずっと申し上げておりますように、いろんな方向でその利用を図っていきたいと思っておりますのでございます。やはり遊ばせるということは、管理そしてまた危険性もあるわけございまして、できることならば、例えば公の施設をつくるような場合はそこにつくる。あるいはＩＴ関係の情報産業関連の例えば企業誘致ができれば、それにこしたことはないと思っております。

ただ、おっしゃいますように、耐震強度がないというところにつきましては、やはり解体をすべきだと思っておりますのでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 呼子議員。

議員（２番 呼子 好君） 検討がいつも長いようでございますから、検討の結論を早く出して、スムーズにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが、先ほどから言いますように、地元住民にその説明を十分して、納得していただいた上でどのようにするのか、方向性を出していただきたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時54分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番、大久保洪昭議員の登壇をお願いします。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 登壇〕

議員（16番 大久保洪昭君） 3日目の一般質問で皆さんお疲れと思いますけど、私が最後までございますので、もうしばらくおつき合いをお願いいたします。

それでは、通告をしております。国境離島新法制定についての質問を始めたいと思いますが、御承知のように離島振興法改正延長につきましては、与野党大筋合意のもと、今国会成立を図ることとされております。

その中で、国境離島の件については、事実上は国境離島を意味するとしながら、「特に重要な離島」と表現を変えて離島振興法改正案の附則に盛り込み、今国会成立を目指すという報道もなされておりますが、要は国もどの離島が国境離島であるかという線引き、位置づけが非常に難しい。そこで表現を変えられたと。そこで、与野党の実務者協議では、事実上は国境離島を意味するということですので、表現が変わりましたが、国境離島が重要離島であり、重要離島が国境離島と思っておりますので、国境離島に絞ってお尋ねをいたします。

この件については、昨年の9月定例会において、同僚議員も国境離島対策とした質問をされております。また、先日瀬戸口議員も同様な質問をされておりますが、今回私は違った角度の質問をしてみたいと思います。

市長は、今回の選挙活動中、白友会だよりの中で「壱岐は国境離島であると証明する」と述べられております。また、5月の第2回会議の所信表明では、壱岐は間違いなく国境離島であると明言をしておいでになります。

加えて、知事も県議会においては、「離島振興法とは別の新たな法制定を強く国に働きかける」と述べておいでになります。

そこで、現在我が国の離島の数は6,847と、この中には人が住めない、また住んでいない小島、あるいは岩礁等も含まれていると思いますが、この6,847島の中で、有人離島は

314島、この数字に間違いがあれば訂正をいたしますが、御承知のように、今我が国においては、尖閣、竹島、北方領土等と、また国外においても領土、領海を巡っては解決をされていない問題が残されております。そこで、単純な質問ではありますが、国境とは国と国の境であり、国家領土主権の及ぶぎりぎりの境であります。我が国のように周囲を海に囲まれた国は、どこが領土でどこが国境となるのか御存じでしょうか、あえてお尋ねをしておきます。

2点目に、今回市長は、全国離島振興協議会会長という、我々壱岐市民にとりまして大変喜ばしい栄誉ある重職に就任されましたが、その全国離振協（離島振興協議会）会長の立場から見て、なかなか難しいとは思いますが、こういったところが、離島が国境離島であるかと想定をしておいでになるか。

また、これは通告ちょっと漏れておりましたけど、長崎県内の離島においても、あわせて市長の御見解をお聞かせ願います。

次に、3点目の質問ですが、特に隣の島、対馬は目の前に韓国という隣接国があります。古くから国境の島・対馬として広く知られており、また、私たちも聞き慣れてもおります。また、最近の新聞でも、対馬は国境離島だが、壱岐はどうなるのかと、そういった議論も出てくるという報道内容でもありますので、地理的条件も含めて、壱岐が国境離島、あるいは重要離島であると証明できる要素、条件ですね、ついて市長の答弁をいただきます。

最後にもう一点、これは平成22年の11月、1年6カ月前、我が国の海洋政策上、重要な離島、岩礁に関するアンケート調査が、これはちょっと長いんですけど、内閣官房総合海洋政策本部事務局、ここより全国調査対象離島を持つ市町村の41団体、漁業協同組合44団体、計85団体に調査協力の依頼がされております。

この回答期限、これが22年12月3日、回収状況が同年の12月20日時点で約半数近くであります。12月20日時点で46団体の54%が、この調査に協力をしておいでになります。回答をされております。

この調査は、教育委員会事務局あてとなっておりますが、壱岐市にも当然この調査表は来ていたと思いますが、調査協力をされたのか。

以上、4点について市長、教育長の答弁をいただきます。

議長（市山 繁君） 大久保議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 16番、大久保洪昭議員の御質問にお答えいたします。

離島振興法改正、重要離島新法制定についてのお尋ねでございます。

おっしゃるように、明日が各党協議の山場であるということをお伺いしておるところでございます。私も上京してまいりますけれども、ぜひ今国会中に成立いたしますように祈るものでござい

ます。

まず、第1点目の我が国のように周囲を海に囲まれた国はどこまでが領土で、どこが国境となるのか。そして、領土というのはどういうふうを考えているかということでございますけれども、私は領土というのは、当然のことながら領海、領空も含めていわゆる日本の主権のおよぶ範囲が領土と思っているわけでございます。

そこで、その領海がどこまでかということでございますけれども、御存じのように、日本列島全部が、ここまでが領海だよという範囲はないわけでございまして、それぞれの島々が領海をもっているということでございますから、壱岐も対馬も領海をもっているということになります。

その領海の範囲が、外側12海里ということでございますから、約22キロの線までが領海であると、そういったことで前から申し上げておりますように、対馬と、それから22キロ、壱岐から22キロ領海でございまして、そのあいたところがいわゆる公海でございます。ここは、いわゆる外国船の通航等々が許されるところでございます。

ところで、それに領海と排他的経済水域というのがございまして、この排他的経済水域につきましては、いわゆる漁業、鉱産物、油田といったすべての経済的資源を管理する権利や義務、そういったものが排他的経済水域でございまして、この区域は200海里でございます。したがって、はるかに370.4キロでございますけれども、排他的経済水域が非常に大きいというようなことで、日本の国土は全体で37万8,000平方キロでございます。世界第61位でございますけれども、経済水域を入れますと、経済水域の面積は477万平方キロでございます。国土面積の約1.2倍、世界で第6位という排他的経済水域をもっておるところでございます。

全国離島振興協会長の立場から、こういったところが国境離島と想定されるかということでございますが、地図上だけで見ますと、日本海、ユーラシア大陸だけに限って申しますと、やはり礼文島、そして利尻島、奥尻島、それからちょっと下りまして佐渡、あるいは隠岐、そこには竹島もございまして、隠岐、そして対馬、東シナ海に入りまして五島、そして甑列島、そして与那国島ということになるかと思っておりますが、その外見적인国境ということでなくて、私は先ほど申しますように、公海に面している、あるいは国際海峡から3海里の距離にあるということが、離島の地理的領海の実態というのが特定水域、国際海峡から3海里の距離にあるということでございますから、北部には対馬がございまして、東西の方向からは外国船、その他が通航しているという事実がございまして、そういったことです。

それから、過去の歴史等々も含めまして、重要離島、いわゆるそういったものが国境離島に該当するのではなかろうかと思っております。これは、離島振興協会長として、こういう見解を述べるのがいかがかと思っておりますけれども、私の今の認識の中には、そういうことであるということで、これはあくまで私見ということで御理解いただきたいと思っております。

今、2番、3番まで約申し上げましたが、そういった意味で、外国船の航行、潜水艦等々が通っていることが十分に考えられるわけございまして、さらには、そういったことで密漁船等々の監視を漁船が行っているということについても、私は十分に国境離島に足りる資格があるんじゃないかと思っているところでございます。

4番目につきましては、教育長に答弁を譲りたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 16番、大久保洪昭議員の御質問にお答えいたします。

御指摘の11月17日付のこの文書、調査表が協力依頼の形で本市には勝本町漁業協同組合と壱岐市教育委員会あてに依頼がっております。

勝本町の漁業協同組合は回答協力をしておりますが、市教委は回答をしていなかったようでございます。御指摘を受けて判明するなど、この事務対応の緩みを感じておるところでございます。我が国とその重要産業に係る協力依頼という形での調査に対し、回答できていなかったことについて、大変申しわけなく思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、壱岐・対馬間のあいたところが公海であるということですね。その公海部分がどのくらいあるか、おわかりであれば答弁を願います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ここに対馬の領海、そして九州、壱岐の領海がございまして、この薄いスカイブルーのところ公海になるわけでございますけれども、44キロ両方からありまして、約70キロでございますから、引き算をしますと30キロ足らずということじゃなからうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） 市長、公海は御存じのとおり、公海は特定国家の主権に属さない海峡。世界各国が事業し得る海峡。外国船の先ほど言われたように自由航行、また公海上空は軍用機も飛行が可能です。

公海部分の幅は、市長御存じのように1海里は1,852メートルあります。対馬海峡の東水道、壱岐と対馬間の最短距離は24.94海里であります。約25海里であります。これは、私

のGPSで実際に出してみました。最近のGPSは大きな誤差はありません。あっても5メートルぐらい。

そこで、以前は世界各国の領海幅は3海里、それが1994年、18年前に国連海洋法条約で世界各国は領海幅を12海里に統一されております。が、この対馬海峡の領海幅は、以前のまま3海里に据え置かれております。この海峡のそれですから、70%が公海となっております。

なぜ法的に可能な12海里とせずに3海里にしたのか、御存じであれば答弁をお願いします。
議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 申しわけございません、勉強不足でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） これは、3海里にしたのは、壱岐、対馬だけじゃないんです。壱岐、対馬の東水道、西水道だけじゃないんです。3海里にしているのは、5海峡、壱岐、対馬の両水道ですね、それに大隅海峡、鹿児島。それと、青森の津軽海峡、それと北海道の宗谷海峡、この5海峡を3海里にしてるわけです。意図的に国は。

これはなぜかと申しますと、1960年、日米の安全保障条約の中で密約がっております。これは、非核三原則に抵触する。つくらない、持たない、持ち込ませない、その持たないに抵触するわけです。アメリカの艦船がこの対馬海峡を通るときに核を搭載して通るわけです、アメリカの艦船が。ですから、これに非核三原則に抵触するから、これを12海里とれば公海部分がなくなるから、対馬海峡、それに宗谷、大隅、これは全部3海里に領海をとってるわけです。

これは、私は新聞あたり大事なところをよく切り抜くんですけど、この切り抜いた部分をちょっと読ませていただきますけれども、要点だけです。これは、西日本新聞のほうにも了解をいただいておりますので、内容的なことをこれは説明するということ。

「1994年に発行の国連海洋法条約のもと、世界各国は領海幅を以前の3海里から12海里へ拡大しており、対馬、大隅など日本の5海峡のように領海を3海里にとどめた上、本来領海とできる海域を公海としているのは、世界的にも珍しい特異な措置であるという」。

これに対して慶応大の国際法学者によると、同条約の交渉時に、米政府は領海の12海里の拡大により、国際航路となっている約120の海峡が領海がなくなってしまう。そういうことで、こうした海峡のうち、海峡が狭く地理的に制約がある場合を除き、領海幅を制限している例は、日本の5海峡以外ほとんどにないということです。

これは、この同法の審議で、同様の措置をとる国があるかと質問をされております、国会で。そのとき、当時の福田赳夫首相は、「世界にこういう例はどこにもない」と答弁をしておられま

す。

また、西南女学院の国際政治学の話でも、この5つの海峡の領海幅を3海里にしてきたことについて、非核三原則との関係で、外務次官経験者の証言によって核持ち込みの密約と非核三原則が領海制限の背後にあったことが裏づけられたと。非常にこれは重要な問題であるということが、新聞でも報道されております。

これが1面だけじゃなくて、3面にもまた書いてあるわけです、同じ新聞ですけど。こういうふうには、政府が対馬、大隅など5つの海峡領海幅を3海里に法的な可能な12海里を採用してこなかったのは、やはり米軍の核搭載艦による核持ち込みを政治問題化させないために、そういった措置をしたということ。

これは、複数の元外務次官がこういう証言をしてあるわけですね。それが領海幅を3海里のものとして、海峡内に公海部分を残すことを考案しているわけですね、政府は。核艦船が5海峡を通過する際は、公海部分を通過することとし、領海外のため日本と関係がないよという、そういう国会答弁ができるように、意図的にこういう3海里を採用しているわけです、日本は。

そういうことで、これは私さっきここが重要海峡であるということを証明、要素をち言うたですね。ただ公海がありますだけじゃなくて、こういう事実がありますよということ、市長には強く今度は会があるときには、アピールしていただきたいと思います。そういう私はこういうことがあるからこそ、要素、市長はどういう要素を持っておられるかなということ聞いたわけです。これを出せば、壱岐は重要離島であるっっちゃうことは間違いないんですよ。重要離島であり、またここは重要海峡になってるわけですから。

それで、この重要海峡、この件でここを、これは余談ですが、これは昭和43年ごろだったと思いますが、この海峡の漁場を守るためではありますが、壱岐で監視委員会なんかをつくっておるわけですね。その監視委員会、そして現在もこの監視委員会、特に勝本はこの重要海峡に面しておりますので、漁業者が1人、また組合員です、それに漁船所有者、監視経費を自腹を切ってこの重要海峡を守っとるわけですよ。こういう事実もあります。

それで、ただ重要海峡だけじゃなくて、貿易自由海峡とも私は言いたいんですよ、これは。これは日本海に入るためには、必ずこの東水道を通らなければ入られないわけで、漁業者は非常にこれには迷惑しとるわけですよ。公海幅を広げられて、漁業がやりにくいわけです。最近もこの公海線により、コンテナ船により、魚具を破損した漁船もつい最近あったわけですね。それで、もう大きく言ったら、この国境を国境重要海峡を、漁業者は自腹を切って監視しとるわけです。本来なら、これは国がやらにゃいかん。

それで、この海峡はバルチック艦隊を迎えうったとこなんですよ。そのバルチック艦隊の残骸、コンテナ船、貨物船、それぞれがこの対馬海峡、東水道には30隻、私が知ってるだけでも

30隻ぐらいは沈んでおります。これが重要海峡とか、国境離島であるとか、そういう話が今度国のほうの位置づけのほうで話ができるなら、そういった資料、緯度、経度をそえてすべて私は出す準備はしておりますので、ぜひこれは国のほうに強くアピールしていただきたい。そういうことを申し上げたかったので、今回質問をしたわけでございます。

4点目の質問についてですが、このアンケート調査ですね、これはお持ちですかね。これが報告書、内閣官房総合海洋政策本部の報告書ですね。それは今度取り寄せられたわけですか。これは市長、この21年ぐらいから国境離島、そういう話は政府の中であってたんですよ。そのころに一度は出してあるんですよ。でも、これが棚上げ状態になってたんです。それで、これが今度こういう官房総合海洋政策、ここがやっぱし国境離島、こういうことを検討しましょうということで、それで調査をやってるんです。

ですから、調査を協力し忘れ、これはする必要があるんですよ、こういう大事なことは。これは、国境離島とか重要離島に関する調査なんですから。それでやっぱし私がこれなぜこれをお尋ねしたかという、過去にもこれはやはり教育委員会のほうなんです。勝本の少年野球クラブの出場権を持ちながら、全国大会に出られなかった。これは職務怠慢による、職員の。それに加えて、漂着ごみの指定地域、これに手を挙げずに壱岐、対馬、五島、手を挙げずに、漂着ごみの指定地域を逃がした、こういう例もあったわけです。だから、このお尋ねをしたわけです。

私は、これは前任者、後任者じゃなくて、教育長は就任早々、また次長も異動されたばかりで、私は大変お気の毒に思うんですよ。やっぱし今でその職務に対して緊張感に欠けている職員が、やっぱし一部見受けられます。

最後に、この件については、なぜアンケート調査に調査しなかったか、調査できなかった、これやっぱしそういう職務に対して緊張感に欠けていたわけですけど、その件について、最後に教育長じゃなくて、今度教育長はもう9人目ぐらいの質問がっておりますので、大変ですから、最後に市長、この職員のこういう不祥事について、答弁をいただきたい。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その職員のことを申し上げる前に、先ほどの領海を3海里の特定海峡が5つあるということ、そういったことも、本当に私は今回の特に重要な離島ということに壱岐をぜひ入れてもらわにゃいかんということ、すばらしい理論武装の論旨になったかと思っております。今度教わりに参りますので、ひとつよろしく願いいたします。

それで、お質問の先ほど申されました勝本の子供の全国大会出場の問題、それから、今回のアンケートの問題、そしてまた先ほど申されます漂着ごみのその島の該当に対する手を挙げなかったというようなこと等々含めまして、もちろんそのほかにも御指摘されたいことはいっぱいある

かと思っております。

これは、やはりその担当職員もそうでございますけれども、その文書をやはり上司も見ておるわけでございますから、決裁で回っておるわけでございますから、そのことを上司が的確に指示しているかということも含めて、これは職員のその文書に対する対応の仕方というものについて、すべての文書が住民の利益につながっているんだということを再認識をさせて、指導してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 大久保議員。

議員（16番 大久保洪昭君） それで市長、先ほども申し上げましたが、さっき私が言いましたこの核艦船の通過、もう意図的にここを3海里にした。12海里法的に必要なところを3海里にした、こういうことを盾にとって、もうぜひとも重要離島になるように努力していただきたいと思います。終わります。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、大久保洪昭議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

・

議長（市山 繁君） これで本日の日程は終了いたしました。次の本会議は6月20日水曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時33分散会

平成24年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第6日)

議事日程(第6号)

平成24年6月20日 午前10時00分開議

日程第1	議案第59号	壱岐市暴力団排除条例の制定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第60号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第61号	住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第62号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第63号	平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第64号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	陳情第1号	壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情	産業建設常任委員長報告 ・不採択 本会議・不採択
日程第8	陳情第2号	拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情	総務文教常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第9	発議第3号	拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第10	同意第5号	壱岐市固定資産評価員の選任について	市長 説明、質疑 委員会付託省略、同意
日程第11	同意第6号	壱岐市副市長の選任について	市長 説明、質疑 委員会付託省略、同意
日程第12	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第13	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第14	議員派遣の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員(18名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
4番 町田 光浩君	5番 小金丸益明君

6番 深見 義輝君	7番 町田 正一君
8番 今西 菊乃君	9番 市山 和幸君
10番 田原 輝男君	11番 豊坂 敏文君
13番 鷓瀬 和博君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 牧永 護君
19番 中田 恭一君	20番 市山 繁君

欠席議員（2名）

3番 音嶋 正吾君	12番 中村出征雄君
-----------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君	事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。

中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第6号により、本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案4件を受理しております。

日程第1．議案第59号～日程第8．陳情第2号

議長（市山 繁君） 日程第1、議案第59号吉岐市暴力団排除条例の制定についてから、日程第8、陳情第2号拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情まで、8件を一括議題といたします。

本案の審査は各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。今西菊乃総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

総務文教常任委員長（今西 菊乃君） それでは、総務委員会の審査報告をいたします。

平成24年6月20日、吉岐市議会議長市山繁様、総務文教常任委員会委員長今西菊乃。

委員会審査報告、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、吉岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記。議案第59号吉岐市暴力団排除条例の制定について、原案可決。

議案第60号吉岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。

もう一件、委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、吉岐市議会会議規則第138条の規定により報告いたします。

陳情第2号、付託月日、平成24年6月12日。件名、拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情。審査の結果、採択すべきもの。委員会の意見、なし。措置といたしまして、意見書を提出するようにいたしております。

以上です。

議長（市山 繁君） これから、総務文教常任委員長の報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑をすることはできませんので申し上げます。

それでは質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教常任委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。町田正一厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

厚生常任委員長（町田 正一君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第61号住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、審査の結果、原案可決。委員会意見、なし。

以上であります。

議長（市山 繁君） これから、厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで厚生常任委員長の報告を終わります。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。田原輝男産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（田原 輝男君） 登壇〕

産業建設常任委員長（田原 輝男君） 産業建設常任委員会の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案番号、議案第62号市道路線の認定について、審査の結果、原案可決。

議案第64号平成24年度苓岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、原案可決であります。

続きまして、委員会審査報告、本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第138条の規定により報告いたします。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見。

陳情第1号、付託年月日、平成24年6月11日。件名、苓岐市の苓岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情。審査の結果、不採択とすべきもの。委員会の意見、なし。

不採択とすべきものとなった理由について、下水道事業の経営健全のために規則を改正し、加入率の向上を図る陳情の趣旨は理解するが、下水道の普及促進を図る上で、漁業集落排水処理施設整備事業における排水設備設置助成金の対象期間を延長するということは、現在の制度の趣旨を理解され、期限内接続に御理解をいただいた方々との均衡が保てなくなり、今後の加入促進に支障を来すおそれがあるため。

以上です。

議長（市山 繁君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（田原 輝男君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。田原輝男予算特別委員長。

〔予算特別委員長（田原 輝男君） 登壇〕

予算特別委員長（田原 輝男君） 予算特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、吉岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案番号、議案第63号。件名、平成24年度吉岐市一般会計補正予算（第2号）。審査の結果、原案可決。

以上です。

議長（市山 繁君） これから、予算特別委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（田原 輝男君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第59号吉岐市暴力団排除条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第59号吉岐市暴力団排除条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号吉岐市附属機関設置条例の一部改正について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第60号吉岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第61号住民基本台帳法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号市道路線の認定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第62号市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成24年度吉岐市一般会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第63号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第64号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択とすべきものです。よって、この陳情について採決いたします。陳情第1号壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情について、採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立なしです。よって、陳情第1号壱岐市の壱岐市排水設備設置助成金交付規則の制度の改善を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

次に、陳情第2号拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。本案は委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、陳情第2号拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第9 発議第3号

議長（市山 繁君） 次に、日程第9、発議第3号拉致問題の早期解決を求める意見書の提出を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。8番、今西菊乃議員。

〔提出議員（今西 菊乃君） 登壇〕

提出議員（8番 今西 菊乃君） 発議第3号、平成24年6月20日、苓崎市議会議長市山繁様、提出者、苓崎市議会議員今西菊乃。賛成者、苓崎市議会議員榊原伸、久間進。

拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり苓崎市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

拉致問題の早期解決を求める意見書（案）、平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、それ以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待っている家族の苦痛は筆舌に尽くしがたく、さらに10年の歳月が経過した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。それ以外に、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在する。このことは政府も認めている事実だ。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部をつくり、担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的成果を上げることはできていない。

昨年末、拉致の責任者である金正日総書記が死亡した。北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、独裁者金正日総書記の責任を認めたくないためだった。その死は、後継者金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得るはずである。この機会をとらえて、金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で、混乱事態が発生し被害者の安全が犯される危険も出てきている。混乱事態に備えた救出作戦の準備を早急に完成させなければならない。

拉致問題は我が国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うま

でもない。

政府は、今年を勝負の年として、全精力を傾けて全ての拉致被害者を早急に救出するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成24年6月20日、長崎県壱岐市議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣。

以上です。

議長（市山 繁君） ただいまの今西議員の趣旨説明について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（今西 菊乃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、発議第3号拉致問題の早期解決を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

ここで議案配付のため、しばらく休憩いたします。そのままお待ちください。

午前10時19分休憩

.....
午前10時20分再開

議長（市山 繁君） 再開します。

日程第10．同意第5号

議長（市山 繁君） 次に、日程第10、同意第5号壱岐市固定資産評価員の選任についてを

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 同意第5号の御説明を申し上げます。

壱岐市固定資産評価員の選任について、次の者を壱岐市固定資産評価員に選任する。本日の提出でございます。

住所、壱岐市勝本町仲触286番地。氏名、中原康壽。生年月日、昭和26年1月5日。

提案理由でございますけれども、固定評価員の選任については、地方税法第404条の規定により議会の同意を得る必要がございます。

御審議賜りまして御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 副市長、退席をお願いします。

〔副市長（中原 康壽君） 退場〕

議長（市山 繁君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 固定資産評価委員については、副市長のようですけども、これは別に問題はないわけですね。その辺の説明だけをいただきたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 御存じのように固定資産の評価につきましては、現実に現場に行くのは固定資産評価補助員という方が行かれます。そして、その代表者を決めるわけございまして、その固定資産評価補助員の意見を聞いて集約するという立場でございます。固定資産評価の一つの顔といいますか、代表者ということでございまして、各市の状況につきまして、担当部長から御説明をさせます。

議長（市山 繁君） 市民部長。

市民部長（川原 裕喜君） ただいま鵜瀬議員さんの御質問にお答えいたしたいと思います。

ただいま市長が申しましたように、各市の13市の内容を昨日ちょっと調査いたしました。その結果、壱岐市は副市長、そしてほか13市の中で職員を7名、税務課長とか固定資産税課長とかいうのがございます。それとOBの方を1名、そして民間から1名、そして市長を2名、今対馬の市のほうがちょっと不在でございまして、まだ決定していないということで、そういう内容で13市の内容でございます。

先ほど言われますように、固定資産評価員プラス補助員の方が壱岐市で8名という内容で職員を入れております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、同意第5号壱岐市固定資産評価員の選任については同意することに決定いたしました。

〔副市長（中原 康壽君） 入場〕

議長（市山 繁君） またここで議案配付のためしばらく休憩いたします。そのままお待ちください。

午前10時26分休憩

.....
午前10時27分再開

議長（市山 繁君） 再開します。

日程第11．同意第6号

議長（市山 繁君） 次に、日程第11、同意第6号壱岐市副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 同意第6号の御説明をいたします。

同意第6号壱岐市副市長の選任について、次の者を壱岐市副市長に選任する。平成24年6月

20日提出 本日の提出でございます。住所、長崎県大村市東三城町16番19。氏名、山下 三郎。生年月日、昭和36年6月17日。

提案理由でございます。副市長の選任については、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得る必要がございます。

次のページをご覧いただきたいと思っております。

同氏の経歴につきましては、このページを御参照願いたいと思っておりますが、同氏は昭和59年3月、長崎大学経済学部を卒業後、長崎県職員として採用され、これまで保健環境部県立病院課、総務部財政課などを初め、現在は産業労働部、産業人材課長として御活躍されております。豊富な行政経験と卓越した見識、そして人格等申し分なく、副市長として適任と考え、今回同意をお願いするところでございます。

担当職務といたしましては、主として病院部、保健環境部の健康保険部門と、これまでの経験を生かして職員の意識改革、また企業誘致等についても担当いただくことと考えております。

なお、任期につきましては、平成24年7月18日からの予定でございます。御審議賜りまして御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回の参考資料を見れば24年7月18日からということですけども、これあくまでも県からの出向という形で考えていいものかお尋ねをいたします。

また、在籍後の保健部と市民部と職員担当ということで、本庁に在籍と考えてよろしいのか、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 就任予定日が7月18日ということでございますが、実は県の課長でございますから、7月13日まで県議会があって外せないということでございまして、その後ということで、これはまた出向ということでなくて、7月17日に県職を退職して、18日にこちらに就任ということになります。

なお、県の将来を担う人材だということを県から伺っております。それから席につきましては、現在の副市長の横の席に並列で座っていただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） ほかにありませんか。瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 13番議員がちょっと質問したと思うんですが、任期の件ですね。これでは7月18日からになっていますけど、いわゆる何年とか、いつまでというのがないようですけど、それは今のところ決まってないんですか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） それは副市長の任期にうたってあるとおりでございます。

議長（市山 繁君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 任期にうたってあるとおりということではありますが、私としてはちょっと把握しておりませんので。4年間ということですか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 一応4年間でございます。ただ、はっきり申し上げますが、先ほど申しますように、県の非常に優秀な職員ということで、原則はそうでございますけど、県から帰ってこいと、正直申し上げて言われたときは、お返しせないかんと思っておりますが、一応4年間ということをお願いをいたしております。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） これも市長の人事案件なんで、人事については市長の専権事項なんで余り聞きたくないんですけど、今病院部長は中原副市長が病院部長のほう兼任されておりますけれども、病院部長についてはどうされるんですか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 近く専任を置きたいと思っております。

議長（市山 繁君） ようございますか。町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 専任ということは、新副市長、山下副市長が病院部長を兼務されるということでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 専任ということを申し上げました。専ら兼任ではないということ。

議長（市山 繁君） ほかにございませんか。町田正一議員。

議員（7番 町田 正一君） 言うことは、専任の病院部長を近々置くというふうに理解しているわけでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

市長（白川 博一君） そのように考えております。

議長（市山 繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

本件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会付託を省略する

ことに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わり採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、同意第6号壱岐市副市長の選任については、同意することに決定いたしました。

またここで議案配付のため、しばらく休憩をいたします。そのままお待ちください。

午前10時35分休憩

.....
午前10時36分再開

議長（市山 繁君） 再開します。

日程第12．諮問第3号～日程第13．諮問第4号

議長（市山 繁君） 次に、日程第12、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第13、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 諮問第3号及び諮問第4号の提案理由を申し上げます。

これは人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、郷ノ浦町片原触の人権擁護委員、久田清文氏が平成24年9月30日をもって任期が満了となりますので、同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案するものであります。

諮問第4号につきましては、人権擁護委員、鳥巢修氏が平成24年9月30日をもって任期が満了となりますので、後任として勝本町立石仲触、松永敏之氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、お手元の別紙参考を御参照願います。御審議賜り御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。諮問第3号及び諮問第4号については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号及び諮問第4号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから諮問第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。

この採決は起立によって行います。

これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については了承することに決定いたしました。

次に、諮問第4号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。

この採決は起立によって行います。

これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦については了承することに決定いたしました。

日程第14．議員派遣の件

議長（市山 繁君） 次に、日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第159条により、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りいたします。

6月会議において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他の整理に要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長からあいさつの申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 閉会のごあいさつを申し上げます。

6月5日から本日まで16日間にわたり、6月会議本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、また、さまざまな御意見、御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。

賜りました御意見等については、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、一昨日からの大雨によりまして、農地、農業用施設、また道路等、一部災害も発生しております。現時点では大きな被害等は発生しておりませんが、引き続き大雨等の発生も予想されるところでございます。今後も防災対策に万全を期してまいります。市民皆様におかれましても、気象情報等には十分御注意いただくとともに、日ごろの備え等、再度御確認いただきますようお願いを申し上げます。

次に、現在国会で審議中の離島振興法の改正延長についてでございますけれども、去る6月15日にこの改正離島振興法が衆議院で可決したところであります。本日、参議院に上程される予定となっております。3時30分から開会される国会に上程をされ、そして可決成立の見通しでございます。本改正離島振興法につきましては、人流・物流の運賃低廉化等を初め、非常に充実した内容となっております。御尽力いただきました国会議員皆様、関係者皆様に対し、厚くお礼と感謝を申し上げる次第であります。

今後、予算確保に向けて、全国138離島市町村の先頭に立って精いっぱい取り組んでまいります。

さて、本会議においても、さまざまな施策等について議論を交わしてまいりました。市民病院に関する事、特別養護老人ホームに関する事、長崎がんばらんば国体に関する事、離島振興、国境離島に関する事、観光、農業、漁業に関する事など、いずれも本市にとって極めて

重要な問題、課題であることは言うまでもございません。

先ほど2人目の副市長の選任につきまして御同意をいただきました。本当にありがとうございます。これらの課題の解決等を含め、さらなる市政の推進に向けて体制の強化を図ることができるものであります。

今後も壱岐市の振興発展に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様、議員各位の御理解、御協力を賜りますよう節にお願いを申し上げます。

これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さも連日予想されます。市民皆様並びに議員各位におかれましては、節電にも十分取り組まれることと存じますが、健康には十分留意され、日々健やかに過ごされますことを心から御祈念申し上げまして閉会のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもちまして、平成24年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

以上で散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時44分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 市山 繁

署名議員 町田 正一

署名議員 今西 菊乃

議 員 派 遣 に つ い て

平成24年6月20日

吉岐市議会議長 市山 繁

次のとおり議員を派遣する。

1. 全国和牛能力共進会県代表牛選考会

- (1) 目 的 出品牛応援
- (2) 派遣場所 平戸市
- (3) 期 間 平成24年7月6日～7日(1泊2日)
- (4) 派遣議員 議長 市山 繁、田原輝男、深見義輝

2. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

- (1) 目 的 定例会出席
- (2) 派遣場所 長崎県市町村会館
- (3) 期 間 平成24年8月17日～18日(1泊2日)
- (4) 派遣議員 久保田恒憲

3. 長崎県市議会議員研修会

- (1) 目 的 議会の活性化に資するための研修
- (2) 派遣場所 対馬市
- (3) 期 間 平成24年8月24日～25日(1泊2日)
- (4) 派遣議員 議長 市山 繁 外19人